

南種子町民俗資料調査報告書（3）

国記録選択無形民俗文化財調査報告書

種子島宝満神社のお田植祭

— 南種子町 荃永 —



写真1 お田植歌(田作り歌)を聞きながらオセマチで赤米のお田植。向うの森はお田の森。
(昭和46年4月4日、撮影：下野敏見)



写真2 オセマチで赤米のお田植(昭和46年4月4日、撮影：下野敏見)

写真図版 2



写真1 宝満神社お田の森と御田、オセマチの遠景（西より撮影）
（平成20年4月3日）



写真2 お田の森と舟田、オセマチ近景（東より撮影）（平成25年4月2日）



写真1 オセマチでのお田植（平成25年4月3日）



写真2 お田植舞とお田の森、舟田（平成25年4月3日）



写真1 シュエー取り(宝満神社松原堅二宮司)(平成24年4月3日)



写真2 お田の森の祭壇(平成25年4月3日)

写真図版 5



写真1 祭壇に供えられたシュエー
(平成25年4月3日)



写真2 祭壇のオイネ(平成25年4月3日)



写真3 お田の森での神事(玉串奉奠)
(平成25年4月3日)



写真4 お田の森での神事(平成元年4月5日)



写真5 お苗授けの儀 オイネを祝殿から総代長へ
渡す(平成25年4月3日)



写真6 お苗授けの儀 続いて、オイネを総代長か
ら公民館長へ渡す(平成25年4月3日)



写真7 お苗授けの儀 オイネを祝殿から社人へ
渡す(昭和61年4月)



写真8 お苗授けの儀 続いて、オイネを社人から
公民館長へ渡す(昭和61年4月)



写真1 お苗授けの儀 オイネを総代長から公民館長へ渡す(平成元年4月5日)



写真2 オセマチの四方を払う(平成25年4月3日)



写真3 オセマチにエブリをつく(平成25年4月3日)



写真4 オセマチのお田植とお田植歌(作り拍子)(平成25年4月3日)



写真5 お田植歌の引き継ぎ
雨田新七氏より雨田健二郎氏へ
(平成6年4月5日)



写真6 舟田でのお田植舞(池亀幸宣夫婦)
(平成25年4月3日)



写真7 お田植舞の最後に苗を舟田に植える
(岩下矢八夫婦)(昭和61年4月)



写真1 舟田での田植 (平成元年4月5日)



写真2 御田植舞 (ホイトウの舞)
(平成22年4月3日)



写真3 宝満池愛 (玉依姫命舞)
(平成25年4月3日)



写真4 宝満池 (平成26年1月18日)



写真5 ナオライでのめでた節 (平成25年4月3日)



写真6 ナオライでふるまわれる赤米のおにぎり
(平成25年4月3日)



写真7 ナオライの煮しめと赤米のおにぎり
(平成25年4月3日)



写真8 昭和50年のナオライ料理、煮しめ、白米の
盛り皿、魚。この他に赤米のおにぎりがあった。
(昭和50年4月)



写真1 赤米収穫祭の祭壇（平成25年9月22日）



写真2 収穫直前の赤米（平成25年9月22日）



写真3 赤米稲刈りと総代長による初穂の収穫
（平成25年9月22日）



写真4 初穂が懸稲（穂垂れ）される宝満神社拝殿



写真5 赤米の脱穀（平成9年9月）



写真6 収穫後の赤米をモミトシ（昭和63年9月）



写真7 順成就祭で奉納される儀
（平成24年10月21日）



写真8 順成就祭での儀の奉納
公民館長から総代長に渡され宝満神社本殿に奉納される
（平成24年10月21日）

写真図版 9



写真1 赤米の苗箱づくり(平成25年3月11日)



写真2 潮祭り(平成24年4月3日)



写真3 赤米の生育状況 オセマチ
(平成24年5月24日)



写真4 宝満神社願成就祭での奉納踊
仲之町大踊り(平成24年10月21日)



写真5 千石村の秋祭り(平成19年10月20日)



写真6 宝満神社願成就祭で披露された備中神楽
(平成12年10月22日)



写真7 下中八幡神社お田植祭と森山
(平成24年3月11日)



写真8 下中八幡神社お田植祭での田植え
(平成25年3月11日)

序

南種子町は、白砂の浜、青い海と緑豊かな照葉樹林のコントラストが美しい観光の町で、国内唯一の実用ロケットの発射基地を有する町としても知られています。

また、この町には、日々の暮らしの中で生み出され、古くから継承されてきた有形・無形の貴重な民俗文化財も数多く存在します。

中でも、「種子島宝満神社のお田植祭」は、昭和四十七年に種子島で最初に国の「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」に選択された、種子島の民俗文化を象徴する重要な文化財です。

当町にとつて、この「種子島宝満神社のお田植祭」の記録調査報告書を刊行することは長年の課題でありましたので、平成二十四年より国及び県の補助を受け、調査事業を開始いたしました。調査にあたっては、松原堅二宮司をはじめとする宝満神社及び地元関係者の皆様、調査をご担当いただきました民俗文化財調査委員会の下野敏見先生はじめ調査委員会の先生方、ご指導を賜りました文化庁並びに鹿児島県教育委員会の皆様に大変なご協力、ご尽力をいただきました。心より感謝申し上げます。

最後に、本調査報告書が、お田植祭の後世への伝承の一助となるとともに、多くの方々に本町の豊かな伝統文化を知っていただき、南種子に足を運んでいただくきっかけとなれば幸いです。

平成二十六年三月

鹿児島県南種子町長 梶原 弘徳

例言

一 本書は、昭和四十五年十一月に国の記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に選択された「種子島宝満神社のお田植祭」についての記録保存調査報告書である。

二 調査事業は、「南種子の民俗文化財調査事業」と称し、南種子町が文化庁・鹿児島県の補助を受けて、平成二十四～二十六年での実施を計画している。同事業では、平成二十五年に「種子島宝満神社のお田植祭」、平成二十六年に、「種子島南種子の座敷舞」の記録保存調査報告書を刊行する計画である。

三 調査は、南種子町が「南種子の民俗文化財調査委員会（小島摩文委員長）」を組織し、文化庁文化財部伝統文化課、鹿児島県文化財課の指導助言のもと実施した。

四 事業の事務局は、南種子町教育委員会社会教育課文化係が担当した。

五 本書の執筆は、調査委員会において構成並びに執筆者を決め行った。執筆者名は、目次及び文末に記した。

六 本書に掲載した写真、図、表は、それぞれの執筆者が作成・撮影したものである。

また、写真等については提供者名、所蔵者名を明記した。

七

本調査の実施並びに、本書の作成にあたっては、文化庁文化財部伝統文化課石垣悟調査官よりご指導及びご助言をいただいた。また、宝満神社宮司松原堅二氏、同神社総代会・氏子並びに葦永地区の皆様のご協力を得て行うことができた。

なお、それ以外にも多くのみなさまにご協力をいただきましたことを記して御礼申し上げます。

八

調査の際に収集した資料は、南種子町教育委員会社会教育課が保管・管理している。

九

本書の編集は、調査委員会の指導のもと、石堂和博（南種子町教育委員会社会教育課文化係学芸員）が行った。

目次

第五章 総括

巻頭写真図版

梶原弘徳

附載

徳永和喜

序

11

附載一

史料編

133

・宝満神社所蔵文書

一 寶満宮縁起

二 寶満宮縁起

三 宝満宮御神田

四 社領高目録

・宝満神社社人文書

・宝満神社関係収載史料

153

第二章 調査地域の環境

第一節 自然及び地理的環境

石堂和博

18

第二節 宝満神社の歴史

徳永和喜

20

第三章 種子島宝満神社のお田植祭調査報告

第一節 総論

下野敏見

28

第二節 伝承地の生業

安室 知

34

第三節 村落と祭祀組織

萱岡雅光

40

第四節 年中行事と農耕儀礼

石堂和博

48

第五節 現在のお田植祭

石堂和博・羽生源志

52

第六節 昭和期のお田植祭

下野敏見

60

第七節 お田植祭にみられる芸能とその特色

松原武実

102

第八節 近年の文化資源化の動き

安室 知

116

第四章 周辺地域のお田植祭

小島摩文

122

小島摩文

130

153

第一章 調査事業の概要

第一節 文化財指定の状況

種子島宝満神社のお田植祭は、昭和四十五年十一月に、国の記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に選択され、昭和四十七年三月三十日に「宝満神社赤米お田植祭」の名称で南種子町指定無形民俗文化財に、平成十一年三月九日に「宝満神社のお田植え祭り」の名称で鹿児島県指定無形民俗文化財に指定されている。

本調査事業は、この文化財が国の記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に選択されていることを受け、平成二十四年度より実施した。

○国の記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財

名称 種子島宝満神社のお田植祭

選択日 昭和四十五年十一月

保護団体 特定せず

解説

種子島宝満神社のお田植祭は、鹿児島県熊毛郡南種子町葦永の宝満神社に伝承されるお田植祭で、毎年四月初旬に行われ、古くから伝わる赤米が植えられるものである。

お田の森に隣接して、オセマチ、神田（稲庭）、舟田があり、ここで降神の儀、お苗授けの儀、お苗取り、赤米の田植、舟田のお田植舞、直会、マプリ（マビー）などの諸行事が行われるもので、赤米の行事として、また我が国の田植祭の古い様相を伝えるものとして注目されるものである。しかし、そのいっぽうで伝承者の多くが老齢に達しており、衰退の危機に瀕しているともいえることから早急に記録を作成する必要がある（註一）。

○南種子町指定無形民俗文化財

名称 宝満神社赤米お田植祭

指定日 昭和四十七年三月三十日

解除日 平成十一年三月九日（県指定に伴う解除）

保護団体 宝満神社及び葦永地区民

内容

指定物件の内容及び保存の方法は次のとおりである。①お田の森 ②宝満神社宮祀、縁起 ③赤米 ④舟田、オセマチ ⑤お田植歌及びお田植舞 ⑥なおらい ⑦附属する九月踊 ⑧保存の方法 宝満神社お田植え祭り保存会の結成により保存する。（註二）

○鹿児島県指定無形民俗文化財

名称 宝満神社のお田植え祭り

指定日 平成十一年三月九日

保護団体 宝満神社赤米お田植え祭り保存会

解説

宝満神社に伝わるお田植え祭りは、神社で古くから厳しく守り伝えられてきた赤米を伴った祭り、苗取り、お田の森の赤米の祭り、オセマチの赤米のお田植え、周辺のお田のお田植え、舟田での赤米の舞、直会の順に行われ、お田植え祭りの古い形をよく残している。（註三）

註一 国指定文化財等データベース 文化庁

註二 文化財の指定について 昭和四十七年三月三十日付指定公文

註三 鹿児島県公報平成十一年三月十九日第四百五十五号の三

第二節 調査事業の概要

一 調査事業の概要

南種子町教育委員会は、「種子島宝満神社のお田植祭」と「種子島平山の座敷舞」が国の記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に選択されていることから、国の民俗文化財調査事業により、「南種子の民俗文化財調査事業」

として記録作成事業を平成二十四年度から二十六年度にかけて実施する計画を立てた。

調査は、種子島宝満神社のお田植祭を平成二十四年度から二十五年にかけて行い、種子島平山の座敷舞を平成二十四年度から二十六年度にかけて行うこととし、それぞれの調査の最終年度に報告書を刊行することとした。

調査は、調査委員会を組織し行うこととし、また、文化庁・鹿児島県文化財課の指導・協力を受けた。

二 調査組織

調査委員会は、民俗・芸能・文献史学等の学識経験者と地元の学識経験者・有識者で組織した。調査は、まず基礎調査をおこなった後、それぞれの専門的見地から個別調査を行い、その成果の共有や調査の方向性を定めるために、定期的に会議（調査委員会）を開催し、各種調整を図り実施した。調査の組織は次のとおりである。

- 南種子の民俗文化財調査委員会委員
- 小島 摩文（委員長） 鹿児島純心女子大学教授
 - 羽生 源志（副委員長） 南種子町文化財保護審議会会長
 - 下野 敏見 元鹿児島大学教授・鹿児島県民学会会長
 - 松原 武実 鹿児島国際大学教授
 - 安室 知 神奈川大学経済学部教授
 - 徳永 和喜 元鹿児島県歴史資料センター黎明館学芸課長
 - 中島 一三 平山郷土文化保存会 会長
 - 野首 久教 島間伝統文化保存会 会長
- 調査指導
- 石垣 悟 文化庁文化財部伝統文化課文化財調査官
 - 金子 健 文化庁文化財部伝統文化課文化財技官
 - 福永 広隆 鹿児島県文化財課主任文化財主事兼係長
 - 早崎 晋一 鹿児島県文化財課指定文化財係

調査実施機関

南種子町教育委員会（調査事務局）

- 教育長 岩屋 秀男（平成二十四年度）
- 社会教育課長 小西 嘉秋（平成二十四年度）
- 文化係長 高田 健一郎（平成二十五年）
- 文化係学芸員 濱田 伸一
- 文化係学芸員 石堂 和博
- 調査補助員 小脇 有希乃（平成二十四年度）
- 豊岡 雅光（平成二十四年度）
- 河北 たける（平成二十四年度）
- 朝倉 圭代（平成二十五年）

三 調査経過

調査の経過について、調査日誌抄にまとめた。

- 平成二十四年度
- 四月三日 宝満神社のお田植祭現地調査（松原・安室・羽生・石堂）
 - 四月二十七日 事務等調整、県庁文化財課（石堂・早崎）
 - 五月二十五日 第一回調査委員会（小島・下野・松原・安室・羽生・中島・野首・石垣・早崎・小西・石堂）
 - 五月二十六日 現地調査（小島・下野・松原・安室・羽生・中島・石垣・早崎・石堂）
 - 九月十日 第一回基礎調査（萱岡・石堂）
 - 十月十九日 宝満神社の赤米稲刈り（萱岡・石堂）
 - 十月四日 宝満神社願成就祭り・現地調査（金子・早崎・小島・下野・松原・羽生・中島・金子・早崎・小西・濱田・石堂・萱岡）
 - 十月二十一日 第二回調査委員会（小島・下野・松原・羽生・中島・金子・早崎・小西・濱田・石堂・萱岡）
 - 十月二十二日 第二回調査委員会（小島・下野・松原・羽生・中島・金子・早崎・小西・濱田・石堂・萱岡）

十二月二十一日

二十二日

関連文献調査(徳永)

二月十七日

二十日

対馬、国選大豆産の赤米行事(小島・安室・徳永・小西・石堂)

三月九日・十日

下中八幡神社お田植え祭り現地調査(小島・下野・松原・徳永・小西・濱田・石堂・小脇)

三月十一日

第三回調査委員会(小島・下野・松原・徳永・羽生・中畠・小西・濱田・石堂・小脇)

三月十三日

二十九日

民俗文化財調査記録の整理作業等(河北)

三月十五日

二十九日

第二回基礎調査(萱岡・石堂)

平成二十五年年度

四月三日

宝満神社のお田植祭現地調査・第四回調査委員会・報告書作成打合せ(小島・下野・松原・羽生・石垣・高田・濱田・石堂・小脇)

九月二十二日

十一月十八日

宝満神社の赤米稲刈り(石堂)
第五回調査委員会・現地調査(小島・下野・松原・安室・羽生・高田・濱田・石堂・小脇)

十二月一日

十二月十八日

民俗文化財調査記録の整理作業等(朝倉)
文化庁にて事務調整等(文化庁石垣調査官・金子調査官・石堂)

十二月二日

一月三十一日

民俗文化財調査記録の整理作業等(朝倉)
第六回調査委員会・查舞・座敷舞調査、お田植祭文献調査(小島・下野・松原・羽生・中畠・野首・金子・高田・濱田・石堂・小脇・朝倉)

(石堂 和博)



写真1 梶原町長と民俗文化財調査委員会との意見交換



写真2 平成24年度第2回民俗文化財調査委員会



写真3 対馬豆餡の頭受けでお吊りされた天道様



写真4 調査委員による聞き取り調査（茎永）



写真5 調査委員による聞き取り調査（対馬）



写真6 赤米お田の調査



写真7 対馬豆餡頭受けの調査



写真8 お田植祭の直会準備の調査



写真9 お田の森の調査

第二章 調査地域の環境

第一節 自然及び地理的環境

種子島宝満神社のお田植祭は、種子島の南部、南種子町大字芋永に所在する宝満神社の御神田とその周辺で行われる行事である。

種子島は、九州島の最南端である鹿児島県佐多岬から南に約四十キロの洋上にあり、琉球列島北端の島嶼群である大隅諸島に含まれ、鹿児島県に属し、西之表市、中種子町、南種子町の三つの自治体で構成される。島の大きさは、南北約五十七km、東西は五十二km、面積四百四十四平方kmで、最高地点二百八十二mの低平な島である。人口は、三万一千二百六十二人（西之表市一万六千六百二十二、中種子町八千五百九十三人、南種子町六千四百七十八人、平成二十五年十月末）である。

民俗学、考古学による種子島の文化的位置付けについて述べると、まず、民俗学では下野敏見による文化区分が一般的である（註一）。下野は、民具の詳細な分析（註二）等を根拠に、トカラ列島以北をヤマト文化圏、奄美諸島以南を琉球文化圏と設定し、トカラ列島、大隅諸島は両者の接触地域であり、中間文化的性格をもつ面があると評価した。

考古学では、大隅諸島、トカラ列島を南島北部圏、奄美・沖縄諸島を南島中部圏、宮古・八重山諸島を南島南部圏に区分する国分直一による三文化圏区分が一般的である（註三）。

いずれの文化区分も、大隅諸島と奄美・沖縄諸島に文化的な境界が認められる原因の一つに、七島灘の存在をあげている。七島灘は、大隅諸島と奄美諸島の間にあるトカラ列島周辺海域の呼称で、この海域で黒潮は流路を東向きに転じ、島と島の間を黒潮が横断するため、潮の流れが複雑となり強風などと相まつて海の難所として知られる。

気候区分では大隅諸島は温帯に属するが、トカラ列島以南は亜熱帯に属することから、種子島は亜熱帯性自然の北縁部にあるともいえる（註四）。事実、裾礁型の珊瑚礁が一部認められ（註五）、大浦川等には自然植生での分布の北

限とされるマングローブ湿地が存在する。

稲作農耕の開始期については、弥生時代中期以降には、縄文的な石器が姿を消すこと、弥生時代終末期には在地の土器に剝痕を伴うものが認められることから、少なくともこの頃には稲作農耕が生業の中で一定の役割を果たしたと考えられる。

種子島は、南西諸島の中でも全体に稲作農耕に適した沖積低地の発達と比較的良好な島とされ、特に宝満神社の所在する芋永は、その規模の大きさからも代表的な海岸低地として知られる（註四）。具体的に言えば、縄文海進期（約六千年前）には海水面上昇により、芋永の低湿地の多くは海や干潟であったと推測されるが、縄文海進が形成され、海水面が低下し、海水が引いたことで宝満地という島内最大の潟湖が形成され、松原山などの大規模な海岸砂丘が発達し、現在の芋永の水田風景の基礎となる低湿地が生まれたと考えられる。

一方で、種子島は南西諸島の中では沖積平野の発達が良好とはいえず、島の大部分は低平な台地である事実が重要である。これらの台地は海岸段丘により形成されたもので、特に西海岸側によく発達している。海岸段丘の台地は、藩政時代には、馬の牧や畑として利用され、現在もサトウキビやカイイモなどの畑として主に利用されている。つまり、種子島は、南西諸島の中では沖積平野の良好な発達が認められるものの、地形の主体は台地であり、大規模な沖積平野に発達した海岸砂丘と潟湖を伴う芋永の低湿地の地形は、南西諸島の中でも希少といえよう。その芋永の宝満池のほとりに宝満神社は建立され、その周辺の低湿地で古くより赤米のお田植祭が伝承されてきたのである。

（石堂 和博）

註一 下野敏見 一九九〇 「トカラ列島の民俗文化」『海と列島文化』第五卷

単人世界の島々

註二 下野敏見 一九八九 「ヤマト・琉球民俗の比較研究」

註三 国分直一 一九五九 「史前時代の沖縄」『日本の民族・文化』

註四 日崎茂和 二〇〇三 「地理学的環境」『種子島広田遺跡』

註五 中井達郎 一九九〇 「北限地域のサンゴ礁」『熱い自然・サンゴ礁の環

境誌』



図1 種子島の位置と文化圏区分

第二節 宝満神社の歴史

一 宝満神社の主たる史料

宝満神社の歴史を知る纏まった史料は二つあり、それに関連史料とも呼ぶべき寄せ集めの史料を含め三つある。

一つは、宝満神社所蔵（現宮司の松原堅二氏が保管）する「宝満宮紀」、「宝満宮縁起」、「宝満社領目録」であり、卷子三巻が箱に納められている。

もう一つは、宝満神社氏子総代家に伝承した「宝満神社人文書」（以下、社人文書と称す）であり、現在はフアイルに綴じられた一紙物の史料が伝来している。この二つの史料が纏まった史料といえる。前者は宮司宅に、後者は南種子町教育委員会が管理している。

さらに、宝満神社に關係する内容を収載した史料を宝満神社關係史料として取り上げる。具体的には、種子島氏の正史といえる「種子島家譜」、同家關係の編纂物「種子島家年中行事」、「種子島家年中行事風類雑類」、「懐中島記」、種子島方角札帳、「種子島神社仏閣其外旧跡等札帳」などがあり、藩編纂物「三國名勝図会」などにも収載されている。

二 宝満神社所蔵史料の概要

「宝満宮紀」（以後出典表記は宮紀）は、文化三（一八〇六）年九月葦永村役人田上義福の著述によるもので、種子島家重臣上妻宗恒・西村政員の二人が序を記したものである。この「宝満宮紀」が著述され、それを参考に「宝満宮縁起」（以後出典表記は縁起）が詳細し、しかも解りやすく新しく書き加えられたものとなったと推定される。

「宝満宮縁起」は文化四（一八〇七）年四月鹿原瀬左衛門景甫の著述による。宝満神社の縁起である御休体勸請や稲作の開始由来の詳細、また、宝満の池の四季の移ろい、池（潟湖）の誕生及び高天原に似た霊峰の地に遷座し、「二門の百姓代わるく」祭りをなすとかや」と、弥八門（岩下門）・松原門の百姓が毎年交互に宝満神社の祭りを執り行ってきたことが記されている。

なお、現存する「宝満宮紀」、「宝満宮縁起」に関する史料に、種子島領主種子島家の正史ともいえる種子島家譜の嘉永元（一八四八）年五月十九日の条に、「葦永村宝満宮拝殿火、焼失縁起記」とあり、宝満神社の焼失と同時に「縁起」、「記」（宮紀のことか）も焼失した可能性が推察される。現存する史料は、その焼失後に作成されたものと考え、最初の作成時に控えを含む複数作成されたのは断定できない。種子島開墾総合センターが所蔵する「宝満神社縁起」も内容・装丁ともに全く同じものであることから勘案すると焼失後に複製が少なくとも二部以上作成されたものと思われる。

「宝満社領高目録」は二種類の文書を収載。一つは、明治三（一八七〇）年二月付で地頭方役所が葦永村の弥八門・松原門・雪子門の三門に所属する御神田を永代寄附と認めた文書。もう一つは、この門の題箋が示す所領高目録を記載した文書、葦永村に点在する八か所の神田畑高を示したもので、高六石を新たな寄進とする郡見廻武島順一以下八名の連署状が収載されている。

以上の宮司所蔵文書に記載された内容から宝満神社の歴史をみることにする。宝満神社の創建年代は不詳であるが、創建の由来については次のように記している。

宝満神社御祭神は玉依姫。「浦島太郎」伝説の元になつた海幸彦・山幸彦の神話から始まつている。彦火火出見尊が兄火闌降尊の釣針を失くし、これを求めて龍宮に至り、龍神長女と結婚し、龍宮暮らしから地上の生活に帰るため龍宮を去り、身籠つた姫の出産のための産屋を準備し、豊玉姫を迎え無事出産して生れたのが鶴草葺不合尊であった。しかし、産屋での豊玉姫は美麗な女性に容姿ではなく、鶴か龍の姿であつたのを尊は覗き見してしまい、そのことに激怒した姫は龍宮に帰ってしまった。そして、誕生した鶴草葺不合尊を豊玉姫の妹玉依姫が育て、後にその妃となつた。

そして、鶴草葺不合尊と玉依姫は夫婦神となり、この島に住まわれた。この夫婦神が人間が始まりである天皇家の祖先であり、人の種子の意味から種子島と呼ばれたという。

また、一説に、雌雄の神が降臨し、穀種をこの島に播いたことから種子島の地名となつたという。かなりの年数を経て、種子が絶えんとした時に両神は浦田地域を灌漑し、水田を作り、種子を播いた。これが水田耕作の始まりという。玉依姫は尊（鶴草葺不合尊）に従つて種子島を離れ、日向国小戸（縁起は小戸、

宮紀は宇都、鶴戸のことか)に至り、神武天皇を産んだ。

その後、再度種子島茅水の地に遷座された。茅水の地域を望む一際高くそびえたつ峰を「加寿和峰(かずわかみね)」と名付けた。その峰のなかに手を洗い・口を注ぐ湧き出る泉を「御手洗」と名付け、梳り髪を結った所を「鬘所」、くつを脱がれた所を「履脱」、神馬を繋いだ所を「ついでし小田」、御衣を染められた所を「形板(片板とも)」、侍女の雪屋が住んだ所を「雪の子御」と、随行の神達や茅永遷座に由来する聖地とされ、靈験新たかにして、奇蹟も多く挙げられる。邪智傲慢な者が聖地の清規を乱すならば、たちどころに神罰が降つたという。(宮紀、縁起)

太陽や月の明るさを浮雲が隠し、清き池水を汚泥が濁すように神徳の尊敬が薄れ、非礼をなすようになった時に大旱魃となった。池(宝満の池)から水を引こうとしたが、おおきな岩がたちはだかり、その岩より赤い血のような水が湧き出た。池は激浪、日は落ち暗闇となり、大蛇のような大蛇が出現、神の怒りの現れに遠妙寺貫主(縁起、宮紀は一僧)は読経して丹精に靈を鎮め、靈場を造った。そして、神罰を許されんと、雨を降らせること、早魃からの万民救済の祈りを十七日(縁起、宮紀は七日)間続けた。結果、忽ち一転して雲が起こり、雨を降らせ、勃然として年齢三十一・二歳の女性(縁起、宮紀は一女)が小さい龍の頭(縁起、宮紀は小舟)に乗り、池の中から浮かび出てきた。その容姿容貌は妖嬈にして大徳を備え、畏敬に神靈を九拜し、宝満大菩薩と崇め、廟を建立し(宮紀、縁起にはなし)、木像を造り、遠妙寺(縁起、宮紀には番神堂)に安置し、広く知らしめたという。(宮紀、縁起)

三 宝満神社社人文書からみた宝満神社

(一) 社人文書概要

宝満神社社人文書は、氏子總代として宝満神社に奉仕するための規則や記録が書かれた史料である。日常的に利用されたものであり、一紙ものをファイルに仮綴じた状態で保存されている。清書したもので下書きなどが混在している特徴を生かし、精選の制約をしなく、活用のためすべてを記載した。なお、史料の各文書は前後が繋がらないなど問題がみられたので、可能な限り繋ぎ合わせた形で史料を掲載した。

内容の概要は次のように区分できる。

宝満神社の無格社から村社への昇格願い関係

宝満神社社殿(外殿)改築と植林関係

宝満神社由緒の伽藍伝承(古跡)関係

宝満神社祭典関係―祭典と田植祭・マブリ祭

宝満神社関係の江戸時代の抜粋史料関係

(二) 宝満神社随神の厦櫃と古跡

ここでは、宝満宮紀・宝満宮縁起で紹介した伽藍について、より詳細な記述がある社人文書で補足説明する。

宝満神社に由緒する神々を厦櫃(伽藍とも表記、宝満神社御社)神と称す。祭神の詳細は分からないとしながらも、宝満神に随従してきた神々であると伝えている。茅永村には九つの門があり、一つの門に二つの厦櫃神がいる。厦櫃神には祭田(神田のこと)が付けれられている。厦櫃神を祀る社人の役割は名頭の担当と名子の担当に分かれ厦櫃によって明確に決められている。厦櫃神の御神体は各祭田の付近の一定の場所にある老樹である。厦櫃神の祭典及び潮水取りは、十八厦櫃ともほぼ同様とされるが、多少の違いがあり、それは随行神の上下関係によるものである。

厦櫃神の祭りは田植えと九月九日になされていた。祭田田植えの日は、「御祭典は適宜日を選び、御祭典御田植をなすの日、御シオヒ・御ミキ酒を以て社人参拝祭りをなす」とし、九月九日には、「御シオヒ・御ミキ酒・餅または土手を製し、社人参拝して祭をなし」とある。この厦櫃神祭りでは、宝満神社にも供進し、祭典後に氏子に振る舞つている。なお、祭田の田植えをする人は月経の閉じた婦人と定められ、若い婦人は不浄とされ、入ることが禁じられたとされるが、厦櫃によって多少の違いもあったという。とはいえ、それは今なお遵守されていると記録されているが、何時頃まで実践されていたかは確定できない。

〔随神厦櫃〕

〔御在所跡〕

御在所は随神の厦櫃とは違い、宝満様の在所であろう。場所は御鞍掛松の垂

枝の下にある。周りが五尺余の円形となり、周囲一面は小笹や雑木が生い茂っているが、御在所跡だけは往古より今に至るまで一草一芥たりとも生えたことがないという。このようなことから村民の尊信する神聖な場所として崇めてい

〔靴脱履檀〕

九日田ガランともいう。場所は井手の平門、社人は名子。祭田は字靴脱田のうち靴脱所の下にある。御馬の鞍を掛けたことに因んでいる。御神体は御鞍掛松の近くにある老椎樹。潮水取り・種子時き・定祭は社人の役割であり、田植えは氏子がする。潮水取りや御神酒は他の履檀とほぼ違いはないが、この履檀の特徴は、宝満様の御田植の時に挨拶役を勤めた功績が認められ、この履檀社人が来なければ御田植えは始まらないとされ、その格式の高さから第二の随神から第一随神に昇格したといわれる。

〔御鞭履檀〕

御鞭履檀は十八履檀の一つで、靴脱履檀祭田のうちにある。この場所は、御馬鞭を逆さまに挿したことに由来する地名。周りは丈余で小笹茅がある。往古は小笹はすべて逆さまに枝を生じ、茅も異種にして村内にはないものであり尊重されたという。

〔形板履檀〕

片板履檀とも書く。場所はやゆ子崎門、社人は名子。祭田は字片板のうちにある。往古衣類を選択した場所以前に一苗たりとも植えてはならない規定があるが、履檀は宝満神社のお田植に因んだ呼称という。御神体は近くにある最老松。この履檀に限り特別に祭田に植える事ができた。その由来は、宝満神社のお田植に自主的に加勢することを申し出たところ、宝満様が自分の田を植えてから加勢するようにといわれたとの伝承によるものである。宝満様第一の随神であったが、この頃から第二随神になったといわれる。宝満神社御田植以前に特別に田植えが認められたことと第二随神となったことが同時期とあることから何らかの関係があったであろう。葦永村での崇拝の順位が入替わった原因については記録されていない。

〔菅原履檀〕

場所は茅切門、社人は名子。祭田は字天水のうちにある。御神体は近くの上手山の老マテ。この履檀の特徴は、他の履檀が潮水取りの時に猫玉草を用いる

のに茅の葉で作っている。茅は所定地・茅の森で集め、この地の茅は目的以外には使ってはならないとされる。宝満様は稲種子が絶えるのを危惧し、この履檀に分与され、植え継がれ、祭典の餅・神酒の原料ともなったとある。

〔雪子(雪の子ともある)履檀〕

場所は九郎迫門(九郎門ともある)、社人は名頭。祭田は字雪の子浦のうちにある。祭田は雪の子土手に隣接。御神体は付近の老椎樹。この履檀の特徴は、正月二朝に門松を立て、元旦夜に宝満宮様に仕え、二日朝歸毛、直後に正月儀式をしたことに由来するという。

〔白木峰の履檀・「蟹の御水履檀」〕

蟹の水は白木峰の履檀祭田のうちにある。この水を以って水鏡とし、蟹橋の時に柳を入れた場所として地名となり、不浄を誂め、物を洗うことを禁じて尊重している。

〔三土手〕

蟹後の土手、雪子の土手、中島の土手を三土手という。蟹後の土手は白木峰履檀の祭田に接し、雪子土手は雪子履檀の祭田に接し、中島土手は中島履檀祭田に接している。いずれも不浄を嫌うため死者葬列の通行をさせず、もし通行が避けられない場合は遙かに迂回して田圃を通ることを厳守し、その地を尊崇している。

〔古洗〕

〔御手洗〕

御手洗(御手洗の水ともいう)とは、宝満様が御手を洗われ、休息された場所であり、川の流れではなく、湧水の溜り池を指し、それが地名化したもの。その場所は上里から堂の御崎を経て、樞の峰の頂上から真下の人道と称する道に沿って三合目に尺余の円形の湧水の溜りがあり、早敷でも四季絶えることがなく、貴重な飲料となったという。別説には、葦永全土を眼下見渡せる場所がこの御手洗・御休息の場であったことが地名由来ともある。

〔御池〕

御池は宝満神社の池と称している。周り約一里、中央の深い所は九尋、三方を山峰に囲まれ、一方だけが平坦な地形である。この池は海が砂州によって閉ざされた潟湖であり、海浜に繋がる各所に老松が繁茂し、その眺望は優れてい

る。島主が鯉を放され、今では三尺余に成長し、群れをなしているという。村民は神様の鯉と呼んで決心して獲らない。池の夏は蓮花満開し、観覧者が多い。冬は鴨雁が多く来て棲息し、薄暮に飛び立ち、田圃で食し、未明に池に帰ってくる。峰の上の松樹の間に大綱を張り、狩猟する。これを「越く」といい、小綱またはつき綱ともいう掲げ綱での狩猟である。古来は島主の遊猟であったが、島主御用として越方係が村役人を兼務し、別に綱持ちという小使を用いていた。領主派遣の村役人の役割は今では氏子総代が代行している。

〔御使者蛇〕

宝満神社関係の随神度檀や古跡とも違うが、宝満様の御使者が蛇であることが社人文書にも残されているので記しておきたい。宝満様の使者は蛇であり、神社に不浄な参拝者が来れば必ず一の鳥居か二の鳥居に小蛇が現れ、通行を遮断すると言われることや奇蹟の例もある。南山付近に棲息する蛇は古来より人間を咬傷したこともなく、樵や草刈り人は蛇を御使者として尊重し、殺したり相手を扱いはしないという。

〔御石亀〕

石亀は、葦永村の東端の御橡の下という所の浜辺にあり、亀魚の石化したものを呼び、その場所を石亀の浜とも呼んでいる。石亀由来は、宝満様が亀宮（龍宮のことか）から乗って来た亀魚が石化したものであり、砂中に埋没していたものを古老の話を手がかりに掘り出したという。同地は霊地として崇拝されている。

〔馬渡川・杭木の小田〕

馬渡川は御宮田に水源を発し、田浦を横断して宮瀬川に注ぐ一支流で、宝満様が馬で渡ったことから付けられた川名である。川の左右を馬渡土手といい、今里道東に馬渡土手はあり、東西の土手付近を字東西馬渡沙入と称している。西馬渡沙入のなかに杭木の小田と呼ばれている所があるが、杭木を立て馬を繋いだ場所として尊崇されている。

〔御石室〕

人道と称する板形の里から菅原峰の裏面谷間を過ぎる道にある。今は小笹・雑木が繁茂して人畜の通行はなく、樵夫が通行するのみという。この人道の中心程に町に出る谷の出口の白木峰麓の平地に御願舞の地といわれる石室がある。御石室とは埋葬したことを意味する。石室は奥行九尺・間口二間・屋土瓦、石

室の左右各九尺の所に立石あり、これを御門石という。

石室西南正面に一畝一步の平地があり、左右各四・五間、長さ六・七間の切落しの土手となり、ここは随神連の集会所として、御石室同様に今なお尊崇されている。

四 宝満神社の祭り

(一) 大祭・祭り

尊信篤く、毎年祭礼の作法を定め、正月八日、同二十五日、二月種植えの日、四月田植えの日、五月二十八日、八月十五夜、九月九日、十二月二十九日、その外にも春秋の吉日に祭礼の日を決め、弥八門と松原門の百姓が十七日（縁起宮祀は七日）前より心身を淨め、祭主の役を務めた。社人文書には「例祭正月十五日・八月十五夜・九月九日、当村（葦永村）松原門・弥八門の農民、輪番社司を掌る」として、松原門と弥八門が年毎に交替で担当し、担当する者の役を社司と称していたとある。また、社人文書の別の文書には雪子門も加えてあげられるのは「閉経したる妻を有し、正直にして夫婦健存するものから選び」とある。役務めの期間は肥料を取り扱ってはならず、牛を飼養することは厳禁とされた。肥料は不浄とされ、宝満様が忌嫌うとのことである。宝満神社祭典を掌る社人は松原門・弥八門・雪子門の社人が担当する輪番制となっていたようである。

社人文書の「宝満宮御祭典」によれば、御祭典は毎月朝日（二日）・十五日・二十八日及び五大節日に祭をする。

二月彼岸に村役人である庄屋・横目・作見廻、山役・功才・催子・小触・町頭が参拝して祭典するのを潮祭という。同時に宮瀬川下流の靴ケ脇松ケ下の水神様に潮害がないように祈願するものであった。

五月二十八日村役人の参拝を得て五穀豊穡の祈願祭、立願祭がなされた。

八月彼岸の祭典は、前述の水神祭の場所で行われ、串抜祭といひ、潮祭の結願祭であり、立願ほどもいう。この祭りでは、前日より村役人は拝殿で通夜、当日は老若男女総出の結願祝いとし、二十五才以下の二才で構成された上・中・下の三組が余興で演じた踊りを結願踊りといった。祭典費用は各戸米二合

を課出し、結願踊りに幾分を配分し、残りを村役人酒肴料にあてた。また、毎年村の三組より小使を順番に出して用弁をさせ、小童といった。

九月九日村役人参拝して常規の大祭を行う。九日祭という。小童を用いることは結願祭と同じであるが、違いか詳細内容かは判断できないが、踊りは大踊り、御神田で栽培された赤米で握り飯を作ったなど書かれている。

近來は結願祭と九日祭が同日に執行され、前日の八日より通夜をして、余興踊り二組づつ、課役は各戸四合となり、村役人廃止後は氏子総代が代役をなし、今に至ったとの記録である。

(二) 田植祭とマブリ祭

宝満神社の御神田御田植の日に、御神田の森にある分室所付近の畑地に村役人を招いて祭典・祝宴を御田植祭という。作子の靴拔履櫃接伴人には濁酒・煮しめが振る舞われた。松原門・弥八門の二才が九日踊りの一節を踊り、御田植囃子や鳥刺舞も演ぜられた。

マブリ舞とは、九日祭の翌日十日に社人宅で村役人を招待して祭典をする。靴拔履櫃接伴人と村内功者が接伴人となり、御神田米の赤飯ご膳でもてなす。この酒肴料は、御神田近くの御酒肴地、別名御茶恩地外として寄進したものである。必要経費に充足するためという。

(三) 社人の役割と儀式

社人の祭礼儀式に望む規律を散見される記録から全体像把握のための手掛りにしたい。

① 御シオヒ

御シオヒとは、猫茅草を束にしたもので潮水を瓶や桶に汲み取る儀式のことであり、海浜では裸体となり、胡坐して、東の立瀬に向かい、ある句を唱え、七つの波を越えて汲みとる。この清らかな潮水で神殿御供え物を浄め、門前に備え、参拝者の身を浄めとする。シオヒの束は神社境内の内外に散らし置き浄めとする。浄めの儀式には他にも幾つかの規定がみられる。

② 浄め

御シオヒを汲む社人は自らの身を浄め、御シオヒ汲みの途中で何人に逢うことがあつても、応対は勿論目礼も禁止され、松原の里に到れば、人畜の通行す

る道とは別の細道を通り、海浜に出て、波打ち際で七つの波を越え、御シオヒを取り、持帰るのである。

③ 五節句・定祭日の浄め・簡禁所

宝満神社の御シオヒは、毎月朔日・十五日・二十八日の礼拝日になされる。五節句・定祭日は特別な祭典の日とされ、社人は簡禁所に籠り精進する厳しい浄めの儀礼がなされている。簡禁所は社人自宅近くの山中に九尺四方の小屋を造り、飯参拜所とし毎日の拝礼のために設けたものである。

④ 口伝・社人交代は夫婦同伴

御シオヒ汲みで唱える句は秘密で社人引継ぎの際に伝授されることになっている。仮に社人急病の場合は後任社人に引き継がれない場合も予想されるため社人交代は夫婦同伴での引継ぎとなっている。

その後、市町村制施行後は区長を中心とする校区内の諸役者が出席し、また氏子総代・社人の奉仕のもとに、祭典がおこなわれ、現在は公民館長外諸代表が参詣して祭が行われている。神社で祭典を実施するだけでなく、式典終了後、宮瀬川河口に祀っている水神様のおまつりをするわけである。この水神様のまつりは、八月秋の彼岸にもおこなわれて、「串抜き祭」といつている。この祭が潮祭りの結願祭であるとのことである。

霊場（縁起、宮紀は廟の傍）の北側の広い御田と呼ぶ御神田には、昔、微税役人が強引に田地測量をしかけた時に、大蛇が突然出現し、人々は驚愕し逃散したという。蛇は宝満様の使者で、その社人文書の記録もある。

御田（御神田）は夏至に植付、その時は茅永村一老若男女が集まり、御神田米で醸造した白酒を持ち出し、旗を翻し、金・太鼓を打ち鳴らし、拍子打ち、田植えをする様子は情緒豊かなものであった。社人文書には、御神田は字幅庭牟田にあることから、尊意の御田と湿田・牟田との関係を知る事ができる。また、往古より万治・享保内検の時にも課税されることがなかつた御神領は、老松繁る御神田を開き周形の森に御分霊を勧請したと記録されている。

五 宝満神社伝承から歴史へ

茅水の種子が絶えたときは、浦田の種子を以て植付をする。茅水の種子は赤米、浦田の種子は白米という。八月に初穂を奉納し、中稲・晩稲の稲刈も終え

脱穀の音、箕の風、白に引き精米となるのは、国民の家を修める道であり、これより始まった。村に憂いなく、民に艱難辛苦もなく、田地に旱魃蝗害もなく、五穀豊穡は偏に宝満大菩薩の御加護である。この由来の事蹟を採録して、縁起を作り、宮殿に奉納する。願わくば、武運長久、君臣豊稔、島中安全、子孫繁生、心願成弁、万代伝芳を祈念して奉納するものであるとし、

君かため 青人草の 生そふや

宝を満の神 守るらむ

この一首が添えられている。

宝満神社創設は神話伝承の域をでないが、神社縁起や神社宮祀によれば右記のようである。

種子島の代表的神社を「種子島家中行事」（羽生道深著）の翻刻者河内和夫氏は、個人的な考案として付載と名付け、伊勢宮（西之表村）、浦田大明神（国上村）、宝満大菩薩（葦水村）、風本神社（現和村）、熊野権現宮（坂井村）、真所八幡宮（中之村）、住吉大明神（住吉村）の七社を挙げている。また、「種子島家中行事属類雑記」は南種子の三神社を宝満神社・真所八幡神社、御崎神社（島尾大明神）としている。いずれにしても、宝満神社は種子島の代表的な神社といえる。社人文書では、社格編入（昇格）願いに「昔より島主種子島家においても由緒ある神社として、本島五社の一つに置かれ、尊信を払われ」とあり、領主種子島家信仰五社の一つであると述べている。さらに続けて、「御神田地一區を奉納し、特に手自ら神池宝満池へ鯉魚を放たれ、或は蓮を植えられ、又は越方係を置きて鴨猟の事を制定し、且つ年々諸役人を遣われ、五穀豊熟・国家安全・武運長久を祈らしめられん」と、神田五石を下賜され、領主自ら宝満池への手厚い保護と祈願社の役割をも務めていたといっている。宝満神社は祭神玉依姫、浦田神社は鶴草葺不合尊、宝満神社の祠色は赤く、他田の稲を以て蒔と雖も、必ず赤色に変ずるなり、もし、この稲の種子が絶える時は、必ず国上村浦田の稲の種子を以て植えるように、浦田の種子が絶る時も、この田の種子を以て蒔くようにといわれている（「社人文書」、『三国名勝図会』）。

宝満神社について詳しい史料はなく、散見する僅かな史料から宝満神社やその周辺の歴史を辿ってみることにする。

天和元（一六八一）年四月から五月にかけて、前代未聞の雨が続き、雪子の峰が八十間（約一四五丈）ばかり崩落し、男女四人が圧死した（懐中島記）とあるが、「種子島家譜」には、人家八軒が埋没し、田地五反九畝二十七歩が永

損したことを藩庁に届けた旨まで記されている。

享保三（一七二八）年、遠妙寺は火災で旧記を焼失し、創建年代及び歴代住職の記録も失った（神社仏閣其外旧跡等社報）。縁起にもあるように宝満廟靈場）は遠妙寺僧侶による創建であったことから深い繋がりがあった。神仏分離以前の習合形態が、宝満神社に關係する遠妙寺が神社の祭りに参加していたものである。

宝曆二（一七五二）年七月二日、洪水によって葦永村・平山村の田地が多く破壊された（種子島家譜）。

寛政十一（一七九九）年正月四日、葦永村中之坊の住僧教順坊と遠妙寺僧教覺院が争論し、教覺院を殺し、自ら縊死した。藩庁に届けた（種子島家譜）。

文化九（一八一二）年、この頃編纂の「種子島方角札帳」記載に、「神主此右衛門」とあり、神主がいたことやその氏名がわかる。

文政六（一八二三）年十月二十六日、葦永村で鴨捕獲がなされた（種子島家譜）。宝満の池の鴨猟のことであろう。なお、宝満の池の鴨猟については、「懐中島記」に次のような記録がある。

「山中に大池あり、宝満池と号す、廻り二十町余、初冬より仲春に至て水鳥多く群れる。土地の人、闇夜を待ち、池の周辺の峰立つた所で竿網を以て、池周辺を往來する鳥（鴨）を捕る、名付けて越（コヘ）という」とあり、鴨猟の時期や時間、場所、狩猟方を記している。

嘉永元（一八四八）年五月十九日、葦永村宝満宮拝殿から火、縁起記を焼失（種子島家譜）。拝殿から出火したことは解るが、拝殿は焼失したのか、本殿はどうであったかの内容が確認できない。また、縁起記が焼失したことは確認できるが、その縁起記とは何かが不明である。縁起記を縁起だけと理解するよりは縁起と記（宮祀）の両者が焼失したと判断するほうが妥当であろう。

明治九（一八七六）年十二月十二日に葦永村に設立された私学校の記録として、私学校日誌と私学校同盟名簿という二つの史料を合本した「私学校日誌並二名簿」がある。仮綴じ保管されていたものを原本（草書）及び縁起（読み下したものの）の兩者を取載した貴重な史料である。史料の題言・付記の執筆は古

市春彦氏によるもので、それによれば、昭和十六（一九四一）年二月に東京市において刊行となっている「私学校日誌」の明治十年三月廿日の条に、「今日神参り、宝満様より始め中之村西之村迄同名（筆者註、同盟のことか）中参

敬(参詣)仕候、宝満様えハタ二つ奇進として差上、運つヨカレカシト」と書かれていた。三月二十日に西南戦争西郷軍参加の葦永村私学校同盟と称する人々の参軍者は四十九名、内訳は私学校徒三十二名、夫卒十七名となっている。葦永村(葦永村・上里村を含む)所属の私学校同盟者が三月廿日に宝満神社を参詣し、旗二つを奉納し、「運つよかれかし」と祈つていた。このことは地域の人人々に強く信仰されていた証といえよう。私学校の日記の表紙は「明治九年十二月二日誌私学校」とあり、私学校同盟名簿の表紙は、「明治九年丙子十二月名簿私学校」となっている。名簿は姓名を記し、貴重である。

明治四十一年(一九〇八)年、宝満神社氏子総代より鹿児島県知事坂本彰之助宛に社格編入願(無格社から村社)が申請された。なお、無格社との格付に不満をもつての願書提出であったが、無格社指定は県令第二号によるものである(社人文書)。

明治四十三年九月十九日、同日付で国の内務部長から社格編入願を受理したことを示すと同時に、社格昇格が妥当かどうかの審理に関する書類提出を求めたものである。審理のための確認書類提出を熊毛郡役所が仲介し、南種子村長宛通達したものとなっている。その内容は、明治四年に社格を区別した記録帳には、「第八十八区村社葦永神社氏子二百七十二戸、熊毛郡種子島郷葦永村鎮座詞掌有留稲次トアルモノアリテ」とあり、これが宝満神社なのかどうかという確認である。「葦永神社」が宝満神社かどうかのことである。国による調査では、葦永村の神社である「葦永神社」は認識されているが、それが宝満神社であるとの認識はなかったと推察される。そのため宝満神社は葦永神社とは別社扱いとなり、無格神社とされたのであろう。内務部長から葦永村社が宝満神社である証拠書類が求められたのである(社人文書)。「詞掌有留稲次」は神主有留氏のことであり、宝満神社神主と照合される。証拠書類として提出されたのが、社人文書取載の第一号から第十号であるという(社人文書)。

同明治四十三年一月二十二日の計画書では植栽費用二〇六円六十五銭をかけて、杉苗一万四千本・杉穂千本・楠苗七百五十本・松苗七百五十本の合計一万七千二百五十本の植え付けが策定されている。さらには造林計画書に、境内所有地実測面積七反五畝、他に境外所有地が二カ所あり、一カ所は七反とあるが他は文字が擦り切れて判読できない。(社人文書)

大正八(一九一九)年、宝満神社外殿改築願い及び基本金使用の願いが提出

されている。許可の記録はないが、「建築費支出方法・建物位置図・仕様書」が社人文書に取載されている。それによれば、建物位置は「熊毛郡南種子村葦永字堤ノ小田」とされ、建築費支出方法は、神社基金より百円・宝満神社氏子寄附が一五四円三〇銭の合計二五四円三〇銭。建築は大正八年十月二十八日着手で同年十一月五日竣工。外殿構造は瓦葺平屋で総坪数四坪、正殿の正面は一間口あきとするというものであった。加えて、設計書には柱・鴨居・梁から釘・瓦の数量及び長さ・幅・厚とすべての代価の詳細に記録されている。なお、正殿改築は年代不詳であるが、外殿改築以前の改築がなされていることがわかっている。(社人文書)。

(徳永 和喜)



写真1 宝満神社所蔵文書



写真2 宝満宮縁起

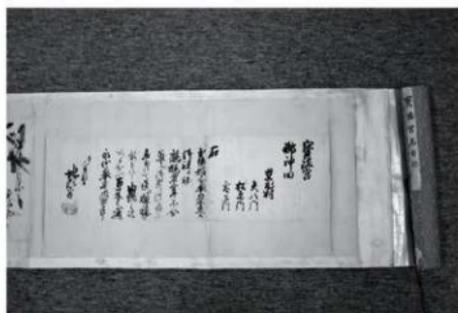


写真3 宝満宮高目録



写真4 宝満宮紀

	世帯数	人口
合計	266	1184
雨田	29	101
菅原	19	89
中部	20	84
中之町	54	240
宇都浦	24	119
松原	42	188
上里	16	77
新上里	12	62
阿竹(阿多竹崎)	39	104
大崎	11	50

昭和42年南種子町役場調べ

宝満神社祭礼組織については、すでにふれてきたのであるが、もう少し述べておくと、葦永の戸数は先にも記したように、元禄二(一六八九)年の人口は男女五八七人、文化元(一八〇四)年には戸数一三三軒、男女八一六人。明治三(一八七〇)年には男女八六五人(内、水百姓五〇八人、水呑六十八人)。昭和四十二年は次の表のようになっている。

宝満神社祭礼組織については、すでにふれてきたのであるが、もう少し述べておくと、葦永の戸数は先にも記したように、元禄二(一六八九)年の人口は男女五八七人、文化元(一八〇四)年には戸数一三三軒、男女八一六人。明治三(一八七〇)年には男女八六五人(内、水百姓五〇八人、水呑六十八人)。昭和四十二年は次の表のようになっている。

宝満神社祭礼組織については、すでにふれてきたのであるが、もう少し述べておくと、葦永の戸数は先にも記したように、元禄二(一六八九)年の人口は男女五八七人、文化元(一八〇四)年には戸数一三三軒、男女八一六人。明治三(一八七〇)年には男女八六五人(内、水百姓五〇八人、水呑六十八人)。昭和四十二年は次の表のようになっている。

このうち、大崎は宇宙センター建設のため移住し、無住となる。

宝満神社氏子は、古来、葦永全戸となっているので、右のような戸数変遷と共にあった。この中で、特に三つの門的血縁の集團の弥八門、松原門、雪の子門の者が交代で社禰宣すなわち社人を勤めた。江戸時代は社人を神主ともいつた。

そして、祭りの折には、菅原にある遠妙寺の僧が来て祈禱をすることもあった。宝満神社の運営は、赤米の栽培から祭礼にいたるまで、社人が管理運営した。しかし、氏子総代もいて、協力し、特に昔は六月、今四月の御田植祭りや旧暦九月九日の順成就祭りには、葦永中の氏子達の協力のもと行われ、平成の現在についている。

三 宝満信仰と赤米

宝満信仰は、種子島のほかに九州管内各地や対馬にもあつて、大宰府宝満宮を中心とひろまっている。種子島以南はない。

種子島の宝満神社がいつ頃からあるのか、明確な資料はないが、参考になるのは、北九州の修験道資料で、重松敏美著編『豊前求菩提山修験文化攷』(豊前市教育委員会、一九六九年)に記載されている次の文である。

資料「天神七代、地神五代」の神文、「第五杓那盆牟仁佛御在所、種嶋宝満大菩薩ナリ」

この資料が記された年代は示していないが、前後の資料の関係から判断すると、江戸中期のものであろう。「求菩提山」の信仰自体は古代に遡るのであるが、種子島宝満大菩薩が記録されたのは時代がくたるとはわかる。しかも、菩薩であるので、仏教の影響下の名称であり、種子島に法華宗が入つてからの中・近世の名称であることがわかる。

ところで、これを遡る天喜二(一〇五四)年の「薩摩旧記(神階記)」に記された熊毛郡州(三十)前の神々のうち、宝満神社ではないかとおもわれるのは、「稲男大明神」である。この「稲男」と頭名のつく神は、縁起書に見る玉依姫祭神の宝満神社よりも、むしろ、白米と関わる鶴草(鶴草)を祭る浦田神社のほうがふさわしくないかとも思われるが、浦田神社はかつて湾内の小島に祭つてあつたので、「新島大明神」が該当するかもしれない。とすると、やはり稲男大明神は平安時代における宝満神社の前身の可能性が高い。

ところで、宝満神社の名称は、大宰府の龍門神社のある宝満山にちなむことはまちがいないであろう。この社は、江戸期までは山伏が祭っていたという。筆者も登山してみたが、宝満山の九合目には、高さ三メートル近い自然の巨石が三本、ちょうど龍を支える鼎のように突っ立っている。これは天の神の龍であるようだ。こういう意味では、宝満山は天の神すなわち天道神、太陽神を祭る神であるようだ。そして、標高八二九メートルの神奈備型の宝満山は、周辺地域の水源にもなっている。

種子島に修験道が入ったのが明確なのは、第十代島主種子島頼時（1474-1511）の時代、すなわち十五世紀初頭の時代である。ただし、この修験は熊野修験であった。英彦山に近い「求菩提山」山伏が「種嶋宝満大菩薩」をはるかに拝んだのは、もつと時代がくんで十七、八世紀頃であろう。

さて、古代において「稲大明神」として祭った場所は、田に近い場所であったに違いない。それは稲庭の中の御田の森であった可能性が大きい。宝満信仰が入り込んだか明確でないけれども、右に見たように十七、八世紀頃はすでに法満大明神ト号ス。毎歳九月中九、式日ト為シ、池辺ニ於テ祭礼有リ。老若男女群集ス。古例ナリ」とある。一六八九年から見て古例というのは、百数十年以上よりも以前ということであろう。すなわち、十六世紀以前ということであるようだ。『偃語集』（一九七八年）に、種子島の田植歌として、「稲田大明神」とあるのは、宝満の御田の森を中心とする古い信仰を指しているのかもしれない。

とにかく、宝満信仰が種子島に入ってきたのは、古代末から中初・中期の間と考えられる。そして、稲庭の御田の森信仰に統合したと思われる。そしてやがて、宝満の池のほとりに社殿を設けたのであろう。

御田の森の頂で、天道神に赤米の苗を供えて豊作を祈り、また、森の恵みである水資源の確保を願った祭りが、御田の森での祭りであり、宝満信仰につながる信仰である。しかし、この森での祭りは、先述したように古来、稲作に伴う古い信仰であるようだ。その稲は、古くから栽培されていたブル系の赤米である。

御田植に際して、やがて御田植歌が歌われるようになったが、それは『関吟集』掲載の歌が歌われていることから分かるように、室町時代（十四～十六

世紀）からであろう。

ここで、宝満神社の赤米の祭りの歴史を見ると、次のようになるようだ。

- (1) 赤米栽培
- (2) 御田の森で祭ったのち栽培
- (3) 宝満信仰の流入
- (4) 御田植歌の伝播

右のようなエピソードが想定できる。(1)と(2)は同時に、(3)と(4)も同時頃という見方もできるのである。宝満の赤米の祭りの核心は(1)と(2)であり、御田の森で古来のブル系赤米を祭ったのち御田植する、ということが最も重要なわけである。

なお、山で祭ってから里で祭る沖繩（北山文化のシヌグ祭り）と共通する宝満の御田の森で祭ってから植える方式は、南方系ブルの足跡を示すものかもしれない。

四 稲庭と赤米

赤米を植えるオセマチ（御畝町）と白米を植える御田、御田の森、そのそばの舟田、苗代田などが宝満神社関係の田になるが、これらを囲んで、東・北・南にひろがる広大な地（宮瀬川の支流の牟田川から御田まで）を稲庭という。このうち、五反五畝ばかりの御田は社人が作り、御田植祭りの直会やマブリ、願成就祭りの後のマブリなどの費用にあてられている。

赤米を作る御畝町をはじめ白米を栽培した御田は、大正四（一九一五）年の耕地改良以前は、牟田であったという。これに対し、御田の森の南隣の舟田、西隣の田は、いずれもヒアケダ（日焼け田、天水田）であった。しかし、わずかに小道の西側の溝川の水が滲み込んでいた。

御畝町で赤米を植え終わると、舟田で社人夫婦による御田植舞が行われる。赤米の苗を持って左右になびかせ、両足は田を踏みながら舞うのである。この時、一人の男が舟田の下の小溝から桶に水を汲んで舟田に入れる。社人夫婦はその水が少しにじんだ田で、足は泥まみれになりながら舞う。

これは、足による踏耕すなわち足耕を表しているようだ。最も古い耕作法である。舞いがすむと、赤米の苗は舟田の一隅に差しておく。この舟田での社人夫妻の赤米の舞いは、元は牟田の御畝町でも、今また天水田の舟田でも、赤米

の栽培が可能であったことを示す。つまり、この赤米は田でも畑でも栽培可能な、水陸兩用の品種の稲であるということである。

一九七〇年当時の筆者の調査では、種子島の赤米は明治までは、陸稲がアカトウボン、アカ、ノノアカの三種、水稲が宝満の赤米と主に茎水、平山、下西目で作ったアカカメの二種であり、合計すると五種類であった。

普通の赤米は、穀穀をむくと赤かったが、宝満の赤米はすべて色である。また、茎水、平山、下西目で作った水稲の一般の赤米はイゲ（芒）がなく、脱粒しやすかった。これに対して、宝満の赤米はイゲがあり、実は落ちにくく、藨の丈も高い。粒はどちらも長手がいき、つまり、長粒米であった。一般のアカカメは炊いてネバケがなかつたが、宝満の赤米はネバケがあった。にぎりにすると一般の赤米は赤かつたのに対し、宝満の赤米は赤くす赤である。

種子島で栽培された赤米五種類の中でも、宝満の赤米はこのように特色を持つ品種である。しかしそれは、すでに述べたように、水陸兩用の性質、つまり古い体質を持っているのである。

五 御田植歌

宝満神社御田植歌は、「苗取り拍子」と「田作り拍子」の二種類から成る。苗取りは、御田植当日、十数人の男子が苗田に行き、苗床の赤米の苗を引く。また、白米の苗も引く。その時、畦に立つ歌い手は太鼓打ちの音に合わせて、「苗取り拍子」を歌う。この歌は、田作り拍子と共に、中世的なびびぎを持ち、関西や中国地域の田植歌と歌詞が似たものが見られる。歌の中には、苗取り技術を教えているものもある。例えば、「イヤ、苗取り上手の取る苗は、イヤ、株元に右手をそえそうよ」など。

田作り拍子は、田植をする時、畦から歌い手が太鼓の音と共に歌う。メロディは苗取り拍子と少し違いが、どこか似ている。歌詞は、「イヤ、若い子よ、若い子よ」とか、「坪の神、坪の神、イヤ、助けてたまれよ、坪の神」など、全国的な古い田植歌集に出てくるような歌もある。また、「イヤ、早よう植えて田植て、イヤ、田主どんと寝てゆこう」などの豊穣祈願に結びつく歌も見られる。田作り拍子には、「イヤ、日暮しの千鳥が、イヤ、笠の緑を、回るよ」というような美しい歌がある。なお、この歌は、全国の古い田植歌集に見られる朝、昼、晩の歌に連なるものである。

「イヤ、人が問う時や、イヤ、楊子切るとおしやれ」というのは、室町時代の「一五一八年成立の歌謡集『関吟集』」に出てくる歌である。このほか、「イヤ、牛の子よ、牛の子」とか、「増田山のいちごを」というような、ひなびた歌や地元を歌った歌もある。

宝満神社の御田植歌は、宝満神社の西五キロメートルにある真所八幡神社の御田植歌や、大字平山、増田などの田植歌と較べると、若干の違いはあるものの基本的には似ている。つまり、種子島の田植歌と称せられるものであるが、鹿児島県内ではこのような田植歌はない。わずかに大隅の春祭りの舞い歌として同系の歌が少し残っている。

なお、「社人文書」に、「人知れず植エル苗（赤米）アリ。：御社人、夜間之ヲ作ルモノナラニ」とあるが、これは御歌町の赤米の田植を夜、社人が一人でひとりに植えるという注目される。夜間に、神田の田植をしたのは、大隅の因分八幡宮（鹿児島神宮）でも昔はそうであったらしい。植物が殖ゆるのは昼より夜間という生殖儀礼的思想が認められるのである。

昔は、宝満の御田を植える時、二歳衆が不意に若い娘を抱いて田に入れて、四隅から苗を投げて興じたりした。また、社人の妻が手拭を被り、幟（ぼり）幅（はた）をついて作り拍子につけて御田の中で踊ったという、これをユスリといった。これもともともと上方方言であり、着物を着飾ることをいうようだ。

六 直会・マブリ（マブイ）

御田植祭りのあと、舟田の上の畑に、裾（すそ）どん、社人、総代、役員一同会し、ゴザの上に座り、直会が行われる。まず、乾杯し、しばらくしてから、全員正座し、「めでた節」を手拍子をとりながら合唱する。田植した跡の田野に、朗々と歌がひびき渡る。朗らかでめでたい節を歌い、全員心が一つになる。

そのあと、祝宴。昔の前には、各人宛、御神酒一碗とシヤニン（葉っぱ）に盛った煮しめが出される。煮しめは、春の山野のものや甘辛く煮しめた独特の種子島伝統の味である。また、赤米のにぎりも二個ずつシヤニンの葉に包んで出される。現代の米のようにうま味はないが、うす赤いそののにぎりは、独特の香ばしさのある特異な魅力的な味である。そして、白米の甘酒が出る。

直会の間中、脇の隅には仕事姿の女性がいて、御神酒の補充などしてくれる。この女性は、日向の西臼杵郡田代村御田植祭りのオナリや肥後の阿蘇神社のオ

ナリ、中国地方のオナリに通ずる女であり、根底には、酒の補充だけでなく、男性の活動を見守る女性の役割を秘めていて、注目させられる。種子島ではオナリとはいわれないが、オナリに通ずる女性なのである。

御田植祭りの翌日と旧暦九月九日の願成就祭りの翌日は、社人宅で祝^{いわ}どん、総代をはじめ、役員、米賣を招いて、マブリが行われる。九月の場合には、床の間に、赤米の種子二升を入れて小さい俵が供えられる。

この二回のマブリとも、一同正座して乾杯し、しばらくして「めでた節」を合唱。そのあと、下之町の九月節「比翼連理」の大踊の一節、「寺踊」の最初の句を合唱するのである。出会者は男性のみ。料理の準備は女性がある。マブリとは「守り」の古語であるけれども、神理、奄美では魂の意味がある。

宝満神社のこのマブリは、やはり沖繩・奄美に通ずる魂の意味があるようだ。つまり、御田植のマブリは、御田の森で天からもらった赤米の魂を田に定着させ、願成就のマブリはその赤米の魂を天に返す儀式ではないだろうか。それは、天に感謝することだといったほうがよいかもしれない。したがって、赤米のマブリは、天道信仰につながるものとも考えられる。それが宝満山信仰とどう関わるのか、検討の余地がある。

七 ヒツツ

『日本書紀』の天武天皇十(六八一)年の項に、「稗^ひ稲常豊^{とよ}、一殖^い両取^り」と記された種子島は、古来、稲作の島であったことがわかる。「殖^い両取^りとは、ひとたび植えて再び収穫することであり、二度目は、ヒツツ(ひこばえ)の移りを表す。温暖なこの島ではヒツツはよく穫れる。平山などは、昭和四十年代は、いっぱい伸びたヒツツを鎌で刈り取る人が多かった。ヒツツは、本株の最初の米よりもおいしいという。オセマチのヒツツを取っている場面も目撃したことがある。

年中温暖で、しかも平坦な島。小さい谷川によりそう小水田が無数にあつて、葦永や平山、下中、本村のような本格的な水田地帯も見られる種子島は、まさに稲作最適地であり、南島渡来のあるいは江南渡来の稲の栽培の実験場的、試験場の役割を果たし、ここで適応化し、準備された稲が日本本土へ北上したと考えられないこともない。それほど好条件の島であり、一般の稲作の技術と赤米栽培の技術・儀礼を伝えてきた。

八 浦田の白米と宝満の赤米・対馬豆^{まめ}の赤米

『宝満宮縁起』でも口碑でも、浦田の白米が絶えた時は宝満の赤米を持ってきて植えると、赤は白になって登り、逆の場合は白が赤になって稔るといわれている。一見、信じがたいことが、『稲の日本史』(筑摩書房、一九六九年)によると、農学者の盛永俊太郎氏は、色素の遺伝因子の突然変異によって、それはあり得ると見ておられる。

長崎県下県豆殿の神田テラダに栽培する赤米は、古来栽培されてきた神稲で注目される。筆者は昭和五十二(一九七七)年、現地に行き、本石正久氏の説明を受けながら、関係箇所を回り、赤米の栽培と儀礼、背景の伝承などについて調査できた。

赤米の行事は、当仲間という宮座の集団によつて維持されてきた。当仲間は天道信仰の集団である。対馬における天道信仰の霊山は南部対馬にそびえる龍良山であり、その播種所は本石氏が司祭する多久頭魂神社である。

赤米は、旧暦五月初めに苗床に播種してから田植、除草をへて、旧暦九月中旬に刈るという晩生の品種である。収穫した赤米は、年間の儀礼の折の飯、酒、甘酒などになるが、種子俵は当受けの家の表の間の天井に吊るす。御幣を差し、神様扱いであり、その部屋には女人は入れない。その赤米の俵をお吊り坐^まといひ、六斗入りの大きい俵である。

旧暦一月十日、当受けの神事が行われるが、お吊り坐の俵が新しい受け当の家^{いへ}に引越す儀式である。この当仲間では、お吊り坐を氏神様として扱う。なお、この氏神様は天道様であるという。

この天道信仰は、大宰府宝満山の魂神信仰、すなわち天道信仰の伝播と考えられる。これは、宝満信仰にひそむ天道信仰と通ずるものがある。宝満の御田の森での祭りや社人宅でのマブリにおいても、天道信仰が見られることは先に指摘した。

豆殿の赤米は、宝満神社の赤米に較べて、カラタチは宝満の方が高い。分^{ぶん}葉^はは宝満は倍ぐらいにふえるのに対し、豆殿の場合、あまりふえない。穂先はどちらとも芒であるが、穂の長さは宝満が長い。

米粒は豆殿は丸くて小さく、粒の色は暗赤色でうす赤い。炊いた後は白っぽい赤である。宝満は少しタテナガの粒で、やや大きく、色はうす赤で、炊いた

飯も赤が少しつよい。味は、どちらもうまくはないが、宝満は独特の味である。そしてどちらとも硬である。また、どちらとも晩生である。なお、豆穀の赤米の粒は短粒米でジャポニカであるのに対し、宝満は少しナガテがいき、ブル系である。豆穀の場合、田植歌はない。

九 真所八幡神社の御田植祭り

宝満神社から西へ五キロメートル余り離れた真所八幡神社でも御田植祭りがある。種子島で現在も御田植祭りがあるのは、宝満と真所の二カ所である。明治の初め頃までは浦田でもあつた。真所では白米を神米とするが、昔は赤米であつたという伝承もある。

真所神社の場合、神社の前方の田の中にある円形の森山の裾の神田で、田植が行われるが、オセマチでの籬老尉の太鼓と歌に合わせて田植が行われ、社人翁が苗を持って田の中で足を上下させて舞つた。この舞いは、宝満の舟田での社人夫婦の舞いを連想させる。御田植がすむと、森山の裾で、宝満のような直会をする。

真所の周辺にも伽藍信仰はあるが、茎永の宝満様と集落を結ぶような伽藍神はない。

以上、総論を終る。

(下野 敏見)

第二節 伝承地の生業

一 はじめに

現在から遡ってもっとも近い農業制度上の大きな転換点は、太平洋戦争とその後の農地改革にある。また、種子島の場合、農業技術の上での大きな転換点は、昭和十三年の早期栽培導入と、農業の機械化が進み農業や化学肥料が大量に使用されるようになる昭和三十年代後半以降の高度経済成長期にある。

そのため、ここではそうした制度的・技術的な大きな変革を受ける直前の昭和初期に焦点を当てて、生業としての稲作について記述する。また、種子島の稲作についてはこれまで多くの報告がなされているが、本報告書の主旨に鑑み、地域を芋永に限定して、記述することとする。

二 明治時代の稲作

下野敏見『種子島の民俗Ⅰ』（法政大学出版局、昭和五十七年）および中村義彦ほか編『芋永郷土誌』（芋永公民館、昭和四十九年）をもとに、明治時代における芋永の稲作について、その特徴と考えられることを記す。

① 赤米

芋永では、明治期まで水田において赤米が栽培されていた。宝満神社だけではなく、一般の水田でも見られた。宝満神社の祭礼で栽培される赤米は、アカノコメまたはオイネと呼ばれるのに対して、一般の水田で栽培されるものはアカノコメと呼ばれ区別されていた。イネの性質も以下の表に示すように異なっている。なお、アカノコメが作られたのは芋永では明治三十四、五年頃までである。

アカノコメは通常、ムタ（牟田）において、ネズメまたはチョッポウエと呼ぶ狭み田方式で栽培された。田の水をある程度干してから、五〜六寸（十五〜十八センチ）間隔に、コゴエ（堆肥）を混ぜた種子を三本の指で摘んで点播してゆく。ただし、苗代を作り田植え方式で栽培する人もある。収穫は、旧暦九月九日の宝満神社の祭礼を日途として終えるようにした。

なお、宝満神社の赤米の栽培暦については第三章五節を参照のこと。

表 赤米の対比—南種子町芋永—

品種名(地方名)	アカノコメ(オイネ)*	アカノコメ
芒	有り、長い	少し有り
粒	細長い	細長い
実の	外は赤、中は白	割くと赤
芒・稈の	白	—
茎	丈	高い
穂	長	長い、粒なりは薄い
分	稜	少ない
脱粒	晩	落ちやすい
早	性	—
味	不味、香ばしい、ネバケあり	ネバケなし
播種	期	八十八夜頃
収穫	期	盆
播種	法	ミマキ(直播き)
栽培	年代	明治35年頃まで
その他	現在まで	盆米に使用
	虫はつきにくい	

*宝満神社に伝えられる赤米

(下野敏見『種子島の民俗Ⅰ』より作製)

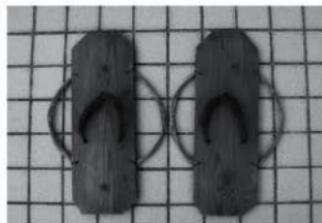


写真1 ムタゲタ(赤米煎蔵)



写真2 耕地整理記念碑、馬耕記念碑

②ホイトウ―蹄耕

芟永では、馬耕の前は牛耕がおこなわれ、さらにその前にホイトウがおこなわれていたとされる。ホイトウとは、ウマやウシを使った蹄耕のことである。蹄耕は複数の牛馬を水を入れた田の中を歩かせることで、耕起と代掻きを一緒におこなうことである。芟永の場合、ホイトウには普段、牧に放牧されているウマが用いられる。カシラウマ（頭馬）と呼ぶリダー格のウマを田に引き入れると、自然と他のウマも付いていく。カシラウマは人が轡をとり誘導し、田の中を回転させるように歩かせる。ホイトウは耕起や代掻きの意味とともに、体重の重いウマが歩き回ること、蹄により田の底土が強く踏みしめられる効果もあるとされる。ホイトウのときには、群にいう人が「ヤー、ホイトー、テーホー、ホイトー、ヤーヤー」という声を掛け、笹竹を手に持ち田から出ようとするとウマを元に戻した。そうしてホイトウが終わるとウマはまた牧に返されるが、それをエーアゲという。

ホイトウの次には牛耕がおこなわれた。ウシに犁を付けて引くもので、ハナドリ（鼻取り）が必要である。その後、ウシは動きが遅いため、すぐに馬耕に取って代わられた。馬耕記念碑によれば、明治十九年に種子島でもっとも早く芟永で馬耕が始まったとされる。

なお、芟永においては、牛耕や馬耕がおこなわれるようになって、明治三十二年頃まではホイトウがおこなわれていた。ホイトウはとくに水の便の悪い日焼けをおこす田に多かった。なお、宝満神社の御田ではホイトウはおこなわれず、タウチケワでの手作業でおこなわれてきた。それは、人はウマの手綱を取ってはいけないとされたからだという。ただし、明治中期以降はオセマ子田以外の田では馬耕がおこなわれるようになった。

馬耕は、①イチバンツキ（ワユズキ）、②ニバンツキ（スキカエシ）、③サンバンツキ（ヒキワリ）、④ヨンバンツキ（ナカシロ）、⑤ゴバンツキ（フタガズキ）、⑥シロアケ（ホシシロ）、の順でおこなわれた。目安としては、①新暦十月（昔、新暦十一月末）、②新暦三月中旬（昔、新暦四月末）、③新暦三月中旬（昔、新暦四月末）、④新暦四月上旬（昔、新暦五月初）、⑤新暦三月中旬（昔、新暦四月末）、⑥田植えの前日または当日（昔も同じ）。道具としては、①②⑤は犁、③④⑥はモーガ（馬鋤）が用いられる。また⑥は人がエブリでおこなう。こうした馬耕の普及とともに、裏作のレンゲ

栽培も地力回復のためにおこなわれるようになった。

馬耕技術の向上と普及のため、明治三十八年から昭和三十五年まで、ほぼ毎年、馬耕競犁会（馬耕試験）がおこなわれた。盛んだった昭和十八年までは、郡や県の単位で馬耕競犁大会がおこなわれていた。その後、耕転機の普及とともに馬耕はおこなわれなくなってゆく。

③ミマキ―直播き

田植えによる稲作とともに直播きによる稲作が明治時代にはおこなわれていた。芟永の宇都浦では、直播きをミマキ（実時き）といい、明治二十年代までおこなっていた。ミマキには、テンパン（チョッポ）とヒラマキの二つの方法がある。

テンパンは、シロアケした水田に堆肥と籾を混ぜたものを、一つかみずつ挿入し、七寸間隔で播いていくものである。テンパンの場合、作業能率が悪く、せっかく播いた籾が発芽せずに腐ることもあった。品種は「ツルオトシ」が用いられたが、収穫量は一反あたり三四俵にすぎなかった。

それに対して、ヒラマキはへそまで滑ってしまふようなムタや人が入るこどのできないほど深い田でおこなわれるもので、籾をばらまきにする。シロアケした田にあらかじめ肥料を入れておき、その田一面に畔から籾を播きいれる。テンパンに比べると作業能率が良いが、天候や水温により発芽が左右された。

芟永では深耕の可能な馬耕とともに、明治の終わり頃から田植えによる稲作法が普及した。そうした変化に伴って、イネの品種も在来種から「神力」に転換され、収穫量は五―七俵に向上した。

④農地割替

明治時代以前の慣行に農地割替がある。口伝によれば、三年に一度の割合で、芟永中の農民が集められくじ引きをして割り替えがおこなわれたという。農民は、七反百姓（長男、本百姓）、五反百姓、三反百姓（次三男、水吞）の三分類された。また農地は、一畝田、二畝田、三畝田に三分類され、それぞれ一番出し、二番出し、三番出しといった。くじは、一番出し、二番出し、三番出しを組み合わせて一本分が作られており、公平が期された。くじ引きの日は、葛参りや神参りをして、良くくじが当たるように祈願したという。なお、上納米は、七反百姓の場合、玄米二斗入りのクブキで十三俵と決められており、島間にあつたお倉まで届ける義務があつたとされる。

三 耕地 水田

聞き取りおよび『茅永郷土誌』をもとに、茅永の耕地とくに水田の特徴とその歴史変遷を記す。

①ムタ・湿地

茅永の水田は、乾田は少なく、多くはムタと呼ぶ湿地であった。牟田川（宮瀬川の支流）の辺りから西はほとんど湿地であった。反対に東にある宇都浦や雨田、上里など上の方は乾田が多かった。乾田の多くは粘土質のところであった。

ムタの中にはへそまで漬つてしまふような田もあり、そうした湿地では太さ十センチほどの丸太を点々とおき、耕起や田植え、草取りといった農作業をおこなった。また、ムタのタウチ（田打ち）やシロアゲは、ムタゲタ（牟田下駄）をはいておこなった。

なお、乾田地では、二毛作の麦を作っていた。五月に収穫する。

②耕地整理

耕地整理とは、明治時代の前半から地主によつて進められた区画整理などの事業に始まり、明治三十二年に制定され明治四十二年に改正された「耕地整理法」に基づいて実施された水田の統廃合や排水整備、区画整理といった、水田の生産性を高めるための諸事業を指す。

茅永でも、明治四十三年に村議らが発起人となり、耕地整理組合を組織し、第一回会合に参加した人数は三三名を数える。その後、耕地整理事業は約九年間におよび、茅永住民の労力によりおこなわれた。そして、大正十年に耕地整理事業はいちおうの完成をみる。

これにより、水田は一枚が一反を基準として整理された。また、それまで上の田から下の田へと水を落とすべく田越し灌漑であったものが、ミソ（水路）がつつられ、田には一枚ごと水の入出口が作られた。

こうして、耕地整理された水田は一六九町九畝余り、用水路の新設・修理は延べ二七六〇間、河川変更は延べ二四二間、道路の新設は延べ八里二七町二一間であった。そうした耕地整理にかかった工費は総額三九八八九円で、その大半は農興銀行からの借り入れであったとされる。なお、大事業の完遂を記念し、耕地整理記念碑が昭和十四年に建立された（現在は茅南小学校校

門前にある）。

③早魃への備え

茅永には、藤田の池、岩屋の池、片板の池、宇都浦の池など、灌漑用の小溜池が四か所ほどあった。しかし、昭和九年のように極端に雨の少ないときには、そうした小溜池だけでは、二〇〇町歩といわれる茅永全体の漏水を回避することではできなかった。そのため、昭和十年、県の助成金を得て、上里寺田より貯水力のある溜池が作られることになった。こうして築造されたのが、寺田溜池で容積は一五五九〇立方である。この水は、宮川・宮瀬川を通じて、各田圃に配水される。

④塩害への備え

茅永の田圃は、海に近いため、宮瀬川河口からの潮の逆流で塩害を受けることがたびたびあった。そのため、寺田溜池の築造とともに、潮止めの工事が進められることになった。それまでは、河口付近が土砂で埋まると水田に侵入した潮がなかなか引かないため、毎年のように茅永住民による土砂の除去作業がおこなわれていた。

こうして塩害から田を守るため、宮瀬川河口部における潮止めを目的に延長五十一間に及ぶ堰堤と水門ならびに二十六間の突堤が建造された。

その後、塩害を完全に防止できるようになるのは、昭和二十七年から三十九年にかけておこなわれた宮瀬川改修工事と、それと共に計画されたレミール水門の完成を待たなくてはならない。

⑤水田の分散所有と細分

水田は分散して所有するのが普通で、貧乏な人ほど細かく分散していた。十箇所くらいに分かれていることもある。一枚が一反を超すところもあったが、それ以下のところが多い。当然、耕地整理以前は、形もさまざまで、細長い田や丸い田、また不定形の田も多く、そのため田の間を縫うように走るミソもまっすぐなものではなかった。

反田散歩という面積の表示方法以前は種の量によつてその田の面積と質を示していた。ショウマキ（升時き）、ゴウマキ（合時き）、トマキ（斗時き）という単位で、一ショウマキは四・五畝くらいであった。なお、田だけでなく畑も同様であった。こうした面積表示は耕地整理で田が四角くなるとともにおこなわれなくなり、町反散歩に変わってゆく。

⑥ 早期栽培

昭和十三年には茎永に早期栽培が導入される。その結果、風水害や虫害また早魃は減少し、収穫量も反当たり十・十五俵に飛躍的に向上したとされる。この時導入された品種がエヒメワセ（陸羽一三二号）であった。とくに晩稲の場合は、九月のはじめ、二十十日の頃に収穫期を迎えるため、早期栽培が導入される以前は台風の影響をまともに受けていた。

元来、茎永は地味が豊かであるため何もなければ稲で十俵くらいは収穫できるとされるが、早期栽培の前は風水害や虫害のため平均すると三俵ほどの収穫しかなかった。

また、早期栽培になってからは、一部で二期作もおこなわれるようになり、さらに生産性は高上した。

四 昭和初期の稲作（早期栽培以前）

宮里重治氏と上園繁氏からの聞き取り（平成四年一月二十三・二十四日調査）を中心に記す。

① タウチー 耕起

田の耕起は、タウチーと言い、六月におこなった。一度アラタ（荒田）をおこなって、その土をもう一度返し、その後、シロ（シロアゲ）をおこなう。タウチーはヒラグワを用いておこなったが、上手な人はきれいに土を起こしていった。そして、水を入れてからエブリ（柄振り）で土を細かくしてゆく。タウチーは男が一生涯命をやつても一日に三畝はしかなかった。



写真3 タウチグワ



写真4 エブリ

シロはタウチの最後に必ずエブリでおこなった。乾田なら馬でシロをかいたが、ムタにはウマを入れることができないため最初から最後まで人がおこなった。

また、『茎永郷土誌』によると、稲刈り後も田を干さずに水を貯めておく、夜、カモが何千羽と餌を食べに田にやってくる。そのくちぼしと水がきで田がほどよく耕されたという。またカモの糞は田の肥料ともなった。そのため、カモのよく寄るムタではいつ田植えをしてもよくいらにカモがシロアゲをしてくれた田があったという。

② 苗代

苗代には二つの方法がある。一つは、シロカキをしてから、幅三・四尺の畝を作り、ミソを空けてから平らに均して、そこに水を入れてから種を蒔く方法。もうひとつは、畝を作らない方法である。苗床には肥料として、シキクサ（敷き草）を足で踏み込んでおいた。シキクサには、クワやハゼの葉、またトベラの新芽などが用いられた。その後、早期栽培が始まると、保温折衷苗代となり、さらにその後もいろいろと変化していった。

③ 田植え

田植えは、オクテ（晩稲）の場合、六月なかばから七月にかけてであった。ワセ（早稲）は六月初旬であった。田植えは旧暦五月の節句のときが最盛期で、旧暦五月十六日にはたいい終わっていた。宝満神社のお田植えが終わらないうちは、けつして田植えはしなかった。

苗は、一条ないし二条の田植え縄を引いて植えてゆくが、箱植えが茎永で始まったのは昭和三年頃からであるとされる（『茎永郷土誌』）。



写真5 ウエナワ

④水管理

イセキ（井堰）の管理をする人を、イデモリという。イセキの近くにいる人で、こまめに水管理ができる器用で責任感のある人がイデモリになった。大雨が降ればイセキを落したりしなくてはならず、イセキの管理はたいへんな仕事であるという。仲ノ町に二・三人いた。イデモリには稲輪を括弧していた。

⑤草取り

草取りは、田植え後二週間もすればおこなわなくてはならない。草取りは、旧暦八月の盆中、イネの穂がでる前まで断続的におこなわれる。一番草、二番草とおこない、三番草を取る人もあった。ムタは草が乾田ほどでないため、草取りは二回もすればよかった。ガンツメを使って草取りをするため、草取りをガンツメウチとも言う。片手にガンツメを持ち、もう一つぼうの手でイネをかき分けて株間をガンツメで掻いてゆく。またタグルマ（田車）を使って取ることもあったが、それをタグルマオシという。縦横に二回、田の中をタグルマを押し除草した。なお、『葦永郷土誌』では、一番から三番までの草取りに先行してガンツメウチがおこなわれたとされる。



写真6 ガンツメ

こうして、草取りが終わると田の仕事は一段落となる。しかし夏が本番になると、メイチュウのような虫がたくさん出てくる。農薬がないため、人が手でそろした虫を捕っていた。

⑥ドヨウボシ

草取りの合間に、ドヨウボシ（土用干し）をする。ドヨウボシをしないと収穫が悪くなる。新暦七月の土用時分におこなう。田の水を落として地が割れるまで干すのがよいとされ、ムタはとくによく干した。

⑦稲刈り

稲刈りは十月の初めであった。カマを用いて手で刈り取った。刈り取ったイネは地干しにしてコツミにした。ムタの稲刈りはよく水を干してからおこなったが、地干しができないためカゲイネにした。しかし、それは早期栽培後のことで、山間にあるハサゴ田のようなムタでは山からシダヤカヤを切ってきて、その上に刈り取ったイネを並べた。

なお早期栽培後には、水の便のよい乾田では刈り株からまた穂がでてコメを穫ることもできた。それをヒツツという。その場合には、きちんと水を掛けてやり、速効性の肥料を入れたりした。また草取りもした。

⑧脱穀

刈り取ったイネはセンバコギで扱いて脱穀した。昭和五・六年まではセンバコギがおもに使われていたが、その後は足踏み脱穀機が使われるようになった。センバコギでは一日中脱穀しても、四斗二升入りのカマス二俵が精一杯であったという（『葦永郷土誌』）。足踏み脱穀機だと二人で一日に二十俵の脱穀が可能となった。

五 水田の多目的利用

①水田漁撈

ムタヤミソ（溝）にはたくさんウナギがおり、夕方になるとキューキューと鳴いたという。それを田植え前、オオツキ（大突き）で突いて捕った。

四月のはじめころ、田をすいてウネタテ（畝立て）すると、そこにフナが産卵のぼつてくる。大雨が降ったときなどは田が水につかるので、そろしたときにぼつてきた。大水が引くと、ウネタテしたミソにフナが残っているのので、ソウケで掬ったり、手づかみでいくらでも捕ることができた。

また、耕地整理後、暗渠になっていたりするなど、その年生まれたイッスンプナ（一寸鯉）が群れをなしているところがあり、冬でも捕ることができた。フナはフナクミで捕った。五・六月くらいがもっともよく捕れるが、冬でもフナクミはおこなったし、一年中できた。冬のフナはカンフナと言い、とても肥えており美味しかった。五・六月のフナはイッスンプナと言って、形は小さいが、たくさんおり、升やタライに一杯、二杯と捕れた。

フナは、フナクミの外にも、ソーケで掬ったりした。ミゾの両側にソーケを仕掛けておき、足で踏んでフナをそこに追い込んだりした。

ムタには、タニナやタニシなどの貝もたくさんいた。それらを漁の餌やまた人の食料としてとった。

②水田狩猟—ハゴサシ—

冬になると、水のある田ではハゴサシという方法で、カモ猟をした。ムタでもいいが、乾田に水を入れてもおこなった。ウト（谷の合間のようなところ）のような、山際（ムタが多い）にあつて、あまり人が寄りつかないようなところの田でおこなう。人の隠れることのできる場所があるところがいい。

宝満池に何万羽というマトリ（カモ）が来るが、夕方になると餌を食べに水のあるムタに飛んでくる。群れて来るときもあれば、つがいで来るときもある。そうした田に、鳥もちを着けたハゴを刺してゆく。ハゴは竹を割いて作る。ハゴはまず三尺の幅で刺し、次に、間隔が一尺ほどになるように、その合間に刺してゆく。ハゴは何百本と仕掛ける。普段は丸めて束ねておく。マトリがやってきて羽根にハゴが着くと、高く飛べなくなるのでそれを追いかけて手づかみにする。

ハゴサシをするときは、ふんどしひとつにならなくてはならない。着物を着ていると、鳥もちが人の体にも着いてしまうためである。水があると鳥もちが着かないということで、体をぬらすこともある。ハゴサシは真冬におこなうため、それで病気になる死んだ人も多い。ハゴサシは元気な人しかできない。

ハゴサシは大勢でおこなうものではない。一人でおこなうことが多い。カモがハゴを刺した田にやってくるのを隠れて待つが、人が大勢だと臭いがしてカモが寄つてこないという。

葦水でも松原はオオアミ（大網）やコアミ（小網・ツキアミ—突網—ともいう）でカモを捕る人が多かったが、上里や雨田ではハゴサシでとる人が多かった。雨田にはハゴサシの名人がいた。

（安室 知）

第三節 村落と祭祀組織

(一) 村落運営

・境界

鹿兒島県熊毛郡南種子町は、六つの大字(図一)と八つの校区(地区)に分かれている。ここでいう大字とは、郡区町村編成法(明治十一年)の施行にもない成立した、茅永村、上中之村、平山村、下中之村、西之村、島間村が、町村制の施行(明治二十一年)の際に、茅永、上中之村、下中之村、平山、西之、島間の六つの大字に改められ成立した区分である(註一)。

校区とは同じく町村制の施行の際に、村内の各小学校の維持管理を各学校の所在地毎に行つたことにより成立した区分である。小学校区毎に区割がしかれ、当初は茅永、上中、平山、下中、西之、島間、大川の七校区であったが、昭和二十二年に長谷小学校が開校すると、長谷を加えた八校区に区分された(註二)。各校区には、自治組織として、地区公民館が組織されているため、例えば茅永校区は、茅永地区とも呼ばれる。本稿では、以下、地区で表記を統一したい。各地区は、その中でさらにいくつかの集落に細分することができ、地区公民館の下部組織として、集落単位で自治公民館が置かれている。現在(平成二十四年)の下部組織として、集落単位で自治公民館が置かれている。上里、新上里、菅原、雨田、宝満神社が所在する茅永地区には九つの集落がある。上里、新上里、永郷土誌(昭和四十九年)では「部落」と記されており、現在でも日常生活では「部落」という呼称が用いられるが、本稿では「集落」で表記を統一する。下野敏見氏によると、集落は小町と以前は呼ばれていて、小町はさらに門割り制に由来する門の名称や地縁的・血縁的集団によつて細分されているという(註三)。他に集落の呼称としては、町というものがかつてあったが(註四)、現在(註五)いられず、別項で詳しく述べる年中行事の町祈禱や、集落の公民館長を指す町頭などの名称にその名残を留めるのみになっている。

各集落の中で、近世の五人組、戦時中の隣保班を元にした、近隣の数件毎で構成される区分があり、これを現在は班と呼んでいる。この班が現在の茅永区における最小の行政区分である。

また、茅永地区にはいくつかの集落をまとめた統^{トウ}とよばれる区分がある。統は、現在では、大町と呼ばれ、上之町などと呼称される。大町(統)は、次のとおりである。

上之統(町)：上里、新上里、菅原、雨田、中部(中之町の一部)

中之統(町)：仲之町、宇都浦、大崎(註五)

下之統(町)：松原、阿多羅經、竹崎

この統について下野氏は、トウという呼称が種子島では茅永にしか確認されないことを指摘し、中世の中国、九州地方でさかんだった宮座の頭(当)に因むものと推測し、元々は宝満神社の頭仲間集団を指した用語である可能性を指摘している(註六)。上、中、下の三つの頭仲間によつて、宝満神社の祭祀と赤米の栽培が維持された可能性があるという下野氏の指摘は、明治年間に成立した可能性が高い「社人文書」(註七)で、上中下三頭と頭の字を使用していることから、妥当性が高い。大町単位では公民館のような自治組織はない。大町は現在では行政の実体を持たないが、第三章四節で述べる願成就祭や、地区運動会などの行事において実体化する区分である。

・社会組織と運営

現在の茅永地区の自治組織は、茅永地区自治公民館である。茅永地区自治公民館には、公民館長一名、副公民館長一名、書記会計一名、積立基金会計一名、体育部長一名、監事三名の役員が置かれている。任期は二年で、構成員による選挙で選ばれ、役員が主に自治組織の運営を行う。また各集落では、自治組織として集落自治公民館が組織され、構成員から一名、集落自治公民館長(以下集落公民館員)が決まる。各集落で選ばれた集落公民館長は、茅永地区公民館の館長会役員としてその運営にも参画する。

各集落の運営のありかたを、現在の松原集落を例に紹介したい。集落自治における決定は寄り合いで下される。寄合のことを、チョウモヤア、あるいは単にモヤアと呼ぶ。松原集落自治公民館の役員は、集落公民館長一名、集落公民館副館長(町頭を兼務)二名、体育部長一名、婦人部長一名で、任期は全て一年である。集落公民館長は、現在は構成員の戸主が年齢順に務める。主な役割



図1 南種子町の大字

は集落の年間行事の采配、某永地区公民館との連絡、集落公民館の管理と集落の会計管理、広報の配布、区費の徴収である。松原集落は、その中でもさらに上之町、下之町の二つに細分されていて、その各町毎に町頭を置いている。町頭は一般的な意味でいう戸主（以下、戸主と表記）の持ち回りで務め、集落公民館副館長を兼務する。現在の町頭の主な役割は葬祭時等の連絡をそれぞれ別の班員に伝えること、集落費の徴収である。上之町、下之町は、更に計五つの班に細分され、各班に班長が置かれる。班長の主な仕事は、公民館長からの連絡を班員へ伝えることである。なお、町頭というと松原以外の集落では一般的には集落公民館長のことを指す。体育部長は、若い戸主が務めるが、最近では前年度に集落公民館長を務めたものが選ばれる。婦人部長は、年齢順に選ばれる。体育部長は、某永校区の運動会や農体の球技大会などの際に公民館長と共に采配をする。婦人部長は、婦人会活動の采配をする。

某永地区の神社祭祀組織や祭事については別項で詳しく述べるが、松原集落の自治の在り方として、宝満神社総代とコロウについて、ここでも簡単に説明しておく。宝満神社総代は、一定の年齢に達し、経験が豊富な戸主が順番に務め、任期は二年である。某永地区には、地区の神社としての宝満神社の他にも、各集落に神社がある。松原集落には集落の氏神として、宝満神社一の島居の左に所在する豊受神社があり、松原神社と呼ばれる。松原集落では、宝満神社氏子総代が松原神社の社守役（社人）を兼ね、掃除や、供物の交換といった松原神社の日常管理を行う。松原神社の主な祭事は、春祭り（ウマヤキ）、六月灯、秋祭り、町祈禱だが、この各行事の世話役をコロウという。具体的には、各行事で直会の準備や供物の用意などを務める。コロウは、以前は二名ずつ持ち回りで務めていたが、今は公民館長が務める。「社人文書」には、明治期の宝満神社では、小童とよばれる各大大（統）から一人ずつ祭典の準備などをおこなう役目のものが選ばれていたことが記されている（附載一 社人文書参照）。松原でも以前はコロウの漢字は「小童」をあてていたといふ。つまり、コロウは、小童が転じて生れた言葉であると思われ、神社の雑用を行う実働係である。コロウは輪番制で、戸主が務める。コロウはその仕事ごとに決まり、よって任期はその仕事限りである。昔は各集落でコロウがいたが、現在では松原集落のように集落公民館長がその役割を兼務するところが多くなっている。雨田集落では現在でもコロウ制度が残っている。

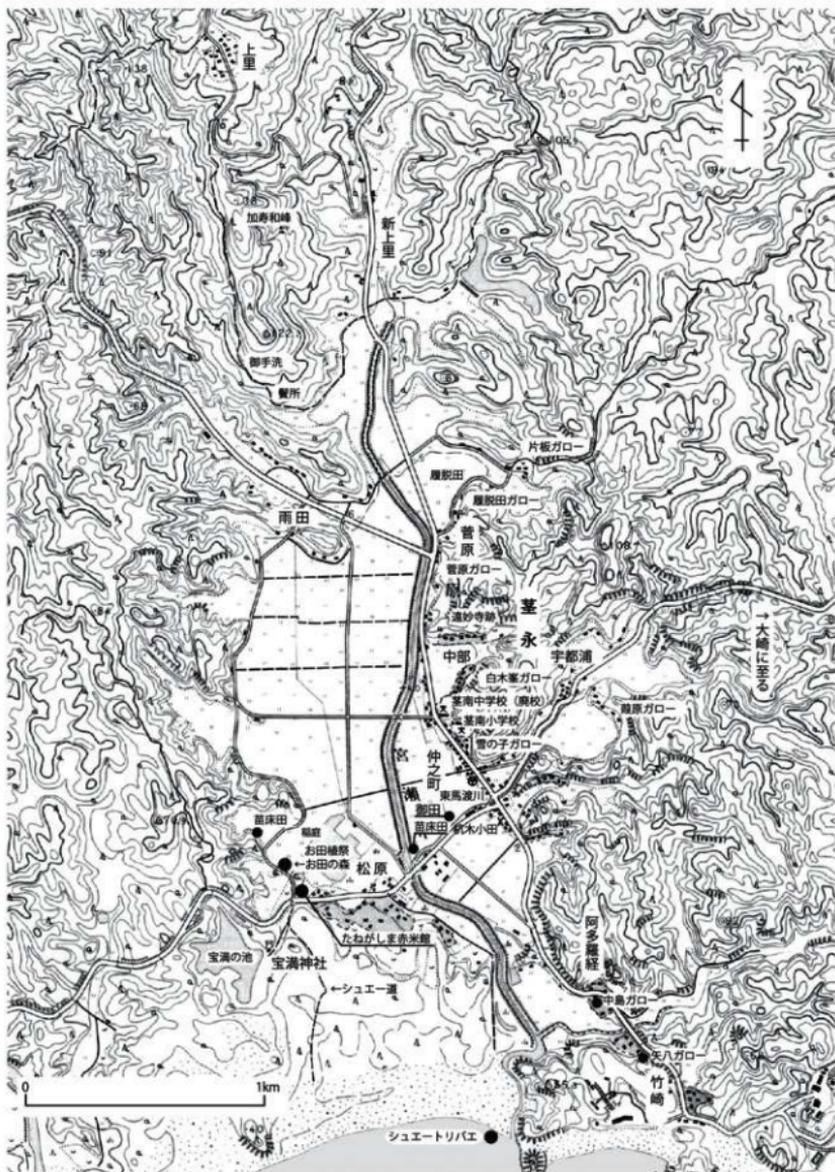


図2 茎永の集落名とお田植祭関係の地名

表1 葦永の社会組織図

区	大町	集落	神社 (区)	神社 (集落)	神社(集落) の世話	コロウ	チョウガ シタ	ベンザシ
葦 永 区	上之町	上里	宝 満 神 社	上里神社	公民館長	×	×	×
		新上里				×	×	×
		雨田		豊受神社	総代 (数年前は 社人)	2人	×	×
		菅原		片板神社	公民館長	×	×	×
	中之町	仲之町		豊受神社 (町)	公民館長	×	×	×
		宇都浦		豊受神社	総代	×	×	×
	下之町	松原		豊受神社	社人	2年前までは 2人いた	2人	×
		阿多羅経		豊受神社	老人会	1人	×	×
		竹崎		恵比寿神社	ベンザシ	×	×	1人

なお漁村の竹崎のみ、浦という漁業組織があり、その浦の世話役にベンザシがある。ベンザシは漁業組合との連絡や、集落の祭事の世話役などを行う。また、葦永の村落運営については、第三章第一節及び第三章第六節でも触れているので参照されたい。

・人口の動向(現在)

葦永の人口の推移について、平成二十一(二十五)年と、種子島・屋久島地域の人口のピークである昭和三十五年に最も近く、かつ詳細人口が分かっている昭和四十二年及び古文書から分かる最も古い詳細データである文化年間の人口・戸数を表2にまとめた。世帯数については、江戸期と現在を単純には比較できないものの江戸期よりも現在の方が多く、また、昭和四十二年段階よりも四十戸の減少にとどまる。一方で、人口は、文化元年で九百十五人であり、現在の二倍近くいた。また、昭和四十二年では千八百八十四人であり、現在では半減している。人口の減少は、過去五年で五十七人で、年平均十一人程度減少している。五十七人は、平成二十一年の人口の約十%にあたり、五年間で人口が十%減少していることになる。人口の減少は、今後よりゆるやかに続くとみられるが、葦永はロケット基地に最も近い集落であり、宇宙産業関係の企業も立地すること等から、一定程度の人口は維持できると見込まれている。また、地区の構成員全てが氏子であることから、現時点で、例えば集落の合併が話題にあがったり、総代等の選出が困難になったということはないようである。

表2 葦永の人口の推移

(文化元年：『神社仏閣其外旧跡等札帳』、文化九年：『方角札帳』、昭和42年：下野敏見『種子島民俗1』、平成21～25年：南種子町役場公民館名簿をもとに作成)

大字名	大統(大町)名	集落(小町)名	文化9年	文化元年	昭和42年		平成21年		平成22年		平成23年		平成24年		平成25年	
			世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口
葦永	上之統(町)	上里	23	99	16	77	10	26	10	26	10	26	11	25	11	25
		新上里			12	62	9	20	9	20	8	18	8	19	8	16
		菅原	22		19	89	20	48	19	43	19	44	20	42	21	42
		雨田	12		29	101	26	54	28	60	26	53	24	46	26	48
	中之統(町)	中部	27		20	84	26	54	25	50	24	48	23	46	21	41
		仲之町			54	240	54	116	51	107	51	110	49	109	51	113
	下之統(町)	宇都浦	26		24	119	18	41	17	40	19	42	17	38	14	37
		松原	31		42	188	42	88	43	86	40	82	42	87	38	82
		阿多羅経	13				24	44	24	46	24	48	23	44	22	37
					50	224	15	38	14	34	15	34	13	30	14	31
竹崎	9															
合計			163	915	266	1184	244	529	240	512	236	505	230	486	226	472

※文化元年の世帯数は、藤田岩屋と飯屋元を現在の仲之町・中部として、竹のとうは現在の雨田と松原の中間に位置することから松原として対応させた。また、昭和42年資料は、阿竹、大崎を合算したものを、阿多羅経、竹崎に対応させた。

(2) 宝満神社の祭祀組織

・祭祀組織の概要

平成二十五年年度の宝満神社の行事、お田植祭に関わる役職は次の通り。

宝満神社宮司(兼宝満神社社人) 松原堅二

氏子総代長 羽生源志

氏子総代 (各集落一名、合計九名)

葦永地区自治公民館館長 上浦正義

葦永地区自治公民館役員 (副公民館長一名、書記会計一名、積立基金会

計一名、体育部長一名、合計四名)

各集落自治公民館館長 (各集落一名、合計九名)

お田植舞踊り手 池亀幸宣・池亀子エ子

お田植歌唄い手 雨田健二郎

なお、昭和六十年年代頃までは、宝満神社社人は、宮司以外の者が務めていた。また、お田植祭には他にも葦南小学校、葦南小学校PTA、宝満神楽保存会なども協力する。

・祝殿(宮司)

南種子では、少なくとも下野氏が、民俗調査をはじめた昭和三十年代には、神社の宮司は祝殿(ホイドン)とよばれていた。現在でも、宝満神社宮司は一般に祝殿と呼ばれている。祝殿という呼称は、「宝満宮紀」、「宝満神社縁起」、「社人文書」などには認められない。現在の宝満神社の祝殿(宮司)は、松原堅二氏(松原集落)で、それ以前は、日高勇氏(松原集落)が務めていた。昭和三十～四十年代の役割については、第三章第六節を参照されたい。

・氏子組織・総代会

宝満神社は葦永地区の氏神として認識されていて、葦永地区民全員が氏子だと認識されている(聞き書き、一〇一二 葦園)。平成二十四年時点での宝満神社の氏子が納める初穂料は、百六六軒分(註八)、葦永地区の全戸数は

二百三十軒であり、この戸数は教員住宅・駐在所住宅、隠居家等も含めた戸数であるので（隠居の家からは初穂料は徴収しない）、八割近くか、それ以上の家が氏子として初穂料を納めていることになる。

各集落の氏子代表として一名ずつ氏子総代が選ばれ、任期は二年で、二年以上勤めると差し支えないが、輪番制が多い（註九）。選出方法は各集落公民館員による互選である。集落ごとに一人ずつ、合計九人の氏子総代がいることになる、これにより構成される組織を総代会と呼ぶ。各集落の氏子総代の中から、一人氏子総代長が選出される。氏子総代長の任期は二年であるが、何期も務める人もいる。歴代の総代長は表3のとおりである。

総代長は、現在は総代の中から互選で決められているが、昭和五十年代後半までは、松原門に由来し宝満神社の所在する松原集落の総代が総代長になっていた。しかし、昭和五十年代後半に氏子総代会の互選で仲之町の岩坪香氏が総代長になって以降は、広く基永地区民から、年長者で経験豊富な社会的に信用のある人が互選で選ばれるようになった。

総代の主な役割は宝満神社の祭事への出席、年末に自分の集落の各家庭に神宮大麻と曆を頒布すること、宝満神社初穂料の徴収、の三つである。神宮大麻は各家庭で神棚に祀る。この時、古い大麻を回収して宝満神社へ持っていくのも総代の役目である。中には大麻を総代ではなく、公民館長が配るといふ集落もある（宇都浦集落）。以前の総代長の仕事は、直会（総代長宅で行っていた）の準備や現在より多かった宝満神社のほぼ全ての年中行事への参加、宝満神社への奉仕作業など多岐に渡っていたが、「神社関係記録日誌考」（註十）から分ける。しかし現在では直会の準備などが宮司が行い、年中行事も少なくなっているため、負担はかなり軽減されている。ただし、宝満神社の祭事の際には総代長は玉串奉奠で最初に奉奠したり、以前は社人が果たしていた役割の一部を担うなど、他の総代よりも重要な役割を担っている。連年や役員制については、第三章第五節で詳述する。神社の行事や実際の運営に関して総代会を開くことは稀で、話し合いが必要な場合は、年中行事や奉仕作業を行うために総代が集まった際に実施する。昭和五十年代に比べると、総代会は宝満神社の運営にあまり関わることがなくなっているのが現状のようである。例えば、昔は総代長及び総代会会計が宝満神社の会計を主に管理するものであったが、現在は宮司が主に会計を管理している。なお、氏子への会計報告や、氏子

との協議が必要な事項については、基永地区の構成員全員が氏子であるので、地区民が全員参加することとなっている。基永地区の総会が終わった後に地区民に残ってもらい話し合いや報告を行う。

・社人

宝満神社の社守役を社人（シヤニン）という。宝満神社の社人は、「社人文書」によると、「宝満神社社人」ハ、松原門、弥八門、雪子門の名子ノ中ニテ閉経シタル妻ヲ有シ、正直ニシテ夫婦健存スルモノヲ選ビ、社役人ヲ命ス、名ケテ御社人ト云ヒ、一名神主ト云フ」とある。また、社人文書には、社人は肥料を取り扱ったり、牛を飼育することが禁じられていたとあるが、現在ではそのような規制はない。歴代の社人を表四にまとめた。

社人は、親しみをこめて「社人爺（シヤンジイ）」とも呼ばれるが、宝満神社の社人は、現在は置かれていない。以前の宝満神社の社人の役割については、第三章第六節に詳述した。先述の通り、宝満神社の祭祀組織と呼べるものは現在は氏子総代会ぐらいたが、氏子総代会も宝満神社の具体的な運営や拝殿の日常的な管理などは行っていない。しかし、社人がいた頃には、社人は祭事や神社の管理、運営、さらには赤木の栽培においても大きな責任を担っていた。さらに、お田植後のお田植舞の踊り手も、社人夫婦の重要な役割であった。社人がいたころのお田植祭の様子は第三章第六節参照されたい。最後の宝満神社社人は、岩下矢八夫妻であったが、夫妻が高齢の為に昭和六十年代に役を辞した後は、社人は仕事が多くて大変なため、後継者に手を挙げる者が誰もいなかった。その後、外國誠八氏が社人を請け負ったが、名目上の社人であり、社人の役割を果たさなかった。そこで平成の初め頃に、社人は宮司が兼ねることとなった。それ以降は、かつて社人が担っていた仕事や祭祀における役割は、現在では主に宮司が果たしているが、一部については、総代長が果たしている。また、かつての総代長の仕事を宮司が担うようになっている、宝満神社の会計や運営（昔の総代長・総代会会計の仕事）、拝殿や参道の日常的な管理と赤木の栽培と管理（元々は社人の仕事）など、宮司一人に比重がかかっているのが現状のようである。

表3 歴代の総代長

期 間	名 前	集 落	備 考
昭和期	福島勘太郎	松原	
～昭和48年	石堂 二男	松原	
昭和49年	福島 巖	松原	
昭和50年～昭和53年	石堂 保	松原	
昭和54年～昭和55年	村田 吉利	松原	
昭和56年～昭和57年	石堂 保	松原	
昭和58年～昭和59年	日高 義雄	松原	
昭和60年～昭和61年	小川 功作	松原	
昭和62年～昭和63年	岩坪 香	仲之町	
平成元年～平成14年	柳田 幸雄	仲之町	
平成15年	馬場 重俊	仲之町	
平成16年～	羽生 源志	上里	

表4 歴代の社人（文献1：岩坪香『宝満神社のお田植祭』 附載2収録）

期 間	名 前	門（集落）	備 考
昭和9年以前	向江市齋	矢八門	文献1
	松原与之助	松原門	
昭和9年～昭和18年頃	岩屋庄三	雪之子門	文献1
昭和19年～昭和32年	松原与十	松原門	文献1、聞き書き：福島勘太郎氏が社人を務め御田植舞をしたことを昭和21年生の孫が記憶。また勘太郎氏の娘も戦後長く勘太郎氏が社人を務めた記憶あり。
	日高平六	松原門	
	福島勘太郎	松原門	
昭和32年～昭和36年	上松平助	松原門	文献1
昭和36年～昭和40年	砂森周八	矢八門	文献1
昭和40年～昭和42年	松崎一夫	雪之子門	文献1
昭和42年～昭和50年頃	上松平助	松原門	文献1、聞き書き
	砂森周八	矢八門	文献1
昭和50年頃～昭和60年代	岩下矢八	矢八門	聞き書き
昭和末年～平成のはじめ頃	外園誠八	雨田集落	名目上の社人で業務はしなかった。
平成のはじめ頃～現在	松原堅二	松原門	宮司兼任

・お田植舞の踊り手、唄い手

お田植舞については、岩下夫妻が社人を辞した際に池亀夫婦が、代わりに踊るようになり、それ以降現在まで池亀夫妻が踊っている。また、お田植歌の唄い手については、選出基準などは特に決められておらず、歌の上手い者が歌う。

・宝満神社赤米お田植祭り保存会

宝満神社赤米お田植祭り保存会は、宝満神社のお田植祭が、鹿児島県指定無形民俗文化財となる際に保持団体として設立された組織で、総代会員を中心に構成される。規約は、附載二のとおりで、構成員は総代会員が主にあてられる。

(萱岡 雅光)

註一 岩坪香「第三編 南種子の行政と財政」(『南種子町郷土誌』 南種子町郷土誌編纂委員会編 一九八七年)

註二 註一に同じ

註三 下野敏見「雨田の村落構造と族制」(『種子島の民俗』一九八二年)

註四 犀川健吉「第九編 南種子の民俗 第一章 社会生活」(『南種子町郷土誌』南種子町郷土誌編纂委員会編 一九八七年)

註五 大崎集落は、昭和四十六年に種子島宇宙センターの新設に伴い消滅した集落である

註六 註三に同じ

註七 社人文書とは、社人が代々受け継いできた木箱に収納されていた古文書類の総称である。詳細は、第二章第一節を参照されたい。

註八 『平成二十四年度宝満神社収支決算書』より

註九

退職して時間にも余裕のある男性が選ばれることが多いとされるが、選ばれる基準は特には決まっていない。一人の人物が何期も連続して務め、その人が総代を辞める時に、その人以外で一番年齢が高い人で勤める人が引き継ぐ、というように選出基準が決まっている集落もある(雨田、聞き書き二〇一一 萱岡)。何期も務める人は、「特に辞める理由がないから続けている」という。また、昭和四十年代の選出方法も現在と同様であるとされる(『石堂次美「葦永生活誌」

註十

附載二に収録した日高勇「神社関係記録日誌考」。なお、昭和四十八年(昭和五十二年頃)は、役職として他に総代の中から責任役員会計一名と監事二名が選ばれていて、顧問として石堂二男、雨田新一氏が選任されている。

第四節 年中行事と農耕儀礼

宝満神社及び葦永の年中行事と農耕儀礼について、平成二十四、二十五年度に行われたものについて実際に行われた内容をまとめた。また、先代の日高宮司の頃（昭和五十三年まで）の年中行事は、附載二に収録した『宝満神社の年中行事』（以下、年中行事）及び『神社関係記録日誌考』（以下、日誌考）を参考に記述した。

○一月一日 元旦祭（歳旦祭）

現在は、午前八時頃より宝満神社拝殿で行う。神社が主催し、祝殿（以下、宮司）、宝満神社氏子総代長（以下、総代長）、各集落から一名選出される宝満神社氏子総代（以下、総代）が中心となり行い、葦永地区公民館長及び役員（以下、地区館長及び役員）、各集落自治公民館長（以下、各集落館長）が参加し、小学校長が来賓として呼ばれる。拜殿で祭りを行った後、直会をする。平成十二年頃より、宝満神楽保存会による宝満神楽が直会の前に奉納される。

○一月三日 元始祭

日高宮司の頃まで行っていて、現在は行っていない。

○二月一日 水口祭り

現在も行っている。赤米を育てる田（オセマチ）の水口に塩、米、大豆、焼酎を供え、水がよく田にいきたるように祈願する祭りで、午前中に行われる。宮司が一人で行う。二月一日にできない年は、その近い日に行う。

○二月十一日 紀元祭

日高宮司の頃まで行っていて、現在は行っていない。宮司と総代長、区長（公民館長）の三名で行っていた。

○旧二月十五日 祈年祭（春祭り）・潮祭り

現在も行っている。春祭りは、葦永地区の五穀豊穡を神様に祈願するために

行うもので、神社が主催し氏子総代、地区館長及び役員、各集落館長が参加する。祈年祭とも、大祭式で行うので春の大祭ともいう。この時に掛けた額は秋の願成就祭りの際にほどく。来賓として、小学校長に呼びかけをする。宝満神社拝殿で祭りの後、直会をする。旧二月十五日にできない年は、その近い日に行う。春祭りの前に、潮祭りを行う年もある。潮祭りは水害よけの祈願の祭りで、宮瀬川の川尻で祭りを挙げる。総代長と宮司の二人で行う。平成二十四年度には、潮祭りは四月三日のお田植祭りの日の早朝に行ったが（巻頭図版9写真2）、平成二十五年度は行われていない。

○四月三日 お田植祭

第三章第五節参照。

○四月十九日 天長祭

日高宮司の頃まで行っていて、現在は行っていない。

○旧六月一日 六月燈

旧六月一日に、葦永地区民の無病息災と五穀豊穡を祈って行われる。旧六月一日にできない年は、その近い日に行う。平成二十五年度は、七月六日に行った。以前は、同日に大祝式も行っていた。神事を拝殿で行った後直会をする。神社が主催し、氏子総代、地区館長及び役員、各集落館長が参加し、来賓として、小学校長に呼びかけをする。昔は子ども達が沢山の灯籠を作って、米賣と飾り、催しも行われ盛況であった。例えば、『日誌考』によると、昭和五十一年には灯籠を葦永中学校生徒が八十個作り奉納していて、その謝礼として一万円を神社が払っている。また、この年は、祭典前に葦永地区の婦人による奉納踊りもあり、賑々しく参拝者も多数あったという。松原宮司にかわったあと、松原集落や下之町の青年が中心となり、歌や踊りの披露などを企画し、夏祭りのように更に賑々しく行っていたが、青年の減少とともに、しだいに催しは行われなくなつた。現在は、葦南小学校生徒による灯籠を掲げ、参道脇の灯籠に明かりを灯し行すが、葦南中学校が廃校となり、灯籠の数も減り、往時の賑わいはない。

○九月後半頃 赤米稲刈り、収穫祭(抜穂祭り)(巻頭図版8)

赤米の稲刈りは、現在では、一般に単に「赤米の稲刈り」と呼ばれ、お田植祭のように特別な呼称はされていない。日取りは、社人がいた頃は社人が適当な日を決めて行っていたが、今は宮司と総代長が相談し稲の生育具合を見て決める。ここの二十年程は九月後半頃で、平成二十四年度は十月四日、平成二十五年度は九月二十二日に行なった。宮司、総代長、総代長と荻南小学校の児童が参加する。また、地区館長・役員や荻南小学校関係者も参加する。御田の森で神事を行い、まず総代長が初穂を刈ってから、稲刈りが行われる。直会はしない。この神事は、収穫祭であり、収穫することを神に報告をするのみで豊作感謝は願成就祭にて行う。松原宮司が引き継いだ前後は、神事を行っていなかった。昭和五十年代後半頃に数年、松原の青壮年有志と一緒に稲刈りをして以外は、平成七年以上は宮司、総代長、総代長で刈り取りをしてきたが、平成七年から、荻南小学校の児童が郷土教育の一環として稲刈りを手伝い、千歯こき、足踏み脱穀機などを利用して脱穀体験もしている。現在では、赤米は最初、先述の児童により脱穀され、残りは総代長らが機械脱穀機で脱穀する。平成二十四年の稲刈りでは、五〇キロほどの収穫があった。

石堂次美氏によると、氏が調査した昭和四十年代には、赤米は作付面積が狭いため、刈り取りから脱穀まで社人一人で行っていたという。また、収穫の際には、初穂といって実りの良い株を二株引き抜き、根元の土を洗い流し乾燥させてから宝満神社の拝殿の左右に吊り下げて神に供えたという。ただし、「日誌考」によると、昭和四十八年には九月四日に稲刈りを行い、そこで「宝満神社お稲(赤こめ)抜穂まつり」が行われ、日高宮司、福島巖総代長とその息子の福島勇男氏が参加している。また、赤米の稲を「総々束ねて懸稲とす」とあり、初穂を供える行為を懸稲と呼称していたことがわかる。

平成二十五年年度も、総代長が稲刈りの前にまず初穂を二株引き抜き、その株を宮司に渡した。宮司は後日、宝満神社の拝殿に同じように供えて、この行為を「懸稲」と呼称していた。

○旧九月九日 願成就祭(巻頭図版9)

豊年祭りや秋の大祭ともいう。春祭りや掛けた豊作祈願の願が成就したことを見、願ほごきをする祭りである。その年の豊作を神に感謝する祭りである。

荻永地区民が総出で参加、見物し、盛大に行われる。昔は旧九月九日に行われたが、現在は旧九月九日の直前の日曜日に開催される。豊作に感謝して、各大大町と上里・新上里が宝満神社の庭で踊りを奉納する。種子島家の古文書「御家中行事属類雑記」に、「九月九日祭礼、神社の前池の辺にて古例の踊りあり」とあり、江戸時代に既に「古例」とされるほど古くから踊りが奉納されていたことがわかる。最初に奉納される踊りは、大踊りと呼ばれていて、複数の大踊りが奉納される時は、下町の大踊りを一番先に踊る。その年の一番手(一番庭)を詠吟といひ、二番手の大踊りを詠吟前という。平成二十四年度は、仲之町が大踊りを詠吟として、一番庭で奉納した。昔は毎年踊りを奉納していたが、二十年ほど前から、踊りの奉納は二年に一度になっている。踊りが奉納されるには荻永地区公民館(以下、地区公民館)によって秋祭りが催される。願成就祭の主催は荻永地区公民館が一切を持つという慣例があったようである。よって、この祭は、地区館長、役員と各集落館長が取り仕切り、特に地区公民館文化部長が奉納踊りの進行役などをつとめる。このことから、荻永地区民すべてが宝満神社の氏子という仕組みが相当以前からあったことがわかる。奉納踊りが奉納される年は、奉納踊りの観覧席が設けられ、宮司、総代長、総代、小学校長、駐在所の他、南種子町長をはじめとする町執行部、荻永地区選出の議会議員、その他名士が来賓として招待される。

願成就祭には、前夜祭と本祭があり、前夜祭では「明日、氏が踊りを奉納する」という旨を神に報告し、本祭で収穫に感謝する。本祭では、芋や新米の米俵、餅などが供物として出される。この米俵には昔は赤米の新米が入っていたが今は白米である。米俵の奉納の方法は、拝殿にて公民館長より総代長に手渡され、総代長が本殿に運び、宮司が本殿に供える。本殿に供えられた米俵は、現在は願成就祭は区が主催で、区より神社に奉納するという考え方から、公民館が用意する。ただし、下野敏氏によれば、社人がいた頃は、社人が赤米を二升俵にして本殿に供え、祭りがすむと社人の家に運んで小さい俵に入れて床の間に置き、翌年の種子初にしていた(註一)。祭りのあとの米俵は、今では社人の役目を兼ねている宮司が管理している。

この願成就祭が、水口祭り、春祭り、潮祭りの結願であり、願ほごきの祭で

ある。昔は、各家でツノマキやかからん団子などを作つて食べていた。

○ 十二月十五日 例大祭

現在は、拜殿で神事を行った後に直会をする。平成二十五年度は十二月十二日に行つた。宝満神社が主催し、宮司、総代長、総代、地区館長及び役員、各集落館長が参加する。来賓として、小学校長に呼びかけをする。宝満様がこの地に鎮守していることに感謝を表す祭りである。

昭和四十八年は、十二月十一日に行つていて、宝満神社の祭りの中でも、例大祭であり重要なものであつた。以下の役職のものに來賓として案内状を送つていた。鹿兒島県神社庁熊毛支部長、鹿兒島県神社総代会熊毛支部長、南種子町神社神職南種子分會長、南種子町神社神職分會長、駐在所、茅永地区校長、茅南小学校長、茅永出身の南種子町町議員、茅永地区自治会長（現茅永地区自治公民館長）、宝満神社顧問。また、玉串奉奠の順番は、宮司、神社本庁、宝満神社総代長、熊毛支部総代会長、神職分會長、地区公民館長、顧問、中学校長、小学校長、駐在所員、町議会議員、一般代表である。

宝満神社顧問には、神事の行事、しきたり等に詳しいものが選任されている。日高勇宮司の頃は、石堂三男、雨田新一・新七氏などが顧問をつとめた。松原堅二宮司にかつてからは、石堂二男氏は顧問をやめ、雨田新一・新七氏は顧問をつづけたが、両氏が亡くなつたあとは顧問を置いていない。

なお、『三国名勝図会』によると、江戸期には八月十五日にも祭礼があつたらしい。

各集落の神社と年間祭事

宝満神社は茅永地区の神社であるが、各集落にもそれぞれ神社があり、祭事が行われている。

宝満は集落毎ごとに行われる。各集落で神事を管理する役の人は社人と呼ばれる。仕事は宝満神社の社人と同様、境内の掃除や賽銭の管理といった日常的な神社の管理である。松原集落では、公民館長とは別に松原神社社人が二年任期で決まつていて、各集落から一名だすことになっている。宝満神社総代を兼ねる。集落によっては、社人を特別に置かず公民館長が兼ねる場合もある。雨田では数年前に長く社人を務めていた人が死去してからは宝満神社総代が、集落の

社人を兼ねることになった。各集落の神社は以下の通り。

上里……………上里神社

新上里……………なし（上里から分かれて出来た集落のため）

雨田……………豊受神社

菅原……………片板神社

仲之町……………現在はなし（大町の神社で豊受神社）

宇都浦……………豊受神社（これに加え、大町の神社で豊受神社）

松原……………豊受神社

阿多借経……………豊受神社（鬼子母神よりも奥側に鎮座する）

竹崎……………恵比寿神社

各集落の神社の祭事については、日取りなどは多少異なるものの、概ね以下である。祭事の時は、宝満神社の宮司を呼び、神事をしてもらう。供物や直会の準備などは、コロウがいる集落ではコロウが、いない集落では社人や公民館長が行う。

○ 一月一日、四日 町祈禱

現在も行つている。各集落の神社や公民館に集落の人が集まり、宝満神社の宮司を招いて新年の払いを受け、一年の集落の安全を祈願する。集落内の人の初顔合わせの意味合いもある。宇都浦、阿多借経、菅原は広田の寺から住職（師匠）が来る。雨田や阿多羅経など、この時に新年の集落の新役員などを決める集落もある。町祈禱の時に辻札、火の神の札、天津神・国津神の札の三種の札を配る。辻札は集落の辻や、他の集落の境目、あるいは人家の果てなどに竹に挟んで立てる。外から悪いものが入らないための札であるという。火の神の札は各家庭の台所に、天津神・国津神の札は家の大黒柱に貼る。

○ 二月 春祭り（ウマヤキ） 宝満神社の春祭りが終わった後、現在は都合のよい日に行つ、神社で神事後、直会、豊穰を祈願する。

○ 旧六月一日 六月燈 宝満神社の六月燈の後、都合のよい日に現在行つ、神社や公民館で集まつて祝殿による神事と直会をする。

○ 十月頃 秋祭り 宝満神社の順成就祭の後、都合のよい日に現在行つ、神社で神事後、直会、豊作を感謝する。春祭りの結願である。

以上の他に、竹崎でのみ、浦祭りを現在は旧九月十三日に行う。恵比寿神社で祝殿による神事を行い、その後公民館で直会をする。海産物を食べる。この直会には友人や親戚などを招待することもある。魚供養の祭りであるという。なお、集落によっては、神事は、祝殿（宝満神社宮司）と師匠（住職）が年交代で交互に行うところもある。

茅永の農耕儀礼

茅永地区では、一年で多くの年中行事がある。ここでは、宝満神社お田植え祭りを取り巻く茅永地域の農耕儀礼を記述する。なお、現在では行われていないものについては、行事名と消滅した時期を示した。また、行事の詳細な内容については註二に示した文献を参照された。

○ 十二月三十一日 門木迎え

現在も行う。家の門口に門木（門松）をたてる。門木は、松、竹、ユズリハ、椎などを使うが、イヌマキか椎の木などを芯柱にして、それにくくりつける。この芯柱を神境柱（カミキバシ）という。

○ 一月二日 白起こし

現在では行われていないが、昭和四十年頃までは盛んに行われた。白が使われなくなり、自然と行われなくなつた。

○ 一月七日 クサイモン（福祭文、福墓文）

現在も行う。タラの木と浜樫、松を家の玄関や門口、墓などに一組ずつ供える。夕方には、浜樫を玄関、昔は地炉で燃やした。浜樫が燃えてバチバチと音がするのにあわせて子どもたちは「鬼は外、福は内」と何度も唱える。夜に、クサイモンを行う。現在では、各集落の主に青少年育成部が中心となり、小中高校生と大人達で各家々を訪問し、祝い唄（クサイモン）を歌う。祝い唄が終わると、家主は、お盆に餅と金一封を唄い手達に渡す。

○ 鎌入れ

現在では行っていない。家によって日取りは異なるといすが、例えば松崎末男

氏は、毎年一月七日に水田を、一月四日に畑の鎌入れをしたという。両方とも朝に、餅、焼酎、米を持って行って、鎌を入れた。

○ 一月十四日 ダゴサシ

現在では、ほとんど行われていない。十四日の夕方に大きな柳の枝に餅（ダゴ）を切つて刺し、これを門口の門木の傍らに数本立てる（ダゴサシ）。子どもたちは、このダゴをオトリ（盗み）走つて逃げる。家主は、わざと大切なものを盗まれたように大声をあげて追いかけて、この時に子どもが一人でも転ぶと、その年は豊作になるといつて喜ぶ。子どもが倒れることは、稲穂が突つて頭を垂れることを意味しているからである。

○ 一月十四日二十日 蚤舞（カーゴマー）

若者が蚤舞という踊りを各家庭の座敷で舞い、祝つて廻る行事である。現在は、茅永地区青年団が伝承し、行っている。以前は、各集落単位で青年が行つていた。

（石堂和博）

註一 下野敏見 一九八二「赤米の栽培と儀礼」種子島の民俗Ⅰ

註二 南種子町教育委員会 一九九五「南種子町民俗資料調査報告書（一）南種子町の民俗」

第五節 現在のお田植祭

はじめに

ここでは、平成二十四・二十五年度に実際に行われたお田植祭の内容と、聞き書き調査の成果を中心に報告する。なお、昭和期のお田植祭については第三章第六節、社人文書等から分かる近世・近代のお田植祭については、第二章第二節、お田植歌等については、第三章第七節で詳述しているので参照されたい。

一 お田植祭の準備

お田植祭の準備は、昭和五十年頃は宮司、総代長が中心となり総代会や葦水、松原の氏子の加勢によって行われていたことが、附載二「神社関係記録日誌考」(以下、日誌考)から分かる。一方、社人が選任されていた頃は、社人が中心的な役割を果たしていた(第三章第六節)。

昭和末年頃に社人の成り手がいなくなると、社人の役割は大半を宮司が引き継ぎ、儀礼の中の一部の役割を総代長が兼ねるようになった。具体的には、オセマチや赤米の管理や神社の掃除、シユエー取りなど社人の主な役割は宮司が兼ね、お田の森でのお苗授けの儀の苗渡し役など、儀礼的なものの一部は総代長が引き継いでいる。よって、社人が担っていた日常的な負担は宮司が請け負っていると言ってもよく、そうした状況から宮司が社人を兼任している、とも言われる。そういう状況なので、現在は、宮司を中心として、総代長、総代会がお田植の準備を行っている。

代あけや田のあぜぬりなどの御田の準備は、以前は、社人が行っていたが、大変なので総代会や氏子などが加勢をした。現在は、基本的に社人の役割を引き継いだ宮司が一人で行っている。また、苗代田を作っていたころは種蒔き祭りが行われていたが、今は箱苗にかわっているため、行っていない。

お田植祭参加者への連絡もまた宮司がする。葦南小学校の児童への連絡は、

宮司が学校長・教頭に相談し、教頭が宮司からPTA会員へ宛てた連絡文書(案内状)を宮司にかわって作成して、学校からPTAへ配布する。この案内状には、地域の伝統行事への参加を通じて、「郷土を知り、郷土を愛する心や郷土を誇りに思う心の育成を図る。」ことが目的として掲げられていて、参加への保護者の配慮を呼びかけている。春休み期間なので、参加は児童と保護者の自主性に任せていて、児童の送迎も保護者が行う。学校長は来賓として招待され、教員は、自主的に参加する。

「日誌考」によると、昭和四十八年には、氏子総代、地区館長(区長)、各落公民館長が参加している。田植えに葦南小学校の児童が参加するようになったのは、昭和五十年代後半頃からで、それ以前は、葦南中学校生徒が参加したり、青年団が中心となったりしていた。

作り拍子(お田植歌)の歌い手、お田植舞を舞う池亀夫妻、直会の準備を手伝ってもらう女性の手配もする(註一)。

直会では、前年に収穫された赤米のおにぎりと、煮しめ、飛魚一切れ(巻頭写真図版7写真7)が振舞われる。オセマチで獲れた赤米がふるまわれるのは現在はこの時だけである。

直会の準備も、以前は、材料費や調理含め一切を社人夫婦が行うことになっていたが、社人を宮司が兼務するような状態になってからは宮司夫人が準備をしている。岩下矢八氏が社人をしていた昭和五十年代には、たねがしま赤米館もなかったで、自宅で直会の料理をつくり、キンナメジウにいでてニナ一斗で担って、お田の森まで運んでいた。

現在は、手伝いの女性を三人ほどお願いして、たねがしま赤米館でお田植祭の前日の十三時頃より準備をする。赤米は一晩水につけておいて、米の二倍程度の水で玄米のまま一升五合炊く。赤米のおにぎりは7cm大にぎり、宝満神社の社殿から採ってきたシャニン(月桃)の葉に二個包んで、ミチシバで結ぶ(巻頭写真図版7写真6)。煮しめは、たねがしま赤米館でつくり、昆布ツブフキ、こんにやく、干し大根、人参、厚あげを薄口しょうゆで大鍋で煮てつくる(第一章第二節写真8)。飛魚も同様に煮る。煮しめの量は、大鍋二つ分つくり、毎年、だいたい五十人分を目安に作る。

なお、昭和四十年代後半に総代長をした福島巖氏の妻良子氏によると、お田植祭の直会には、白米の甘酒が欠かせなかったという(巻頭写真図版7写真8)。

お田植祭には、葦水中の人が見に来て盛大に行われていたが、この甘酒はその見学者全員にふるまわれたという。

二 お田植祭

(一) シュエー(潮井)取り

お田植祭の当日まだ日が昇らぬうちに(平成二十四・五年度は五時頃)、前ノ浜の宮瀬川河口に近い砂浜で、社人を兼ねている宮司が砂ジュエーをとる(巻頭写真図版4写真1)。社人がいた頃は、シュエー取りは社人の役割であった。なお、この場所は、シュエートリバエという場所で、昭和期からここでシュエーを取るのだという(第三章第六節)。

以前は裸に禰という格好でついていたが、今は充分に身を清めて、白衣を着てとることもある。この時とる砂ジュエーは、波を七つのりこえ、文句を唱えながら、タマシダ(地元ではネコノキンタマと呼ぶ)で五、十枚位で海砂を包み、上中下三か所をミチシバで結んで苞(つと)を二対作る。タマシダは前日に松原山でとる。今は、この時は砂ジュエーだけとる。水ジュエーは、別に桶にとり、神社の手水鉢の所やお田の森に置き、清めにつかう。シュエー取りの時は、道で誰かに会っても話をしてはいけない。

平成二十五年度は、砂ジュエーは、お田の森の祭壇にある依代の木の根元に一対(供え巻頭写真図版5写真1)、他の一対はお田の森の入口に供えた。砂ジュエーは清めの意味があるので、お田の森の入口に言わば鳥居の代わりに置くのだという。

参考までに、平成二十四年時点で社人経験者で唯一存命であった村田吉利氏(大正十年生、第一章第二節写真4)から次の話を聞いた。氏は四十代の頃、昭和三十年代後半、四十年代頃に社人をした。シュエー取りは、人と会うとけがれるというので、朝早くまで暗いうちにとりにいく。村田氏は、自宅の前を通る浜への道を使って一陣ノ浜のシュエートリバエに行っていた。

一方、石堂次美氏によると宝満神社に使うシュエーは、宝満社境内で奉納踊りが奉納される広場から浜にぬける道を「潮の道(シュエーノミチ)」と呼び、ここを通ってシュエートリバエにいらっていたという。

シュエーをとる際は、禰一つになつて必ず腰まで海につかり身を清めて、東

の太陽があがる方向の海に向かって三回拝み、朝日が昇る時に、「シュエーをいただき申す。」などの、神様に対してシュエーをとらせてくださいという意味の秘密の文句を唱えて、砂ジュエーと水ジュエーの両方をとった。その秘密の文句は、夫婦ともに伝授され、社人が亡くなった場合は、次の社人夫婦に妻が伝え、妻が亡くなった場合は、社人(夫)が、次の社人夫婦に伝えるのだと言う。だから、妻が亡くなれば社人は次の人に引き継がねばならなかった。

砂ジュエーは、お田の森に供えた。水ジュエーは、寄せてくる波を七つこえて桶に汲み、宝満神社の手水鉢の所に置いた。参拝人が水ジュエーでいつても清めることができるように水ジュエーを補充することは、社人の大切なことでもあった。だから社人をしていた頃は、頻りに神社に通った。また、神社の祭の時は、清めることができるよう水ジュエーを必ず取りに行く。お田植祭の時も取りにいった。

また、氏が社人をしていた頃は、宮司と社人で宮瀬川の河口付近で水神の祭(潮祭)をしていたが、この水神様は、今は宝満神社の境内に移しているのだという。

なお、平成二十四年度はシュエーとりのあとに、宮司と継代長とで潮祭り(水神祭)を行った(巻頭写真図版9写真2)が、平成二十五年度は行っていない。

(二) 注連縄・幟の準備

当日は、朝早くから氏子総代が集まり、藁を藁打ちゴロでたたいてやわらかくして注連縄を二組する。藁は赤米の藁を使うわけではなく、特に決まりはない。以前は、注連縄は社人が準備した。

注連縄は左練りてつくる。一組は、お田の森の祭壇に、依代のハマガシの木を中心に四本のコサン竹を立て三四方に注連縄を張るのに使う。この祭壇には、依代の木の根元に砂ジュエーが一対供えられ(巻頭写真図版5写真1)、菊面石を含むサンゴが複数積んである。供え物は、白米、塩、大豆、魚二匹、野菜、果物、赤米の苗二束(巻頭写真図版5写真2)、お神酒(焼酎)一対である(巻頭写真図版4写真2)。これらも以前は社人が準備したが、今は宮司が準備する。

残る一組は、オセマチの畔に使い、五m位の間隔でコサン竹や二ガタケを立て、注連縄をはる(巻頭写真図版6写真2)。また、幟をオセマチや舟田の周

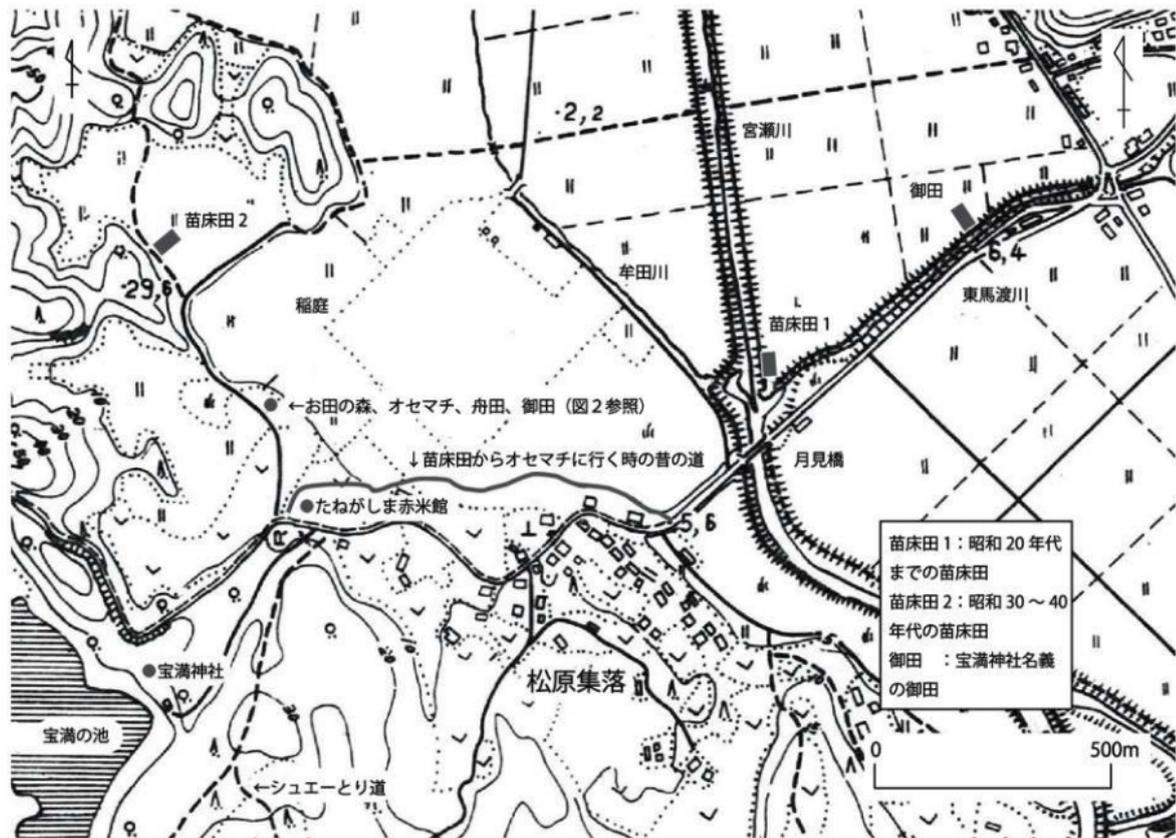


図 1 宝満神社の御田 位置図

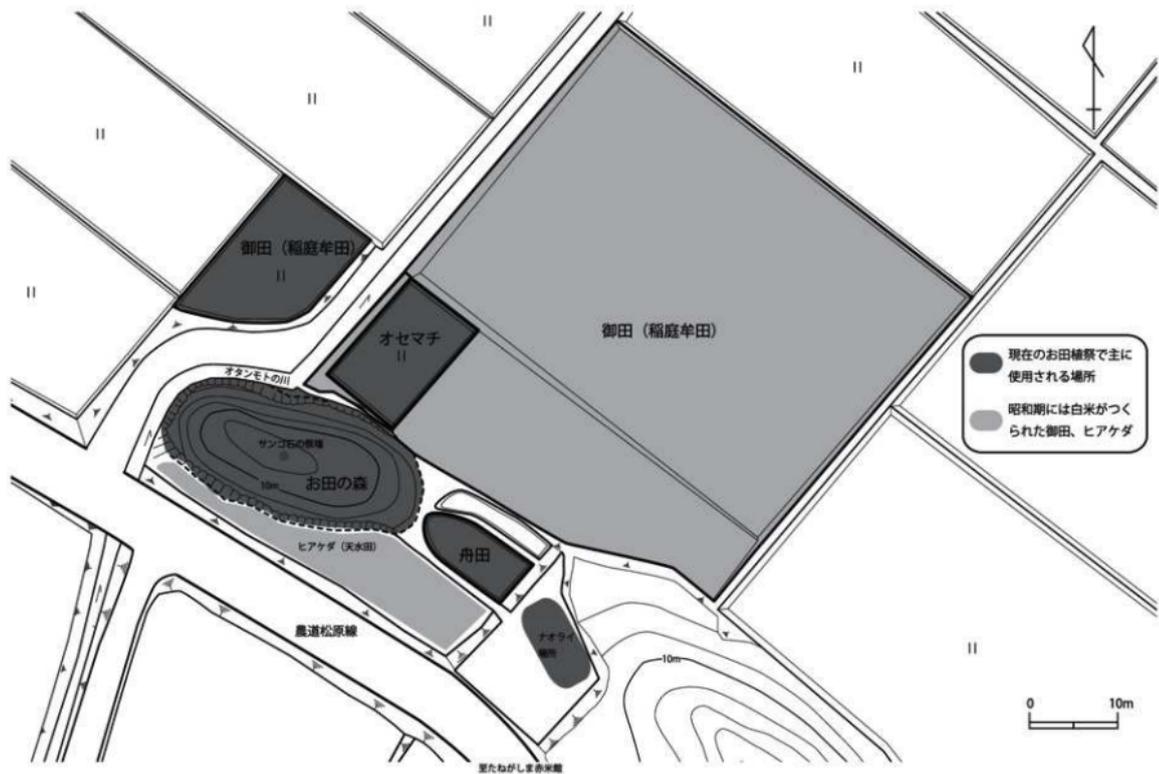


図2 お田植祭詳細図

間に立てにぎにぎしくする。日の丸を二本、お田の森の入口に交差させて立てる(巻頭写真図版7写真1)。これらの道具は、宮司が管理している。

(三) お田植祭の時期

昔は、宝満社のお田植祭がすまないうちは、葦永では田植をしなかったという。

大崎蘇子氏の日記によると、昭和十二年のお田植祭は六月五日に行われているが、園田孝敏氏が五月十三日に早稲水稲の植え付けを行っていることが記されているので、この頃には、早稲水稲化とともに風習が廃れているようである(註1)。

昭和十年代に六月に行われていたお田植祭だが、下野氏が調査をはじめた昭和三十年代には、四月上旬に行われていた。現在は、四月三日に行われている。

(四) お田の森での神事

以前は苗取り拍子にあわせて苗取りをしてから、神事をしていたが、現在は箱苗(巻頭写真図版9写真1)でつくるので、苗取りはしない。箱苗作りは社人の仕事であったが、現在は宮司が一人で行う。

現在のお田植祭は、お田の森での神事からはじまり、ここ数年は九時頃からはじまっている。

お田の森には、宮司、総代長、氏子総代、お田植舞の歌い手、舞手、地区公民館長他公民館役員、各集落自治公民館長、来賓(町長、文化財保護審議会代表、社会教育課代表、小学校長等)、児童代表等が入る。

参考までに、平成二十五年のお田植祭に参加したものを来賓を除き註三にまとめた。

まず、お田の森の祭壇周辺に神事の参加者が集まり、以下の順番で神事が進む。

- ① 修祓の儀
- ② 降神の儀
- ③ 献饌の儀
- ④ 祝詞奏上(巻頭写真図版5写真4)
- ⑤ 四方払い(巻頭写真図版6写真2)

⑥ 玉串奉奠(巻頭写真図版5写真3)

⑦ 昇神の儀

⑧ 撤饌

⑨ お苗授けの儀(巻頭写真図版5写真5、8、巻頭写真図版6写真1)

神事の内容は、①参加者を払い、②神を呼び、③神に供物を捧げ、④祝詞を奏上し、⑤オセマチを払い、⑥総代長、来賓らによる玉串奉奠の後、⑦神を送りだし、⑧神への供物をさげ、⑨神から授かった苗を宮司が総代長に、総代長が公民館長に渡す、というものである。なお、⑨のお苗授けの儀は撤饌のあとに行うため、式外である。

玉串奉奠の順番は、宮司、総代長、葦永地区公民館長、来賓代表、総代代表、集落公民館長代表、児童・生徒代表である。なお、昭和五十年には、宮司、総代長、地区公民館長、顧問代表、小中学校長代表、北九州大学(大学教授か)の順で奉奠し合計六本であった。

お苗授けの儀では、祭壇の赤米の苗一対のうち一把が宮司から総代長に、総代長から地区館長へと手渡される(巻頭写真図版5写真5、6)。この苗は地区館長の手によってオセマチの水口付近に最初に植えられる。社人がいた頃は、宮司から社人へ(巻頭写真図版5写真7)、続いて社人から地区館長へ(巻頭写真図版5写真8)渡されていた。社人が不在となった平成元年頃から現在までは、総代長が社人の役割をお苗授けの儀では果たしていることになる(巻頭写真図版6写真1)。

なお、もう一把は、総代長より池亀夫妻にわたされ、お田植舞で使われる。

(五) お田植え

神事が終わると、オセマチでお田植えが始まる。総代らがエブリで田をならし(巻頭写真図版6写真3)、箱苗から苗を取り、田に投げ入れる。以前はオセマチと舟田に赤米が植えられたが、現在は、オセマチと御田の一部に赤米が植えられる。ただし、オセマチには必ず赤米が植えられたのに対し、舟田には必ず植えなければいけないということにはなかったらしい。

平成二十五年度は、註3に示した参加者全員と葦南小学校児童と葦永出身の南種子中学校生徒の手でお田植が行われた。なお、月経のある女性はオセマチ

には入れない。お田植祭りが県指定文化財に指定されて以降は、植え手は、「宝満神社赤米お田植え祭り保存会」と染められた白法被を着る。

植える方法は、田植え縄を張り、作り拍子と呼ばれる田植え歌にあわせて手植えで植える（巻頭写真図版3写真1）。以前は、早男が作り拍子の歌い手のおとにつけて、作り拍子を取いながら植えていたが、今は作り拍子の歌い手が歌うのみである。法被は宮司が管理している。

作り拍子は、現在は、雨田健二郎氏が歌う。氏は、平成六年四月五日のお田植祭りの時に、雨田新七氏（当時八十六歳）に歌を習い、一緒に作り拍子を取いはじめた。そして平成十年まで一緒に歌うことで、作り拍子の伝承が図られた（巻頭写真図版6写真5）。作り拍子の際に使う太鼓は、奉納踊りの際に使う大太鼓である。作り拍子の歌詞とその解釈については、第三章第六・七節を参照された。

なお、現在ではこの時に御田の一部（図2）にも赤米を植える。

(六) お田植舞

田植えが終わると、舟田でお田植舞がある（巻頭写真図版3写真2及び6写真6）。昔は、社人夫婦が踊っていたので、社人の舞とも、赤米の舞とも呼ばれていた。

現在は、池亀幸宣・チエ子夫婦が踊っているが社人ではない。以前は、社人である岩下矢八・シズエ夫婦が踊っていたが、矢八氏が踊れなくなると、雨田保氏が矢八氏のかわりに踊るようになり、平成十年までは、雨田保氏と岩下シズエ氏が踊っていた。平成十一年に雨田保氏が踊れなくなると、池亀夫婦で舞いを引き継ぎ、岩下シズエ氏の自宅に何度か通い、また実際に舟田で教えてもらい伝承した。その時の総代長は柳田幸男氏だった。舞手は夫婦ともに紋付き袴で正装し、白足袋をはく。

舞は、夫婦ともに赤米の苗を一束両手に持ち、太鼓と作り拍子（田植え歌）に合わせて、苗を植える仕草をまねて、苗を目の高さから、左右に振りおろすし、それにあわせて足も左右に運ぶというものである。夫婦は同じ所作で一緒に踊る。

作り拍子は、現在は雨田健二郎氏が歌う。この舞の間は、舟田に桶で水をそそぐ。水を注ぐ係は、特に決まっているわけではなく、平成二十五年は地区公

民館副館長の大崎一富氏がつとめた。踊りの最後に、苗を舟田に挿し置く（巻頭写真図版6写真7）。

なお、村田吉利氏が社人の頃は、お田植の舞が終わった後、舟田にも赤米を植えたという。当時は、お田の森の下から水が湧いてきていて、それを堰きとめて舟田に流したので、水には困らなかつたらしい。平成元年のお田植祭でも、舟田に赤米が植えられた（巻頭写真図版7写真1）。が、いつの頃からか植えられないようになり、今は舟田には赤米はつくられない。

(七) 宝満神楽

お田植舞が終わり、直会の前に、平成十二年から宝満神楽が舟田の隣（巻頭写真図版2写真2）で茅永宝満神楽保存会により奉納されている。ただし、会員の都合により奉納されない年もある。

平成十七年にはお田植祭をアレンジした御田植舞の神楽を初披露した。御田植舞は、ホイトウなどの茅永の昔の農耕技術を題材とした大変面白い神楽で、子供たちも演じる。この宝満神楽を見るために、以前は、お田植祭に参加しなかつた人々がお田植祭を見に来るようになり、以前よりお田植祭に対する地域の人々の関心が高まっている。

平成二十五年度は、猿田彦命舞と御田植舞（巻頭写真図版7写真2）が奉納された。演じ手は、猿田彦命を岩元義和氏、馬耕人を上浦弘氏、馬を有留勝氏、園田孝太郎氏、笛を島崎博人氏、太鼓を日高富夫氏であり、子供たちも参加している。なお、茅永宝満神楽保存会については、附載二、七茅永宝満神楽保存会を参照されたい。

(八) 直会

現在は、宝満神楽が終わった後に、昔から直会をしている場所にゴザを敷いて直会をし、お田植祭りに参加した者全員と来賓が参加する。（巻頭写真図版7写真5）。このとき、宮司夫人らが用意した先述の赤米のオニギリや煮しめ等が振る舞われる。

直会はまだ総代長が挨拶をし、地区公民館長が乾杯をし、焼酎を少し飲んだあと、参加者全員でめでた節を歌う。また、下之町の大踊りの一節が歌われる

こともある。この大踊りの一節は、元々はマブリの際に歌われていたものである。

マブりは、現在は行われていないが、昔はお田植えの翌日と願成就祭の翌日に社人の家で行われていた。ただし、昭和四十年代後半から五十年代には、総代長宅や宮司宅で行われたこともあったようである。「日誌考」などの記載から、この時期は社人が不在、もしくは総代長ないし宮司が兼任している可能性がある。現在はこのマブりを兼ねて直会が行われていると認識されているため、大踊りの一節を直会の際に歌うのである。

田植えに参加した児童生徒は、最近までは直会まで参加し赤米を食べたが、近年は直会に参加しない年もある。直会の酒宴は昼過ぎ頃までつづくが、直会の終わりに特別な儀式等はない。

(九) お田の森 (巻頭写真図版6写真5)

お田の森は、周囲約六十メートル、高さ約十一メートルのた円形の森である(図2)。昔は松が自生していたが、松くい虫により今はない。今は、シイ、山檜、山桃、マテバシイなどが繁り、森の入口には蘇鉄が生えている。森の北側にはオタンモトの川が流れる。お田の森とおセマチは女人禁制である。

(十) 御田

御田は、宝満神社の管理する田の総称で、御田の中でも特に、赤米が植ええられる田はおセマチや舟田といった固有の名称で現在も呼ばれている。白米を植えるお田の森周辺の御田は、地名をとって、稲庭牟田ともよばれ、牟田であった(註4)。

御田には、赤米の苗床田もあり、その場所は時代によって変遷する(図1)。福島良子氏によると昭和二十年代頃までは、東馬渡川沿いであり、今もその田は宝満神社名義である。昭和二十年代頃までこの苗床田で苗取りが行われる時期になると、田の畔に多くの宝満神社の幟が立てられていたという(図1苗床田1)。昭和三十、四十年代頃からは、当時の総代長の名義に現在はなっている田が苗床田として利用されている(図1苗床田2)。今は稲箱なので、苗床田はつくられない。

オタンモトの川に接する稲庭牟田の御田(図2、巻頭写真図版2写真1)に

は、現在は赤米がつくられている。また、現在は荒れている稲庭牟田の御田には、昔は白米がつくられ、御田に植えられた白米の収益は、社人の取り分となっていて、直会などの経費にあてられた。稲庭牟田以外の御田は、白米が今もつくられ、社人を兼ねた宮司が管理している。

(十一) おセマチ

おセマチは、赤米が植えられる御田で、オタンモトの川とお田の森の両方に接する御田である(図2、巻頭写真図版三写真一)。赤米がつくられる舟田が天水田であるのに対し、おセマチは、水田である。なお、「日誌考」では、お献まちと表記している。

(十二) 舟田

舟田もまたお田の森に接する御田で、昔は赤米が植えられていた時期もある。今は、お田植の舞のあと、舞手が持っていた苗が儀礼的に植ええられるだけである。灌漑施設をもたない天水田で、その形状は三角である(図2)。

三 赤米の栽培と管理

(一) 赤米

宝満神社の御神米の赤米は、渡部忠世氏により温帯ジャボニカよりもむしろジャボニカに近いと同定されている(註5)。ただし、フェノールによる同定でありDNAによる同定が行われたわけではないらしく注意を要する。

地元の人々には、オイネ、アカノコメとよばれていた(第三章第六節)。今はおイネや赤米と呼ばれる。

(二) 赤米の栽培と管理

現在の赤米の栽培と管理について、松原宮司からの聞き取りを中心に記述したい。赤米の栽培暦は早期米の白米よりも一カ月ほど遅いが、栽培方法は普通の米とほとんど変わらない。まず、三月初旬にアラシロを機械であげる。三月五日前後に初を湯に漬ける。四日程で発芽する。昔は、不浄を避けるために清流であるオタンモトの川の上流で種籾を漬けたが、今はしない。

平成二十五年は、三月十一日に赤米の苗床づくりをした。苗床づくりがあまり遅いと四月三日のお田植に間に合わない。赤米の苗床づくりは、昭和五十四年に宮司を引き継いだときは、社人がいたので、社人がした。この頃には、もう苗床田は使わずに箱苗になっていた。今も箱苗で、宮司がつくる。この苗床づくりは、男しかしてはいけないと聞いているので、妻の手伝いはもらわずに一人でしている。

赤米の苗床づくりは、土を消毒する際に薬を使うが、それ以外は肥料も基本的に使わない。赤米はシイラも多いが、発芽率は案外よい。今は、ビニールハウスで赤米の苗箱は育てる。毎年十五箱ほどの箱苗を作る。その中から生育の良いものを十箱ほど選んでお田植に使う。使用しなかったものは処分する。三月末にはホンシロ(中代)を機械であける。四月三日にお田植を始める。田植の後、稲刈りまでは、除草が中心となる。肥料は使わない。除草剤、殺虫剤も使用せず、除草は手で行う。草払いは二か月に一度程、除草は気付いた時にその都度行う。水の管理はときどき様子を見に行く程度で、特に意識しては、中干はしないが、自然と中干しがされる。七月末から八月上旬には穂が出る。九月後半に稲刈り。稲刈りで脱穀まで行い、後日天日で干し宮司の家に保管する。保管方法は特に変わったことはせずに、普通の白米と同じように米袋に入れ減で保管する。赤米のヒツツは現在には取っていないが、かつて不作だった時にヒツツを種籾にしたこともあった。石堂次美氏によると、昭和四十年代には、脱穀した赤米の稲藁や初穀はオセマチで焼却するしきたりであったという。この焼却された灰がオセマチの唯一の肥料となった。

(石堂 和博・羽生 源志)

註一 現在は、歌い手、踊り手、夫人らには、謝金を一人五千円程度支払っている。

註二 川崎晃稔 一九九〇「宇都浦の記 昭和十二年 大崎蘇市氏の日記」

『南島民俗採集手帳』十五 『鹿児島民具』九

註三 平成二十五年のお田植祭りの参加者は、来賓を除くと次のとおりである。

宝満神社宮司兼社人 松原堅二、総代長(上里総代) 羽生源志、新上里総代 中竹二男、雨田総代・お田植え歌 雨田健二郎、菅原総代 椎木弘信、中部総代 田頭二男、仲之町総代・お田植舞 池亀幸宣、宇都浦総代 大崎照男、阿多羅経総代 砂森末男、同副館長 島崎憲一郎、松原総代 松原堅二、茅永地区公民館長 上浦正義、同副館長 大崎一富、同特別基金会計 島崎博人、同公民館主事 石堂末男、上里集落公民館長 浦門文明、新上里集落公民館長 日高富夫、雨田集落公民館長 上園政信、菅原集落公民館長 岩元信之、中部集落公民館長 片板一郎、仲之町集落公民館長 上浦弘、宇都浦集落公民館長 後迫光広、阿多羅経集落公民館長 向江文夫、竹崎集落公民館長 山下隆浩、松原集落公民館長 石堂和雄、お田植舞 池亀幸宣・チエ子

註四 下野敏見 二〇〇四「華人の国の民俗誌Ⅱ 御田植え祭り」と民俗芸能」

註五 渡部忠世一九九三「宝満神社の赤米と踏耕—オーストロネシア的稲作の北上」『稲の大地』小学館

第六節 昭和期のお田植祭

一 はじめに

種子島の東南端にひろがる島内最大(約三百ヘクタール)の水田地帯葦永の西南に、古来栽培されてきた神稲の赤米は、オイネまたは赤の米といい、今なお大事にされ、いろいろな儀礼や伝承を伴っている。

本稿では、昭和三十四(一九五九)年から昭和四十七(一九七二)年までの昭和期における筆者の見聞をもとに、赤米の御田植祭を中心とする民俗状況の実態とその背景、諸問題などについて述べるものである。

二 種子島稲作史

(一) 岩偶と稲作

種子島の稲作開始は縄文時代後期(約三千年前)だといえるようだ。その証拠は、西之表市大花里遺跡(縄文後期)出土の岩偶である。

日本でも、種子島と鹿児島県各地および宮崎市の一ヶ所だけにしか出土していない軽石製岩偶は、向山勝貞氏の「黄金の蝉」『薩琉文化』第六十三号(鹿児島短期大学、一九九八年)によると、蟬または蝉の形をしていて、死者の蘇生を祈って死者と同葬したものだろうという。中国では死者の口にくわえさせる含蝉の習俗が古代からあり、長江下流域の良渚文化(三千三百年~二千二百年前)に見られるという。良渚文化は稲作文化を伴うので、種子島および南九州の地に入った含蝉習俗は、稲作文化も伝えた可能性が大きい。それは、岩偶の出土分布から、北九州や琉球経由でなく、長江沿岸から直接この地域に流入したことが考えられる。なお、種子島の広田遺跡下層(弥生時代)出土の貝符には、発掘者の金岡丈夫氏が『発掘から推理する』(朝日新聞社、一九七五年)で指摘し、また、木下尚子氏が『南島貝文化の研究』(法政大学出版局、一九九六年)の中で図示して指摘されたように、蟬型の裝飾文様のものが含まれる。墓制に伴う含蝉習俗は、種子島では弥生時代まで続いていたわけだ。

(二) 初圧痕の土器

石堂和博氏は、『南種子町埋蔵文化財発掘調査報告書十六』(南種子町教育委員会、二〇〇九年)において、南種子町西之本村の一ノ坪遺跡出土の土器(弥生時代後期後半頃)に初圧痕があることを確認された。このように、種子島の稲作は大花里出土の岩偶のことを考えると、確認された弥生時代後期後半よりもさらに千年前の縄文後期までも遡り得るのである。

(三) 古代朝廷と種子島

『日本書紀』によると、舒明天皇元(六二九)年四月、田部連を掖致に遣わしている。田部連は名称からして水田管理の官吏であろう。彼は屋久島、種子島を統合した呼称掖致に派遣され、水田調査をなした。そして、翌年九月に帰朝している。種子島が水田適地であることは、ここに大和朝廷にはつきりと把握されたのである。

しかし、その発展は五十年後の天武天皇八(六七九)年を待たねばならなかった。この年の十一月、倭馬飼部造連を大使として、多福駒に派遣した。大使はその名が示す通り、馬や牧専門の官吏であったようだ。彼は、平坦な島に流れる無数の小水路と平地に注目し、馬の足による踏耕の可能性をいち早く見抜き、その馬の養成をする「牧」の設置を考えたに違いない。なお、牧の設置は律令によっても規定されているが、平坦で細長い種子島の地における南部稲作地帯と本土に近い北部地域との結合としての陸上交通のことも考えられたであろう。こうして、明治初年まで続く種子島六十余ヶ所の牧の基礎ができ、大規模な南島水田開発の礎が打ち立てられたと考えられる。

彼は事実、多福駒の國を朝廷に奉り、「稗稲常に豊かで、一苗兩收(一たび植えて再び收める)」と報告しているのである。当時はすでに、稗稲すなわちウルチが豊かで、ヒツツ(ヒコバエ)も穫れ、一年に二度収穫していることを表している。

文武天皇の大寶二(七〇二)年八月、戸籍調査をして官吏をおき、「多福島」が準国扱いを受けて、正式の大和朝廷支配下に入り、南島防衛や南島交易の政治的拠点の役をも果たすことになった。全国の国府は、水運や海運の便のほか、稲作地が周辺にあることを最適地として選ばれている。多福島の首都がどこであったか今だに不明であるが、稲作適地の周辺であったことは肯定できよう。

三 種子島の地名と宝満神社伝説

(一) 種子島の地名

古代の多福あるいは多嶽はいずれもタネであるが、なぜこの島をタネといふのか。それは、まず、アイヌ語の細長いの意味だと、タネの一説になっている。アイヌ出身で研究者でもあった菅野茂氏と会った折、タネとはどういう意味かと尋ねると、やはりタネはタンネに通じ、細長いことだといわれた。アイヌ語でヤクは鹿であり、屋久島には鹿が多いことと符調が一致する。アイヌ人が種子島にいたというわけではなく、数千年前の東南アジア、中国南岸、日本につらなる古層文化としてのオーストロネシア文化の共通性だといえるかもしれない。しかし、もう一つ捨てられない考え方があつた。それは、タネ々々二説だ。平坦な島ではあるが、種子島の背骨をなす海拔二百メートル内外の峯々から、いたる所に流れ出る小溝の流域（小さい谷）は、小水田可耕地であり、それは足で踏み込むだけでも少しずつ開田できる。全島そうした地形で、しかも温暖であり、天然の水田地帯だといえよう。すなわち無数の小谷川は、無数の小水田地帯だ。それで、タニの島がタネの島になったという考え方があつた。

もう一つは、タネは五穀の中でも稲の種子をいう。稲の種子にくらべて粟のタネ、麦の種子はあまりいわない。大豆の種播きなどもいわない。それらは、「大豆の実」など、主に実でいう。したがって、タネとは、本来、稲の種子を表し、種子島とは稲の種子の島であるという考え方ができる。かの細文後期の岩偶が象徴する江南稲作文化がいち早く伝播した種子島は、亜熱帯に近い温暖な島で水田可耕地に恵まれ、その結果、日本古来の天然稲作試験場であつたという見方もできるのである。

なお、金岡丈夫氏はその著『発掘から推理する』（朝日新聞社、一九七五年）において、『三国志』の中の『呉志』に出てくる賈州は、種子島だという説に賛同され、徐福伝説の賈州について広田遼跡との関連を述べておられる。

(二) 宝満神社と由緒

①宝満神社 社殿は、種子島の東南端、大字丞永にあつて、東経百三十度五十六分、北緯三十度二十三分の位置。行政上は鹿児島県熊毛郡南種子町に属し、小字松原の近くにある。

丞永平野は低平地をなし、中央を北から南へ宮瀬川が流れる。宮瀬川は潮入り川で、耕地整理（大正十年竣工）以前は、現在の水田の一部にも潮が流入していた。水田と海岸の間には砂丘防風林があつて、潮、風、砂の害を防いでいる。丞永平野の南西部にある宝満神社は、東南の一方を砂丘に囲まれた海跡湖、宝満の池（水辺周囲約三キロメートル）のほとりにあつて、素朴な木造本殿と拝殿の池なり、神林は高さ百六センチほどの細長い自然石である。この石林は、弥八門の社人以外は触れてはならないといわれている。この石林は大昔、池の水を北にある御田に引こうとして、社殿に向かって右側に水路を掘ろうとしたら、鍬がこの石に当たつて、血が出、一天にわかにかき曇り、竜が舞つたので、人々は遠妙寺の僧を頼んで、祈禱をしたら、まもなく晴れ、池の面に小舟が浮かび、玉依姫が出現したという。この話は宝満宮縁起書にもある。境内には、山三石の角柱灯籠が立ち、天明三（一七八三）年十月吉日とあり、東町（西之表市）の吉留某が建てたものようだ。拝殿の前にある、石堂建設建立の駒犬像が左右一対設けられている。参道は白い砂利で、土堤は白いサンゴ石の古い垣を設けてあつて風情がある。

宝満の池は深い所は七尋（約十メートル五十五センチ）といわれてきたが、砂丘が迫り、近年は浅くなつていふという。池には冬期には鴨やオシ鳥が渡来し、池面の周辺にはオニバスやヒシが茂り、鯉、鮒も生息している。

宝満の池の南西の浜には細文後期の一陣長崎鼻遺跡があつて、古くからの人の居住を知らせている。

種子島の年平均気温は十九・三度で、年中温暖、丞永は準無霜地帯。年平均降水量は二五三・ミリで比較的が多雨、夏季は台風の影響も多く、稲作に甚大な被害を与えてきた。その対策として、昭和十一（一九三六）年から、全島、早期水稲栽培に踏み切つた。これは、宝満神社神稲の赤米の栽培にも影響を与え、従来は旧暦四月に御田植していたのを、新暦四月上旬に引き上げた。

②宝満神社由緒 宝満神社の由緒は、『宝満宮紀』（文化四年）および『宝満宮縁起』（文化四年）のほかに、「社人文書」、『明治大正期の社人』および『懐中島記』文化元（一八〇四）年の「神社仏閣具外旧跡等札帳」、天保七（一八三六）年の「種子島家年中行事属類雑記」などがあつた。まず、縁起として、

① 祭神は玉依姫であること、

② 玉依姫は鶴鷲草葺不合尊(種子島北端の浦田神社祭神)と種子島に居住し、農耕を再興されたこと、

③ 玉依姫ははじめて葦永中やつてきた時は、葦永平野の北にある加寿和の峰に登り、国見をするのであるが、そこには御手洗や櫛でけずった髪所という所があって、髪を降して平野のほうになると、履を脱いだ履脱田があるという。そこには、竹のむちを逆さに立てたら、以後、枝が下向きになった竹が生え、そして、そこに馬をつないだので、ちいしくしが小田という所がある。衣を染めた所を形(片)板と名付け、次いで侍従の雪屋という女が住んだ所を雪の子浦という。雪の子浦の田浦は、代々、九郎門百姓が耕し、旧暦の九月九日、十二月二十九日に祭りをなし、一月に種子を播き、四月に田植をするが、それは宝満の御田植と同日であるという。

宝満神社祭礼日には一般の氏子達も参拝した。特に旧暦九月九日の願成就祭りには葦永中の人びとが参拝し、土之町、中之町、下之町の各組より大踊・小踊りを奉納してにぎわう。

ところが、個人的に丑の刻参りをする人もあった。それは午前二時頃の夜半に、絶対に人に会わないように行われた。

一例を挙げると、西南戦争の頃、中之町の古市春彦氏の母が、彼女の兄の武運長久を祈って、丑の刻参りしたのであった。二十一日目の夜のこと、「長い土堤だよ、モーターの土堤も、思うて通えばさほどなか」と歌ったところか、土の方から「長い土堤じゃよ、モーターの土堤も、思うて通うたからじゃ」と歌が返ってきたという。春彦氏の母は顔を見られんようにして、夜明けに帰ったという。

④ 前記の石鉢由来と重なる話であるが、宝満の池の水を田浦に引こうとして池の近くを掘ったところが、岩下から赤い泉が湧き、一陣の旋風と共に竜が飛来し、頭上を舞った。そこで遠妙守貴主が説経して鎮めると、大雨が降り、そのあと、池の面に、三十一、二歳の女が乗った小舟が出現し、まもなく消えたという。

⑤ 役人が御田の測量を始めたところが、大蛇が現れて妨害した。その蛇は宝満宮の御使いだといふ。以来、宝満宮の御田には(測量の)お半は入れないといふ。つまり、年貢米などは課せられない。

⑥ 宝満宮の赤米が絶えた時は、浦田神社の白米を持って来て植えると、白は赤になって稔るといふ。

⑦ 宝満の東南の浜辺に海亀状の石があって、石亀という。その石は、宝満宮祭神の玉依姫が竜宮から乗ってこられた亀魚が石化したものだといふ。

以上、文化年間に記された縁起書には、記紀神話の適用と当時の口碑の記録が見られ、天孫降臨型の垂直書と馬の使用がある一方では、竜宮型の水平信仰があり、鶴鷲草葺不合尊は前者に、玉依姫は後者に属し、前者に白米を、後者には赤米を祭るといふぐあいに、種子島の南北端の地をもって、二系統の稲作伝播と栽培を示唆している。

⑧ ガラン(伽藍)神とは元来、寺院を守る地神であるが、種子島では、一族の旧家の屋敷を守る地神、あるいは森神となつていて、場合が多い。ガラン信仰は薩南諸島では、口永良部島に地名として残り、トカラの口之島では、グエロー(越郎)神といつて、港と村の間の峠神となつている。

『社人文書』には、「宝満宮に由緒ある伽藍」として、「伽藍八住古、宝満宮二随従シ来リタル神達ト称ス。当葦永二九門ノ名頭アリ。老門各二伽藍神ヲ有ス。所謂十八伽藍ノ称アリ。一ハ、名頭社人トナリ、一ハ名子ヲ以テ社人トナス。何レモ葦平ノ祭田ヲ有シ、御神体ハ各祭田ノ附近一定ノ場所ニアル老樹ヲ以テ御取木ト称シ、御神体トナス。(略)九月九日二御シオヒ、御ミキ酒、餅、又はマキ(粽)を製シ、社人参拝シテ祭ヲナシ、一ハ宝満宮二供進シ、一ハ氏子二配与ス。(略)殊ニ著シキモノヲ靴脱、片板、菅原雪ノ子の四伽藍トス。」と述べている。

ガラン神はガローともいい、『社人文書』に述べるように、葦永中で十八ガランを確認できる。

図1 ガロー山 立地例図(基永)
(1968年作製、下野)



右にあるように、一門ごとに名頭伽藍と名子伽藍があるので、十八伽藍は九門総計の伽藍であることが分かる。

すなわち基永には九門あることになるが、それは現在の小字集落数と一致はしないけれども、それに近い昔の血族集団を表すようだ。ところで、右記の史料よりの計算すると、文化年間には一門の戸数は九戸前後であったようだ。

しかし、弥八門、九部門のように人名をもって門名にしたものもある。これは、薩摩式の門割り制以前の一族一門制の存在を示している。調査してみると、今は薩摩の濃い集団を示しているようだ。

そして、注目すべきは、片板伽藍についてだが、基永中の伽藍集落が宝満神社御田植祭りのあとでないと田植ができないのに対し、片板伽藍祭田では、宝満宮に先だつて御田植できるといふ。片板にも宝満神社より授けられたといふ白米の神稲がある。九月九日には、この白米の神稲を粽を作り、宝満神社へ上げるのだといふ。宝満神社御田植に先行する片板の御田植について、日高勇吉司は、「片板は少し気温が高く、稲の成長が少し早いので苗を早く植えるのかもしれない」といわれた。なるほどと肯定もできるが、宝満の赤米に対する片板の少し早目の田植の白米は、赤に対する白、少し早い稗米として、赤米同様の古くからの米であるのではなからうか。なお、伽藍は一般にガローともいふ。

阿愷経の岩下徳哉氏(六十八歳、一九五九年当時)は、祖先達は皆、ガランといっていたといわれた。この伽藍信仰がいつ頃、種子島に流入したか、興味深いことである。伽藍は仏教用語であるが、種子島への仏教の流入は、国分寺仏教に始まり、八世紀に遡る。

しかし、当時、伽藍信仰が入ったか全く不明であるけれども、宝満宮縁起によると、宝満信仰と同じ頃に流入した可能性がある。宝満信仰の元は、大宰府宝満神社であろう。求菩提山の「天神七代、地神五代」関係文書の中に、「種嶋宝満大菩薩」とあるのだ(重松敏美編著『求菩提山修験文化攷』福岡、私家版、一九六九年)。

種子島で修験道流入が明記されているのは、第十代種子島幡時の時代である(十五世紀中頃)。彼は紀州熊野系修験であった。このことを筆者(下野)は、「卜カラ列島の山岳信仰と修験道文化」の中で論じた(拙著『南西諸島の民俗Ⅱ』(法政大学出版局、一九八一年))。

宝満信仰の流れの中で求菩提修験が種子島に入ってきたのは、近世の頃と考えられる。宝満信仰が種子島に入ってきたのは、森弘子氏の「宝満山の開発と歴史的發展」(中野幡能編『英彦山と九州の修験道』(東京、一九七七年))によって考えられると、それより早く、古代末から中世初期の間と考えられるようだ。

片板のガランの補足をしておく。松原の瀬戸山孫太郎氏は明治六年生まれであるが、一九五九年、八七歳の時、「カタイダ(片板) 御前のガロー、アダイキヨウ(阿愷経)のガロー、雪の子御前のガロー」といって説明された。

片板の冷水弥左衛門氏(一九二二年生)によると、片板のガロー山の所有者は片板市左衛門氏で、椎の木を依り木(神木)として、市左衛門氏が祭る。ガローの付近は水がない所で、少し離れている片板神社の下に湧き水があつて、その水と形板集落を流れる小川の水を人々は飲んだ。そこも水が切れたときは、クニツチエン(九日田、履脱田)の水を汲んできて飲んだ。履脱田の脇にもガローを祭つてゐる。

片板神社には、宝満様の随神の一番の方を祭つてあるという。その随神は衣を染めるとききの型打ちをする神なので片板という。片板のガローは、片板神社より少し離れているが、大昔は田に少し突き出たガローの所が祭りの中心であった。のち、少し広い今の地に社を建てて片板神社としたらしい。それで、両者はつながつてゐる。

図2 阿惜経の聖地図 (2013.3.12)



- A…宝満様
(昔の看経所 今、豊受神社)
- B…阿惜経開発祖(隆囃・妙囃供養塔)
- C…鬼子母神
- D…弥八門(岩下)ガロー

片板の神様は、このような技術を持つ商売人であったので、自分の田を早く作ってから宝満様の御田植に行った。それで、宝満様から叱られたという。今(一九六〇年)、そのオセマチ三畝は、学校の生徒達が作り、売り上げ代は旅行費などに使っている。その田はガロー田だから、一般の人は作らない。ガローは祟りやすい神で、冷水弥左衛門氏の妻が薪にしようと思つてガロー山の木を切つたところが、ケガをした。(一九六〇年より)二・三年前の話である。以来、二度と行かないようにしている。

阿惜経の川向江のガローは、岩下弥八氏先祖が代々祭ってきた。『宝満宮縁起』に、弥八門、松原門の者が代わるがわる宝満神社の祭りをなしたとあるが、その弥八門である。また、往古は九郎門という百姓も祭りをしたという。九郎門は別名雪の子門で、迫田家の祖とされる。

弥八門のガローすなわち向江のガローは、阿惜経向江集落の裏山にユスの木を神木にして、真石をおいて祭っている。昔は付近には、楠の大木やアコーの木、ヒトツバ(榎)もあつたという。このガローは、血縁的弥八門についたもので、向江集落の弥八門子孫の岩下姓を中心とする神である。二・三軒先を回つ

阿惜経集落の聖地 (2012.3.12)



③宝満様を祭る社 (図2,A)



①鬼子母神を祭る (図2,C)



②阿惜経の翼祖(遠祖)隆囃・妙囃夫妻の供養塔 (図2,B)

たところに、ガロー田があつて、そここの脇の道は死者の棺をかついて通つてはならなかつた。

旧暦九月九日の節供には、氏子達は初穂を岩下弥八氏宅へ持つてくる。弥八氏はそれで餅を搗いて重箱に入れ、ガローに供える。そして、氏子達へその餅を分配する。なお、旧暦九月二十八日が秋祭りである。又、ウマヤキといつて、馬の安全祈願を新暦四月にし、旧暦六月十五日には六月灯をする。

この弥八門（岩下一族）の立木を祭るガロー祭祀は、宝満神社を中心とする茅永中の赤米祭りと同型の小取穂祭をなしている。しかも、この弥八門のガローを祭る主人が宝満神社社人を兼務しているのである。

向江集落のガローの先には、向江聖地とも呼べる聖域がある。まず、集落の糺祖（遠祖）と伝える中世的な人物夫妻（降曠・妙曠）を祭る二本の石塔（図2のB）がある。この降曠・妙曠については、種子島法華宗研究者の高重義好氏の案内と現宝満神社氏子総代の羽生源志氏の紹介によつて見る事ができた掛軸があつて、「南無妙法蓮華経」の妙号の下に記し、その子孫も記してある。

夫妻には子が四人いて、その子孫も記してある。降曠・妙曠の子供から数えて七代まで記し、それは各霊とあるから、記載して拜んだ人達は八代目の人達で、天保十二（一八四一）年に記したとある。一代三十年とすると、八代で二百四十年、つまり降曠・妙曠は二六〇一年（慶長六年）頃の人物というわけだ。阿借経は、この頃、発展したということだろう。これは法華宗信仰を固めたことを意味し、弥八門による宝満宮の赤米栽培と祭りへの関係は別のことである。

二本の石塔の左上には鬼子母神（方言でキチゴジン）を祭る社（図2のC）、右の一段高いところに宝満様を祭る小社（図2のA）がある。この社は、今では豊受大神と解されているが、本来は宝満神社分霊を祭つていた。御神体は高さ二尺の真石。ここが昔の看経所であつたといふ。弥八門社人は、かねてはここにオシユエイと水桶をおき、ここで精舎をし、そはに祭る宝満様石塔を拜み、シユエー取りに出かけたのである。鬼子母神は、女の神様といつて、子を沢山持つ人や安産祈願の人達が参り、願ほときは衣を作つて供える。

昔、社人が宝満神社へ参宮する時にこもり、潔斎したという看経所はこの地で、その看経所に宝満様を拜む真石をおいていたのである。そして社人は、この看経所で清めしてからシユエー取りに浜へ出発した。



⑥弥八門ガローヤマ。ユスの大木の下に祭つてあるが、元は棺の大木があつた（2012.3.12）（図2、D）



⑤阿借経弥八門ガローヤマ（伽藍山、右上）（2012.3.12）



④阿借経糺祖（糺祖）降曠・妙曠系図（安永5（1776）年作製）（2012.3.12）

には、神前にぬかずき跪拝し、人に訴えるようにして拝み祭つたという。この拝み方は、古代的な跪拝礼の姿であるが、この状態をあらわした人形の首（土師器）が浦田神社神宝として同宮司（笹河）家に保存されている。

以上、『宝満宮縁起』『宝満宮紀』により、弥八門、松原門の者が代わるがわる祭主をなし、往古は九郎門（寄之屋）の者が年末より元旦まで神前に跪拝したことを述べたが、近代に至つてはやはり弥八門あるいは松原門出身の者がそれから戸長あるいは区長による氏子総代や祝殿等のもと、各集落代表や青年団長などが代表とされ、学校長、その他の招待者もいれて年間の祭祀が行われた。しかし、維新前から明治期頃までは、例祭には、村役人すなわち庄屋、横目、作見舞、山役、功才、催子、小童（小使）、町頭などが参拝して祭典が行われたのであつた。

『社人文書』には、「宝満宮社人ハ、松原門、弥八門、雪子門ノ名子ノ中ニテ閉経シタル妻女ヲ有シ、正直ニシテ夫婦健在ナルモノヲ選ビ、村役人ノヲ命ス。名付ケテ社人ト云ヒ、二名神主トモ云フ。此社人勤務中ハ必ズ肥料ヲ取扱ハズ、牛を飼育スルコトゾ嚴禁ス。之レ肥料ハ身体ノ不浄ナルヲ戒メ、牛ハ宝満宮ノ忌ミ嫌フト云フノ故ヲ以テナリ」とある。

その後、一九七〇年代までは、家柄や牛の飼養などには束縛されなければども、ほかは大体社人文書の通り踏襲されていた。社人は近代においては神社の掃除、お潮井取り、御田植準備、白酒造り、御田の收穫などの仕事を遂行し、御田植の直会の料理、二度にわたるマブリの世話などした。

社人は自宅の近くに九尺四方の看経所（小屋）を設け、潮井を取る桶などを置いて、宝満宮に行く時はそこで身を清めてから行つた。五節供、定祭日には一月前から、そこに行つて籠り、精進潔斎した。

社人は赤米の種子を小さいクブキ（巾着型）に二升入れ、それを、織を大れる箱（縦二尺×横三尺×深さ一尺五寸）に一緒に入れてある。織は宝満宮の祭りや御田植の時に立てる幡幅で、木綿の日の九尺六枚、木綿の長幡五枚（二尺×一丈）、一の鳥居二一の鳥居に立てる、木綿の長幡三十本位（長さ五尺幅一尺、御田の畦に立てる）がある。社人はそれを表の座の床の間のそばにおく。

社人の引き継ぎは、前社人の家で行ない、二升の赤米の種子と四升入り一俵の御田の米の種子初と石記の幡幅の箱を引き取る。別に祭りはしないが、総代と会計の二人が同席した。

(三) 祝殿

維新前の宝満宮の祭りの折の祈禱は、前述の通り法華宗の僧侶（遠妙寺の僧）が行つていたが、実際の祭りの準備や全体の執行、祝詞奏上などは、社人の担当であつた。それは、中世の法華宗流入以前からの伝統であつたと考えられる。元禄時代の記録「懐中鳥記」には「神主」が司祭したようにあるが、これは前記「社人文書」にあるように、社人を神主ともいつたのである。

維新になって僧侶の介人が排されたけれども、社福宜すなわち社人はいた。そして、薩摩・大隅にならつて祝職が新たに定められ、社人の上になつたものようだ。古い宮制では祝は福宜の下にあるのだが、宝満神社では、福宜すなわち社人の上にある。この祝を、薩摩式に一般にホイどといった。阿僧祇の砂森周八氏（明治二十年生）は社人であつたが、氏の話によると、維新時、魔仏の折、遠妙寺の師匠（僧侶）であつた有留福次（坂井生まれ）は、荻永の中之町に住んでいたが、氏が初代のホイになり、次は子の有留福が二代目、その次はやはり中之町に住んでいた羽生安彦がホイになり、四代目は戦後引き継いだ松原の日高勇氏であつたといわれる。

日高勇氏の家は、同家系図にある父一平、祖父助次郎、曾祖父助次郎など、代々、庄屋や戸長をしていたといふ。勇氏は三男であつたが、日高家を嗣いで、神職になつた。それで氏の家は、筆者が見た一九五九年七月当時、畳の座が大一小六部屋あつて、表の間と次の間は回り縁が囲み、中座の裏にも縁が付いていた。ジロ（火代・いろり）の間も六畳敷でひろかつた。このほかに、板敷（台下）と二ツ（土間）があつた。この間取りは、筆者の調査によると、大字中の真所の庄屋であつた犀川家と、ほぼ同規模の家屋であつた。日高勇氏の曾祖父助次郎が嘉永二年頃建てた家だといふことであつた。

(四) シュエー（潮井）取り

種子島の各社にあつては、シュエー取りは重視されているが、宝満宮ではこのほか厳格であつた。塩の重視は、祭典においては全国的にそうであるが、黒潮が直流している種子島や大隅では特に重視されている。種子島では、近年まで、ガラシ（カロー）の神の祟りだとモノシリ（シャーマン）の託宣があつた時には、直ちにシュエーを取つて納めると、すぐ癒ると信ぜられていた。社人は、毎月朔日、十五日、二十八日などの禮拜日、五節供、定祭日、種子播

き、御田植当日などには、必ず海辺に行つてシュエーを取つてこなければならぬ。

社人はまず砂ジュエー（浜の真砂）を取つてきて、自宅裏山の看経所で身を清めてから、改めて直出し、浜辺（一陣の浜）に行き、どんな寒い日でも裸ひととの裸になり、七波越えて水ジュエー（海水）を汲み、桶に入れた。その桶は素手で持たず、棒の先に桶をつけて、海水を汲んだ。そして、宝満宮の二の鳥居の脇に桶をおいて、参拜の人は笹を桶に漬けて、それで身を清めてから神社に参つた。今は、そこには手水洗鉢があつて、桶から出した海水を入れてあるので、それを振つて身を清める。

社人がシュエー取りに行く時は、人にかねぬように裏の小道を通つて浜に行くが、シュエー取りに桶をおいて行を清めたら、その後は堂々と参道を通つて歸つた。シュエー取り行く道はシュエーミチ（潮井道）という。なお、社人のシュエー取りは朝日の昇らぬうちに一陣の浜辺に行く。そこには、十メートルほど沖の海の中にシュエートリバエ（潮井取り岩）という瀬があつて、そのそばで朝日が昇る時に、秘伝の呪言を唱えて海水を汲んだ。なお、社人はお祭りの日だけ着る着物（普通の着物）を持つていた。

御田植の時には、苞ジュエーといつて、ネコンキンタマ（タマシダ）に海辺の砂を取つて包み、それを一対作つて、御田の森に供える。この砂ジュエーは、上中下三カ所をくぐる。また、神社の祭りにはいつも水ジュエーを取つたが、砂ジュエーも取り、お宮の庭に撒いた。正月には一般の家庭でも潮のかかった真砂を持つてきて、門木（門松）の両側に盛り上げ、家の周囲や墓にも撒く。

（五）御田

御田には、赤米を植えるオセマチと、白米を植える御田と、苗床田がある。御田の中には、舟田や御田の森などをひつくるめて、昔ながらの言葉では稲庭という。御田の面積は合計五反五畝ばかりあつて、社人が作ることになつてゐる。稲庭は本来は、宮澤川支流の牟田川より西と、山ヶ崎農道の東南との間をいう。したがつて広くあつた。その収穫された米は、御田植の直会やその翌日のマブイ、旧暦九月九日のマブイの時、役員を招待するので、その食料になる。稲庭のほか、社人が作る田（一反二畝）の「前の田」がある。稲庭より少し離れていて、昔から御田の苗床はこの「前の田」を使つた。しかし、ここは少し水温が低いので、早期栽培になつてから、適当な所になつてい

る。しかし、オイネ（赤米）の苗は必ず御田の内に作る。

①オセマチ

御田の森の東隣にあつて赤米を植えるオセマチは、元社人の砂森周八氏（明二十年生）によると、大正四（一九一五年）の耕地整理までは牟田であつた。北隣・南隣の御田も牟田で、耕す時は「よまで泥につかりながら蹴で打つた。

御田の森（周囲七十五メートル）の南隣の舟田とその西隣の小さいすなわち農道と森の間のヒアケタは、平成の今は耕作しないで草地化しているが、ここは重要な土地である。というのは、このヒアケタには、以前は農道の西側（森から見ると道の向こう側）に山から湧出してくる小溝が年中流れていて、その水が今よりもつと狭い農道の底を伝つて、ヒアケタににじみ出、そして御田の森にも影響していたのである。

ところが、昭和五十年代に、この狭いヒアケタに、県道拡張工事の砂をトラックで何台分も運び入れて農道と同じ高さにしたのであつた。これは大変、ヒアケタばかりか、肝心の森が枯れると松原の人達がさわいでいたので、通りかかった筆者が、時の町長柳田長谷男氏に頼んで撤去してもらつたことがある。そこには、もう一つの溝川が田植時には、北西からやつてきて、御田の森の北隣をめぐる。その時、ヒアケタの北側にも水が及び、森の裾野も潤つたのであつた。御田の森は赤米祭りの聖地であるので、枯らしてはいけない。しかし、その後また、北西からのその溝川が堰り下げた立派なコンクリート溝になつて、水は裾野を潤さなくなり、何年かの間にも森の西側の照葉樹が枯れてきた。これも筆者が有識者や役場に、その危機を何度もいって、平成のある年、改善してもらつた。すると、枯れかかつた西側の森は息を吹き返し、緑の森が蘇つたのである。

舟田では、オセマチの田植後に社人夫妻による舞をするが、その時は、二才の一人が舟田の東隣下に流れる細い溝から桶で水を汲つた程度に田に注ぐ。これは形ばかりの給水である。ヒアケタに雨が降り、湿つた程度であつた。

でも、これは重要なことのようにだ。社人が持つ赤米の株は、舞のあとで舟田あるいはオセマチの片隅に象徴的に植えるのであるが、舟田に植えるのは、ヒアケタすなわち畑状の田でも、あるいは少し水がかつた程度の水田でも成育する、水陸両用の品種であることを示している。つまり、赤米は水稲であり、陸稲でもあるという水陸兼用の古代米なのである。

② 御田

御田は平成二十五年頃は、オセマチの溝をへたてた北隣だけに作っていたが、その前の昭和四十年代までは、オセマチの北隣に一枚、南隣および東隣に三枚作っていた。舟田の西隣のヒアケタ(日焼け田、天水田)にも白米を植えていた。

③ 苗田

苗田と苗田という。昔(大戦前)は、宮瀬川の東隣の西馬渡またはオセマチの北隣の先の前の田(三畝一八歩、河川工事で一畝半)に赤米の種子も白米の種子もおろした。社人が砂森周八氏になってからは、赤米の種子はオセマチの北隣におろした。

種子を播く前に種子漬けをした。赤米の種子二升の初を(巾着型の吠イナマキ)に包んで水に漬けた。阿借経在住の砂森氏は、赤米の種子は阿借経の人の行かぬ(別当の川)に漬けた。これに対し、御田の白米の種子は、朝二斗をクブキに入れて井料田の川に、皆といっしょに漬けた。昔の種子漬けは旧三月下旬に一週間ほど漬け、旧三月末に種子播きし、三十五日のち旧五月四、五日に田作り(田懸)し、旧九月初め頃刈り取った。赤米は晩稲の品種である。苗田の種子播きには、種子を箆に入れて脇腹に持ち、畦から一面に播くという実播きであった。明治三十七年頃から、短冊型にした床に播いた。赤米の種子は二坪ほど播いた。この赤米を、オイネまたはアカのコメという。その時は、水を一寸の深さにためて播くと、三日すると芽が出たので、水を落した。苗田の上には、雀がこないように、「鳴り子」を下げて鳴らした。それはセツタンカン(石油缶)を下げておいて、ひっぱって鳴らした。短冊型の苗床は、四尺幅で、床と床の間の人を通る部分の幅は八尺であった。

昭和十四年、早期栽培になってから、泥を二寸切り上げるようになった。戦後は四尺六寸幅で、間の幅はやはり八寸。なお、昭和四十年代からは、水は入れずに苗床に播き、その上にスクボ(取殻)を焼いた燻炭をまき、その上をビニールで覆い、二週間にしてビニールを取り、水を入れるようにした。松原の日高義雄氏(大正五(一九一六)年生)は、昭和五十八年に総代であったが、当時社人であった阿借経の岩下矢八氏(大正三(一九一四)年生)の二人によると、赤米の種子は、海水に漬けて沈むのだけを取り、それを吠に入れて水に一週間は漬けて、そして一晩上げておくと白い芽が出て、それを、水を張った田に苗床を作って播いた(水播き)。苗床は幅一メートルであった。

早期栽培になってからは、一晩水に漬けて、翌日ハウスに入れて箱に入れる。昔は、赤米は新六月の梅雨時に植え、新の十一月中旬頃収穫した。舟田の米もそうした、といわれた。

④ 舟田

御田の森に接し、南側にやや細長い三角田がある。舟型をしているので舟田という。また、砂森周八氏によると、宝満様(玉依姫)が竜宮から船に乗ってこられたので、その船型を表しているともいう。舟田は、御田の森とオセマチの間を流れる小溝より一尺ほど高いので、水は入らず、天水田である。

御田植がすむと、舟田で社人夫妻の舞がある。紋付、袴、白足袋で正装した社人夫妻は、赤米の苗を持って、御田植歌(作り拍子)に合わせて舞う。三角田は、日本各地で神田として作られ、奄美でもノ口の田として、また九州でも神田として作られている。

(六) 苗取り

御田植の当日、苗田に社人をはじめ十数名の男子氏子達が行って、赤米の苗を引き、小さい束をいくつも作り、それを数個ずつまとめて両手にさげてオセマチに運ぶ。苗取りの仕方は、五・六本ずつ、一株植えるだけずつ抜き、二十四、二十五株分をスクリワラで束ねる。しかし、「苗取り拍子」に、「池の端のこま草、束によからうけるもの」とあるので、昔は茅草なども用いたかと思われる。苗は、赤米の苗も白米の苗も別々に取る。

また、昔は、男子の作り子全員が行って苗を引いた。東馬渡川の所に御田の苗床がある頃は、石堂和博氏が松原の福島良子さんから聞いた話に、御田植の前日は、苗床田のまわりには轎り幡を何本も立てて、苗取りが行われたという。人びとはそれを見て、「明日は御田植やけりやあ、苗床田に幡が立つと」というものだった。望永中はその情報をはひろがり、翌日は大勢の人びとが御田植を見にやつてきたという。

苗を引く時は、歌い手が「苗取り拍子」の一節を歌うと、苗取りの人達がそのあとをつけて歌って引いた。「苗取り拍子」と「田作り拍子」は歌詞、曲とも違う。

歌詞の中には「④イヤ、苗取り上手の取る苗は、イヤ、株元(もと)に右手をそえそ

うよ。イヤ、苗取り下手の取る苗は、イヤ、裏先つかんでノーセビキヤ(ノーセビキは幾株分も大づかみにして無理に引くこと)。(5)イヤ、苗の根が揃わぬぞ。イヤ、ちょうどおけば揃うよ」というような、苗取り法を教えているものもある。

また、苗田の畦には轆轤(おび)を何本も立てた。苗取り拍子と田作り拍子は歌詞、曲とも違う。この苗取り拍子や作り拍子は、「朝取る苗かなあ……」とか、「日暮しの千鳥」の歌もあって、上方の中・近世初期歌謡の系脈であることを示している。同様な歌の一部は大隅半島志布志市の安楽神社の春祭りにも歌われていて、中世に上方・大隅・種子島へと伝播したことを示唆している。

苗の取り方は、先にも話したように、五、六本ずつ、すなわち一株植えるだけずつ抜き、「二十四、二十五株分をスタクリワラで束ねる。しかし、一株植える苗取り拍子」に、「大野のハロ(原)の真茅こそ、束にしたればよかるもの」という歌も出てくるので、昔は真茅でも束ねていたのかもしれない。

苗を取る時は、一つの苗取り拍子を歌う間、三把束ねる。作り拍子も、一つの歌を歌う間に三把植える。

宝満神社御田植祭の苗取り拍子は、「①イヤ、九十播きのおん苗を、イヤ習も出て取ろよ」から⑨番まである。なお、後述の作り拍子は、初めの歌があつて次の①から⑨番までであり、後に囃子がついている。

この歌は、拝殿に横長の板二枚に墨書して掲げてあつたのを、筆者が一九六〇年にノートに写したものである。ところが、その後、この板書した人物が分かった。それは、中々町出身の古市春彦氏(一九〇一—一九四三)であつた。古市氏は京都帝國大学卒であつたが、河上肇の指導をうけ、卒業後は社会運動家となつて活動した。氏は、昭和十四(一九三九)年四月、健康を害してしばらくの間帰郷した。その折、氏子達から聞き、書きとめたのである。氏は、「苗取り拍子」作り拍子」を記すに当たつて、「古市春彦校訂」としてあつた。ということはおそらく方言化した歌詞で、意味不明の箇所を若干復元したのではないかと。しかし、揭示された歌は方言が多用されて、氏の手がそんなに入つていとは思えない。明らかな誤伝の箇所のみ校訂したのである。また、後述の平山や増田、真所の御田植歌と比較してみると、このことがよく分かり、氏が大きく手を加えたことは決してなかつたのである。

なお、社人の砂森周八氏所蔵と思われる「作り拍子・苗取り拍子」(未見)を、

昭和四十四(一九六九)年三月二十八日に書き写し、コピーされたらしいものを、宮司の日高勇氏から見せてもらったことがある。それは墨書一枚の綴じ文であつた。表紙には「不識・作者」と記してあつた。それは、伝承歌であるから当然のこととして、子細に検討してみると、宝満神社拝殿掲示のものと同じ番号、同じ歌であつた。しかし、例えば、「作り拍子」の初めの句は、「峰の若松下り坂……」となつていて、これは拝殿の「峰の若松下り坂……」が正しいだろう。このように、「二三力所、少し違ふ所がある。したがつて、この写本は、おそらく古市春彦氏上書の原本を周八氏が貯蔵して、それを日高勇氏が写されたものであろう。

しかしまた、不思議なことに、この両者を照合してみると、日高勇氏写本のほうが歌詞として正しいものも幾つかある。どうして、そうなつたかは分からない。そこで、両者を照合検討し、古市氏筆記の歌拙者「種子島民俗芸集」(南方新社、二〇一〇年)掲載)について、日高勇氏写本で必要部分のみ、次のように訂正しておく。

苗取り拍子

⑥「イヤ、百合の葉の落ち葉には、……」↓「イヤ、百合の葉の若葉は、……」

⑧「イヤ、その植木を育てて、イヤ、兆万長者とて、イヤ、削るまいぞ、イヤ、鉋屑までも惜しいよ」↓「イヤ、その植木を育てて、イヤ、村里の長者とて、イヤ、切るまいぞ、イヤ、削るまいぞ、イヤ、鉋屑までも惜しいよ」

⑨「イヤ、削らねど、イヤ、楊子によかるうけるものを、……」↓「イヤ、削らねど白げねど、楊子によかるうけるものを、……」(注、白げねどは、白く清く仕上げねどの意)

⑩「イヤ、案じよう苗の取りよし。イヤ、我一人取るよ」↓「イヤ、案じよう、苗の取りよう。イヤ、我一人取るよ」

作り拍子
①「イヤ、……イヤ、品も家により候。……」↓「イヤ、……イヤ、品も品により候。……」

③「……イヤ、初は五石五合よ。……」↓「……イヤ、初は五升五合よ。……」

⑦「……、イヤ、ともに矢来の垣をして、」↓「……、イヤ、下流に矢来の

頃をして、……」

⑪「……イヤ、わが心証あれ」↓「……イヤ、わが心証あれ」
⑫「……イヤ、何とてまわるか。……」↓「……イヤ、何とてまわるか。……」

⑬「……イヤ、農のときは五月、……」↓「イヤ、農のときは五月……」

⑭「……イヤ、いつして煽りもせず、ともによりける」↓「……イヤ、いつして煽りもせず、いつもよかりける」

ところで、苗取り拍子も作り拍子も、葦永だけではなく、増田、平山、下中、他にもあった。旧制種子島中学校編・刊の『郷土研究（昭和十一年一九三五）年』には、「苗取り歌」と「田植歌」が載っているが、「苗取り歌」は、

①「苗取り上手の取る苗は、元（元）に手をそへそへ」とサーサー
②「苗取り下手の取る苗は、うで元（苗の先）をつかんでのーせ引き、サーサー」

③「お苗取りといふ時は、つかね（苗をしぼる藁の意）を小脇にかいこんで、サーサー」

④「九石蒔きの苗をば、何時ともなげーに出て取る、サーサー」

⑤「増田山の苗はこかけて八杯、ただ八杯、サーサー」

⑥「野間の原の真茅は束によかろうけれど、サーサー」
このように記している。この記録者は国語の先生らしく、「種子島の文学と民謡」と題して分担執筆している。氏名は「越智」と姓のみ分かっている。この「苗取り歌」は宝満神社の「苗取り拍子」でなく、増田や野間、つまり中種子町で採取したものであろう。

文部省編の『謡謡集』（三二書房、一九七八年）には、鹿児島県熊毛郡の「苗取り歌」と田植歌が記録されている。これは、文部省が各県に提出させた報告を編集したものである。熊毛郡といっても、苗取り歌は、屋久島では聞かないので、種子島のものであろう。次のような歌詞である。

①「イヤーレ、九石蒔きの御苗を、ヤーレー、何時取ろうとも出れ。ヤーレー、御苗取りと言ふならば、ヤーレー、婿も出て取ろうよ。三葉さいたる御苗を下に手を添へ添ふよ。ヤーレー、苗採り上手のとる苗は、ヤーレー、下に手を添へ添ふよ。ヤーレー、苗採り下手のとる時は、ヤーレー、うれさきつつかんのせ引き」

とあって、「この歌は、神社の苗取りの時のみの歌では」と記してある。先に記した宝満神社苗取り拍子と共通箇所が多いので、多分、葦永出身の生徒が宿題に提出したものであろう。

一九〇六年に、『種子島民俗』一―号に掲載した中種子高校生徒の岩屋邦子さんの「苗取り節」は祖母から聞いたといひ、

①「アヨナー、裾が揃わんよ、アヨー、ずしとおけぱ揃うよ」
②「アヨナー、取らん奴が取る苗は、アヨー、ウレ先よたぎりてハチと引き」
③「アヨエー、苗取り上手が取る苗は、アヨー、根元に手をば添え添え」と報告している。その祖母は、筆者もあつたことがあるが、民俗全般にくわしいすぐれた伝承者であつた。

下の真所神社の苗取り歌は、一九五九年に本郷半蔵氏（明治二一―八八）年頃生）から聞いたが、六首ほど歌つてくださった。そのうち、

①は「九石蒔きの……」、②は「朝取る苗かなあ、三葉咲いたる……」、③「苗取り上手の取る苗は、株元に右手をそえそうよ……」④「苗取り上手の取る苗は、上から下までよくそらい、……」⑤「沖の渡中（となか）に茶屋町たてて……」⑥「油づべづべ、鉄漿つけて、ヨイヨイ……」

といううな歌であつた。このうち、①④は宝満神社や増田とも共通している。平山の中島助十氏（明治一〇―八七七）年頃生）は、一九五九年十一月、「苗取り歌」と「田作り歌」を歌つてくださった。「苗取り歌」は、

①エーデ、オン苗取りを祝う時は、トーカーネ（束）を小脇にかい込んで、サーサー
②エー、九石蒔きのオン苗を、イイーイットーノーニー（油断なしに）ディーエテ、トローロ（出て取ろう）。

③苗取り上手の取る苗は、元（根元）に手をそえそえ。オン苗取りという時は、誓も出て取ろう。

④え取らん人の苗は、ウレ先よつかんでノーセびき。

⑤大野のハロの真茅こそ、トーカーネにしたれば、よかろうもの。

⑥増田山の桃（山桃のこと）こそ、柗に積んだらじんじょうよ（沢山あるよ）と、歌われた。助十氏によると、昔（明治二〇年代初め頃までは）、庄屋の田植の時に歌つたという。その時は、平山中の百姓が加勢してにぎやかに行わ

れた。その時は、「ユスル」というベイジョウ(晴れ着)を着た女の子が泥田に入ってベッター(泥んこ)になるまで踊ったが、このことは、あとで宝満神社の御田植の項で述べよう。これはやはり、宝満神社の苗取り拍子と同類の歌である。しかし、大野や増田山のことと歌われているのが特長である。

以上述べた苗取りの歌は、種子島全体一円のものとは同類歌詞であり、曲調も同系である。ここにおいて、宝満神社御田植歌としての苗取り拍子は、宝満神社独特のものではなくて、昔から種子島各地の田植に歌われていたものがまじって残っているということがいえる。

この種子島の苗取り拍子や田作り拍子と同系の田植歌は、鹿児島県内では他に見られない。ただ、苗取り拍子と同系の歌が大隅の志布志市安楽神社春祭り、拝殿において狩衣姿の神職二人が苗に見たてた青柴を持って舞う場面がある。

薩摩・大隅の田植歌は、「田歌」といつて、種子島の田植歌とは全く別系統のもので、七七詞型で今様調の歌である。種子島の文化は、法華宗を通じて上方と関係が深く、上方へ大坂の港へ種子島という伝播経路をとったものが多いようだ。宝満神社御田植歌は、大隅をかすめながらも主としてやはりこの経路をへて、種子島へ流入したものでなからうか。

それは、種子島法華宗の成立(二五世紀中頃)以後が考えられる。もっとも、島主家においてはそれ以前から上方へ往来し、また法華宗以前の律宗時代には南都興福寺や西大寺とのつながりがあった。とにか、中世をエポックとして関西地方の田植歌が種子島へ流入したとみることができよう。

では、中世以前には田植歌はなかったのか。今のような田植歌はなかったといえようが、御田植に伴う諸儀礼はあったはずで、それは後述するものも含めて、いろいろあったであろう。

(七) 御田の森

オセマチの上の御田の森は、赤米の重要な祭地である。なぜ、御田植に先立って森の頂で祭りをするのか。その時は、赤米の苗二束が主役のようである。この赤米の祭りと森山、そして宝満神社の成立は、深い関係があるようである。御田植の日、宝満神社神殿では何の祭りもしないのが習わしである。ただ、御田の森だけで祭るのである。しかし、この日は、森の入口やオセマチなどには

織幡を何本も立てるが、宝満神社に立ててある織幡も持つてきて、にぎにぎしく御田植をする。このことは、織幡に宝満様も乗っけてもらうのだという心地があるように見える。これは、もともと御田の森が赤米の祭場としてあって、ここで祭りが中心であった。それがいつの世にか、玉依姫伝承と合体して宝満神社が池の畔りにでき、御田の森での御田植祭り、すなわち赤米の祭りは神社に付随するようになったのだと考えられるのである。そのいつの世にかというのは、宝満神社が北の大宰府や久留米山修験文書に記される以前の時期で、古代末から中世初期を想定できる。つまり、宝満神社御田植祭りの中で、もっとも重要なのは御田の森での赤米の祭りである。これが赤米の祭り、すなわち御田植祭りの核心である。したがって、御田の森こそ、大変重要な聖地である。

① 森の頂の祭場

舟田の先端から入って行く御田の森は、わずか一〇数メートル登ると頂があり、ハマガシの木の根つこに、古びたサンゴの菊面石が幾つも積まれて、祭壇が設けられている。およそ一メートル余の四方の祭壇に、赤米の苗二束と潮井苞二束が左右におかれ、その間に、米、塩、大豆、焼酎が供えられ、注連縄を張つてある。これは、当日早朝、社人が用意したものである。

② 森での祭り

苗田の苗取りがすんだ午前一〇時頃、祝殿、社人、総代、区長、来賓等十余名が森に入り、祭壇を向いてかがむ。女性が入ってはならない。祝殿の祝詞がよまれる。それは、「かげまもかしき産土の大神をはじめ、御歳神、大地主の神たちの大前をはるかにおろがみて申さく、今年の産田の御田植の御祭仕え祭るによりて、しばしのほど、これの神籬に降りしずまりませと、かしこみかしこみ曰す」と唱える。

この「産土の大神」は宝満様を指し、御田の森に勧請しているわけである。そして、森の頂で宝満様から赤米の苗をいただくということになり、ここに、本来の祭儀と宝満信仰が結合することになる。

祝殿の祝詞のあと、赤米の苗が、祝殿から氏子総代へ、次いで区長へ手渡される。そして、オセマチに持つて行く。御田の森での祭りの核心は、赤米の苗をいただくことである。なぜ、わざわざ森の頂で赤米の苗をいただくのか。この謎解きこそ、御田植祭りの解明の重要な要素であると思われる。

オセマチに接する御田の森は、主に照葉樹の生い茂る森である。その森は、

植物の繁茂する生命力を蓄えている場所であり、また森は一般に水流の源となり、河川の源流地である。オセマチをはじめ御田の水源地の象徴の地だといえよう。さらに、稲作に必要な太陽の恵みが得られる天上に近いという象徴の地である。

御田と森の関係は、薩摩の南九州市辺町高田の飯倉神社の御田の榎の木や、日置市田置八幡の御田の一角の祭場、霧島市牟人町の鹿兒島神宮の祭場などに森の名残が見られるのと似ている。宝満の御田の森はもともと明確にその意義を示しているといえよう。神稲の赤米は、このような背景をもって、御田稲がなされているのである。

(八) 御田稲

① オセマチの赤米の御田稲

オセマチは、畦に仕切られた二区画の畝町であり、稲庭の中のおセマチは一畝二七歩の四角形の赤米の栽培田である。オセマチは二歳衆を中心とした男達だけで植え、女性が入ってはならない。赤米の苗束が配られ、「作り拍子」という田植歌に合わせて御田稲が始まる。二歳衆は一列あるいは二列に横並びし、畦には歌い手と太鼓打ちがいて、「作り拍子」を歌うと、皆があとをつけて歌いながら植えた。もともと、昭和四〇年代には、歌を知らない作り子も多く、あとをつけて歌わなかった。

『社人文書』に、「御神田二満田御ノボリヲ立テ、特ニ賑々シク、太鼓、囃子ヲツケテ御田ニ御苗ヲ作りナリ。此ノ御時ノ一部ニ、人知レス植ル稲(赤米)アリ。往古、神様ノ作りタルモノト云フ。后四時ニ至リ、御社人、夜間之ヲ作ルモノナラン」とあるが、昔は夜間にオセマチの御田稲をしたことがわかる。霧島市の鹿兒島神宮でも、昼間、御田稲の時は、畦に提灯をさげて歌う。やはり、御田稲を夜間にした名残りであろう。その理由は、生殖豊穡は夜間に行われるという考え方からきたのであろう。

まず、ここで種子島の田に栽培した赤米もしくは残留した赤米について述べよう。島内各地を昭和三十、四十年代に調査した結果を述べると、五種類のアカが確認できた。その結果は、拙著『種子島の民俗Ⅰ』(法政大学出版局、一九八二年)に詳記してある。五種の赤米のうち、三種は陸稲、二種が水稲であった。

水稲二種類は葦永でも認められた。そのうち、一種が宝満の赤米で、オイネとかアカノコメといった。あとの一種類は一般で栽培され、アカノコメといった。宝満神社の赤米は、独特の赤米であり、他の赤米とは全く違う。それは、稈であり、芒三種で芒が長く、穂の色は普通の黄白色であるが、実の表皮は赤で、実を割った中の色はややうす赤、実の粒は細長い。粒のとり方は、トーボシよりのでない。葦丈は高く、穂は長い。穂の長さは長く、穂も長かった。トーボシよりも多い。分蘗は四、五本の一株が密くくになる。稲は落ちにくい。晩稲種であるが、それよりおおい晩稲もあるの、ナカデに属するといえよう。炊いた味は、うまくはないが、独特の香ばしさがある。虫はつきやすくはないが、周辺の稲を刈った後に残るで、虫が集中して被害を受けやすい。

葦永に栽培、もしくは残留していた民間でも、赤米はアカノコメとトーボシの二種類があった。宝満の赤米は、右に記したようにオイネまたはアカノコメとして区別して呼んだ。アカノコメは芒が少しあり、葦丈は長く、穂も長かったのに対し、トーボシは、無芒で葦丈は短く、穂の長さも短いのであった。ただし、どちらも実の色は宝満神社赤米よりも赤かった。宝満の赤米はうす赤である。陸の赤米は種、稈ともがあるが、どちらも早稲であった。旧六月になると、昔は民家の貯蔵米がなくなつた。そこで、「植え継ぎ」といって、早稲の赤米を栽培し、古米と新米との中間食料として植え継いだ。また、早稲は盆米でもあった。盆前に収穫し、盆には精霊に供えることができた。

トーボシなどの一般の赤米の栽培は、明治四十年まで行われ、葦永では明治三十四年、五年までトーボシを牟田に作つた。作り方は、直播法と苗代法とであった。前者は、三本の指でネズミ(つまみ、播くので、ネズミメ)といった。トーボシや赤米の残留は一般に嫌われ、発見したい抜いて捨てた。畑の白糠に赤が混じるのも嫌った。赤が混ると白餅がつけないからであった。

一般の赤米には、盆前に収穫できる早稲と旧曆八月十五日に間に合うものと、旧曆九月九日に間に合うものがあった。この違いは、種類の違いと共に栽培地の気温など条件によつた。白米も十五日間に合う所が多かった。種子島の収穫祭が旧曆八月十五夜および旧曆九月九日の二つを中心に行っているのは、稲作との関係が深いと考えられる。

御田稲の準備は、まず、御田の耕耘がある。オセマチを含む御田はもともと腰まで入る牟田であった。したがって、牛馬は使用せず、田打ち鎌を使用した。

種子島の水田は古くから主に馬を、水を入れた乾田に放ち、ぐるぐるの回らせでその足で耕すホイトウ（掛け声にちなむ。踏耕）であったが、深い牟田には牛馬を入れることはできなかったのである。

しかし、大正四年の耕地整理後、葦水の水田は浅い牟田になり、牛馬も使用できるようになった。砂森岡八氏によると、オセマチと隣接の南側牟田以外の御田は犁で耕したという。

御田の耕法は、一般と同様、冬打ちと打ち返し、畦取り、代あけが必要であった。冬打ちは、正月前に田打ちで打ち返し、打ち返しは、苗床作りの前に二回目を打ち耕すことである。畦取りは、下畦を泥で塗ることをいう。代あけは、土を打ち砕いて植えられる状態にすることである。オセマチが比較的浅い牟田なので、足にも用いないのでそのまま入っては稲刈りもしたが、御田は昔は深かったので、横一尺縦二尺の四角い牟田下駄を稲刈りをした。

なお、馬耕法が入ってからの一般の田の犁き方は、①冬犁き（平犁き、右廻り）、畦の方から中心部へ渦巻き型に犁き、②犁き返し（平犁き、左廻り。ただし、中心部より畦の方へ逆に渦巻き型に犁く）、③畦取り、④シロアけの順にした。これは昭和四十年代も同じである。

オセマチを含む御田の耕法には、廻り打ちと返り打ちの二つの方法があった。廻り打ちは、田の四周に沿って畦の方から打って行き、しだいに渦巻き型になって中心部へと打っていく方法であり、返り打ちは、畦に沿って直線に打っていき、また引き返して打っていく方法であった。

御田の畦取りはあまりしなかった。それは、一面の牟田地で水平であったので、畦を整えなくても水利の心配がなかったからである。耕地整理後、田に段がついたので、畦取りするようになった。オセマチとその東隣の御田は、森の側の畦が上畦となる。上畦は、鎌で畦の泥を切る。これを「畦切り」という。下畦には、田打ちで泥を塗る。これを「畦取り」といって、一旦、田打ちで一般的な方法であるが、「畦取り」の時は、「畦むき」といって、一旦、田打ちで打つて通り、次に田の中の泥を鎌で取って、そして、切口の一面に泥を塗って通る。つまり、畦取りする。これは、水が洩らぬようにするための作業である。

御田のシロアケは、昔は田打ちで泥をこねるようにして、こまかに砕いた。その後、三ツ股鎌でシロアケするようになった。苗田のシロアケは馬に馬鎌をひかせてやった。そのあとをエブリで突いて平らにした。オセマチも鎌打ちし、

水をかけてからエブリで平らにした。オセマチ以外の御田は、昔は牟田であったので、エブリを使用しなかった。

肥料について述べると、オセマチには肥料は何も入れない。ただし、赤米の糞を焼いて肥料にすることはあった。オセマチ以外の御田は、今（昭和四十年代）は金肥を入れるが、以前は、シククサ（シククサ、刈敷）、何も入れなかった。堆肥は絶対に入れない。前田汐入の苗田は、鎌で打つてどろどろにしておいて、刈敷を足で踏み込んだ。その刈敷は、大根や木の葉などを使った。

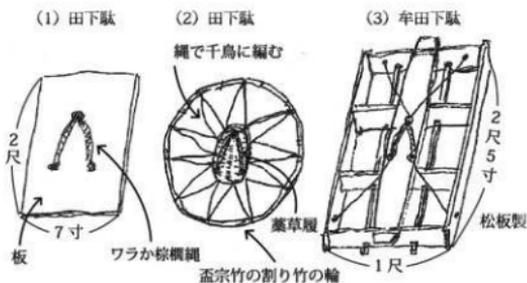
中之町の岩坪香氏によると、シククサは、一般には特にハザコダ（山あいの田）で植える時、田の周りに生えているイニシククサの草を摘み折って、チクク（仕事衣）の帯の背中に差して、田を打ちながら背中から抜いて、田に踏み込むものであったという。

種子播きと田植についてはすでに述べたので、田植後の草取りについて述べる。オセマチの草取りは、植えて一四、五日目に一番草を取る。次に十日ほどして二番草、さらに十日ほど後にヤメグサを取る。昔は手で取ったが、今（昭和四〇年代）は田打ち車を使い、二、三番目の草は手で取る。ガンツメは昔も今も使わない。そのわけは、牟田地ではガンツメは必要ないのである。小草は手や足で踏み込むだけでよかった。一般の乾田では昔はガンツメを使用していたが、今（昭和四〇年代）は田車を使っている。

ウンカなどの除虫は、オセマチ、御田、一般の田とも、石油を竹筒に入れた「油差し」を持って、田に落ちて、朝のうちに差し（落し）て、竹箒で桶を払い、虫を落とす。すると、虫は水面の油に浮かんで動きがとれずに死んだ。石油を使う前は、魚の油を使った。

昔は、赤米も白米も旧暦五月に植えたので、旧暦六、七月に何回も油入れして除虫した。現在（昭和四十年代）は、噴霧器を使って農薬を撒いている。オセマチや御田は、株切りして虫を殺す駆除法は昔も今もしない。一般には、昔稀に株切りしていた。日照りつづきの夏には、葦水区の役員達が葦水平地の東端にそり立つ辺田の峰に登って、太鼓、鉦、石油罐などを叩いて、大声をあげて叫び、雨乞いした。これを雨祈禱ともいい、昔は遠妙寺の師匠が来て祈った。この雨乞いは、御田だけでなく、葦水全体の水田の雨乞いであった。

図4 茎永の一般の田で使用された田下駄 (各々を左右にはく)



御田の灌漑について述べると、御田の西側の山からにじみ出る湧水は、一年中流れている。そこで、新曆二月末に田に水を入れ、刈る前の新曆六月に干す。そして、新曆八月初旬頃には御田も一般の田も刈る。ただし、オセマチには旧曆八月一日頃まで水をかけておき、オイネの赤米は旧曆九月初めに刈り取る。御田の溝さらえば、年三回すなわち御田植前、新曆六月、新曆七月初めの三回、社人が行う。

田下駄や田舟はあるが、御田では使用しない。一般の田では、田下駄をはいしたが、図のように板製のものと、竹の輪に棕櫚繩を千鳥に張り草履をつけたものや、松板製の牟田下駄があった。田植をする時は、これらをはいて尻の方にさがりながら植えた。足をかける緒はコバあるいはクワツグや棕櫚など混ぜて

練った。牟田下駄の材は水に強い松材を使った。

図4(2)の田下駄は、円形の輪に紐を千鳥にかけ、普通の足半草履のような形の草履をつけて、はいた。この田下駄は、(1)の田下駄よりも田にめり込みやすいけれども、同時に抜きやすくもあつた。これらの田下駄は、大正四年の耕地整理以前は牟田が多くて、よく使われた。田舟は、上中や中種子町

板製の小さい田舟は茎永ではあまり使わなかつた。田舟は、上中や中種子町でよく使ひ、牟田に限らず普通の田でも使すが、それは植える時、田舟に入れてある骨粉を苗の根にもみつけるために使う。オセマチや御田、赤米の苗床などでは田舟は全く使わなひ。

オセマチの赤米の稲刈りは、社人が適当な日(日柄は決まっていない)に行なつた。その時、社人は片刃の鎌でオイネをちよつと切つて、鎌と稲を供えて挿んだという。それから刈り始めた砂森周八氏はいわれた。これは、刈り始め儀礼である。

さて、オセマチの稲刈りは根元刈りである。そして、径二寸ほどの束にして薬でくり、オセマチに掛け干しする。以前は地干しした。七日位干して、オセマチにイナマキ(筵)を敷いて、社人が一人で千歯でこいだ。昭和四十年代の今は、足踏み脱穀器を使用する。

そして、稲を足で踏んでイネを落とし、「朝通し」に入れて通す。風のない時は、口笛は吹かずに「ホーホー」と叫んで風を呼ぶ。あるいは、真で撥て、シラ(実の入らない籾)を運び分け、クブキ(藁製の籠口型吹)に入れて、口籠を被せて耳を締め、三カ所を荒縄でくくる。

クブキは、初四斗二升の入りで、口は籠口状に横についている。しかし、オセマチの赤米は全取量が二斗四、五升であるから、クブキの半分余りにしかならない。クブキに入れた赤米は、社人の家に運んで緑割におく。九月節供の祭りには、クブキをあげて赤米をイナマキに出し、よい籾を二升取り、小型の俵につめ、宝満神社拜殿に供える。

祭りがすんだら、その俵はふたたび社人の家に運び、床の間に供えておく。これを赤米の種子籾にするのである。以上のことは、すべて社人一人で行う。

御田の森で祭りがあつた頃、ニサー(二蔵)およびヨメジヨウ(愚)達は御田の畦にいて、田植の準備をして待っている。もつともオセマチの畦にはニサー達だけでヨメジヨウはいない。

やがて御田の森の祭りが終り、オセマ子の赤米の御田植が始まる。まず、区長が植えてから二歳柴が植えるが、その前に、ニサー達は梓を取って苗を揃えておき、その梓に合わせながら植えていく。その時には、畦に立つ歌い手が作り拍子を歌い、太鼓が調子をとる。歌い手が一節歌うと、ニサー達はあとをつけて歌う。もともと昭和四〇年代の今は、歌えない者もふえてきた。

では、「作り拍子」について記してみよう。宝満神社拝殿に掲げてあつた古市春彦氏筆の苗取り拍子と作り拍子のうち、前者はすでに述べたので、後者について述べる。次に宝満神社拝殿の歌と宮司日高勇氏所蔵本を比較する。その作り拍子の歌の数は、前歌を除けば双方共、四番までである。後者は、古市氏の控え書きで、社人所有のものを日高勇氏が写したものである。

「峰の若松、下り枝……」の前歌は両者全く同じである。ところが、①「イヤ、若い子よ若い子……」の品も家により候^{いさ}は、日高写本が「品も品により」が正しいだろう。③「……朶は五升五合よ……」も、日高写本の方が「……朶は五百五合」よりも正しいだろう。⑦の「……下流に矢来の垣をして」の日高写本が、ともに矢来の垣をして……より、より明確である。⑧の「……我が心、証あれば」の方が、「わが心証あれば」より正しいだろう。⑩の「イヤ、農の時は五月」と、五月にルビを振ったほうが、ルビを振らないよりよいだろう。⑪の「イヤ、決して煽りもせず、いともよかりける」の方が、「イヤ、決して煽りもせず、ともよかりける」よりもよいだろう。

以上のように、作り拍子においても拝殿板より日高写本の方がより正しいと思われぬ所が、六カ所ほど指摘できる。しかし、日高写本にも明らかに誤写と思える部分が五箇所ある。その部分が、拙著に記してある拝殿文の方が正しいと考えられるのである。

なお、作り拍子の①の「若い子よ若い子」や②「坪の神、坪の神、助けてたもれい坪の神」などは、畿内や備前、安芸などに伝わる大田植歌などに通ずる歌詞である。また①の「イヤ、吉野の山品さんぞ」は、大和の吉野に通ずるものと思われる。⑤の「イヤ、帆柱には何をしよう。イヤ、法華経の軸をしよう」という歌は、明らかに種子島法華宗時代に入ってから（一四六〇年代以降）の歌であろう。

⑥の「イヤ、京に上るよ小主達」は、中世の上京の有様を反映している。⑫の「イヤ、早よう植えて田植えて、イヤ、田主殿とねてゆこう」は生殖豊穡の願いが

こもり、⑬の「イヤ、日暮らしの千鳥が、イヤ、笠のふちを回るよ」は、大変美しい歌であるが、「日暮し」は畿内などの田植歌によくつく、朝、昼、晩の歌の一つである。⑭の「イヤ、君の心を刺しやれ。イヤ、君の心を刺す時や」は、愛の歌である。

⑯の「イヤ、女を待つ時や、イヤ、柳の下でお待ちやれ。イヤ、人が問う時や、イヤ、楊枝を切るとおしやれ」は注目すべき一首だ。これは、室町後期の歌謡集「閑吟集」（永正十五（一五一八）年成立）にも出ている歌である。「閑吟集」には、小柳の陰にお待ちあれ、人間はばなう、楊枝木切るとおしあれとあるが、宝満の歌は初めに、「女を待つ時や」の前提が入っていて、むしろ、こちらこそ、古い歌であるといえよう。天下に名高い閑吟集よりも、宝満の作り拍子にこそ、古い形の歌が伝承されているのである。

真鍋昌弘著「中世歌謡評釈・閑吟集開花」（和泉書院、二〇一三年）によると、この歌は、大阪府岸和田市では、文政年間（一八一七～一八二八）の祭礼踊の一つとして、「おれをしるば柳の下でお忍びあれ、若（も）人間へばようじ木切るよと云うてたもれ」と歌われ、広島県や滋賀県三重県でも歌われたという。宝満の「楊子（枝）切るとおしやれ」の「おしやれ」は、右の本では、「仰せあれ」の意だという。この歌は、室町時代の風流踊歌として各地で歌われたというのである。

朝、昼、晩を歌う歌の一つ、日暮らしの千鳥歌などと共に、宝満の御田植歌は、上方の中・近世初期歌謡の系脈であるといえる。

先にも指摘したのであるが、同系の歌の一部が折今の鹿屋市上蔵川（中津神社のカギヒ祭りや志布志市安楽神社の春祭りの折今の鹿屋市歌に出于く。このことは、宝満神社のこの御田植歌は、上方から大隅をへて種子島へ伝播したのもと考えられ、中世の歌謡であるといえよう。古代的な赤米の祭りに、中世になってから付随した歌謡であろうか。

「苗取り拍子」で島内伝承の状況を記したが、「作り拍子」でも島内状況を見てみよう。

昭和十（一九三五）年刊、旧制種子島中学校刊の「種子島研究」には、御田植歌が十二首のついでに記されている。そして、田植歌は神社とか庄屋の田植時に部落民共同して歌われたが、しだいに衰えつつあると記し、次の歌を収録している。

①若い子よ若い子、髪をなする若い子、ホーホー。
②早う結うて田植えて、田主どんと寝てゆこう、ホーホー。

③どうでも田主と寝るからは、娘の田主と寝ていこう。

④腰の痛さよ、畝町の長さ、四月五日の日の長さ。

⑤一丁田の水口で、うちゅうないで(うつむいて) 飲もうよ。

⑥坪の神、坪の神、助けてたれよ、坪の神。

⑦坪に入ったら寝ようを、そつから老翁(おきな)でふきだせ(坪田は取り残された田)。

⑧山下のおつちやんねど、月か星が光るよう。

⑨月でも星でもないけれど、若い時は光るよう。

⑩日さや暮るれば、田主が目付き口付き、恐ろしかろう。

⑪田限り(これだけの仕事限りの意味)といふ時は、ふんばりふんばり植えて行け。

⑫苗かぎりといふ時は、踏み込み踏み込み、植えて行け。

①②③は全国の古い田植歌にも見られる。④も労働歌として各地で歌われてきた。⑥⑦も各地の田植歌集に見られるが、⑤⑦などは種子島方言化して面白い文句になっている。⑧⑨も次に記す増田の田植歌にもあるが、ひなびたよい文句である。⑩は日暮れの歌で、朝、昼、晩の歌を思わせる。⑪⑫も島内の他の地域でも歌っている。しかし、これらが島内のどこで採集されたのかは不明である。

一九六〇年に、岩屋邦子さんが『種子島民俗』十一号に報告した中種子町増田の田植歌に、

①アヨー、作れ作れ、田作れえ、アヨー、田主どんの目つきは、アヨー、嫌の目にもそも似たれよ。

②アヨー、山下のオッチャンえ、アヨー、月か星が光るよ。

③アヨー、月でも星でもないけれど、アヨー、若い時は光るよ。

④アヨー、畦に立ちたるヨソ坊に、アヨー、生竹焼アてこすろうよ。

⑤アヨー、作りて青めて見る時は、アヨー、田主殿のよろこびよ。

この五首は、歌の調子は宝満神社の作り拍子と同じだが、歌詞は違う。このうち、①②③は、右に見たように『種子島研究』にも収録されている。いずれも素朴であり、魅力のある歌だ。

『俚謡集』(三一書房、一九七八年)には、熊毛郡の「田植歌」として、次の六首が記録されている。

①若い子よ、若い子、髪よーなづる若い子。

②作れ作れ、そーとめー(早乙女)、笠買うて被せろーよ。

③日暮らしの千鳥が笠の縁よ廻るよ。何よ歌うて廻るか、とむらたうて廻るよ。

④沖の沖の田中へえふり差す、田ア中の苗、限りともいふならば、踏み込み踏み込み植えて行こう。しろかぎりといふならば、走る走る植えて行こう。

⑤今日、この田に参りようたが、明日また田に参りようか、参りようか。ちくらが沖の種子島、稲田大明神の御田をば作りまします。ヤーハー、七草を十草に分けし種子島、波の上にも守りまします。守りまします。ヤーハー。

⑥青てんまのかはせ出に、ヨイヨイ。声を取られた、川風に。沖の渡中にはたなき、波に織らせて瀬に着せる。

右の①と③の歌は、宝満神社の「作り拍子」にもあるが、他は少し違っている。④の「踏み込み踏み込み」というのは、刈敷を田下駄で踏み込む様を歌っている。⑤は、「宝満宮縁起」にある歌と似ている。稲田大明神は宝満様のことだろうが、稲田すなわち赤米の栽培を含む御田の神として表現されているのが注目される。これも煎じ詰ると、稲田は赤米のオセマチが核であるから、「赤米大明神」の意味であろう。⑥は面白い文句だ。全体として見るならば、やはり享永の作り拍子であり、宝満神社御田植に昔歌われたものではなからうか。

一九五九年、平山広田の向井長助氏(当時数えの六十九歳)と平山前田の中畠助十氏(数えの八十四歳)が歌った田植歌を記す。

①若い子よ若い子、髪をなする若い子、なすればの若い子。

②早うよ植えて田植えて、田主どんと寝てゆこう。どうせ田主どんと寝るからには、息子の田主と寝てゆこう。

③よい調子、よい調子、今の調子はよい調子。

④夕陽が暮るれば峰にとくり月が見えたよ。

⑤いつちようだの水口でうちよーなして飲もや。

⑥三度三度、三度三度、九斗の酒を飲もよ。

⑦九斗の酒を飲むからには看なしにや飲めんど。何の看よと問うたれば、鯛の日干し、鱈の魚。

⑧そこには何故坪ン田、え作らいで。

⑨坪の神よ坪の神、助けてたれよ坪の神。助けてたらんことなれば、秋になつて穂拾う、ヨイヨイ。

⑩粃を五合摺つたれば、米は五升五合よ。あらもと摺りをしたほどに、一合八

斗に擧りなした。

① 畦に立つたるヨソ坊よ、田植えしてみしようよ。

② 腰の痛さに腰のせば、田主、眼をよー（眼を注意せよの意）。

③ 上がれとおしやれ、田主どの、一度に人はこらすまい。

以上、平山の田植歌は面白。しかし、宝満神社の田作り拍子と似たものと違ふものがある。でも、やはり、平山では庄屋の田を植える時にこれらの歌を歌つたというが、メロディもほぼ同じものであつた。つまり、田植歌は種子島中の主な神社や庄屋などの田植に歌われたのである。

中島助十氏によると、庄屋さんの田（開墾）という田植には、女子が一人、田の中に入つて踊つたという。歌は男達が歌つたのだが、次のような田植歌もあつたといつて。

④ 今日の日はんなん時、さん時下がりのトン（西）の時、早う植えて田植えて、田主さんと寝て行こう。

⑤ 田主さんと寝るからには、息子の田主と寝て行こう。

⑥ 大野の原の真茅こそ、束にしたらよからうものを、増田山の桃こそ丹に種んだらじんじようよ。

⑦ エーデ、オン苗取りという時は、束を小脇にかい込んで、サー。

⑧ 九石まきの苗をば、いーつとのをに出て取れ。イヤ、オン苗取りという時は、響も出て取りやれ。

右の④⑤の歌は、田植（田作り）歌だけでなく、⑥⑦⑧は苗取り歌の内容になつてゐる。しかし、メロディは田植歌の調子で歌つてくださったのである。つまり、苗取り歌の田植歌への転用である。

なお、宝満神社拝殿に古市春彦氏が書いた御田植歌の最後に、次の歌が記されてゐた。

御歌町歌（赤米の歌）

アグルコエハ、カノコエ、シライトルハナニカナア、シヨウタメ。

コゼハ、ジヨウドウヨ、マキマドイテ、タニタチヨウ、シヨウタメ。

コゼノオリコソ、アヲリヲルナカヤレ（この全体を四度繰り返して唄う。歌意不明）

右は、日本語には違ひないようだが、古文としても理解しにくい。誰つてきたのであろうか。強いて文字を当てると、次のようになる。

「挙ぐる声はカノ（神の）声、シライ取るは何かなあ。シヨウタメ。コゼ（去年は）上道よ、巻き踊いて、種子たちようシヨウタメ。コゼ（去年）の折こそ、アオリヲル、中やれ」。しかし、意味は不明である。さすがの古市春彦氏も解しかねて、そのまま記録したもののようだ。

しかし、オセマチ、すなわち赤米の御田作り歌として、意味不明ながらも大事に歌いつてくれたのであろう。もちろん、現在は伝承してないので曲調も分からない。今後、究明すべき重要な赤米関連歌である。

ところで、御田を植える時には、昔は二歳が不意に若い女の子を抱いて御田に入れ、四隅から苗を投げかけて笑い興じたというのが、昭和四〇年代にはしなかつた。また、御田を植える時に、社人の妻が手拭を振り、畦に立ててある轆轤を取つて持ち、「作り拍子」につけて踊つた。

これをユスリといふことは前に記したが、平山中島助十氏（明治一〇（一八七七）頃生）は、明治の初め頃までは、庄屋さんの田を作る時は、平山中の百姓が加勢して植えたが、田植歌を歌つて植えた。その時、若い女の子がユスルというちらし付きのベイジヨウ（紅衣裳、晴着）を着て、田の中に入つて、ベイジヨウがベッター（泥まみれの着物）になるまで踊つたという。歌は音頭取りがいて、皆があとをつけてくり返して歌つた。

ユスルの語源は、「広辞林」によると、「涪」と書き、頭髮を洗つてくしけずることのようだが、一般には美しい着物を着て飾りたてることのようにだ。右の御田に若い女子を引き込むのは、生殖豊穠につながる行為である。

② 御田のユスリ

右に記したように、宝満宮の御田植の折は、昔はオセマチでない御田を植える時に、二歳衆が不意に若い女の子を抱いて田に入れ、四隅から苗を投げかけて笑い興じたのであつた。また、社人の妻が手拭を被つて、轆轤をかつき、作り拍子につけて踊つたのであつた。これをユスリと言つたが、このユスリ語は、着物を着飾ることの上方方言であり、風流に通ずる芸能を表現している。

(九) 舟田の社人の舞

舟田での作り拍子に合わせて舞う社人夫婦の舞いも、このユスリの仕上げ舞いと見ることが出来るかもしれない。しかし、ユスリは、オセマチでない御田

のでことであり、舟田での社人夫婦の舞は別であると考えるのがよいようだ。

その舟田の舞いでは、赤米の苗を両手に持って動かしながら、両足は絶えず上下して動いているのは、天水田の舟田を足で踏み耕している状況、すなわち、足耕（踏耕）を表現しているのと見ることが出来る。そして、脇から一人の男が桶で小溝の水を汲み入れて少しうろおしながら耕し、赤米の苗を植えているという主旨であるようだ。しかし、砂森周八氏によると、舞い使った赤米の苗はオセマチの隅に差しておいて、舟田には白米を植えたという。

砂森周八氏は昭和三十四（一九五九）年には、「舟田での舞いは、幟（しほ）を左にかついで、赤米の苗を右手ににぎり持って、オセマチの作り拍子の最後の歌の時に、幟（しほ）を持って舞い出す。苗を持った姿で、我流で調子をどって舞い、舞ったあと、幟（しほ）を地面において、苗を三本植える」といわれた。幟の長さは、幟式幟は一丈四尺長さだが、御田植舞いの幟は五尺長さである。幟には「宝満神社」と書き、寄贈者名も記してある。昔は沢山の旗が寄贈されて、オセマチをはじめ三反五畝の御田のまわりには、何本も立っていた。

(十) 直会（直会）

舟田での社人夫婦の赤米の舞いのもと、南隣の一段高い畑で直会が行われる。祝殿、社人、総代、区長、二歳衆がゴザを敷いて二列になって座るが人が多い時は四列になって座ることもあった。そこには、御田でとれた白米で社人が造った甘酒や社人の妻達が作った煮しめが出される。

煮しめは大きなシャニン（月桃）の葉っぱ一枚に盛って出され、別に赤米のにぎり飯も出される。赤米のにぎり飯は、翌日のマブリや九月祭りのマブリにも出される。

乾杯の焼酎を飲み、しばらくしてから全員正座し、祝賀歌の「めでた節」を合唱する。全員、手拍子を取りながら合唱し、歌声はあたりに胡々どびひいていく。そして、祝宴に変わる。この宝満の御田植祭りの直会の場合、普通の仕事着姿で出てくるのに対し、阿蘇神社や宮崎県田代村のオナリは身仕度を整えて出てくるのが違う。

直会の座の脇には、仕事着姿の妻が二、二名いて、焼酎の燗瓶の補充をしでく来る。男性の中に、その隅ついでつくこの女性達の存在は注目引く。彼女達は中国地方の御田植祭りの屋敷女であり、阿蘇神社や日向の西白杵郡田代

村御田植祭りのオナリに似ている。奄美の姉妹神ウナリガミにも似て、その霊力で男性を守る主旨があるのではなからうか。宝満神社御田植祭りの直会にも、酌汲み女の姿で登場しているのだ。

この酌汲み女は、先に記した御田のユスリ女や舟田の社人夫婦の舞いにも通ずる女性の登場である。

直会に出される料理について補足すると、イナマキ（筵）を何枚も敷き連ねて、人が別をなして座り、各自の前にはシャニンの青い葉っぱに簡単な料理が盛りされる。それは、ハマゼリの芽を摘んだのをゆがいたものである。青菜に白い芽が何本も出て、先端は紫色をし、中心部の上の芽は若緑であり、なんともすがすがしい。それに、昆布巻き、コンニャク、ツワブキ、切り干し大根、二方竹（琉球竹）の竹の子、オカバ（豆腐）などの煮しめがある。ハマゼリの芽は、ゆがいたのを酢正油でトーフなどいしょにシロアエにして食べるとおいしいが、直会の時は野外なので、煮しめと一緒に食べる。それがおいしい。種子島の煮しめの味は、甘口でほどよく煮しめてあって、独特の味を持っている。お田植祭り直会のこの伝統の味も未永く維持してもらいたいものだ。

それに、赤米の二ギリが二個ずつ。その二ギリは社人宅で用意したもので、三升の赤米を一晩水に漬けて、それを炊いて二ギりにしたものだ。赤米の二ギリは、この日と翌日のマブリ、旧暦九月九日の翌日のマブリの時にも出される。赤米の二ギリは、白米のおいしさとは違って、少し大味ではあるが、独特の香ばしさを持っていておいしい。

御田植の直会と九月節飾の踊り子には、社人の妻が用意した甘酒を飲ませる。御田で穫れた白米を使う。甘酒の造り方は、一回に五升のモチゴメをゆるく炊き、バラ（甕）に入れてさまし、樽に入れて水と麹（約一升）を入れて手でまぜる。それを石臼で挽き、釜に入れて温める。そして、二日おくと飲めるようになる。飲む時はお湯でうすめて飲みやすようにした。直会で甘酒を飲む時は、天目（茶碗）がない時は、ツワの葉を丸めてそれに注いでもらって飲んだ。（後掲写真7の⑧参照）

(十一) マブリ

御田植の翌日と宝満神社祭礼日の旧暦九月九日の翌日の二回、社人宅に祝殿、総代、区長、来賓（巡査、他）など呼んで、マブリを行う。

甘酒、シヤニンの葉やツワの葉に盛った煮しめ、赤米の握り飯、焼酎を出して祝うが、はじめに祝殿の祝詞や祝いがあって、焼酎を飲み始め、しばらくしたら一同正座し、めでた節を合唱する。めでた節は音頭取りがいて、最初音頭を取り、あとは皆で手拍子を打ちながら合唱する。

床の間に赤米の種子を入れた小さい俵もおいてある。昭和四十年代には、マブリの煮しめなどはシヤニンの葉やツワの葉ではなく、角膳に椀、皿をおいて入れてあった。これらの料理は、社人の妻をはじめ女性達数人が板の間(台所)で準備する。その出し入れは男性がし、女性は裏方の手伝いだけする。めでた節を斉唱したあと、下之統(松原、阿借経、竹崎)の九月踊り「比翼連理」の一節を歌う。実は、比翼連理の歌の冒頭に歌うのは「寺踊り」であって、昭和四十年代は、その歌を音頭が歌い出し、あとは皆で歌っていた。但し、御田植のマブரிにはこの下之統の歌を歌うが、願成就のマブரிにはもう九月踊りで踊りは奉納しているの、めでた節だけを上げる。マブリの費用は全部社人持ち。社人は御田の管理を任せられ、その収入でマブリの費用をまかなう。

「社人文書」(主に明治大正期の社人保管の文書類)には、古い伝承として、九月十日、社人宅に於て村役人ヲ招待シテ祭典ヲナス。マブரி祭ト云フ。祝脱ガラン^{祝脱ガラン}接伴人タリ。マタ別ニ村内功者ナルモノヲ以テ接伴人タラシム。御神田御畦ニ作りタル御神稲ノ赤飯ヲ膳飯ニ出ス」とある。

接伴人とは、相伴人のことである。他の祝いの座でも相伴人はいる。この社人文書には御田植祭の翌日のマブリは記していないが、大体同じ内容なので記載を省略したものであろう。

マブリとは、辞典によると、「守り」の古語であるが、その意味では宝満様が氏子をして見守つてくださる意味に通じよう。社人の石堂次男氏もそのようにいわれた。

しかし、奄美では「マブイ」、沖縄では「マビイ」と言つて、魂の意味がある。葬式の翌日、奄美ではユタが、トカラではネーシ(内侍)が死者の家のいろいろで、マブイワカシ(魂分かし)をして、家に残っている死者の魂を追い出して、墓へ連れて行く呪いをする。

このように、マブイは魂であつて、宝満神社の場合の新暦四月の赤米の御田植と旧暦九月収穫祝いの二回のマブイは、赤米のマブイをめぐる儀礼と考えら

れる。四月は赤米のマブイを田に定着させると共に氏子にいたたかせ、旧九月は赤米のマブイに感謝し、そしてマブイを天に返す儀式ではなからうか。それは、本来、赤米の穀霊が主神と考えられる宝満様の降神・昇神の式であるともいえる。

(十二) ヒツツ(ひこばえ)

「日本書紀」に「菟飼取」と記された多羅國の状況は、正常の米とヒツツの二回の収穫を意味している。赤米は白米に較べて晩稲であるが、周辺の稲刈りがすんだあとに、赤米だけ取り残されて、虫が集中しやす。稲には、ほとんど収穫のないこともあった。そんな時には、ヒツツから種子籾を採取した。オセマチの赤米のヒツツは昭和四十年代には毎年収穫していた。筆者はたまたまオセマチで老婦(社人の妻)がヒツツを取っている場面を見たこともある。オセマチでは、二升から三升のヒツツが穫れた。

ヒツツは一般の田でも珍重され、収穫される。味は本来よりよいという。昔は、収穫前に寒がたりして、ヒツツがよく稔らないこともあったが、早期栽培になつてからよく穫れるという。一般の田で、十アール当り四斗ものヒツツが穫れることがあるようだ。

(十三) 浦田の白米と宝満の赤米

「宝満宮縁起」に「種子の絶ゆるとき八浦田より求めて播種して穫にし、浦田よりまたかたみにしにける。登る米こは赤く浦田は白しとなんいへり」とある。これは口碑でも伝承されているが、注目すべき伝承である。

古来、浦田神社前方の現在の「浦田町」の民家のある所は、田であつたと伝え、浦田神社境内の一隅、浦田町を見おろす場所には、上部が一坪ばかりの平版な岩が今もあって、「お種子播きの石」と呼んでいる。そこから神様が播いたという神稲は、今は絶えているが、白米であつた。

宝満の神稲が絶れば浦田から持つてきて植えると、やはり宝満では赤米になつて稔るといふのは、島の南端の由緒ある神稲を権威つける後世の謂であるとも考えられるが、しかしながらも一つは、白米(北伝)対赤米(南伝)の深い由来を示唆しているのかもしれない。そしてまた、白が赤になるといふのは、ヒアケダ(日焼け田、乾田)に作った宝満の赤米も、古くは、野(畑)

の赤米の一種であり、しかも水陸両用の品種であった由来を示し、また、そのア力は、昭和四十年代頃までは、一般の田で普通の白米に混って赤米の芽が出るといふその繁殖力を示すもので、浦田の神稲米の白米にも赤米が混じってきたということに由来する話ではなからうか。

盛永俊太郎編『稲の日本史(上)』(筑摩書房、一九六九年)は、古い本ではあるが、貴重な意見がのっている。その一〇六頁に、盛永俊太郎氏が、「どうして赤米から白米ができたか、また白米が赤米になるのか、赤米がいつの間に白粒米を作っている田に混って来て、次第に殖えることから、日本にみづから諸外国でも、以前はよく白粒米が悪い田に作られるとか、あるいはその種子がこぼれて田で越冬することがあるのだから、赤米が混るのではないかと考えたようでもあります。また、モロコシの花粉が掛って赤変するのではないかと考えた人もあります。しかし、赤米の遺伝が研究されてからは、赤米の種変の中には特別の色素があつて、この色素の表現は比較的少数の遺伝因子によって支配されていることが明らかにになりました。(中略)それで今では私どもは赤米が白米に変る場面も、白米が赤米に変る場合も、その基本はいずれもただ因子の突然変異にあるものと見ておるのであります。」と述べておられる。

稲研究の渡部忠世氏は、その著『稲の大地』(小学館、一九九三年)において、宝満神社の赤米について、「研究用に一株の借用を許されて、若干の形質について調査し直した。フェノール反応はマイナスと出る、ということとは、この稲が少なくともインディカでないことがわかる。さらに形態や生態についての調査をしたところでは、ジャボニカと類似する形質もあるが、全体にわたって、ジャバニカの種類に最も近いことがわかった。ジャボニカは、その名のとおり、中部ジャワから東方のインドネシア島嶼域にかけて最も分布が広い稲の一種である。インディカやジャボニカとともに、アジア栽培稲の生態種のひとつとされ、形態的には柄が大きく、また芒が長いなどの特徴がある。遺伝的形質ではインディカよりもジャボニカに近い。人によつてはセミ・ジャボニカなどと呼ぶ一群の稲である。インドネシアではブル(Bulu)という名で呼ばれることが多い。この稲は水田にも栽培されるが、陸稲として畑にも広く栽培されている」と述べておられ、そして、「いずれにしても、日本の稲作をめぐる諸文化複合のなかに、中国南部や台湾までを含めての、いわばオーストロネシア的でもある要素が考えられるとすれば、こうした稲と相ともなつて黒潮に乗つて達

したものであろう。これらの問題はすぐれて日本民俗学などの課題として今後

に研究が期待されるものと思う。」と記しておられる。

稲の植物遺伝学者の佐藤洋一郎氏は、『稲の日本史』(角川書店、二〇〇二年)に、熱帯ジャボニカが南西諸島を経由して日本列島に達したという考えは基本的に、は変わっていないが、熱帯ジャボニカの分布の中心はインドシ半島の中心部や中国浙江省の河姆渡遺跡(七〇〇〇年前)の炭化米中にもその性質を持つものが見つかつていて、と述べておられる。

環境考古学者の安田喜憲氏は、その著『稲作漁撈文明—長江文明から弥生文化へ』(雄山閣、二〇〇九年)において、気候変動と稲作の伝播について述べ、「東アジアにおいては三五〇〇—三三〇〇年前の気候寒冷化の時代は、民族移動の嵐が吹き荒れた時代でもあつた。三三〇〇年前に極寒に達する気候悪化期に、東アジアでは再び北方から周を代表する稲作で牧畜民の侵入があり、中国は春秋戦国の大動乱の時代へと突入した。(中略)日本列島にソバの栽培や水田稲作が伝播するのがこの時代であることは、この気候悪化の影響を受けた人々が民族移動によつてやつて来たためであると見なすことができる。日本列島の水田稲作農耕の伝播は、この三三〇〇年前に寒冷期の極に達する気候悪化によつて、大陸で再び民族移動が引き起こされたためである。」と述べておられる。

江南の良渚遺跡や河姆渡遺跡に象徴する「稲作漁撈民」で、しかも熱帯ジャボニカの栽培の一群が、この縄文後期頃、海を渡つて直接、種子島へ渡来した可能性はあるとみなければならぬ。先に記した南九州や種子島西之表出土の大陸系犁型の岩偶の製作年とも重なつてくる。彼等は稲作を知る人々であつた。その稲は、浦田神社の白米とつながるのか、あるいは大陸沿岸沿いに北上したかもしれないブル系赤米に連なるのか不明であるが、興味深い問題である。

(十四) 真所八幡神社の御田植祭

宝満神社の西隣五キロメートルほどの大字中之下の真所集落の近くにある真所八幡神社の御田植祭りは、古来、今もなお継承されていて注目される。宝満神社のような豊かな伝承は伴わないけれども、白米の神稲を栽培する。しかし、明治までは赤米だつたと聞いていると、社人の若松大助氏はいわれた。なお、

羽生通雄氏（明治三十三年（一九〇〇）年生）は御田の米の種類は、特に決まったものではなく、昔は丸か米（短粒米、ジャポニカ）であったといわれ、そもそも八幡を祭る時、丸か米であったのでマドコロというといわれている。真所集落も前は浜之里といいた。なお、今（一九七一年）はオセマチには神力の白米を作つていたのである。

神稲は神社の前方、田の中にある森山（周囲百六十四メートル、高さ約十三メートル）の東脇にオセマチと御田があつて、四月初旬に氏子一同で植える。神社に稲苗二束を供えて祭り、オセマチに植えるが、脇から御田植歌を歌う。藪老爺が現れて、袂を着て笠を被り、太鼓を叩く。

なお、苗取り歌（一六番）、田植歌（一七番）がある。宝満神社のそれとは、若干違う歌であるけれども、似た文句で、メロディーは少し違ふようだけれども大体よく似ていようである。

森山は円形の森で、田の中にあつて美しい形をしている。羽生通雄氏から、一九六一年に聞いた話によると、森山には、以前は頂上に大きな松があつた。また頂上には大きな石がたくさんあるという。そして、森山は真所八幡宮を囲む七つが峯の一つであるという。七つが峯とは、森山、辺田の峯（本殿の東の峯）、モンダン峯（本殿の西の峯）、クングワラン峯（久保が字の峯）、岩瀬戸（暗栗の所の曲り角で、その中を道が通つている）、新発意森（丸山の西の小森で、田の中にある）、本殿の峯（八幡宮の上の峯）の七ヶ所の峯をいう。森山は、今では完全に田の中にあるけれども、大昔は七つが峯の一つとして、岩瀬戸あたりとなだかになつていたのである。

また、「七つが峯、堀川二つに真所八幡」といって、真所八幡の境内には東西に小さい溝川が二つ流れている。一つは木師のイセ（井腰）より流れてくるが二つの川とも尻無し川である。森山には老女や爺は新取りに入つてよいが、若い者は入つてはならない。

真所神社の御田植祭りは、宝満神社の御田の森で祭るような祭りはせず、先述のように神社で神稲の苗二束を祭つて、神田のオセマチに種け持つていく。御田植がすむと、森山の一隅にゴザを敷いて、祝殿、社人、氏子、総代、他集まつて直会になる。直会は、乾杯ののち、めでた節を合唱し、シャニンの葉に包んだ煮しめと焼酎をいただく。宝満と似ている。しかし、マブリはしない。祭りにも先立つて、社人が前之浜に行つて七つ波を越えて砂ジュエー（砂潮井）

の苞二束を取つてくるのも、宝満神社の場合と似ている。潮井苞は琉球竹の笹柴かネコンキンタマ（タマシダ）の葉で束ねる。

種子島における御田植祭りは、宝満神社、浦田神社、真所神社の三ヶ所にあつて、現在（二〇一三年）、浦田がしなくなつて、二ヶ所だけに残つている。苗取り歌や田植歌は、宝満神社、真所神社のほか、平山や増田では一般に民謡化して昭和三十年代まで歌われていた。したがつて、平山や増田でも、昔は神社あるいは庄屋などの田植に御田植祭りをしていたことが分かるのである。

真所神社の苗取り歌と田植歌は、一九五九年に、真所集落の本東半蔵氏（當時数えの七十二歳）から聞いた。

1 苗取り歌

① エーイ、九石播きの御苗を婿も出て取ろうよ。御苗取りといふなれば、いつ取ることも出ておじやれ。

② 朝取る苗かな、三葉咲いたる苗かな。三葉咲いたる苗なれば、株元に殖さるべしあれ。

③ 苗取り上手の取る苗は、株元に右手をそえそうよ。苗取り下手の取る苗は、裏先つかんでのいせ曳き（のいせ曳きは、無理に引き抜くこと）。

④ 苗取り上手の取る苗は、上から下までよくそらい、作る時には羨しみよ。苗取り下手の取る苗は、上がり下がりが作られん。

⑤ 沖の渡中に茶屋町建てて、上り下りの舟を待つ。

⑥ 油つべつべ、鉄漿つけてヨイヨイ、寺に詣れば仏心じや、ハイリヤ、ハイリヤ、ハイリヤ。

2 田作り歌

① 田作り子よ、若い子。畦に立つたるヨン坊に、田を植えて見しようよ。

② 若い子よ若い子、髪をなずる若い子、なすれば若い子。品よければ若い子、品も品により候。吉野山の品さん。

③ ヨイ調子、ヨイ調子、ヨイ調子。今度の調子はヨイ調子。田作り行こうよ、若い子行こう。若い子の娘がゆすることは道理よ（ゆするは掃するで、上方でいう言葉で、衣服を着飾ること）。ゴリヨガーよ、ゴリヨガー、かつたけ山のゴリヨガー（ゴリヨガーは御稲貝で、飯貝すなわちしゃもじのこと。かつたけ山は、唐竹山すなわち真竹の林のこと）。

④ かつたけ山の五郎が、牛の鞍を流した。泳ぎもしようば取りもしよう。下流

に矢来の垣差して、矢来を掛けて取ろうよ。

⑤牛の子や牛の子、どこに行くか牛の子。笹竹に本元に、笹竹にまかるよ。

⑥田限りという時は、ふんばりふんばり植えて行こう。苗限りという時は、踏み込み踏み込み植えて行こう。(踏み込むは、刈敷を踏み込む意味もある)。

⑦早よ植えて田植えて、田主どんと寝て行こう。とても田主どんと寝るからは、息子の田主と寝て行こう。どこを枕に寝て行こう。畦を枕に寝て行こう。

⑧苗をたれ、田を作ろう。手苗たれ、田植よれ、田植よれ。思う奴の手苗は、おのづとこぼれかかるよ。悪い奴の手苗は、ひつからこうて、からこうて。

⑨腰の痛さよ、畝町の長さ、四月五月の日の長さ。腰の痛さに腰のせば(伸ばせば)、田主どんの目あうらう(あうらうは、視線があうこと)。

⑩そこは何故、坪田か。え作らいで坪田。坪の神、坪の神、助けてたれよ坪の神。助けてたれぬことなれば、秋を待つて穂拾うて、よい稲の種子など、摺ったりもんだり、種子にしよう(坪田は、植えに取り残された空き地の田。え作らいで、否定語で、作り下手なこと)。

⑪京（水鏡）に上る小主(夫人)殿。暇が欲しいか小主殿。シンシュウどんの手箱の力ネ(鉄槌か)、髪が欲しいよ。

以上であるが、苗歌では、⑥が他に見られない歌詞であるけれども、それ以外は、葦永、平山、増田に共通するものが多い。

田作り歌にも他集落に共通するものが多いが、真所八幡の場合、文章として整っているのが多いのも特長である。①の「京に上る小主」の歌は、いかに

も室町小歌らしい歌である。真所八幡の苗歌、田作り歌は、全国的な古い田植歌とも共通しながら、種子島方言がいたるところに見られる。宝満の歌とも共通するものが多いが、そうでない独自の歌もある。

真所八幡神社の御田は七反余あるが、その代あけは、回り番で当番の集落が行った。その氏子達の当番は、④真所、⑤夏田、⑥郡原の三つに組み分けしてあって、年交代で担当したが、この三組は旧暦九月十五日の願成就祭日には合計して大踊り二つ、中踊り一つを必ず出さねばならなかった。この三つの大踊・中踊のうち、最初に奉納踊するのを一番庭といひ、一番庭の組が先に述べた神田の代あけをせねばならないのである。

田作りをする時には、藪老尉（藪）が二人いて、太鼓を小脇に抱えて叩きながら、交互に音頭を取ると、植え子達があとを歌った。藪老尉はツンボリ笠(丸蘭笠)

を被っていた。そのツンボリ笠と手拭いはシャニンジー(社人爺)が寄附した。

シャニンジーは、シャネギ(社彌宜)ともいひ、黒い綿の着物を着て尻は上げて帯にはさんだ。植え子達はチックー(半天の仕事着)姿である。シャニンの語源は社彌宜であることがこゝでも分かる。

オセマチは今(昭和四十年代)も男や女は入れず、社人が織で耕す。昔は御田の田植に三、四時間かかったが、田作り歌は同じ歌をくり返し歌った。オセマチでは、シャニンジーは両手に苗を持って、歌に合わせて両手を上下しながら舞った。それは、手足を上下交互に動かしながら拍子を取る、というような素朴なものであった。

これは、宝満の舟田の社人の舞に似ている。但し、真所ではオセマチの中で

やった。宝満の舟田の社人の舞にオセマチの田作り歌の最後に合わせて舞い出し、そのつぎで新たに舟田で田作り歌を歌ひ、舞いつづけるというのと、よく似ていて、しかも真所の場合、オセマチでそれを踊るといふのは注目されるのである。真所でも、半畝ほどのオセマチの田植は男性だけで植えたが、御田は男女で植えた。

真所や附近の氏子集落にもガローヤマはあるが、葦永のようなガロー信仰すなわち大字氏神の真所八幡と結びついたガロー信仰はない。森山もガローとは決していわない。ただ、モリヤマという。

真所八幡神社を中心とする年中行事と一般の氏子達の行事を関連しながら述べる。真所では、野の餅入れは一月四日、餅祝ともいひ、正月四日には野打ち餅(楕円形の餅)、ユズリハ、モロバナなど供えて祝ひ、その日、それらを持つて畑に行き、東を向いて三度打ち返して拝む。一月十一日は田に行つて、田打ち餅を打ち込み、同じようにして拝む。

旧暦一月になると、祝、区内の役員、氏子総代などは真所八幡で祭つたのち、前の浜山の松原で、松の木(平成二十五年は横の木)の根元に、紙幣を立て注連繩を張り、祝が祝詞を上げ、潮風や台風災害が出ない元日に祈る。これを潮祭りという。四方祭りでもある。この願は、旧暦の九月十五日の願成就祭りにほどく。

昔は、それから八日目に御田の種子播きをした、種子播きは、ヒモラー(日柄)を選び、地火の日やつてはいけぬ。寅、午、戌の日もいけぬ。その日取りは、潮祭りの直会の時、区長の家で役員が決める。御田植祭りの日取り

もその時に決める。

シャニンは、この日、昔は浜から潮水を桶に汲んできて、真所八幡神社を清めたが、今（一九七一年）は、ネコンキンタマ（タマシタ）の葉に真砂を包んでくる。

昔は右の潮祭りの日にタネツケ（種漬け）をした。タネツケを今（一九七一年）は、「浸種」という。平成二十五年の現在は、「種穂」といつている。このタネツケの時は、昔は杉のタンゴ（手桶）に潮を汲み、タライに入れて、種子粉を入れ、浮いたシラ（空粉）はすくい取って捨て、沈んだ粉だけをクブキ（巾着型炊）に入れ、流れ川に漬けた。すると、八日目に種子播きできた。

御田の種子播きの日（社人が担当）一般の各戸は、その前日に、各戸ごとにもちごめを一俵ぐらい掲げて、その餅を「種子ぎりの餅」といつた。重箱にマキ（総）の葉を敷いて、掲き立ての餅を入れ、マキの葉の蓋をして、オミキも床の間、あるいは仏前に供えて拜む。その前に、前年にさげていた根引きの稲穂束をさげおろした。穂垂れという。その稲穂束は、三束下げるのが本当であるが、床柱の左右に二本下げる人もいた。

右の根引きの稲は、右の餅を掲ぐ前、モチゴメが蒸せて吹く時、釜のその飯の上に稲束を逆さにして穂をかざし、コヤスギの箸二本を右手に持って、すこいた（粉を落とした）。これを「穂垂れ引き」といつた。

旧暦二月彼岸の中日には、一般の家では、各戸ごとに、自分の苗床にする田の畦に行つて、畦脇に東方に向けて、笹竹を三本立てた。これをタンカン祭り（田の神祭り）という。その竹はナエタケといふ。至る所に生え立てる。畦のその笹竹の根元を、家の亭主柱（大黒柱）を穿つたユズリハとモロバ、掲いだ餅、下の座の縁の方に張る七五三の注連縄も張つて祝つた。そして、鎌で三回、打つ真似をし、さらに種子粉を播く真似をし、オミキを垂らした。そして挿んでから、餅は持つて家に帰つた。その餅を家の神棚に供え、あとで切つて、シャニンの葉に包み、馬に乗つて行つて親戚へ配つた。その餅は「種子ぎりの餅」といつた、大切な祝い餅として親戚も喜んでもらった。嫁方へはキンナメ重（金溜め重箱）に入れて、コッパモチ（カライモチ餅）もませて持つて行つた。餅は普通の餅の上に、小さく切つた種子ぎりの餅をのせてあつた。これをケナーザラエ（親戚役え）。川ざらいの意に通じ、また親戚確認の意」といつた。御田の種子播きの日に祝つた餅なので、皆が尊重した。一般の人の種子播きは、それ

から一週間ばかりして行われた。種子ぎりの餅とは、種子餅を切つて上げるのでさういふ。

さて、田の耕し方は、オセマチ以外の御田や一般の田は、①冬犁き、②右回りに犁く、③一番犁き（左回り）、④引き割り（右回り）、⑤代あき、⑥杖突き（冬犁きの場合）は、苗床作り。以上の順に馬で耕耘した。

⑦の引き割りとは、鎌目を取るといつて、間隔をあけて、一枚の田をぐるぐる縦方向に、犁いて回り、次に横方向に犁いて回ることである。

苗床作りは、鎌でなでて床を作つた。五尺幅に切つて、四尺幅に種子を播いた。また、昔は「水まき」で、田に水をかけておいて種子を播いた。水は床上二寸位にかけた。今（一九七一年）は、保温折衷であるので、水はかけない。

肥料は、カインキ（刈敷）といつて、センダンの柴、ダチキ（暖竹）の葉、大根の葉、目八丁の葉などを入れた。苗床の場合、水を落としてから、杖を突き、五尺の畝を切つてから、カインキを敷いた。それを脚で踏み込み、その上を鎌でなでて、泥を馴らした。そして水を掛けて、種子を播いたのである。

御田植の日取りは、先述のように、潮祭りの日に決めてあつた。では、羽生通雄氏（明治三十三（一九〇〇）年生）の説明で、真所の御田の苗引き（宝満では苗取りといふ）、田作りの状況を記してみよう。

苗引きは、御田植の前日行い、当日も行う。苗引きの時は、ガマオイジョウが苗を歌うと、慶尉（社人の妻）が苗を引いた。他の人も加勢した。歌は聴き歌つた。

オセマチの田作りには、ガマオイジョウは、神社からもらった手拭いを鉢巻にし、神社名を書いた織り桶を褌にして、歌つた。シャニンジは、ガマオイジョウの歌に合わせて、オセマチの中で、苗を片手に持ち、もう一方の手には苗を植えるように少し持つて、一人で踊るように舞つた。その姿は、普通の長着物に褌がけし、尻をつぶつて舞い、少し植えた。十株ぐらい植えた。オセマチの田植は二歳衆が行い、他の御田は二歳・ヨメジョウ（娘）達が植えた。この日は、大字下中じゅうの人々が見え、各戸一人以上、田植に参加した。昔は、二ダテ（二組）に分けて大勢で植えたので、一時間ぐらいで七反の御田を植え終ることもあつた。その間、歌が入つた。オセマチと御田の田植は、時間は午後三時頃から五時頃までであつた。

御田植がすむと、森山の脇で直会となるが、料理は先にも述べたけれど、茶碗におミキ、竹の子、ツワの煮しめ、白いにぎり飯などをシャニンの菓に入れて皆に配った。その料理は、シャニンの親戚の者達が中心になって、他の人も手伝って作った。その材料や費用は、シャニンの収入になる御田の米によつた。なお、一九七一年頃は、区長、氏子総代、巡査、他の人々は、田植が終わらなかつた森山の脇で直会をした。そして、ガマオイシヨウも来て、ここで太鼓を叩いて、田植歌を歌った。そこに敷くゴザは、自家製の物であった。真所には下中区の蘭牟田があつて、それを材料にゴザを作っていた。

では次に、真所八幡神社の御田および一般氏子の田の昭和四十年代の稲作過程を見てみよう。田作りして二週間目（新曆六月二十四日頃）、ガンツメ打ちをし、その一週間後にガンツメ直し（手で草取り）する。そしてもう一回草取りをする。オセマチや御田には馬おどしのシメはしない。

検ってきたら稲刈りになるが、シャニンジが刈り、オセマチの稲は一日「平干し」してからカナクダ（千歯）で初をこぎ落とす。すると、初で三斗五升位とれる。家で白で搗いて白米になし、真所八幡神社に上げる。御田の稲刈りはシャニンジ一家で刈る。そして稲束は家に運ぶ。

一般の氏子達は、各自の田に稲小積みを作る。頂上がゆるやか円錐型で、脇が円筒状の小積みである。その作り方は、乾田の泥を上げて藁を敷き、平らにし、大束りの稲束五把を「ウレ」（穂）を中にして円形に並べる。そして順々に上に重ねていく。でき上がると、頂上には藁を被せて全体に何本か縄をかけてくる。その大きさは下の直径三メートル、脇の高さ一五メートル、その脇から頂上まで一五メートルほどである。下では、この式のイネコズミが多いが、茅永の田は湿りが多いので、円錐型でなくて、ただウレ（穂）を立てて並べたものが多い。

一般の場合も、稲は田でイナマキ（延）を敷いてカナクダ（千歯）でこいで脱穀した。そして「荒通し」の策（初）を通し、風がある時は、真で篩てカスを除いた。風がない時は口で「ポーホー」と風を呼んで簸た。初がまだついている「チリ」は、集めて足の裏でもむか、または小さいチンチク竹（ほうらい竹）の穂で叩いた。そして荒通し（初通し）に入れて、揺り通して初を取った。初は升ではかつて、クブキ（中着型吹）に入れた。一俵のクブキに四斗二升の初が入った。そして口蓋をして縄でくくった。

運搬は、馬の背にクブキを二俵、おいせて（乗せて）家へ運び、縁側に積んだ。倉庫（家屋内板倉）のある人はそこに入れた。雨天時にはサシ（刻み梯子）または梯子を使ってツシギ（頂の木の意、屋根裏の木）に上げた。

精米する時は、午前中、イナマキに干した。その初を松の丸木製の径二尺八寸高さ八寸センチぐらいの挽き臼にまかせて、挽いた。その臼は上下二つから成り、中ほどで合わさっていた。その下部は雄木で、上は雌木であつて、二つを合わせ、雌木の上の穴から初を落とすと、真中の継ぎ目から玄米と糠が落ちてきた。この糠（初殻）をスクボという。大正初めには、脇を竹籠で巻いた土の挽き臼ができていた。

しかし、昔ながらの精米方法は、普通の木臼に初を入れ、六人ぐらいで囲み打ち棒で搗く方法であつた。餅搗きや味噌搗きには、一人が手件を持って搗くと、もう一人は手でまぜた。米はシンタンゴ（搦け手つき桶）に入れて保存した。旧曆八月十五日には、真所八幡神社に参拝すると、虫札をくれた。この札は、一戸一枚くれたが、もらつた氏子は、その札を竹に差して自分の田に立てた。

真所神社の御田は、①ホイダカといって、祝殿の分が六反歩あつた。これは数珠が浦（今、深田尻という）に六畝、郡原の下の大宮司に八畝、森山の側の御田が一反八畝、苗床一反一畝などを含む。なお、昔は牧の田に一反六畝のホイダカ（祝高）があつた。②オセマチは昔は一畝、今は七歩位である。③御田は昔から七反余といつた。オセマチと共に、社人が耕作する。

真所附近の田の種類には、④牟田（ふくらまぎより上まである田）、⑤田（乾田で、給水田）、⑥ヒアケダ（日焼け田、天水田）の三種がある。なお、場所的には⑦ウラタ（浦の田、広い平地の田）、⑧ハザコダ（山あいの田）もある。米の種類には、神刀、赤神刀、モチンコメ、トロボシ（赤）などがあつた。トロボシは水田に出やすくて芒がある。

（十五）種子島の稲作儀礼と赤米の稲作儀礼

宝満神社の赤米稲作儀礼は、稲作の島である種子島一般民家の稲作儀礼を背景として成立した特殊神事である。

一般の場合、年間の主な稲作儀礼を正月から記すと、①床の間、白、農具門木（門松）、亭主柱（大黒柱）などに餅を供える。②オーバン（板敷（台所）の壁などに、棒に大根、魚などを吊して下げる。③一月八日、田の鍍入れ。野

(稲)の嫩入れは一月四日。④一月十四日―穂垂れ引き(稲穂予祝、ゴー(団子餅)柳の枝などに差す。⑤田の神祭り―春の彼岸の中日に各戸ごとに田の水口に行つて、笹竹を立てオーバン飾りを持参してきてそれで開み、籾種子を数粒播いて拝む。この日、餅を搗いて親戚へ配る。

⑥種子播き―各戸ごとに「種子播きの餅」を搗いて、苗田の畦に笹竹三本を宝満様に向けて立て、餅、焼酎を供えて拝み、あとでその餅を親戚へ配る。⑦サノボリ―田植終了後、家ごとにあるいは一族ごと集まって飲食し、祝う。⑧雨乞い―早穂の時は峰の上に登り、鉦を叩きホウライなど吹いてさわる。⑨掛け穂―根引きの稲を三束、床柱に下げる。あるいは神棚または仏壇の前の脇に一束下げる。⑩田の神祭り―掛け穂を刈つた日、別の稲を刈り、初穂の飯を炊いて大釜の前にその握り飯を供え、家族もいたたく。これを田の神祭りといふ。

赤米の稲作儀礼は、①御田の嫩入れ―一月八日、社人が御飯、煮しめ、焼酎を持って御田の畦に行き、「七種を八種となしや、種子島、波の上にも神や播きけん」と唱えて田の神を祭り、あとで社人家で小宴をした。②種子播き―昔は村役が指定した日に、その後は総代が指定した吉日に、社人が御田に水を注ぎ、苗田に種子を播く。この赤米の御種子播きの日、葦永中の家々では餅を搗いて、平山や下中、上中の親戚などに配つた。この餅を「種子ぎりの餅」と言い、一升枀にシャニンの葉を敷き、五分厚さに切つた種子ぎりの餅を一片ずつと、普通通の小餅を七、八個ずつ入れた。それは三月末の彼岸過ぎのことであつた。種子切りの餅は、白米で作り、赤米ではしない。

③潮祭り―昔は二月彼岸に、昭和四十年代は新暦二月十五日に、祝殿、総代、社人は宝満神社で祭つてから、宮瀬川の川尻、屈ヶ脇の小森に行つて、潮害、早害がないように祈つた。④御田植―昔は旧暦四月、早期栽培になつてから新暦四月上旬に行われ、苗取り、森での祭り、オセマチの赤米や御田の白米の田作り(田植)が行われた。そして直会。⑤マブりは御田植の翌日、社人家で行う。

⑥立願祭―昔あつた。旧暦五月二十八日、村役人が宝満神社に参拝して祭典を行い、五穀豊穡を祈つた。⑦夏祭り―旧暦六月一日。
⑦旧暦八月十五夜―昔の祭礼日。⑧串拔祭り―昔、八月彼岸には神社で祭りをして、宮瀬川下流の劇場で潮祭りの結願をした。⑨穂垂れ―オセマチの赤米を

刈り始める時に、よい赤米の稲を選んで、根引きし、水で洗い、一・二日干してから束にし、それを二束、拝殿の奥左右に掛ける。「穂垂れ」といふ。一年後の九月節供の前に、古い注連縄といつしよに焼いて、山に捨てる。

⑩願成就祭り―旧暦九月九日で、祝殿、総代、社人は、前夜より神社で通夜する。当日は、葦永中の氏子をはじめ近郷の人達が参詣し、境内の広場では各集落選出の奉納踊りが踊られる。葦永中の集落は、上之統、中之統、下之統に三分され、各統より大踊り、小踊りが幾つも奉納されて賑わう。昔は、願成就祭りの前、適日を選び、立願祭の結願祭をした。現在は、結願祭と九日祭りがいつしよになつてゐるわけである。⑪マブリー願成就祭りの翌日、旧暦九月十日には、社人家でマブりをし、煮しめ、焼酎、赤米のにぎりも出る。⑫例祭―新暦十二月十五日で、祝殿、総代、社人等参拝して祭る。

(十六) 対島の赤米との比較

長崎県下県部豆殿の神田の「寺田」で、古米栽培されてきた赤米と、宝満神社の赤米を比較してみよう。

①青景―豆殿の赤米は天道信仰と隔合し、赤米の種子初のはは神聖視され「天道様」とされている。豆殿における天道信仰の霊山は南部対島にそびえる龍良山であり、その播種所が豆殿にある多久頭魂神社である。この神社は、以前は観音堂であり、天道信仰と観音信仰が合体した社である。赤米神事は、多久頭魂神社と深い関係をもつて展開されている。

②赤米の神田は多久頭魂神社の森を望む地、すなわち神社の前方にあつて、合計九枚ある。この中に、苗床田もある。

③赤米は旧五月初めに苗床に播種してから田植、除草をへて旧暦十月中旬に刈るといふ晩生の品種である。田植に際しては田植歌はない。収穫した赤米は依にひとておき、十月十八日の新嘗儀礼のハツゴメ、十二月三日の斗裏酒、同十九日のひめ酒、一月二日の多久頭魂神社初参り、同四、五日の朝参り、同十日の当受け神事などの折、飯あるいは甘酒にして飲食する。これらの中では、一月十日の当受け神事が最も注目される。

④赤米の栽培―種子初は、受け当の家の床の間の天井に吊つてある天道様(赤米の俵、お吊り坐)に、お亭坊(多久頭魂神社宮司)がお経を上げておろした稲である。これを、桶に入れて水に浸すと、一週間ほどで発芽する。それを苗

床にまくのである。九枚の神田のうち、一番上にある一枚ともう一枚の田を加えた六斗をお吊り坐用の赤米とする。

⑤赤米の祭り—収穫した赤米は、新しい筵の上で、初の一ヒゲを平で叩き落とす。そして新しい儀につめて、お吊り坐を作る。十月十八日には赤米を炊いて飯になし、多々頭魂神社に供え、赤米で造った濁り酒も供える。これらは、当仲間にも少しずつくれる。家で家族中で食べる。いわば赤米の新嘗儀礼である。旧十二月二十八日には、受け当の家では赤米で小さい白型の餅を搗く。旧一月十日は頭受け神事で、天道様（赤米の種子粉、お吊り坐）を背負って、新しい受け当の家へ引越す。そして祝になる。旧十一月十一日の朝は、新しい受け当による寺田（赤米の神田）でのパイレ（織入れ）をする。毎月旧朔日には、二本の潮筒にとった潮を、南天の葉につけて、受け当の家を清める。豆飯の赤米祭りでは、一月十日の当受け神事に重点がおかれているが、宝満では御田植祭りに重点がおかれている。

⑥赤米の品種—般立ち（籾）は普通で、一二〇—一三〇センチ高さ。宝満神社の赤米より低い。分蘖は余りしない。（宝満の赤米は四、五本の一株が倍ぐらいふえる。病気に、虫にも強いが、附近の田で最後に収穫するので虫にやられやすいけれども、その時は稔っているので心配はいらない。）宝満も周辺の稲を刈り終わったあとなので、虫害を受けやすい。穂は有芒で、穂の長さ十八センチほど（宝満も有芒で、穂は長く、十九六センチ位）。米粒の形は丸くて小さいジャポニカ型で、宝満は少しタテナガでインディカ型に近い。渡部忠世氏いわせると、ジャバニカ型で、インドシアンのフル系のようだ（渡部忠世著「稲の大地—稲の道から見る日本の文化」（小学館、一九九三年））。

籾は、ネバリ気がなく、使用できない（宝満も同様）。味は少し香ばしいがうまくない（宝満の赤米も香ばしく、独特の味であるが、うま味はない）。粃か糠かか問うと、ネバリケのない「タダゴメ」（粃）である（宝満も粃）。早稲を作って嚴重に保存するが、宝満も小俵につめて社人の家に大事に保管する。豆飯の一月十日の赤米神事のような祭りは宝満ではない。

⑦宮座—豆飯の祭礼組織である当組織は、宮座として機能しているのに対し、宝満神社の氏子は葦永中の全戸をもって構成し、その中から選ばれた氏子総代をもって代表としている。いわば開かれた祭礼組織である。しかし、葦永を上、

中、下の三統に分ける呼び方は、豆飯の当組織に通ずるものがある。トウという古い言い方は、種子島では葦永だけである。

⑧豆飯と宝満の赤米神事—両者の赤米は、厳密に言えば異なる点が多々あるけれども、共に粃の赤米であり、種子粉を拝みながら大切に保存してきた。そして、豆飯の祭りは真言密教の影響のもと、秘儀化の傾向があるのに対し、宝満の場合には舞いや歌が入って風流化の傾向が見られる。これは、宗教的風土的背景の差異であろうか。

まとめ

以上、宝満神社赤米の御田植祭りをめぐって諸角度から述べた。資料は主として、昭和四十年代（一九六五—一九七四）に、筆者が調査したノートと写真による。

種子島と稲との結びつきは、稲庄痕のあることで弥生時代後半に遡るが、大和朝廷は六二九年には種子島を含む掖玖に、田部連を遣わし、水田事情の調査を行った。六七九年には、種子島に派遣された大使によって、粃稲が豊かで一蓮兩収、つまりヒツツ（ヒコバエ）を入れて年に二回穫れると報告した。

宝満神社の御田の一面に作る赤米は、いつから栽培されたものかはわからない。筆者の調査では、種子島には古来、陸稲としてのアカ、ノノアカ、アカトウボシ、水稲としてのアカゴメ、宝満のアカノコメ（赤米）の五種類が栽培されてきたが、宝満神社の赤米は他の赤米と品種は変わっていないけれども、舟田のようなヒアケダ（日焼け田、天水田）にも栽培でき、水陸両用の趣の品種である（拙著「種子島の民俗—法政大学出版局、一九八二年」）。

宝満神社の祭神玉依姫については、兩田の北の加寿和之峯に降りて国見したという天孫降臨型の民間神話があり、姫に仕える九人の侍従達を葦永平野の各地に派遣し、それぞれ二ヶ所ずつの伽藍神を祭らせたという。その中で特色のある稲はまず片板の伽藍であった。本文に記したように、片板の稲の栽培と宝満の稲の栽培は深い関係があった。

なお、弥八門の弥八（岩下）伽藍や雪の子（九郎門）伽藍も赤米と深いつながりを持ち、それに宝満神社所在地の松原門も加えて、宝満神社社人はこの三つの集団から選んで一人出することになっている。

つまり、この三つの氏子集団は、葦永全体の上之統（上）、中之統、下之統

の三つの宮座的統^(五)集團の中でも、宝満神社を支える核心をなす集團として、社人(社彌意)を遣出した。こうした氏子集團の発生は古いと見られるが、祝殿は明治維新後から登場した。それまでは、社人が官掌し、祭礼も行った。しかし、維新前の神仏混合時代には、中之町菅原にあった法華宗の寺、遠妙寺の僧も見える祈禱をしたのであつた。

社人の祭りの準備としてのシユエー(潮井)取りは、嚴重な作法もあつて注目される。

赤米を栽培するオセマチと白米を栽培した御田は、古来、御田の森の周辺にあつて、社人が管理してきた。苗田は、昔は水温の少し暖かい東の宮瀬川のそばにあつたが、今、御田の北側にある。

苗取りは、畦から苗取り拍子が歌われ、はじめに歌い手が歌うと、次は氏子達があとの一節を歌った。苗取り拍子は、苗取り歌ともいい、平山、真所、増田などでも歌われた。

御田の森は、御田植に先立つて赤米の苗を祭る場所である。天道に近く、湧水の源としての森山での苗いだき祭りは意義が深い。沖繩や与論島などのシヌグ(シニグ)祭りにおける山の森での祭りにつながる祭礼であるようだ。

オセマチの男だけの御田植、御田における若い男女による御田植と、派手な着物をつけた娘のユスリ(今はしない)などは特色がある。また、田植歌は、中世的な古い歌が歌われ、関西の大田植に類する歌である。歌詞の中には、上方に共通するものと、種子島で生まれたようなひなびた歌がある。

舟田での社人夫婦による舞いは、赤米を持って足を上下し、下的小溝から桶を覗す注目すべき舞いである。その時、天水田の舟田には、足踏(踏耕)の趣を汲み入れる。天水田への給水であり、足耕への補助である。舞ったあと、赤米の苗はオセマチの圃または舟田の圃に差しておく。舟田に差すのは、赤米は天水田でも成育可能を示すものであり、すなわち宝満神社の赤米は水陸両用の古い品種であることを示している。

御田植のあと近くの畑で直会に出されるシヤニンの葉っぱに盛った煮しめは、素朴ながら、種子島の味を伝承する食品として注目される。この時に合唱される祝賀歌、めでた節も注目される。

御田植の翌日と、九月節供の宝満神社願成就祭りの翌日に行われる社人宅でのマブリは、赤米の魂を祭る祭りであり、また赤米を守り、赤米によって氏子

が守られる趣旨の行事でもある。

暖かい種子島では、『日本書紀』に記載されているように、一葎兩取、すなわち一たび植えて二度収穫できる。ヒツツと呼ばれるヒコバエは古代から知られていたのである。ヒツツは、本稲よりもおいしいといつて、今でも採取されている。

細長い種子島の北端に祭る浦田神社に伝わってきた神稲の白米は、今は絶えたが、その種子を播いたという御種子播きの石は、神社の境内に残っている。細長い島の北端の地に白米を、南端の地に赤米を祭ってきたのは、大陸渡来のジャポニカと南の島伝いあるいは中国南岸沿いに伝来したブルあるいは熱帯ジャポニカの赤米との対比を思わせ興味深い。

浦田の白米が絶えると、宝満の赤米を持ってきて植えるとよいという。赤は白になって稔るという。反対に宝満が絶えると、浦田ののを持ってくれば、白は赤になって稔るという。このことについては、『稲の日本史』で専門家による討論もあつて、興味深い稲の遺伝の問題である。

真所八幡神社でも神稲を作り、今は白米を作っている。真所の神田の脇には円形の森山があつて、宝満の御田の森を思わせる。ただし、森山の頂上での祭りはしないが、御田植がすむと、森の一角で直会をする。

真所の場合は、ガマイイショウという者が現れて、田作りの音頭を取る。シヤニン爺もオセマチの中に入って苗を持って、足踏みして舞う。宝満の舟田での舞いの古型を思わせる。

種子島は稲の島であり、一般の稲作儀礼が豊かに展開されている。一月一四日の穂垂れ引きや春の彼岸の種子播きの日の祭りや、「種子切りの餅」など、注目すべき行事が行われる。そうした中で、神稲の赤米の直会やマブリも行われているのである。

対馬の豆飯にも赤米栽培は伝承されているが、宝満の赤米とは品種が違う。対馬では、宮座に似た当組織があつて、赤米の栽培、種子糊の保存が維持されている。天道信仰も背景にあり、また修験道の影響もあるようだ。これらも種子島にやや似ているのは、同じ大宰府管内の祭祀の故であろうか。

種子島宝満神社の赤米とその栽培に伴う諸儀礼、伝承は、日本の稲作を考える上で、非常に重要であると思われる。

(下野 敏見)

1. 松原の正月稲作儀礼から (写真 1. ~ 13. 撮影、下野敏兒)



①正月の床の間 — 左は床の間。右は神輿。両方共、注連縄を張り、半紙の上に餅、ダイダイをのせ、瓶にユズ葉、ウラジロ、松を差す (1974.1.1)



②白祝い — 杉の木の臼に1升餅。その中に米と餅。上にタテ件と打ち杵。注連縄 (1974.1.2)



③白起し — 若者 (左、福島照明氏、右、松原堅二氏) が唱え言をしながら米を捣く (1974.1.2)



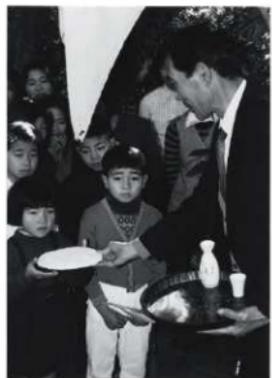
④鍛祝い — 板敷 (台所) にゴザを敷き、平鍛、鎌、鉋、田打ち鍛を並べ、インヅイの葉に粥、昆布、鯛、豆腐などの煮しめを供える (1974.1.8)



⑤鍛入れ — 田打ち鍛と供え物。盆の中には焼酎、盃、餅3個、ユズ葉 (1974.1.8)



⑥田の鍛入れ — ⑤に同じ。鍛でちょっと田を戻してから、餅を供え、焼酎を垂らして祝う社人の石堂二男氏 (1974.1.8)



⑦稲祭文 — 少年少女達が各戸を訪問して、クサイモンの歌を合唱し、祝いの鏡餅などをもらう。右は小川留倉氏。左の手前から後道知子、大崎守、日高美好 (女)、大崎幸二、石堂美智子の皆さん (1974.1.7)



⑧亭主柱 (大黒柱) の飾り — 柳の枝にゴー (団子) を差し、餅、ダイダイ、ウラジロ、ユズ葉等、注連縄 (しめなわ) (1974.1.14)

2. 宝満神社・潮祭り・御種子播き



①宝満神社 — 三の鳥居と拝殿。左側に宝満の池、右側には小谷がつづく (1968.11)



②潮祭り — 宮瀬川の河口で祭り。榊と御幣を立て、米、豆、塩を供え、宮司が祝詞奏上。宮司日高勇氏と社人小川留倉氏 (右端)、氏子総代 (1971.4)



③潮祭りに行く — 宮司の日高勇氏と氏子総代 (1971.4)



④御種子播き — 左上に御田の森が見える。苗田の一隅に笹竹を立て、注連縄を張り、宮司の祝詞 (1971.3)



⑤御種子播き — 六日種子といって、6日間水につけて、芽が少し出た種子を社人が、播く。田には刈敷を入れ、足で踏み込み、泥は柄ふりで平らにしてから播く (1971.3)



⑥赤米の種子籾 — これは六日種子ではない。小俵から出した赤米の種子籾。少し長手の籾 (ジャバナカ、熱帯ジャボニカ) (1971.3)



⑧茎水の水田 — 見渡す限り水田がつづく。各自の田植風景 (1971.4)

3. 宝満の池・御田の森・舟田



①宝満の池 — 海跡湖で、松や雑木、竹が周りを囲み、鴨の群れが遊ぶ (1971.4)



②御田の森と御田 — 植物が茂る小丘。左側に小車道、その右は草の茂る御田と舟田 (1968.11)



③御田の森 — 松、マテバシイ、ハマガシ、ヒトツバ、ソテツなどが茂る森である (1968.11)



④御田の森の頂 — ハマガシの古株の根っこにサンゴのガレイシ(菊面石)をおき、祭壇を設け、注連縄を張ってある (1974.1.1)



⑤御田の森の豊かな水 — 固い泥岩に支えられた森山の裾は、田植時には流水がたっぷりである (1971.4.4)



⑥御田の森と水路 — ⑤に同じ。森の北側は右から左へ水がゆったりと流れ、一部は森の右側へ入り込む (1971.4.4)



⑦舟田 — 御田の森の南側に接している三角田。社人の舞が行われる (1971.4.4)



⑧御田の森周辺 — 左上の中ほどに松の茂る御田の森。周辺はよく耕された水田と森が入りまじる (1971.4.4)

4. シュエーとしい（潮井）取り・御田の森で祭り



①シュエー（潮井）取りの仕方をやって見せる — 宝満神社の前の浜で、社人によるシュエー取り。ネコノキンタマ（タマシダ）の葉に潮ジュエーのきれいな砂を入れ、包（ツト）にする（1976.4.4）



②御田の森に赤米の苗二束を供える — 森の頂の祭壇に、赤米の苗二束と潮井を上げ、塩、米、大豆、焼酎を供える（1971.4.4）



③森で宮司の祭り — 赤米の苗を供えた祭壇に向かい、宮司が祭る（1971.4.4）



④宮司の祝詞奏上 — 祭壇に向かい、祝詞をよむ。左の人物は社人の石堂二男氏（1971.4.4）



⑤赤米の苗をいただく — 祭壇で祭った赤米の苗を宮司から社人へ（1971.4.4）



⑥赤米の苗は祝殿から社人（左の石堂二男氏）へ渡される



⑦赤米の苗は社人から氏子総代へ — 赤米の苗をいただいた氏子総代は、次に葦永の区長に渡す。区長はオセマチに持って行って最初に植える（1967.4.8）

5. 苗取り・田作り



①苗取り — 御田の森から 200 余メートルほど北にある苗代田で赤米の苗を取る。太鼓を持つのは雨田新一氏。苗取り拍子を歌う右隣りは雨田新七氏 (1971.4.4)



③苗代田からオセマチ急ぐ人びと — 御田の森の左側のオセマチには人びとが田植の準備をしている (1971.4.4)



⑤御田の森と赤米の御田植 — 松や照葉樹がよく茂った森の東側のオセマチで御田植が始まっている (1971.4.4)



⑦オセマチの御田植 — 赤米の正条植え終了。植えるのは青壮年団の男子のみ (1971.4.4)



②赤米の苗束 — 苗代田で取った赤米の苗束を幾つも両手につかんでいる (1971.4.4)



④オセマチに赤米の苗を配る — 四隅に竹と幟桶 (のぼりはた) を立てたオセマチに、氏子 (青年) 達が入って苗配り (1971.4.4)



⑥御田植歌 (田作り歌) を聞きながら御田植 — 左の歌い手は雨田新七氏と雨田新一氏 (太鼓) (1971.4.4)



⑧オセマチの隣の御田に白米の苗を植える — 赤米の御田植と並行して隣の御田では小学上級・中学生による御田植がある (1967.4.8)

6. 御田植舞い



①舟田で御田植舞い — 御田の森の南隣の舟田（三角田）で社人夫婦による赤米の舞いを演出。向うには石堂二男氏。右端は宮本常一氏か（1963.10.15）



②御田植舞いを見る日本民族学協会の先生達 — 鹿児島での学会のあと、種子島を見学された時の光景。下野が案内と解説を担当（1963.10.15）



③御田植舞い — 社人夫婦（上松平助氏と上松ツギさん）が赤米の苗に覆したススキの葉を両手に持って舞いを演出（1967.4.8）



④御田植舞い — 正装した社人夫婦（上松平助氏と上松ツギさん）による御田植舞い。赤米の苗を目通りを持って足踏み（1967.4.8）



⑤御田植舞い — ④に同じ。赤米の苗を腰脇に持って足踏み（1967.4.8）



⑥御田植舞い — 御田の森に向かい、舟田で舞う社人夫婦（石堂二男氏と石堂ムメさん）（1971.4.4）



⑦御田植舞い — 織物の棒を持って踊る石堂二男氏社人夫婦。足は泥につかっている。左の太鼓役は雨田新一氏。その隣は歌手の雨田新七氏（1971.4.4）



⑧御田植舞い — 正装した石堂社人夫婦が舟田で踊る間中、桶で溝の水を汲んで掛ける人（小川留倉氏）もいる（1971.4.4）

7. 御田植のあとの直会



①舟田上の畑で直会—オセマチの御田植、舟田での舞いのあと、直会。ゴザを敷き、宮司、社人、総代、集落代表、青年団長、米賣など2列に並び、まず祝い歌のめでた節を合唱(1967.4.8)



②焼酎、シャニンの葉の煮しめをいただく—シャニン(月桃)の葉に盛った煮しめが各人の前におかれている(1967.4.8)



③直会のまかない女—男性だけの祝座に唯一人女性が見える。まかない女である。中国地方の昼飯女に当る。右上の人は米賣の平山郵便局長向井嘉助氏(1971.4.4)



④直会では大踊の一節も合唱—全員正座して合唱。めでた節につづいて歌う。右手前は宮司の日高勇氏(1967.4.8)



⑤直会につづく—焼酎を入れた薬罫(やかん)を持つ女は、社人の代わりに出た妻の上松ツツさん(1967.4.8)



⑥赤米のにぎりと白米のにぎり—直会に出るのにぎり2種。下が赤米のにぎり。シャニンの葉で包む。香ばしい味(1971.4.4)



⑦直会の煮しめ—シャニンの葉の煮しめは、割り大根、ツワ、ニガダケの竹の子、結びこんにゃく。手前はハマゼリ(1971.4.4)



⑧甘酒の飲み方—直会に出る甘酒は以前は、ツワの葉に白米の甘酒を入れて飲んだ。人物は岩坪香氏(1971.4.4)

8. マブリ (マビー)



①マブリが始まる — 御田植の午後、社人宅でマブリが行われる。御田植に参加した人や来賓も出席して、まず宮司の祝詞 (1971.4.4)



②めでた節の合唱 — 全員正座し、手拍子を打ってめでた節を合唱し、大踊りの一節も合唱する。正面床柱の人は日高勇宮司 (1971.4.4)



③マブリの祝宴 — 膳には焼酎、吸物、煮しめ、刺身がのっている (1971.4.4)



④赤米と白米 — 左上は赤米の粉、その右は赤米の玄米。下は一般の白米。右は種子籾を入れた赤米の俵 (1971.4.4)



⑤赤米の穂 — 宝満神社に奉納する赤米の「穂重れ」。穂が長い (1971.4.4)

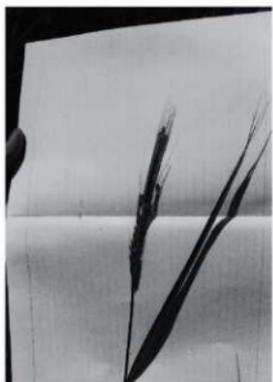


⑥マブリの準備に忙しい婦人達 — マブリの座は女人禁制。しかし、炊事場ではこの通り (1971.4.4)



⑦マブリの肴 — マブリの膳に盛る酒肴。手前からスザー (蕎麦)、刺身、吸物、煮つけなど (1971.4.4)

9. 御稲刈り



①赤米の穂ばらみ — 新暦8月、開穂前のオセマ子の赤米。穂ばらみという(1971.8.中旬)



②すくすく伸びる赤米 — ①と同じ時期の赤米。田の水は抜いてある(1971.8.20日頃)



③オイネ刈り(赤米収穫) — 右は社人の石堂二男氏。片刃の鎌で根元から刈る(1971.旧9月初め)



④穂った赤米 — オセマ子の赤米。よく熟し、穂が垂れている(1971.旧9月初め)



⑤オイネを刈る — 根元刈りに刈ったオイネは、足元において干す。人物は石堂二男氏(1971.旧9月初め)



⑥オイネ刈りは進む — オセマ子の赤米、次々に刈り、干していく。手前(オセマ子の南隣の御田)の稲は、この年は赤米ではなく、白米(1971.旧9月初め)



⑦刈り倒したオイネ — オセマ子の畦、オセマ子の切り株の上に半日ほど干しておく(1971.旧9月初め)

10. オイネの束と赤米の穂垂れ



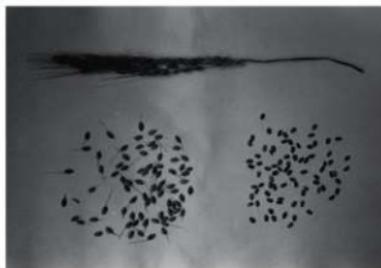
① オイネを束ねる — 刈ってしばらく干したオイネは、小束に束ねる (1971. 旧9月の初め)



② 赤米の小束と人 — 小束にした赤米のオイネを持つ (1971. 旧9月の初め)



③ 赤米の稲束 — 小束をまとめた束。やがてかついで運び出す (1971. 旧9月初め)



④ 赤米の穂と羽、赤米 — 上は赤米の穂、穂だけの長さ19.6センチ。左の羽の芒(ノギ)の長さ3.2~4.3センチ。右は白で搦いた赤米(表皮が赤い)。やや長目の短粒米(ジャバニカ)である (1971.4.4)



⑤ 赤米の穂垂れを持つ石堂次男氏 — 根引きの赤米で、根元はよく洗い、何ヶ所かかくくってある。これを2束用意して宝満神社へ (1974. 旧9月初め)



⑥ 穂垂れの赤米を持つ岩坪香氏 — 宝満神社拝殿奥の左右に、根を上にして掛ける(奉納する) (1968.11)



⑦ 御田の森の入口で赤米の穂垂れを持つ — これは、宝満神社奉納の赤米を持ってきて撮影。人物は中脇八郎氏 (1971.4.4)

11. ヒツツ(ひこばえ)刈り。クブキ(巾着型稲刈)



①オセマチのヒツツー オセマチの赤米を刈ったあとに、株の間から伸びるひこばえをヒツツという。これは摘み取って、その米は食用にする (1974.1.8)



②ヒツツ刈りー 普通は「ヒツツ摘み」といい、手で摘み取るが、ここでは鎌で刈っている。平山にて(1968.10月中旬)



③クブキー 種子島の農家では大戦前までは、この稲刈クブキをよく用い、赤米の稲もこれに入れた。巾着型の藁(こも)編み込である。平山にて(1971.4)

12. 眞所八幡神社御田植祭り (1971.4)



①シュエー(潮井)包用の笹竹伐りをする社人



②浜で清らかな真砂を取り、笹包に入れる



③シュエー包 2本



④シュエー包を持って渚へ。七つ波に浸して清める。社人の若松助清氏



⑤七つ波で清めたの先、シュエー包を挙げ持って海を拝む



⑥眞所八幡神社で。オセマチに植える苗束を持つ上妻祝殿と社人の若松助清氏



⑦森山。左端の道路の先と森山の間にオセマチがある



⑧オセマチをエブリでならす



⑨オセマチにシュエーを撒く社人の若松助清氏

13. 眞所八幡神社御田植祭り (つづき)



㉑御田植に先立ち、神稲(白米)の苗を祝殿(右)から社人へ



㉒御田植歌に合わせて、オセマチで、神稲の苗を持って、足を上下させて舞う社人



㉓籬老尉(がまおいじょう)の太鼓、歌に合わせて氏子達の御田植



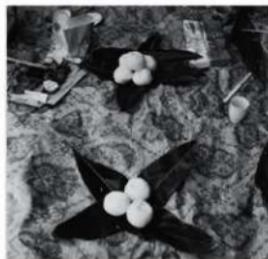
㉔オセマチで御田植。右は籬老尉



㉕森山の原の一隅で直会。一同正座し、めでた節を合唱。左手前は上妻祝殿、右手前は来賓の平山郵便局長向井嘉助氏



㉖焼酎、煮しめも出て賑々のひととき。左先には給士役の女性が一人座っている。宝満と同じく、中国地方の寝飯女に当たる



㉗シャニンの葉に包んだおにぎり



㉘シャニンの葉に包んだ煮しめなど

第七節 お田植祭に見られる芸能とその特色

一 研究資料・報告資料について

宝満社お田植祭で歌われるお田植歌について、これまでどのように報告や考察がなされてきたかをまず概観する。第一に取りあげねばならないのが、種子島の民俗全般について網羅的に研究をすすめてきた下野敏見氏の諸著作である。早くからお田植祭やお田植歌についてレポートし考察を発表している。これらが今後の研究を進める上で根本資料となる。

まず①昭和三十八年(一九六三)『種子島民俗芸集』(種子島博物館、刊版)

に種子島全域のお田植舞とお田植歌について重要な報告がある。今では人手困難だが、二〇一〇年八月、鹿児島市の南方新社から翻刻出版され、私たちがこの貴重な報告を読むことができた。ここにはおおよそ以下のことが記されている。

A 宝満社お田植舞の概要

B 真所神社お田植の概要

C 平山の中島助十氏から聞き取った平山の苗取り拍子(苗取り歌)と田植

歌の歌詞

D 増田の苗取り拍子と田植歌の歌詞

E 下中の本東半蔵氏から聞き取った真所八幡社お田植祭の苗取り歌と田

植歌の歌詞(ただし宝満社お田植祭と重複しない部分のみ)

F 宝満神社拝殿に掲げられた苗取り拍子(苗取歌)と作り拍子(田植歌)

の歌詞

著者によるとFは、本書が出される少し前の同じ昭和三十八年(一九六三)に『源三郎』(十号)という雑誌(この雑誌は南種子町の源三郎文学同人会の発行で、現在も刊行されている)に「生活の歌」として掲載したものに少し手を入れて再掲載したものだという。この「生活の歌」は『種子島の民俗Ⅱ』(法政大学出版局、一九九〇年、平成二年)に収録されている。

次に昭和四十一年(一九六六)に下野氏は②『タネガシマ風物誌』(未來社)を出し、赤米の伝来経路について考察し、宝満社お田植祭催行の概要につい

て紹介した。「オセマチの田植は二才(青年)だけで植える(『葦永中の家(約二〇〇戸)』から必ず一人ずつ参加し、青年は全員参加しなければならぬ)だが、最近では青年の転出が多く、わずか二十名しかない」など、当時の様子を伝える重要証言が記されている。

前掲『種子島の民俗Ⅰ』に先立って『種子島の民俗Ⅱ』は昭和五十七年に同じ法政大学出版局から出されたものだが、この中に③「赤米の栽培と儀礼」と題する宝満社お田植祭の詳細な報告と、真所神社(下中)と浦田神社(種子島北端)についての報告、および対馬豆蔵との比較考察が収録されている。著者によると昭和四十六年(一九七一)に文化庁・鹿児島県教育委員会文化課からの委嘱で調査をし、文化庁に提出した報告を加筆したもので、対馬との比較は新しく付け加えたものとする。つまり宝満社お田植祭については事実上昭和四十六年に書かれていたものである。

こうした調査と報告書作成を重ねて、昭和五十九年(一九八四)には、種子島の田植歌を南九州全域の中に位置づけて考察した論文④「南九州の『田歌』の構造と展開」(鹿児島大学人文科学論集第二十号)が発表され、南九州の田植歌研究のエボックとなった。これは法政大学出版局より出された著者の平成元年「ヤマト・琉球民俗の比較研究」(一九八九)に収録されている。

その後のまとまった報告としては、平成十一年(一九九八)三月の鹿児島県文化財調査報告書第四十五集に掲載された⑤「宝満神社の御田植祭」がある。これまでもお田植祭考察の集大成となる報告である。

以上が下野敏見氏の宝満社お田植祭に関する著作である。地元南種子町教育委員会による記録としては、⑥昭和四十二年(一九六七)「宝満社のお田植祭」(教育委員会所蔵、未公開)がある。これは下野敏見氏ほかによる調査記録を当時の社会教育主事の岩坪香氏がまとめたものである。

昭和四十九年(一九七四)には葦永区民による⑦『葦永郷土誌』が出され、宝満社祭典や御田植祭次第が記述されている。⑧昭和六十二年(一九八七)刊行『南種子町郷土誌』にも「赤米栽培習俗」の中でお田植祭が取りあげられている。以上を一覧にしておく。

① 下野敏見 昭和三十八年(一九六三)『種子島民俗芸集』(種子島博物館刊版)

二〇二〇年八月、鹿児島市の南方新社から翻刻出版

② 下野敏見 昭和四十一年（一九六六）『タネガシマ風物誌』（未來社）

③ 下野敏見 昭和五十七年（一九八二）『赤米の栽培と儀礼』『種子島の民俗』

I—（法政大学出版局）

④ 下野敏見 昭和五十九年（一九八四）『南九州の『田歌』の構造と展開』

（鹿児島大学人文学科論集第二十号）

⑤ 下野敏見 『宝満神社の御田植祭』平成十一年（一九九〇）三月の鹿児島県文化財調査報告書第四十五集に掲載

⑥ 南種子町 教育委員会編 昭和四十二年（一九六七）『宝満神社のお田植祭』（南種子町教育委員会所蔵 未公開）

⑦ 葦永地区編 昭和四十九年（一九七四）『葦永郷土誌』

⑧ 南種子町郷土誌編纂委員会編 昭和六十二年（一九八七）『南種子町郷土誌』

次に採譜について見てみよう。まずもつとも古い採譜としては、故久保けんおの昭和三十八年（一九六三）刊行⑨『南日本民謡曲集』（音楽之友社）の中に、南種子町（地区名はない）の田植歌（田植唄と表記）一曲が掲載されている。これには著者自身によって「下野敏見提供」と書かれているので、音源は下野敏見氏の録音だったことがわかる。

その後の重要な採譜資料としては日本放送出版協会（NHK）から昭和五十五年刊行された⑩『日本民謡大観』（九州篇南部）があり、三曲の採譜が掲載されている。これら⑨⑩に掲載の採譜を一覧にしておこう。演唱名と調査年も記す。

⑨ 『南日本民謡曲集』所載の採譜

a 南種子町の田植歌 演唱者不明（録音は下野敏見氏）

⑩ 『日本民謡大観』所載の採譜

b 南種子町葦永の田植歌 演唱者：雨田新七・石堂次男

c 南種子町平山西之町の田植歌 演唱者：中島善八

昭和五十二年（一九七七）

昭和三十六年（一九六一）

d 中種子町増田向町の田植歌 演唱者：向井アサ

昭和三十六年（一九六一）

以上が採譜資料で、録音資料としては日本放送出版協会刊行の上記⑨『日本民謡大観』の音源となった録音（CD）が公開されている。この中に次の二曲が収録されている。

『日本民謡大観』CD収録の録音

イ 南種子町葦永の田植歌（上記bの音源）

ロ 南種子町の苗取歌 演唱者：中 助十 録音年不明（昭和三十六年か）

イを採譜したものが前掲bである。ロは採譜されておらず、cとdの音源は公開されていない。つまり採譜・録音ともに公開されているのはbとイだけで、他は採譜のみか録音のみである。ロは演唱者を「中助十」としてあるが、これは誤植で中島助十のことである。中島助十は下野氏の前掲①に出てくる重要な話者である。実はその中島助十の歌った録音が、NHK鹿児島放送局が所蔵していた録音テープ（オープンリールテープ）の中に残っていた。二十年ほど前に私はこれをNHKの許可をもらってコピーさせてもらった。テープには昭和三十六年三月三十日の収録日が記載されているので、ロと同じ録音である（この録音のオリジナルは下野敏見氏によるものである）。これも含めて私の所蔵する録音は以下である。

ハ 南種子町平山の苗取歌の録音 演唱者：中島助十

昭和三十六年（一九六一）録音者：NHK

ニ 南種子町葦永の田植歌の録音 演唱者：雨田新七

昭和四十七年（一九七二）録音者：松原武実

ホ 南種子町葦永の田植歌の録音 演唱者：雨田新七

昭和五十八年（一九八三）録音者：鹿児島県教育委員会民謡調査

ヘ 中種子町野間の田植歌の録音 演唱者：石堂静也

昭和五十八年（一九八三）録音者：鹿児島県教育委員会民謡調査

ホトへは昭和五十年代後半に鹿児島県教育委員会文化課が実施した民謡調査事業の中で録音されたもので、文化課の許可を得て研究資料として私が複写させてもらったものである。

映像資料としては近年、南種子町教育委員会が積極的に収集を始め、お田植祭だけではなく諸行事・諸芸能の映像ライブラリーを形成しつつある。本稿執筆にあたって、これらも利用した。

二 宝満神社お田植祭の芸能的側面

現在の宝満神社お田植祭ではお田の森での神事のとオセマチにて田植をするとき、畦にて太鼓を打ちつつ田植(作り拍子)が歌われる。次にお田の森入口の舟田(フナダ、何も植えていない乾田)にて社人夫妻によるお田植舞が行なわれる。この時の音楽は田植の時とまったく同じである。このあと同じ場所ですべての奉納が行なわれる。これは十二年ほど前に備中神楽を模して作られたものである。終わると舟田のそばの空き地にて直会が行なわれ、挨拶などのあとめでた節が合唱される。

かつての様子を一瞥しておく。昔ながらの苗代で苗が育てられていた時代には苗取りに合わせて苗取り拍子が歌われたが、現在は苗取りの作業そのものがなく、苗取り拍子も歌われない。田植としては、オセマチで赤米を植えたあとオタにて普通米を植え、ここでは田植歌が歌われた。そのあと舟田ではお田植舞のほか、前掲文献⑥にはこの時「鳥刺し舞」も行なわれたという記述がある。これは余興的なものであろう。

また前掲⑥には、舟田の傍らの空き地でのナオライ(直会)で飲食がなされ、そのあと場所を社人宅に移してマブリという行事が行なわれ、めでた節と九日踊の歌が歌われたとある。九日踊は大踊オホノリのごとで旧暦九月九日の願成就祭に奉納されることから九日踊と呼ばれたのであろう。下野敏見氏は前掲⑤で次のように説明している。

御田植祭がすむと、舟田のそばの空き地で、祝殿、社人、総代、来賓、二サ一、ヨメジヨウ(男女青年達)などが庭に座り、直会が行なわれる。焼酎を少し飲んだあと、全員によって「めでた節」が合唱される。(中略)御田植祭の翌日は、

マブリといって社人宅に関係者が集まって慰労の祝宴を催す。この時、九月踊(大踊)の歌を下の統の人達が歌うことになっている。マブリは九月踊(旧暦九月九日の願成就祭の芸能)の翌日にも行なわれるが、この二度のマブリにも赤米のにぎり飯が出る習わしである。

現在は翌日の社人宅でのマブリは省略され、田植直後の舟田横でのナオライのみがなされている。本節のテーマからそれが、マブリという言葉に注意しておきたい。直感的に想起されるのは奄美のマブリワシである。マブリは魂を意味する。漢字を当てれば「魂割」となるうか。奄美ではユタ(民間巫女)の行なう、死んだ人の魂を現世から引きはなす呪術行為である。ユタなら誰でもできるわけではなく、強い霊力を持ったユタのみなすことができる。

お田植祭のあと行なわれるこのマブリの行事は、場所を変えて行なわれる一般的な直会のよそおいだが、下野氏の指摘によって赤米の稲魂(生命力)を参会者に賦与することが本来の目的だったと推定される。というより、これこそがナオライの本質だったと思われる。

お田植祭に登場する歌と踊をまとめると次のようになる。

- (一) 苗取り拍子
- (二) 作り拍子
- (三) お田植舞
- (四) お田植舞のあとの神楽
- (五) お田植舞のあとの鳥刺舞
- (六) ナオライでのめでた節
- (七) ナオライでの大踊の歌

このうち本稿では一・二・三のうち、詞章と音楽について取りあげる。

三 苗取り拍子の詞章

苗取り拍子は現在では歌われないが、作り拍子とともに下野敏見氏の①「種子島民俗芸能集」(南方新社)に収録され、平成二十二年八月刊行の同名書(鹿児島市の南方新社から出版)に収録されているので、これを次に示す。番号は①に付けられている通りである。すでに述べた通り、もと宝満神社拝殿に地元

の方が書き留めて掲げていたものだという。

苗取り拍子

- ① イヤ、九石まきのおん苗を、イヤ、モコモも出て取るよ
イヤ、お苗とりというなれば、イヤ、いつ取るとも出て寄れ。
- ② イヤ、朝取る苗かなあ。イヤ、三つ葉咲いたる苗かあ。
イヤ、三つ葉咲いたる苗なれば、イヤ、株元に植えさるべしあれ。
- ③ イヤ、苗の中の丸管は、イヤ、田主どののこそ植えさるべし
イヤ、束を小脇にかいこんで、イヤ、取りかけの苗とろう。
- ④ イヤ、苗取り上手の取る苗は、イヤ、裏先つかんでのいせびきや。
イヤ、苗取り下手の取る苗は、イヤ、株元より置けば揃うよ。
- ⑤ イヤ、苗の裾が揃わぬぞ。イヤ、ちようど置けば揃うよ。
イヤ、池の端のこま草。イヤ、束によかるうけるもの。
- ⑥ イヤ、苗代では苗の葉、イヤ、野に出ては百合の葉。
イヤ、百合の葉の落ち葉には、イヤ、しほれては嫁女よ。
- ⑦ イヤ、苗代の植木は、イヤ、誰が植えそめた植木か。
イヤ、昔むかし祝尊の、イヤ、初めて植えし植木よ。
- ⑧ イヤ、その植木を育てて、イヤ、兆万長者とて。
イヤ、削るまいぞ、イヤ、鉋屑までも惜しいよ。
- ⑨ イヤ、削らねど、イヤ、楊子によかるうけるものを。
イヤ、楊子ほどに刺すやら、イヤ、屏風の折り目に刺そよ。
- ⑩ イヤ、案じよう苗の取りよし。イヤ、屏風取らる。

番号ごとに節と呼ぶ。最終節を除きすべて二行でできている。節も行もこの表現で、便宜上こう呼ぶことにする。イヤを句の区切りとすると、一行は二句でできている。中に二句を持つ一行が単位となり、行と行の間で意味のやりとりがおこなわれている。その内容は歌い手の感情ではなく、原則として事物の描写が行動である。つまり叙事的・叙景的であることが第一の特徴である。

一行目と二行目に同じような語句が規則的に出てくれば対句と見ていいが、これは明瞭でないものの、一行目の後半句と二行目の前半句に尻取りを思わせる

る反復語句がしばしば出てきて調子をリズムカルにしている。これは畦に立つ歌い手（唯す側）と苗床にいる苗取り作業者との交互応答によって生まれるものであろう。これが第二の特徴である。

第三の特徴としては句内の音数律が七五だけでなく四や六が頻出することである。たとえば第①節と第⑤節は次のようになっている。

第①節 九石まきのおん苗を（六五）、モコモも出て取るよ（五三）

お苗とりというなれば（六五）、いつ取るとも出て寄れ（六四）

第⑤節 苗の裾が揃わぬぞ（六五）、ちようど置けば揃うよ（六四）

池の端のこま草（六四）、束によかるうけるもの（八四）

こうした七五以外の音数律が頻出するのは中世歌謡の特徴である。また第四の特徴として、古風な語句がいくつも出現することもおかぬばならない。列挙すると、株元・植えさるべし・田主・束・かいこんで・右手・そえそうよ（添え候も）・こま草・植えさるべし・兆万長者・案じよう、など、続いて作り拍子を見てみよう。

四 作り拍子の詞章

下野敏見氏の前掲報告に掲載される作り拍子の詞章は以下である。

作り拍子

峯の若松下り枝、飛びつくばかり、

思えども、他人の妻など、

眼でみてしめて、おきやれ、

エイトウナア、エイトウナア、

エイトウ、エッシイ、エイトウナア

① イヤ、若い子よ若い子、イヤ、髪をなづる若い子、

イヤ、なすればの若い子、イヤ、しなよけれ若い子

イヤ、品も家により候、イヤ、吉野の山の品さんぞ

② イヤ、そこは何故、坪田か、イヤ、え作らいで坪田

- イヤ、坪の神よ坪の神、イヤ、助けてたもれよ坪の神
 イヤ、助けてたもれことなれば、イヤ、秋を待つて穂拾うて
 イヤ、よか稲の種子など、イヤ、摺ったりもんだり種子にしよう
 ③ イヤ、籾を五合まいたれば、イヤ、籾は五石五合よ
 イヤ、荒元摺りまいたほどに、イヤ、一石八斗に摺りなした
 ④ イヤ、三斗三斗三斗に、イヤ、九斗の酒を飲もよ
 イヤ、九斗の酒を飲むからは、イヤ、肴なしじゃ飲めぬよ
 イヤ、肴はと問うたれば、イヤ、鯛の白干しきすの魚
 イヤ、いっちょう田の水口に、イヤ、皆来すずわりて飲もうよ
 ⑤ イヤ、かいはう舟の小舟の、イヤ、ともを削る番匠よ
 イヤ、上板には何をしよう、イヤ、カヤの木と櫂の木と
 イヤ、帆柱には何をしよう、イヤ、法華経の軸をしよう
 イヤ、帆には何をかけそうか、イヤ、綾と錦をかけそうよ
 イヤ、舟には何を積みそうか、イヤ、こがねを千両積みそうよ
 ⑥ イヤ、京にのぼるよ小主達、イヤ、何が欲しいかこじゅう達
 イヤ、しんしゅうどんの宝箱に、イヤ、鏡かつらが欲しいよ
 ⑦ イヤ、河にかつら流いた、イヤ、泳ぎもしようば取りもしよう
 イヤ、ともに矢来の垣をして、イヤ、矢来をかけたどうろよ
 ⑧ イヤ、牛の子よ牛の子よ、イヤ、どこにゆくか牛の子よ
 イヤ、ささ竹の本元に、イヤ、ささかみにまいるよ
 ⑨ イヤ、増田山のいっこを、イヤ、こかけて八杯ただ八杯
 イヤ、十六杯（ジウロツパー）の末には、イヤ、氣概の悪か動かすな
 ⑩ イヤ、女を待つときや、イヤ、柳の下でお待ちやれ
 イヤ、人が問うときや、イヤ、楊枝切るとおしやれ
 エイトウナア、エイトウナア、エイトウ
 エッシイ、エイトウナア
 ⑪ イヤ、沖の田中に、イヤ、えぶりさす田中よ
 イヤ、えぶり棒はささいで、イヤ、君の心をさしやれ
 イヤ、君の心をさすときや、イヤ、わが心証あれ
 ⑫ イヤ、早よう植えて田植えて、イヤ、田主殿とねてゆこう
 イヤ、とても田主とねるからは、イヤ、息子の田主とねてゆこう

- イヤ、どこを枕にねてゆこう、イヤ、畦を枕にねてゆこう
 ⑬ イヤ、苗をたもれ田作ろう、イヤ、手苗たもれ田作ろう
 イヤ、思うやつの手苗は、イヤ、おのすこぼれかかるとよ
 イヤ、憎いやつの手苗は、イヤ、ひつからこうてからこうて
 ⑭ イヤ、田限り（たかぎり）というときや、イヤ、ふんぼりふんぼり植えて
 ゆこう
 イヤ、苗かぎりというときや、イヤ、ふんこみおしこみ植えてゆこう
 ⑮ イヤ、ひぐらしのちどりが、イヤ、笠のふちをまわるよ
 イヤ、なにとてまわるか、イヤ、トビが飛うで（とうで）まわるよ
 イヤ、破れ笠のふちをば
 ⑯ イヤ、日は入ろう（いろう）ばただ入れ、イヤ、月さえ照らし遊ぼうば
 イヤ、日は入るれば田主が、イヤ、地かき空かき田主よ
 ⑰ イヤ、農のときは五月、イヤ、作のときも五月
 イヤ、五月がこいかなあ、イヤ、膝に肘がいただかしよ
 ⑱ イヤ、一度に人はこらさねど、イヤ、あがれとおしやれ田主どの
 イヤ、一ト間でてくる鹿毛の駒、イヤ、馬よしくらよしくちわよし
 イヤ、けっしてあおりもせずともよかりける
 エイトウナア エイトウナア エイトウ エッシイ
 エイトウナア エイトウナア エイトウ エッシイ
 エイトウナア エイトウナア エイトウ エッシイ

右には冒頭と、⑩のあとと、最後に囃子詞があるが、現在はどれも歌われぬ。特徴を探ってみよう。応答・音数律・古風な語句など全体として苗取り拍子とよく似ている。二行ずつの交互応答で歌われたことも容易に想像できる。ただ苗取り拍子は最終節以外は各節きつちり二行ずつだった。ここでも二行の節が多いが、三行・四行・五行をもつ節がある。逆に第⑩節は一行しかなく、第⑬節の三行目は行の前半のみである。これで応答ができない。三行でできている節は、二回の応答のためには四行が必要だから三行一組の応答が完結しない。五行の節は三回の応答が完結しない。

以上のことを念頭に置いて、まず歌詞内容について見てみよう。苗取り拍子

では各節のテーマはほぼ苗の様子、苗を褒める言葉、苗を取る様子で、たとえば苗取り拍子⑦⑧⑨は苗からの連想が植木に、植木から楊子にまで展開していたが、それ以上は飛躍しない。これに対し作り拍子は、連想がしばしば田植から大きく離れる傾向があり、そのために歌詞内容が苗取り拍子にくらべてすこぶ豊かである。

第⑧節はいつた何の連想から舟を主題としているだろうか。⑥も⑦も田植の実際から大きく離れている。⑧の牛は田植への準備作業に従事したのであるが、それとは関係なく歌い込まれているような印象である。⑨の増田山とは何だろう。⑩は田植にまったく関係ない恋歌（色歌）である。

こうした歌詞はどこから、どのような連想で生まれたのだろうか。地元で生まれたものではないであろう。結論からいえば他地区の田植歌を取り込んだのである。⑤に出てくる舟は、田んぼの水面に浮かべたミニチュアの舟に苗を載せて植え手に送る、中国地方の花田植に登場する苗舟からの連想であろう。つまり⑤は中国地方の田植歌が流入したことを物語る。⑨の増田山は、中種子町増田にも田植歌があったことが下野敏見氏の報告にあるから、そこで歌われた歌詞が取り込まれたのであろう。⑩は下野氏が指摘するように、室町時代の「閑吟集」（四十二番）の類歌である。

このように他地区からの歌詞の流入があったことにまず驚かずにはいられない。現代の私たちが思う以上に文化の流通があったということである。もちろん他地区の歌詞だけでなく、地元で作られた歌詞や即興も出たであろう。②にでてくる「何故」は種子島の言葉である。

次に詞型について見てみよう。第①節は三つの行でできている。この歌詞をよく読むと、上の句と下の句との間に一定のリズムが生まれていることを感じることができ、それをわかりやすく書き出してみよう。イヤは以下省略する。まず一行目は

上の句 若い子よ若い子
下の句 髪をなづる若い子
上と下は後半「若い子」がくり返されている。下の「髪をなづる」は上の「若い子」を言い換えたものである。つまり対句になっている。二行目は
上の句 なづれば若い子
下の句 品よければ若い子

で、ここでも「若い子」がくり返され、これを修飾する上「なづればの」が下「品よければ」に変化している。歌詞上の繰り返しと変化が一定のリズムを生んでいる。三行目は

上の句 品もしなによりそうろ
下の句 吉野の山の品さんぞ

で、ここでは対句がくずれている。こうして第①節は明確な対句を持つ二つの行と、対句のくずれた一つの行からなっているわけである。一行目と二行目は次のように見ることができ、

一行目 若い子よ若い子 髪をなづる若い子
二行目 なづれば若い子 品よければ若い子

さきほどはひとつの行の中で、対句を見せたが、このように並べると一行目と二行目も対句になっていることがよくわかる。内部に対句を抱えた二重の対句構造である。明るいリズム感はこの起因している。しかしこの明確で力強い対句は第①節のみで、他は行内の上句と下句の間の対句関係も、行と行との対句関係も、弱いか、姿を消す。替わって、語句の一部をくり返すことによる応答が前面に出てくる。一行目に對して二行目が応答し、さらに三行目が答える形の進行である。これはほとんどすべての曲に醸し出されている。第④節を見てみよう。

一行目 三斗三斗三斗に、九斗の酒を飲もよ
二行目 九斗の酒を飲むからは、肴なしじや飲めぬよ

三行目 肴はど問うたれば、鯛の白干しすの魚
四行目 いちよう田の水口に、拵来てすわりて飲もうよ

明らかに一行目に對して二行目が答え、これに三行目が答え、再度四行目が答えている。ここには意味の連続が生まれている。第⑤節も見てみよう。

一行目 かいとう舟の小舟の、とをも削る番匠よ
二行目 上板には何をしよう、カヤの木と權の木と

三行目 帆柱には何をしよう、法華経の輪をしよう
四行目 帆には何をかけようか、綾と錦をかけようよ

五行目 舟には何を積みそうか、こがねを千両積みそうよ

二行目以下は一部を反復しつつ変化させて応答する形である。ただ三回の相互応答のためには六行が必要だから、ここでは応答が途中でとぎれている。こ

のあとも歌詞は続いていたのではないか。だとすると他の三行でできてくる節も実はもっと続いていたのではないか。第⑩節は三行あるが、三行目は上の句のみである。下の句もあつたはずである。記録する際に脱落したのであろうか。

歌詞のやりとりはもっと多くくり返されたに違いない。そう考へるのは、田植をする面積が今よりもはるかに広がったからである。下野氏の前掲書⑤によると、オタは現在作り拍子を歌いながらお田植をするオセマチの十倍以上の広さがある。田植作業のテンポが早かつたとしても一日がかり、あるいは夜にも及ぶ作業とならう。お田植歌はその間を歌わねばならないから、歌詞は即興・反復を含めても前掲歌詞の数倍はあつたのではないか。

やりとりは中国地方の花田植では、田んぼの中に近い形でなされたと思像されるが、囃子手との間では、ここでもそれらしく行なわれたと想像されるが、囃子手と囃え手の中に入らず、畦に陣取りつたままだったかも知れない。また囃子手と囃え手の相互応答ではなく、二手に分かれた囃子連の相互応答だった可能性もある。このあたりは資料不在のために確実なことはわからない。男だけのオセマチでの田植とは別に、オタの中には早乙女・早男が入つて苗を植えた。畦の上に、あるいは田の中に太鼓を持つ集団が陣取り、数本の幟がはためく中で、囃子手が「イヤ若い子よ若い子、イヤ髪をなづる若い子」と歌うと、囃え手が「イヤなづれば若い子、イヤ、品よけれ若い子」と答え、さらに応答が続く。時折、早乙女・早男が田植えの手を休めて合いの手をいれること。そのような様子を幻視することが許されるだろう。

このように考へると、ひとつの節が最大五行しかなかったり、交互応答の完結しない三行や五行だった、節によっては一行しかなかったりするの、要するに交互応答をしなくなった結果であると考えざるべき。

次なる疑問は、なぜ交互応答をしなくなったかである。おそらく明治以降のある時、田植えをするオセマチとオタがごく一部に縮小されたのであろう。縮小の要因についての解明は私の能力及ばざるところだが、一般論として全国的な神社再編の波の中で、神社行事に対する村人の意識の変化もあろう。非効率的な儀礼的田植え作業に参加することへの疑義が生まれ、それに伴つて大人数でのお田植え行事をしなくなった。簡略化されて一人ないしは二人（太鼓と歌い手）で歌うようになり、歌詞のやりとり（交互応答）がなくなると、交互応答の面白さは一挙に失なわれる。やりとりをしないのだから一行でも三行で

もかまわないうことになる。即興もない。溢れるようにあつた歌詞は急速に忘れられる。あからさまなシメネタを歌つた歌詞はまさきき廃止されたであろう。明治の急速な近代化運動の中で、多くの盆踊歌や民謡が風紀上よろしくないとして破棄されたことが知られているが、ここでもそのようなことがおきたはずである。

しかし地元有志には、幾百年か続いてきたであろうお田植行事とそこで歌われる苗取り拍子・作り拍子が消失することの危機感もあつた。だから主要なる歌詞を書き留めた、ということだろう。

五 宝満神社お田植歌（作り拍子）とお田植舞の音楽

苗取りは現在行なわれないので苗取り拍子も歌われず、録音も残っていない。前述したように歌詞の成り立ちは作り拍子とまったく同じなので、おそらく作り拍子と同じ旋律で歌われたと推察される。楽譜①に作り拍子の採譜を掲げる。採譜対象は、昭和四十七年に私が故雨田新七（当時六十五歳）から録音したものをサンブルとした。これは実況録音ではなく、お田植祭前の三月下旬に歌つてもらつたものである。歌唱者の自宅にて、別の人が太鼓を叩くのに合わせて前掲歌詞の①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩が歌われた（⑤と⑩のそれぞれ最後の行は省略されている。お田植祭当日は、だいたいこれらの歌詞を繰り返して歌うとの話だったと記憶する）。

二拍子で取り、実音で記した。太鼓のリズムは四小節をひとつのパターンとしてこれがくり返される。

前奏としてリズムパターンが一度打たれたあと、歌詞が始まる。ひとつのリズムパターンで各行の半分（若い子よ若い子）が歌われる。一行を歌うためには二つ分のリズムパターンが必要である。

単純な旋律ながら、のびのびと明るさや力強さがある。楽譜①は冒頭①の三行から成る節を採譜したものである。三つの行は同じ旋律で歌われている。楽譜の中に示す番号を入れた。実際の歌唱は音と音の間に細かいゴブシのようなものがたくさんはいつているが、それらはとても拾いきれないので切り捨てた。その切り捨てた部分に歌唱者の個性が出る。西洋音楽以外の音楽を表現した五線譜を読む時はその点に留意しなければならない。簡単にいうと骨格

だけを楽譜にしたものである。音楽は骨格だけでできているのではないので、楽譜もそのことを念頭に置くべきである。

前面で見たように一行は四句でできているので、各句を比較しやすいうように四句ずつ並べる。各句ごとに括弧内に音数を示す。

第一行 イヤ若い子よ(五)、若い子(四)、イヤ髪をなづる(六)、若い子(四)

第二行 イヤなつればの(五)、若い子(四)、イヤ品よけれ(五)、若い子(四)

第三行 イヤ品もしなに(六)、よりそうる(五)、イヤ吉野の山の(七)、しなさんぞ(五)

第三行の冒頭は下野敏見氏記録の歌詞では「品も家に」となっているが、録音ではこのように歌われている。対応する四つの句はそれぞれ音数が異なるが、同じ旋律にあてはめられている。楽譜を見ると、第一行の上の句「若い子よ、若い子」と下の句「髪をなづる、若い子」は旋律はよく似ている。せんじつめれば同じ旋律のくり返しと見ることもできる。それぞれ最後の音が異なるだけである。記号化すれば a a' することができる。

出現する音はわずか三つである。楽譜では音名は低い音から嬰へ・イ・ロである。最低音嬰へと最高音ロは四度という音程をなす。楽譜は西洋音楽風に二長調で取ったが、もちろん伝承者にそのような意識はない。採譜者の都合でこのように記譜しただけである。これを移動下で読み替えると(つまりいばんわりやすいハ長調に置き換えると)、低い方からミ・ソ・ラとなる。旋律というのは音程の異なる複数の音で形成されるわけだが、この曲の場合は中心となる音はイ音(移動下のソ)である。各行の最後の音(終始音)がそれを示している。

演唱者にはこの音が頭の中にあると思われる。この音を中心に上へ下へと音を移動させ、旋律はさらに大きくオクターブを越える音程にまで発展するわけだが、ここでは上にも下にも最低限(もつとも狭い)の音程にとどまっている。西洋音楽の場合はハ長調でいうとミとソの間にファという音があるが、日本音楽ではファは存在しないので、ミはソの下方隣接音である。ラはもちろんソの

上方隣接音である。中心音ソの上下に隣接する二つの音、合計三つの音の間の往來でできている。

お田植のあと、オタの森の前の舟田にてお田植舞が行なわれるわけだが、右記とまったく同じ歌が歌われる。右記の歌(太鼓伴奏)に乗って、社人夫妻がオタの森に向かって、両手に苗を持って目の高さに押げ持って立つ。舞といつても、苗は横にして地面と並行になるように持ったまま、森に向かって左に横歩きで少し移動し、次に苗の向きを変えて左に横歩きの形で移動して、これをくり返すだけである。歌は作り拍子と同じ担当者が、社人の目前の舟田の畦で太鼓を打ちながら歌う。舞をしている間、舟田の中にホースで水を入れる作業をする人がいる。といつても乾田の舟田が湿田になるわけではなく、水を入れるのは形だけである。舞は数分間で、この終了とともに水を入れるのも終わる。

楽譜 1 葦水(宝満神社)の作り拍子

The musical score is written for voice and taiko drum. It consists of five systems of notation. The top system shows the vocal line with lyrics and the taiko line. The lyrics are: 若い子よ、若い子、イヤ髪をなづる、若い子。 The following systems continue the melody with lyrics: イヤなつればの、若い子、イヤ品よけれ、若い子。 イヤ品もしなに、よりそうる、イヤ吉野の山の、しなさんぞ。 The score includes various musical notations such as notes, rests, and dynamic markings.

音域は最低音がハ、最高音がオクターブ上のハで、一オクターブにわたっている。構成音は下からハ・ニ・変ホ・ヘ・ト・変イ・ハの七音だが、一番上のハは最低音のハと同じなので六音と見なす。葦永宝満神社では音域は四度で構成音は三音だったが、これはオクターブで六音である。

旋律は「田作り娘よ若い子 田を作ってすけろうか」で完結し、二行目以下はこれがくり返される。楽譜②はその一行目だけを採譜したものである。旋律の前半が後半で音域を少し下げてくり返されている。葦永宝満神社の作り拍子は、一行の前半と後半はほとんど同じ旋律で、後半は前半のくり返しと見ることができた。ここでは後半の「田を作ってすけろうか」は、前半「田作り娘よ若い子」のまったく同じくり返しではなく、旋律の形（音形）を維持しながら音域だけを下げている。同じ音形を音域を変えてくり返す手法は西洋音楽にとっては常套手段である。結論からいえば楽譜②は伝統的な歌唱を、西洋音楽風な解釈をもって歌い替えられた可能性がある。

このことは音階にも指摘できる。音の構成は前述したように低い方から「ハ・ニ・変ホ・ヘ・ト・変イ・ハ」となっており、西洋音楽風に読めばハ短調という調に相当する。ドレミに読み直すと「ラ・シ・ド・レ・ミ・ファ・ラ」となる。これは日本の伝統音楽のいかなる音階にも当てはまらない。ただし「ヘ音」＝「レ」を抜けば「ソ・シ・ド・ミ・ファ・ラ」となり、「ソ」を「ラ」に下げると同じ五音階法となる。「ヘ音」＝「レ」を「ラ」考えればいいのだろうか。下中（楽譜）のもともとの歌唱には「ヘ音」＝「レ」はなかったはずである。しかし日本音楽になじみが薄く西洋音楽に親しんだ耳には全体がハ短調として聞こえ、ハ短調のれっきとした構成音である「ヘ音」＝「レ」を補って聞いてしまったと思われる。下中の伝統的な歌唱を西洋音楽の素養のある人がハ短調として聴き、「ヘ音」＝「レ」を補って採譜し、それを別の人がピアノやオルガンで弾いて歌を覚えた、というプロセスがあったものと推察される。

七 その他の地区のお田植歌

『日本民謡大観（九州篇南部）』に平山西之町のお田植歌の採譜が掲載されている（歌唱者は中島善八）。参考のために楽譜③に転載する。この歌詞を抜き出してみよう。歌詞の各行に番号(①)(②)(③)をふり、楽譜③にも同じ番号を入れた。

楽譜③ 平山のお田植歌（『日本民謡大観』より）

J=112

① イヤ わ かい こ よ わ かい こ アラ わ かい

この む す め わ ② エリ か み き な ゑ る

わ かい こ わ かい こ よ わ かい こ

③ エイ は よー ら え て たー ら え て た め し

ど ん と ー ね て や ろ

- ① イヤ若い子よ若い子 アラ若い子の娘は
 ② エリ髪をなぞる若い子 若い子よ若い子
 ③ エイはよ植えて田植えて 田主どんと寝てやろっ

①は上の句と下の句のそれぞれ冒頭に囃子詞がはつているが、②③の下の句の頭はそれが欠けている。囃子詞もも「イヤ」で統一されているはずだが、「アラ」「エリ」「エイ」などとなっている。これらは本来の伝承が崩れつつあったことを示すものであろう。事実、伝承は途絶えている。

②と③の旋律は①と微妙には同じでないが、同じものくり返しと見てよい。民間の行事や祭の歌は本来こういうものである。十回くり返して十回とも旋律が微妙に違う。全体の構成音は低い方から「ハ・ニ・変ホ・ト・変イ・ハ」、ドレミに直せば「ラ・シ・ド・ミ・ファ・ラ」となっており、典型的な五音階による除旋法である。

①の旋律の内部を見ると、前半句「若い子よ若い子」と後半句「若い子の娘は」は同じではない。記号で表すならa bとなる(宝満社お田植歌はa a'だった)。そしてaは開始音でもあり終始音でもあるよりも高い音域で歌われ、bは低い音域で歌われていると見ることが出来る。ちなみにさきほど見た下中と、この平山の構成音を並記してみよう。

下中 (楽譜2) ハ・ニ・変ホ・ヘ・ト・変イ・ハ
 平山 (楽譜3) ハ・ニ・変ホ・ト・変イ・ハ

下中に「ヘ音」が出てくる事情については説明した。楽譜3を西洋音楽で解釈すれば、下中同様ハ短調となる。下中の歌もともとと平山と同じような旋律だったのに、ハ短調になぞらえて聞かれたために「ヘ音」が加えられて楽譜2のようになったことが推察される。

楽譜4は下中(楽譜2)と平山(楽譜3)の二行目の旋律を並べたものである。両者がよく似ていることがわかる。つまり下中と平山は同一系統であり、宝永宝満社はそれとは別系統ということがわかる。仮に両者がもとと同じだったとすれば、音域四度の葦永の歌が原形に近く、オクタブープにわたる下中と平山のはそれが発展した形と考えるとよいだろう。

楽譜4 平山の中畠助十の苗取り拍子

楽譜5 久保けんお『南日本民謡曲集』より

ところで、久保けんおの『南日本民謡曲集』には下野敏見氏提供の録音テープを音源とする採譜が掲載されている。平山の歌と思われる。この本は入手困難なので、楽譜5に掲げておく。旋律線は楽譜3とときわめてよく似ているが、重要な違いもある。ひとつは楽譜5にはまず囃子詞がない。囃子詞があったのに採譜の時に省略したとは思えないので、囃子詞なしで歌われたのであろう。

もうひとつ、楽譜3のミトラに付いていたフラット記号(♭)が、楽譜5では付いていない。フラットが付けば陰旋法、付かなければ陽旋法で、これは譜面上は大きな違いである。しかし同じ平山のお田植歌を一人ははつきり陰旋法で歌い、もう一人は陽旋法で歌ったのであろうか。

私の経験からいえば、実際のミトラの音はフラットを付けた音との中間的な、どちらとも聞こえる音だったと想像する。フラットを付けてしまうと楽譜上でははつきりと陰旋法となるので、採譜するにあたっては迷うところである。久保けんおはフラットを付けず、『日本民謡大観』はフラットを付けた。(私ははつきりと陰旋法化していない限り、フラットは付けないことにしている。)

この事情をもう少し説明しておこう。重要な音(中心音)は下からレ・ソ・ドである。だからこの三つの音は揺らぐことがない。ミはレとソの中間にあつて下のレに引きつけられ、ラはソと下の中間にあつてソに引きつけられる。音域が広がると、中間音は中心音に引きずられる傾向が出てくる。その場合、上の音ではなく下の音に引きつけられる。力学的にエネルギーは上に引きつけられるより下へ引きつけられるほうが少なくすむからである。

簡単にいうと陽旋法には下から「①ミ②ラ③レ」と「④ソ⑤ド」(丸字で囲んだ字は中心音)の二種類があり、前者の場合、ミトラはすぐ下の中心音に引きつけられて不安定になる。はつきりとフラット記号を付けて陰旋法として採譜すべきものもあるが、不安定なものも少なくない。

西洋音楽になじんだ耳はこの不安定さを認めず、フラット記号を付けるか付けないかの二者択一となってしまう。読むほうはフラットを付けた楽譜に出会うと、これを完全にフラットの付いた音と認識し、フラットを付けて歌い、ピアノで弾く、そうすると現実の民謡とはまったく雰囲気の違いが現れてしまふのである。現在歌われている下中のお田植歌にもそうした事情があったと思われる。

楽譜6は平山の中島助十の歌った苗取り拍子の採譜である。歌詞は「エーデ

楽譜6 平山の中島助十の苗取り拍子

♩ = 90

エデ きゅう こく まきのオおな
えをばいつとのお
にでてとろ

九石まきのおん苗をば、いつのおに出でとろ」で、歌唱が不安定のために採譜はしにくい。下野敏見氏の報告には中島助十から聞き取った歌詞数種が掲載されている。そのひとつがここで歌われている。六度の音域で歌われ、陰旋法化していない。

『日本民謡大観』には中種子町増田田向町のお田植歌の採譜が掲載されているので、これについても見ておこう。歌詞は朝歌一首、昼歌一首が収録され、朝歌一首と昼歌一首が採譜されている。歌詞を掲げる。

朝歌 ハヨよい調子よい調子 ハヨ今の調子がよい調子

昼歌 ハヨ田植えて田を植えて 田主どんと寝ていこう

ハヨどうでも田主が寝んなれば 苗を枕に寝ていこう

採譜はここには掲げないが、右の三つの歌詞それぞれ歌い出しが少し違うものの基本的に同じ旋律である。六度の音域の陰旋法で取られている。前述平山の楽譜も陰旋法だった。『日本民謡大観』は不安定な音にフラットを付ける、すなわち陰旋法として捉える方針であることがわかる。それはともかく、朝歌と昼歌がはっきり区別されていることは驚きだ。ということは晩歌もあつたのではないか。お田植が朝から夜まで行なわれ、時間帯に応じた歌詞があり、一日をかけた大規模なお田植行事があつたことを忍ばせる。

私の録音資料の中には中種子町野間上方の録音(演唱者は石堂静也)がある。次のような歌詞が歌われている。楽譜7に④までの採譜を示す。

- ①アヨ作れ作れ子供よ 花笠こうてかぶすんどア
- ②アヨ峰にたつたるよんぼうに いたを作つてみしようど
- ③アヨ田んぼの中のオッチャンね エ月か星か光るよ
- ④アヨ月でも星でもないけれど エ若いときは光るよ
- ⑤アヨ田かきりというときにや エふんばりふんばり植えていけ
- ⑥アヨ苗かきりというときにや エ踏み込み踏み込み植えてゆこう

歌詞はかなりくずれていると見られるが、中種子町野間の在住者がこれを覚えていたということは、ここにもお田植行事があり、田植歌が歌われていたことを示すと考えていだろう。楽譜7ははっきり陰旋法として歌われている。旋律線の大きな動きは『日本民謡大観』所載の前述増田のものに似ている。

楽譜7 中種子町野間の田植歌

以上、葦永宝満神社以外に、下中・平山・増田・野間の合計五地区の田植歌を見てきた。現在もお田植行事とともに伝承が続いているのは葦永と下中のみである。歌詞は共通性が明らかだが、歌い方には葦永とそれ以外のおよそ二系統が見られる。

葦永のものが音域がもっとも狭く、陽旋法の単純で明るく力強い歌である。下中は一時伝承が途絶えたものを西洋音楽風に復元した可能性がある。平山・増田・野間については録音が少ないので確実なことはいえないが、音域が六度以上に広がり、おそらくそのことから起因する陰旋法化の傾向がある。

ところでお田植行事は全国にある。鹿児島県で代表的なのは霧島市半人町の鹿児島神社お田植祭と薩摩川内市新田八幡神社のお田植祭である。ここで歌われるお田植歌は、以上見てきた種子島のものとは一見してかなり違うものである。たとえば鹿児島神社お田植祭では、畦に男達の集団が陣取り、田植をする田んぼの中に向かって次のように歌う。

水もゆらゆら田もゆらゆらとわネイヤレ
その田の稲が畦にゆらゆら

一行目末尾の「ネイヤレ」は囃子詞である。実際には「みーずーもーオーオーオーゆーらーゆーらー」という具合に音節のひとつひとつを引き延ばし母音を入れて歌うので、どれが歌詞なのかわからない。一行目を独唱で歌い、二行目の頭「その田」を別の人物が独唱で歌い、以下合唱で歌う。拍節がなく、歌詞は聴き取れず、まるで何かをつぶやくような歌い方である。前半の音域が高く、合唱部分は低くなる。

これを畦で歌うので、スタイルとしては田植を囃す形だが、実際にこの光景を見ると、田植作業を囃すという感じはしない。まるで田んぼに呪文を投げかけている様子である。これもお田植歌である。宝満神社作り拍子との落差をどう考えたらいいのだろうか。

紙面が尽きたので結論だけをいえば、歌い方は鹿児島神宮お田植歌のほうが古風で、宝満神社のものは中国地方のリズミカルな田植囃子の系列と見ることが出来る。中国地方のものは呪術的・儀礼的な田植囃子が、参加する者・見る者を楽しませるものへと変化を遂げたものと考えられる。だとすれば歌詞もまた鹿児島神宮お田植歌のほうが宝満神社お田植歌より古い要素を留めていなければならぬが、必ずしもそういえるのか。このあたりの究明は歌謡研究者の研究に期待したい。

(松原 武実)

第八節 近年の文化資源化の動き

一 はじめに

現代社会にあつては、宝満神社お田植祭は地域の伝統行事として大切に保持されるだけでなく、一種の文化資源としてさまざまな目的に用いられるようになってきている。その目的としては、観光振興・地域振興・地域融和・学校教育などさまざまなものがあるが、実際には現代的課題に対応すべく、いくつもの目的が複合している場合が多い。

そうした宝満神社お田植祭の文化資源化の動きでは、赤米自体をめぐってなされるものと、お田植祭に関連してなされるもの、という二つの方向性を見出すことができる。また文化資源化は、具体的には、商品化、イベント化、観光化、文化財化、教材化など、さまざまな様相を示すことになる。

なお、宝満神社お田植祭が文化資源化する具体的な場面において、町や商工会とともに重要な役割を果たすが、千石村(三三独立村赤米のふるさと千石村)・葦永宝満神楽保存会・たねがしま赤米館といった団体・組織である。これについては、それぞれの設立目的や運営のありかた等について本書の「付録資料二」に掲載してある。以下では、赤米自体に関するものとお田植祭に関してなされるものという二つの側面から、宝満神社お田植祭の文化資源化について、その諸相を記録する。

二 赤米をめぐって

(一) 赤米の商品化

宝満神社お田植祭を側面から支える存在として千石村は重要な意味を持つ。その千石村が中心となって進める事業に赤米の商品化がある。千石村は、正式には「三三独立村赤米のふるさと千石村」といい、平成十年に葦永の住民が主体となって結成された。その目的は、赤米を中心とした地域資源を活用することで独創的な村づくりをおこなうことにある。千石村の活動上の特徴としては、公的な性格の強い公民館ではできないことに積極的に取り組むことにあり、その意味で公民館活動の延長線上にあるともいえる。活動は会員による無料奉仕

が基本となる。赤米サミットのような大きなイベントを主催するときは財団の助成金を得たりしているが、それはけつして継続的なものではない。そのため日常的な活動資金を得るため、また同時に地域振興の象徴的事業として、千石村では赤米を栽培・販売することとなった。千石村では十四・五年前から会員が赤米を栽培しそれを赤米館などで販売しているが、千石村の結成当初から赤米栽培をおこなっていたわけではない。



写真1. 「千石村」看板



写真2. 観光看板

千石村が栽培する赤米は宝満神社の赤米とは直接には関係ない。宝満神社の赤米は門外不出とされ、オセマチのような神田でしか作られていない。また赤米の種籾は神主が代々厳重に管理している。それは昔からのしきたりとされ、たとえ千石村の活動が葦永地区のためのものであるからといって、宝満神社の赤米を譲り受けようとはしなかったという。

千石村で栽培する赤米は、「たまより姫」という梗の品種である。これは宝満神社に伝わる赤米と「はやつくし」とを交配して作られたとされる。正式な品種名は「西南赤一三四号」で、鹿児島県農業開発総合センターが開発したものである。この新たな品種の赤米は、宝満神社の赤米よりも田植えは遅く、稲刈りは早いという特徴を持つ。平成二十四年の場合、田植えは四月二十九日、稲刈りは八月十八日におこなわれている。

宝満神社の赤米は昔から神社に伝えられる古代米とされ、生長すると茎が一七〇㎝にもなる。それに対して、千石村の赤米は、前述のように、宝満神社の赤米の血を引く改良米である。ただし門外不出のはずの古代米がどのようにして新品種の交配に用いられたかはよく分かっていない。(かつて葦永では宝満神社以外でも赤米が作られており、その時の種が県に残されていたともいわれる)。

現在、千石村で栽培している赤米の品種が鹿児島県農業開発総合センターで開発された品種の中では古代米の血がもとも濃くという。その栽培を始めるときには県から指導員が来て栽培法の説明がなされた。また、県の指導により今後は新たな品種改良の赤米が作られると、それに変わってゆくことになっている(半強制的に品種の転換がなされる)。平成二十四年度には、新たに改良された赤米がやってくるようになっていく(新品種のため新たな農林番号をもつ)。ただし、新しい赤米が県から配られると、その段階では稲刈はまだ少量のため、町にある三・四戸の関係農家がまずはそれを栽培して量を増やし、それが千石村にやってくるようになっていく。こうした赤米の品種改良は宝満神社の古代米の血を少しも濃くするように改良が進められているとされる。

なお、現在は長崎県対馬市と岡山県社市でも赤米が伝えられているが、その血は千石村が作る赤米には入っていないとされる。その点で、千石村で栽培する赤米は宝満神社にのみ伝わる赤米の血を引くものであるといつてよい。上記3か所の赤米は見た目が大きく異なっており、なかでも宝満神社の赤米は茎丈と芒がのこまは長いという特徴がある。そのことが「葦永」という地名のもとにもなつたという。

平成二十四年の場合、赤米を作付けした二反からは二十三・二十四袋(七五〇)程度の収穫があった。宝満神社の神田は三畝弱の面積で、三十一・四十担の収穫量しかない。単位面積当たりの収穫量でいうと、宝満神社の赤米は千石村の

赤米の三分の一程度しかない。品種の違いもあるが、宝満神社の赤米は無肥料、無農薬で栽培されるのに対して、千石村の赤米には施肥や病害虫の防除がおこなわれることがそうした収穫量の違いになって表れているとされる。

現在、葦永の宿泊施設の中には、赤米を夕食のメニューに採り入れ、そのことを宣伝しているところもある。しかし、そこには千石村からは赤米を販売してはしていない。南種子町には三・四軒の赤米を栽培する農家があるので、そこから入手していると思われる。その意味で、町では赤米を一種の名物として栽培を奨励し、その収穫の一部が商品として流通するようになっていくといえる。そうした中では、赤米のほか、黒米や青米もある。

千石村で赤米を栽培するには経費がかかる。千石村自体が農地を所有しているわけではない。水田を借りてはならず、毎年借地料が必要となる。千石村で借りている二反ほどの水田は宝満神社の所有する神田とは無関係である。また、田植えや稲刈りといった農作業にかかるとも労力も必要となる。さらに農薬や肥料代もかかる。そうした経費を収穫した赤米の売り上げから差し引かなくてはならない。今のところ会員の金銭負担はないが、赤米栽培やその他の活動にかかる労力はすべて無料奉仕である。会長が指示するまでもなく、会員が自主的に進んで赤米栽培の作業をおこなっている。

(二) 赤米のイベント化

平成二十一年十二月に結成された千石村では、翌年の平成二十二年十月二十二日に赤米をテーマとした一大イベントを主催している。そのイベントが「赤米サミット二〇二〇 in 千石村」である。これは、千石村の呼びかけにより、赤米伝承地として知られる鹿児島県南種子町・岡山県社市・長崎県対馬市の三市町の関係者が集ったものである。イベント開催の二年前に開催したたねがしま赤米館を会場としておこなわれ、関係者や住民などおよそ一〇〇名の参加者を得て活動支援助成二〇〇〇の助成を受けて実施された。

人と物の交流を推進し、赤米を中心とした地域作りと、地域活性化を図ることを目的(「広報みなみたね」平成二十一年十一月号)にして企画された。また、赤米サミット事業計画概要書では「地域の独自性を發揮して魅力のある地域づくりを進めることが地域の活性化につながる」とし、「日本に三方所しかない

古代米の赤米が伝承され植え続けられている南種子町の基永・総社市・対馬の豆殿の赤米伝承者が一同に集い、赤米サミットをたねがしま赤米館で行い、宝満神社の願成就祭と宝満神楽・郷土芸能の奉納・特産品フェアをセットし、人的・物的交流を図りながら、知恵と経験と魅力を出し合い、生涯にわたって安心して快適な個性豊かな生活が送れるよう「活気と潤いの合う住みよい町づくり」に資することを目的として掲げている。

〔赤米サミット前後のスケジュール〕

平成十二年四月八日 赤米田植え

八月十七日 第一回赤米サミット実行委員会

八月三十一日 第二回赤米サミット実行委員会

九月七日 赤米収穫（豊作）

九月二十五日 第三回赤米サミット実行委員会

十月一日 公民館三役と赤米サミット打ち合わせ

十月二日 赤米サミット準備（案内状発送）

十月十八日 赤米サミット準備（資料袋詰め・チラシ新聞折り込み）

十月二十日 赤米サミット準備（会場設営）

十月二十一日 赤米サミット歓迎前夜祭

十月二十二日 赤米サミット

十月三十一日 赤米サミット事後処理（礼状配布・発送）

十二月七日 赤米サミット事後処理（総括・忘年会）

〔赤米サミット当日のスケジュール〕

八時～九時 受付

八時～八時三十分 願成就祭

九時～十一時 赤米サミット

十一時三十分～十二時 宝満神楽

十二時五十分～十五時三十分 郷土芸能、その他

九時～十六時 特産品フェア

赤米サミットでは、開会の挨拶のあと、まず三地区を代表して、千石村村長、総社市新本の国司神社総代、対馬市厳原町豆殿の多久頭魂神社宮司の三氏からそれぞれの地区における取り組みと今後の活動について報告されるとともに、活発な情報交換がなされた。続いて、「赤米源郷の地に大きな誇りを持ち、地

域社会の創造に向け、新しいパートナーシップに取り組んでいこう」という赤米サミット共同宣言が提案され、全会一致で採択された。そして、その後には、学識経験者による「魅力ある地域づくりの知恵」と題する講演会がおこなわれた。

また、サミットにおいて神楽の奉納がおこなわれたことが、宝満神楽保存会を設立するきっかけともなっている。

（三）赤米の文化財化―博物館展示―

お田植祭を文化財として継承発展させる目的から、中山間地域農村活性化総合整備事業の補助を受けて、平成十年に展示施設として町が作ったのが「たねがしま赤米館」である。行政的にはロケット発射基地とともに観光資源のひとつとして目されるが、地域にとつては地域文化の継承とその情報発信の場として期待されている。



写真3. 赤米サミット



写真4. たねがしま赤米館

それは立地にも表れており、宝満神社参道の鳥居前で、お田植祭会場の裏、かつ県道（中種子・西之・島間港線）沿いに建てられている。また広い駐車場も備えられているため、島外者による車でのも来館が容易な立地にある。

展示は、「稲の道と赤米のルーツ」「宝満神社と赤米のまつり」「種子島の米づくり」という大きく三つのコーナーに分かれている。全体としては、宝満神社のお田植祭と南種子の赤米をコアとする展示ではあるが、広く日本各地の赤米とそれをめぐる信仰についての展示もなされ、南種子や宝満神社を日本全体の中に相対化して捉えることができるように工夫されている。

また、実際のお田植祭の時には、そのバックアップ施設としても使用することができようになっている。たとえば、お田植祭の料理を作るまかない場として利用できる。お田植祭の直会では、前年に収穫された赤米の握り飯・煮しめ・飛魚などを振舞われることになっているが、現在、そうした料理は宮司夫人と雇われた三人の女性が、当日十三時に赤米館に集まり夕方までかけて作っている。

三 お田植祭をめぐって

(一) イベント化・祭の創造

現在、宝満神社お田植祭には宝満神楽という新たな行事が付け加えられている。お田植舞(社人の舞)が終わった後に奉納される葦水玉満神楽保存会(以下、宝満神楽保存会)による宝満神楽がそれである。宝満神楽保存会は平成十二年の赤米サミットを契機として結成されたもので、宝満神楽がお田植祭に加わったのもそれ以降のことである。

お田植祭では、伝統の舞である「お田植舞」は五分ほどで終わってしまいが、宝満神楽は「狼田彦命舞」「ホイトウの舞」「玉依姫命舞」と演目を変えながら約三十分間続く。また、「お田植舞」が老夫婦二人によるゆったりとした舞であるのに対して、宝満神楽は子どもを含む大勢の人が参加し、さらに張り子のウマも登場するユーモラスで娯楽性豊かなものになっている。

宝満神楽は岡山県に伝承される国指定重要無形民俗文化財の備中神楽を参考にして十二年前に創作されたものであり、それが五年ほど前からお田植祭のイベントとして導入された。備中神楽から宝満神楽が削り出されるに至った経緯は以下の通りである。



写真5. 宝満神楽「玉依姫命舞」



写真6. 宝満神楽「ホイトウの舞」

総社市と南種子町は日本に三か所しかない赤米の神事がおこなわれるところという共通点をもっているが、南種子町商工会が赤米による町おこしを進めるため、いち早く赤米を用いた特産品作りをしていた総社市へ研修に訪れたのが交流の始まりであるとされる。その後、平成十年に備中神楽総社中の神楽師が南種子町に招待され、宝満神社境内で町民約六〇〇人を前に備中神楽の「狼田彦の舞」を披露することになった。そして、南種子町からの要請で、再度、総社市中の神楽師が町職員や主婦など町民有志に備中神楽を教えるために来島することとなる。その時に教えられたのが、「狼田彦の舞」「事代主の命の舞」「奇稲田姫の舞」のアレンジしたものであった。そうして六日間ほど習った地元の人ひとが、三ヶ月間の特訓の後、平成十一年七月の宝満神社改築記念の時に神

業を初奉納することになる。

続いて、平成十二年十月に、南種子町で開催された赤米サミットの際に、南種子町でも神楽を復活させようということになり、宝満神社神楽保存会が立ち上げられるに至った。そうして、宝満神社神楽保存会のメンバーが総社市まで赴き、緑のあった備中神楽社社中の指導を仰ぐことになった。こうして創出された宝満神楽には、備中神楽由来の「猿田彦命舞」とともに、宝満神社の祭神（玉依姫命）をモチーフにオリジナルな演出として考案された「玉依姫命舞」や種子島にかけておこなわれた牛馬による農耕技術（ホイトウ）をモチーフにした「ホイトウの舞」が演目としてある。

なお、宝満神社神楽保存会では宝満神楽を、お田植祭のほか、毎年宝満神社の元日祭にも奉納している。ただし、その時の演目はお田植祭とは異なる。

(二) イベント化―祝祭の代行―

宝満神社では、旧暦九月九日（現在はその前の日曜日）に願成就祭がおこなわれている。それは豊年祭ともいい、収穫感謝の祭礼であるとされる。かつては、赤米の新米が米俵に入れられて供えられたが、現在では白米になっている。かつて願成就祭は、出店などもするような葦永でもっとも盛大な祭のひとつとされた。そして、葦永の村人により奉納踊りが奉納されていた。しかし、二十年数年前から隔年でしか奉納踊りが奉納されなくなってしまった。奉納踊りは公民館が主体となっておこなってきたが、それが維持できなくなったためである。その結果、祭自体もかつての盛大さは失われ、出店もなくなり淋しいものとなってしまった。

そこで、千石村では、六年ほど前から、奉納踊りのない年は、「葦永千石村秋祭り」と銘打って、歌と踊りの祭典をおこなうようになった。踊りは五月会という踊りの会の人に来てもらい、子どもたちも参加できるようにした。また、宝満神楽も披露される。

葦永千石村秋祭りには、南種子町長、副町長、教育長、総務課長、社会教育課長などを招待することになっている。参加者は当初は葦永の住人だけだったが、徐々に上中・下中・平山といった他地区から、また南種子町外からも観客がやってくるようになり、平成二十三年の葦永千石村秋祭りには四〇〇人近くの人が集まったとされ、かつてのにぎわいを取り戻しつつある。

そうした祭典にかかる経費と労力はおもに千石村が負担している。音響設備などを業者に借りたり、踊り手の弁当を用意したりなど、現在では三十万円くらいの経費がかかる。

(三) 教材化―郷土教育との連携―

現在おこなわれているお田植祭や赤米の稲刈りといった宝満神社の行事には、一部に郷土教育との関係を確認することができる。形式的には小中学校それぞれやPTAはお田植祭には関わらないことになっているが、実質的には祭の各所で子どもが重要な役割を果たしている。たとえば、お田植祭では小中学生の男子は揃いの白い服を着て田に入り、赤米の苗をオセマチ田ともう一枚の田に植えることになっている。また、願成就祭においても葦南小学校の高学年の児童が棒踊りを奉納することになっている。

お田植祭の場合、祭の二週間ほど前になると、宝満神社の宮司から、葦南小



写真7. 子どもたちの稲刈りと脱穀



写真8. 子どもたちのお田植え

学校へお田植祭開催の通知がなされる。ただし、お田植祭の場合は女子が参加できずに不公平になるということと、春先で忙しいこともあり、学校は直接的な協力はしないことになっている。具体的には参加者として宝満神楽保存会の関係者や教員の子どもなどに声がかけられる。お田植祭り当日の田植えにおいてオセマチに入る男子は神楽保存会関係の子どもが多いという。なお、平成二十二年からは女子も参加してよいことになった。

また、赤米の稲刈りにも子どもが関わっている。稲刈りの日取りは、赤米の実り具合をみて、宮司と氏子総代が相談のうえ決定する。日取りが決まると、宮司が学校と各氏子総代、南種子町社会教育課などに電話で通知する。稲刈りでは、学校校長とPTA事業部長の名前で稲刈りの通知を各家に出してもらい、子どもへの参加を募るようにしている。ただし、稲刈りにおいても学校は子供の引率などをすることはなく、あくまで参加の募集をするのみである。お田植えと同様、稲刈りも参加は任意である。

平成二十三年の稲刈りでは、二十人近くの生徒が参加した。こうして稲刈りに地元聖南小学校の小学生が参加するようになったのは平成七年からである。稲刈りをした後は、子供らに足踏脱穀機・千歯こき・こき箸といったかつて用いられた農具を使った脱穀の体験をさせる。そして、それが終わると、子どもたちには菓子と飲み物が配られ解散となる。

こうした郷土教育との連携は、学校とは表立ってのつながりはないものの、伝統文化の継承という意味においても大きいとされ、平成二年代以降その重要性が強調されるようになってきている。

(安室 知)



写真 10. 千石村秋祭



写真 9. 千石村秋祭

第四章 周辺地域のお田植祭

はじめに

本章では、種子島宝満神社のお田植祭の意義を考える上で比較対象となる南九州（鹿児島本土部）のお田植祭について概観する。

第一節 日置八幡御田植祭

一 祭の概要

日置八幡（八幡神社）は鹿児島県旧日置郡日吉町大字日置に鎮座している。旧郷社である。

日置八幡御田植祭は本来は旧暦五月六日に行われていたのだが、明治四十一年より新暦六月六日に行われるようになった。さらに参加者の便宜をはかり昭和四十六年から六月の第一日曜日に行われるようになった。調査をおこなった平成三年は六月二日に例祭は行われた。

前日までの情報では午前八時より祭が行われるということであったので、私達は午前七時四十五分頃現地に到着した。祭が始まる十五分前にしては静かなたたずまいであった。すでに西側にイミナウとよばれる注連縄の張られた階段を登り境内に行ってみると、「デオド」と呼ばれる人形が面を付けず外に出されていた。

神社に近い家の玄関先で二十名程の人たちが酒を飲んで話をしていた。参道では香具師たちが場所割りをしていて、八幡橋の付近ではイミナウ張りが行われていた。イミナウは市販のビニール製の摺縄が用いられ、それにカタシデと呼ばれる紙片と「シベ」とよばれる赤松の板を薄く削り取ったものを束ねて先のほうを赤く染めたものを摺り込んでいく。カタシデとシベは一本の縄を交互に一メートル位の間隔で取り付けられる。

九時頃から神社境内で神主や氏子の方々が準備をはじめた。十時頃には見物

人やカメラマンなど多くの人々が境内に集まりだして祭らしい賑やかさが出てきた。

十時五十八分より「ハライシヨ」と呼ばれる、四隅に竹を立てて縄を渡した場所を神主によってお祓いをはじめられた。その後「ハライシヨ」でお祓いを受けた人々は拝殿のほうに移る。

このあと拝殿の前の広場で各田人組が踊を奉納する。毎年、諏訪・八幡・日新・山田・北区（吉利）の各部落が奉納する。昔は八幡・諏訪・帆ノ港・中原・麓・山田・草原・吉利・扇屋など町内全域の田人組が参加していたらしいが、田人組間における喧嘩やもめごと（奉納する順序など）があり、帆ノ港・麓・草原などが参加しなくなってしまうという。

今は公民館が中心となり、踊の保存につとめている。奉納される踊は八幡が虚無僧踊・棒踊、諏訪が笹踊、吉利は鎌踊、日新も鎌踊、山田も鎌踊である。奉納する順番は一番目と二番目とを八幡と諏訪とが一年交替で行い、三番

目は日新、四番目は山田、最後が北区（吉利）である。

どの組もまず幟が入ってくる。鳥居のところまでは幟をねかせて何人かで運んでくるのだが、鳥居をくぐったところからは一人で幟を立てて拝殿の脇まで運ぶ。その際幟を片手で持ったり、掌に載せたり、腰に載せたりして力自慢をしながら運ぶ。続いて入ってくるオンドザオも同様に鳥居をくぐったところから力自慢をしながら拝殿の脇まで運ぶ。オンドザオというのは、先に述べたシベと呼ばれる幅四センチメートル、長さ四十七センチメートルの松を鉋で薄く削ったものを長い竹竿の先に何十本も束ねて付けたものである。

オンドザオが拝殿の脇にすべて立てて付けると、踊が奉納される。踊るのは小中学生である。数人の大人達が歌い手として付く。拝殿の脇には直径五六メートル程の水溜があり、踊の奉納が始まる前から十人ほど田人の人達がせつとべを始めてしまっていた。見物に来ていた外国人女性二人も参加していた。彼女達は学校の英語教師ということであった。

すべての田人組の踊が奉納されると、神輿に納められた御神体が神田へお下りになる。神輿はかなり昔から伝わっているものであるらしい。神輿の頂上には鳳凰が象つてあり、その鳳凰に苗二束をX字にして背負わせている。屋根の四隅には鳩があしらってある。

お下りにはデオドン（大王殿）とよばれる高さ二メートル以上ある大きな人形もついでいく。デオドンの面は前日奇麗に化粧を施しなしたということであるが、毎年のものでなく、氏子の記憶にも化粧を施したことはなく、面の傷みがひどかったのではじめて塗りなおしたということであった。髭の部分も大分抜けていたらしく、荷作り用の紐をほどいて補充をしたからという。

さらに行列には馬が加わるが、これは昔は流鏝馬をしたからではないかという神社側の説明があった。また年配のある男性は馬は「カンサー（神様）」が乗ったもので昔は神馬といつて、普段は部落の農家が世話を見ているという。しかし、古い耕田法に馬による踏耕があり、種子島ではホイトウとばれ明治三十二年頃まで行われていたという（種子島の民俗Ⅰ）下野敏見。馬が行列に加わるのはこの踏耕をさせるためだったと考えることも出来る。馬による踏耕は、田の上層を柔らかく耕し、下層部を踏み固めるので稲作にとって効果的な耕田法だったといえる。今年の馬はどこから借りてきたポニーだと言ったのであった。

その他行列には、鏡と勾玉を椎木の生木につけたもの、五色と呼ばれる幟を椎木の生木につけたもの、袋に入られた剣を椎木の生木につけたもの等が加わる。さらに大小の矛が一本づつ槍一本それぞれを一人づつが持つて行列にならぶ。

先に述べたデオドンは神田へ下つていく行列とは途中で分かれて橋の所へ行つてしまふ。やがて行列は神田に到着する。見物の人たちも神田を囲むようにして大勢集まつた。二反五畝ある神田の角にコンクリートで作られた三坪ほどの場所があり、そこに神輿を安置し、その前に台を置き供物をする。そして神事がはじまる。神輿の置いてある場所は、二枚ある神田の中央にあつたものだが、耕地整理が行われた際に現在の位置に替つた。

神事が始まる頃には奥にあるもう一枚の田の角から各田人組の白装束の男達がついに、幟とオンドザオを一本づつ対角線上の角へと運んでいく。竿を持つのは一人の男である。他の者は周りを囲む。竿を一人で持つのは地面の上でも容易ではないのだから、田の中ですぐに倒れてしまふ。そうすると周りで見守つていた田人組の連中が竿の先端の幟やシベに泥が付かないように竿を支えて立て直すのである。何度もこれを繰り返しながら、少しづつ田の中を進み対角線上の角まで運ばれていく。竿が倒れそうになると「危ない」と喚声が

上がり、立直ると安堵の歓声が上がりととても賑やかである。この間も神事は続いている。すべての田人組が竿を選び終ると田人が田の中で輪になって踊りだす。これがいわゆるセツペトである。

神事が終ると神輿の前では踊りが奉納される。踊子達は殆どの地区で公民館が中心になっており、更に山田と日新では子供育成会が公民館と関わり活動している。踊がすべて奉納されると再び下つてきた時と同じ行列を作り、来た道を戻らずにデオドンの置いてある橋のほうをまわつて神社に戻る。

その後踊子達は家々をまわつて、庭先で踊り、ハナ（花・纏頭）を貰う。ハナを貰うと、家を出て道に出てから踊子たちについている大人が、誰々からご祝儀を戴いたと名を読み上げ口上を述べる。

二 まとめ

日置八幡御田植祭では祭の重心がセツペトベに大きく傾いているという印象を受けた。なるほどセツペトベは祭において重要な要素には違いない。むしろ民俗学的にも踏耕の名残であるとか、苗の活着を願う所作であるとか、さらに民衆のエネルギーが一挙に解放される祝祭的な場であるとか興味は尽きない。しかしあまりにもセツペトベだけに比重がかかり過ぎていくと祭全体の本来の意味を失い易くしてしまうように思われる。

と同時に、しかしながら、そのような外部的な視点とは別に、民俗というのは常にこうした形骸化を繰り返しつつ本来の意味を失いながら新たな意味を付与されていき変化していくのだからと、内部的にも外部的にも一部分だけが肥大化してしまつた祭を見ながら思った。

第二節 新田神社御田植祭

新田神社（新田八幡宮）は鹿児島県薩摩川内市に鎮座し、二二ギノ尊を祭神としている。

新田神社御田植祭は入梅の日に行われてきたが、現在はそれに一番近い日曜日に行われており、調査をおこなつた平成三年は六月九日に行われた。心配されていた天候は快晴で、六月初旬にしては暑いほどであった。

八時五十五分に新田神社に着いた。階段の途中にある保食神社を探し位置を確認しておいた。保食神社の前には苗を入れた籠だけを準備されていた。苗が弱らないように籠を掛けてあった。取り出して写真を撮った。

「九時より本社での祭典が行われますのでお集まり下さい。」という放送が聞こえ、本殿の方へ向かう。本殿を中心にしてその外側に二つの廊下があり、本殿と廊下の間が中庭になつてゐる。中庭にはすでにヤッコ(奴)と呼ばれるものが六基立てかけてあった。こちらは宮内側である。反対側の中庭には倉野の奴が立てかけてある。

本殿に入つて列席している人々は市長や区長、農協の組合長などの人々である。

十時四十三分に本社祭が終る。アナウンスがあり、倉野の踊手たちが奴をもつて準備をはじめ。アナウンスによると今年は何年と異なり、今から奴踊を奉納するというのである。

「奉納 新田神社 倉野氏子」と書かれた幟を持ち、その隣に歌い手が立つている。一番前の中央に房のたくさんついたヤッコがあり、そのうしろには二列に平行にヤッコが並び、房のヤッコの次の列がマトイとバリンと呼ばれるヤッコ。その次の列はコバリンと呼ばれる刺ぎ竹の部分が途中から四つに分かれてゐるヤッコが二基並び、最後の列はカザグルマというヤッコが二基並び、踊手たちは笠を被り、はつぴに手甲・脚絆交、腰にはひょうたんをぶらさけてゐる壮年男子である。歌と太鼓に合わせてヤッコをビシビシと音を立ててあたる。ヤッコは竿の端を地面に付けたまま回転させる方向に向かつて体重をかけながら勢よく回す。踊が進むに連れて地面には穴があいていく。踊が終りかける頃、バリンを持ち上げて回すが、この時はそれほど勢よくは回らない。歌が続く中、房の付いたヤッコから順々に廊下へと退場していく。ヤッコはそのまま外へ運ばれていく。十時五十二分にすべてのヤッコが退場し、歌も終る。その後神社から倉野氏子に対して感謝状がおくられる。

すぐさま、今度は反対側の中庭で宮内の奴踊がはじまつた。「奉納 鹿兒島県指定無形文化財 宮内奴踊保存会」と書かれた幟を立てている。宮内の踊手は総勢六名で二列に並び、並行にはならず互い違いに並び、笠を被り、はつぴに手甲・脚絆交、藁紐の腰ひもにはひょうたんをぶらさけている。円錐形の

飾りが上に付いたツリガネと呼ばれるものが一番前に二基。次の列に、上の飾りが糸巻のような形をしたナカクビレと呼ばれるヤッコである。最後の列が、笠の縁から房がたくさん垂れたホ口と呼ばれるヤッコである。ツリガネは釣鐘の形をした上の飾りが金色のものや銀色のものがある。ツリガネが男を表しナカクビレが女を表していると説明してくれた人があったが、他の人からはツリガネの金が男を表し銀が女を表していると説明があった。

宮内の奴踊も歌と太鼓に合わせてヤッコをくるくる回して踊る。全部のヤッコが一度に回るのはなく、前から一つずつのヤッコが順々に回る。踊が終るとヤッコは廊下へと退場していく。ヤッコがすべて退場すると歌も終る。宮内にも神社から感謝状がおくられた。

倉野も宮内も前日の午前中にヤッコ作りをする。ヤッコ作りが終ると、宮内では橋本公民館で御披露目をする。この際部落の人たちからハナ(囃頭)をもらい、保存会の運営費に当てている。その他、市から五万円程度の援助もあるという。

倉野の方は午前八時頃から十五人ぐらいでヤッコ作りをはじめ午前中作り終る。午後三時から地元稲穂神社に奉納する。その後倉野小学校で部落の人たちに御披露目をして、ハナ(囃頭)を集める。倉野は公的機関からの援助はないという。

倉野と宮内の奴踊が奉納されると舞台は保食神社にうつる。午前十時十分より保食神社祭りはじまる。広場より四メートルほど高くなった所に保食神社の社があり、そこに市長や農協の組合長、倉野・宮内両奴踊保存会会長、早乙女早男代表各一名ずつ、幼稚園児代表男女一人ずつ(園児にはそれぞれ付き添いの先生が付く)が神主からお祝いを受ける。下の広場ではサオトコは六人と七人の二列にならび早乙女は五人ずつ二列そして幼児が男女交互に八列、一列に十人が並んでいる。

保食神社での祭りが終ると、先払いとよばれる神官がサカキをふりながら先頭を行き、苗の載せてある高坪を持つている神官が続く。そのあと神主や苗を吹く人などが続き、男女一組で棒に籠を通して運ぶ幼児たちが続き、その後を早乙女・サオトコが苗を入れた大きな籠をもって行列を作り神田に向かう。

十分ほどかけて神田の群に到着する。二枚ある神田のうち道に面したほうはヤライで囲ってある。行列は二つの神田の間にある群を通つて反対側まで出て

いく。その間ヤライで囲つてないほうの田にサオトコが入り園児たちの持つてきた苗を籠から出してヤライで囲つてあるほうの田へ投げ入れてゆく。行列が全部群を通り終ると早乙女・サオトコがヤライで囲んである神田へ入り整理する。早乙女・サオトコは二十四五人である。

ヤライで囲つていない神田のほうには行列が到着する前からヤッコが一列にツリガネ銀・ツリガネ金・ナカクビニ二基・ホロ二基の順にならんでいて、早乙女・サオトコが神田に入ると踊手たちが位置に付く。また道路の方にもあらかじめ倉野のヤッコが準備されていて、宮内と同じように位置に付く。

倉野から踊を始める。苗は田植綱を用いて植えられる。ほぼ半分ほど植え終わったところで倉野の踊が終り、宮内の踊がはじまる。宮内の方は田の中なので踊りうさそうである一人の踊手に付き一人の付き添いの者が付き、ヤッコが倒れそうになると助ける。この付き添いの人を何と呼ぶのか聞けなかつた。

最後の二列は体を逆向きにして苗を植える。植え終ると宮内の奴踊も終る。苗は三十三列植えられた。しばらく休憩があり、再び倉野の奴踊が踊られる。今度は、踊が終りに近づくと同様にヤッコが神社の方へ退場して行き、その列の最後に歌手が付いてゆくかたちで終る。

倉野が退場してしまつて直ちに宮内の奴踊がはじまる。踊手には焼酎も入つてゐるらしくかなりふらふらである。歌と太鼓に合わせて銀のツリガネから順番に回してゆくのだが、疲労と焼酎からかすぐに倒れてしまふ。つきそいの人たちが抱え起こしたり、支えたりしてようやく立ていられるようになって立つてゐる。宮内の踊手も順々に田から上がつて退場して行く。田から上がつてヤッコを引きずつて歩いていく様子は哀愁が漂つてゐた。ただでさえ重くであろうヤッコを足場の悪い田の中で操るのであるから相当に腰に負担がかかるようである。

十時四十五分に踊は終了し、テントなどの片付けがはじまつた。放送によればこれから直会があるようであつた。

第三節 鹿兒島神宮御田植祭

一 はじめに

鹿兒島神宮は鹿兒島県旧始良郡牟人町宮内に鎮座する式内社であり、大隅一宮である。もとは「鹿兒島神社」と称していたが明治七年より現在の名称に改められた。別名「大隅正八幡」「国分八幡」「八幡宮」など。天津日高彦德穗出尊を主神とし、ほかに豊玉此売命・応神天皇・神功皇后などを祀る。

鹿兒島神宮の御田植祭はもとは旧暦五月五日に行われていた。暦の上での入梅の頃である。調査をおこなつた平成三年は新暦の六月十六日曜日に行われた。

十一時から祭がはじめられるということだったので、九時頃神社に着くように行つた。斎田へ降りてみると既に祭壇が設けてあり、田には点々と苗が準備されていた。

二 祭

①本殿祭

十時五十分から本殿において「本殿祭」が行われた。氏子の役員や地区総代、サオトコ早乙女代表などがお祝いを受け、さらに玉串奉奠をする。

本殿祭では内侍による舞も奉納される。座つてゐる間は扇を持つてゐるが、舞う際には玉串に持ちかえる。玉串は櫛に赤い紙シデが付けられたものである。十一時三十三分には本殿祭は終る。

十一時三十七分頃から本殿下の庭で西板島松浦郷土民芸保存会による棒踊がはじまつた。保存会の名の染められた幟と桃色・青色・白・赤・黄の五色の幟とちようちんを持つた人々のところで歌手が歌を歌う。六列十二人の男達の勇壮な踊である。三四分で棒踊が終り、続いて鎌踊が踊られた。

さらに本殿脇の広場でも踊が奉納される。その際、先の五色の幟の竿を四人の男たちが上下させ地面を突いてリズムをとる。幟の竿の頭につけられた銅板のシベが音をたてる。

このように竿で地面を打つのは地霊を呼び起こすという意味の他に苗の根付きが良いようにという願いも込められていよう。

② 齋田祭

十二時五十七分から齋田の田之神像の前での祭がはじめられた。

田之神石像は高さ九十センチで背面に「天明元年九月吉日正八幡宮田神澤五納石衛門」として刻されている。右手には飯杓を持ち左手には飯椀を持つてゐる。動きのある田之神舞型の田之神石像である。頭に被ったシキが比較的大きい。

田之神石像の前には高さ一メートル四十七センチほどの櫓が立てられ、それにシデとケズリカケが下げられており、その前に直径二十センチほどの鏡が付けられている。田之神石像は三方を櫓の櫓で囲まれておりさらにその外側をシデの下げられた繩によって囲まれている。

その田之神石像の前で祭壇が設けられている。一メートル八十五センチの幅の台の上に五つの三方が置かれ向かって左側から、バナナやぶどうなど果物の盛られたもの、次が鯛、中央に米と御神酒、それから二段重ねの餅（下が直径二十二センチ、上が直径二十センチ）、一番右端には野菜類（ナス、ヤマモ、トウモロコシ、ニンジン、ピーマン、プチトマト、キャベツ、キュウリ、ダイコン、赤と緑のカンテン）と並べられている。その台のさらに手前に幅八十二センチの台があり、苗二束と儀礼用の木製の鍬が一丁、それと三方がある。鍬は柄の長さが六十センチメートルである。

祝詞があげられると、田之神舞（タノカンメ）が奉納される。田之神舞はスノボイ（杉登り）という神楽に合わせて踊られる。はじめ踊手は大きなしゃもじと鈴を持ち四股を踏むような大きな振りで大地进行するように踊る。いわゆる反問という動作である。反問は陰陽家の行った呪法で、貴人などの出行の時に特殊なやり方で足踏をし邪気を祓い正気を迎えたものである。タノカンメにおいて反問を行うと言ふことは邪気祓いという事だけでも十分に意味があるのだが、さらに同じ動作を田の中で行えば踏耕になるわけで、御田植祭という場においてはことさらに重要な動作と成つたと考えられる。ここでは田植においてもっとも留意される苗の活善の善し悪しというところがクロゾムアップされてくる。次に踊手はしゃもじと鈴から御幣へと持ち物を持ち替え、最後は扇子を持つて踊る。

タノカンメが終ると早男・早乙女たちを神官が祓い清めて田植が始まる。田植は木田の人々が歌う田歌をバックに行われる。これは稲の無病息災を願い、

稲に対して「丈夫であれ」と声を掛けてゐるわけで、ここでは言霊信仰が生きていると言える。否むしろ「言霊信仰」と意識する以前に日常生活のレベルでは、こうしたもの言わぬ物に対しては声を掛けて自分の気持ち伝えるということとは普通によくある事であると思えされる。だからこそ「言霊信仰」ということが民俗として発生し、また儀礼として伝承されてきたわけで、儀礼として形骸化する手前で形骸化されずに生き続けているのだと思う。

③ 田歌奉納

齋田での田植と平行して本殿脇では各トド組による田歌の奉納が行われる。歌に合わせて櫓の竿で地面を突いて調子をとる。桜島のトド組同様、竿の天辺には銅板のシベがついており竿の上下に合せて音をたてる。ここでは苗の活善の良好を願う気持ちが見えるが、さらにこの竿自体を苗に見立てているとも解釈できる。

今年はず「松山部落トド組保存会」の田歌が奉納され、続いて「真孝トド組保存会」「内山田原トド組保存会」と奉納された。

昔は祭の前日の昼に麦の取り入れをし、それが終つたら女の子を誘い神社に登り、そのまま夜を明かして翌日の祭に参加したそうである。宝満神社では明治の中期頃まで赤米の苗を夜間に植えていたというが、今回話を聞いたかぎりでは鹿兒島神宮で夜間に御田植をしていたという話は聞けなかった。

④ 齋田の形状について

鹿兒島神宮の齋田はいわゆる三角田であると言われているが、現状では意図的に三角形にしてはいびつな形であり、神社の直下にあるために地形的な必然性から三角形に近くなつたようにも見える。ただ三角形という形に呪術的な意味が認められることと全国的に聖的性格を持った田に三角形の田が多いことを考え合わせると後年、三角田の一部を無理矢理に長方形に区切つたために形がいびつになつたとも考えられる。以上齋田の形状については今後の課題である。

三 まとめ

田歌それ自体の発生的なことについては、浅学のため今は何もいえないが、今回の調査で田之神石像・田歌・田之神舞の重要性がおぼろげながらわかつてきた。今まで私の中ではこれらのものがバラバラに存在していたのだが、

ようやく調査の方向性が見えてきたように思える。また御田植祭が稲の全般的な安全を祈りながら、しかし苗の活着の良好であるようにという眼前の願いが一番に祈る儀礼であるように感じられた。

第四節 飯倉神社御田植祭

一 はじめに

飯倉神社飯倉神社は田の広がる平地に一箇所だけ小高くなった丘の上に鎮座している。丘のすぐ下の道路を隔てた田の中に榎が一本だけたっておりそこに一反程の広場がある。その脇に同じく一反程の田がありこれが「御田」と呼ばれる神田である。現行行政上の住所は南九州市川辺町宮四七七八にあたる。祭神は東宮に大綿津見神を、中宮に玉依姫命を、西宮に食飯魂命を祀っている。

創建は「川辺神社取調帳」によれば和銅年間（七〇八～七七五）、「地理備考」によれば永祿三年（一五六〇）島津忠良・貞久父子によって建立となっている。宮司は代々勝日家が務めてきたが、天正・文祿（一五七三～一六一四）のころ、勝負権之助になって後継者がなく、高良長門が神主になり以後高良家が代々宮司を務め、調査時（平成三年）には高良達三氏が宮司をされている。

二 飯倉神社の御田植祭

飯倉神社の御田植祭は、もともと旧暦の六月朔日に行われていたが、調査をおこなった平成三年には新暦の七月十日に行われた。また、昭和二十六年までは新暦の六月三十日に行われていたが、農作業の関係から七月十日に変更されたという。

本殿での祭事は午後二時から始められるので、棒踊を奉納する部落では午前中から準備が始められる。準備は公民館で行われる。棒踊は宮区の三部落、松崎・宮中福良・宮小路が年ごとに交替で奉納している。この年は宮小路の当番である。

棒踊は四人一組で踊るので四の倍数の人数で構成される。この年の踊手は

二組八人である。踊手は浴衣に白い帯を掛け、紺の帯を締め赤い帯締をしてい。帯締には左に扇子を差し右には手拭を下けている。さらに腰骨のあたりに白い布を纏ったものを巻いている。白い鉢巻きをし、足は紺の足袋にわらじ履きである。一組四人のうち前に並ぶ二人が二尺ほどの棒を持ち、後ろの二人が五尺ほどの棒を持つ。

八人の踊手とは別に、普段着の者が二人で四メートルほどの高さの「タカシビ」と呼ばれるものを立てて持ち、歌に合わせて地面を突く。「タカシビ」は高さ三メートル程の竹の頭に「シビ」と呼ばれるものが付いておりその上にさらに一メートルほどの木札が差し込まれている。「シビ」は赤松を跑で削って作った幅五メートル長さ五十七センチ程の薄い木の帯で、先が紺色に染めてある。「シビ」は三百六十五枚あるそうである。竹の頭に付けられた木札には、裏表に「奉納 五穀豊穣」「宮小路棒踊保存会」と書かれている。「タカシビ」はあらかじめ作ってあり、棒踊を踊る機会ごとに木札を取り替えてそのときにあつた字句にするそうである。

踊手と「シビ」を持つ人の他に歌手が七人いる。歌手も五尺ほどの棒を持っている。「ボウツキ」のときには歌の調子に合わせてその棒で地面を突く。用意が整うと先ず公民館の庭で棒踊が披露される。「後ろは山で前は大川の歌詞で「ボウツキ（棒突き）」と呼ばれる歌に合わせて地面に棒を突くだけの所作の踊が踊られ、その後「今こそ通る神にもめり」の歌詞で棒踊を踊る。地元の人も自慢されていたが、スピード感のある雄壮な踊である。

午後一時十四分に行列をつくり公民館を出発、神社に着くまで歌を歌いながら進んでいく。先頭は「タカシビ」で、寝かせた「タカシビ」を二人で肩に担いで歩く。その後ろに踊手が並び、さらに早乙女、歌手と続く。歌手の後からは部落の人たちが三三五五ついでくる。

二十分ほどかけて鳥居の前の広場に到着する。その鳥居の前の広場で「今こそ通る神にもめり」の歌詞で「ボウツキ」をし「ヤケノノ キジハ オカノ セテスム」の歌詞で棒踊を踊る。その後鳥居のところを並んで記念撮影をした。記念撮影が終わったのが一時四十分である。その後本殿での祭事の為にまたた人々が本殿に上がる。

三 本殿での祭事

二時ちょうどに礼人が「始め太鼓」を打ち鳴らす。それから「シュバツ(修祓)」が行われる。まず供物をお載し、田の神舞の道具、御田に持つていく苗を入れる籠などをお載りする。

修祓が済むと「カイヒ(開扉)」である。これは本殿の奥にある神殿の扉を開けることである。「オー」という声を出しながら扉をゆっくり開ける。この声のことを「ケイシツ」という。

開扉が済むと「キンセン(獻饌)」である。神社の大祭だところで供物を運び入れるのだそうだが、御田植祭は小祭にあたるので供物はあらかじめ午前中に供えられている。ここでは酒や水の入っている白徳利の蓋を開けることで「獻饌」を表す。供物は向かって左から塩・果物(バナナ)・水・酒・苗・白米・生煎・野菜(きゅうり・なすび・なつぽ)とそれぞれ三方の上に乗せてある。

供物が捧げられると祝詞をあげる。祝詞のあと玉串奉奠があり笛が演奏されるなか主だった人々が順番に玉串を捧げていく。玉串奉奠が終わると「チツセン」といって供物が下げられる。大祭では実際にここで供物が運び出されるのだが、今回は「獻饌」のときに蓋を取ったものの蓋を再びしめるだけである。

そして神殿の扉を閉める「閉扉」が行われ、開けると同じように「ケイシツ」と呼ばれる「オー」という声あげてゆっくりと閉めていく。終り太鼓を打ち鳴らし本殿での祭事は終了する。午後二時二十三分に終わった。

四 御田での祭事

本殿での祭事が終わると御田に下る御神行の準備が始まり、氏子総代の井上真澄さんを中心に行列が整えられる。その間に行列の先頭に立つ猿田彦の役の人には本殿脇の建物で猿田彦の衣装に着替える。十分ほどで準備ができる。三十一分には行列は動きだす。行列の順序は猿田彦・銅製の御簀・三方に載せた「御苗・神官・笛・太鼓・榊・供物・早乙女(籠に入っている笛等)・踊手

である。笛を吹き太鼓を打ち鳴らして御神行は御田に向かう。約十分で着く。御田に着くと榊の根元に祭壇が準備される。猿田彦の面・供物・榊などが捧げられる。祭壇が整うと祝詞が上げられる。それから祭壇をお載して参加者をお載し、田の脇に置かれた苗をお載りする。その後玉串奉奠をする。それ

が終わると御田での田植えが始められる。例年だとここで作り牛が御田の中に入り踏耕をするのだが、この年は人手が足りなくて牛を働けなかったということで、男の人が三人田の中に入って四辺になり田を耕した。田が耕されると早乙女五人が田に入って並ぶ。まず神主が一苗植え、それから早乙女達が一斉に田植えを始める。早乙女は耕地のかすり模様のもんべに白い上着、頭には笠などいいでたちである。十五分ほどかけて田植えが終わると榊が奉納される。「一本苗に米が八石」の歌詞で「ポウツキ、ヤケノノ キジハ オカノ セデスム」の歌詞で榊が踊られる。

踊が終わるとお神酒と米・大豆を煎ったものが参加者に配られる。踊が終わってから五分ほどしてまた行列が組まれて、神社へ戻る。神社に戻ると、本殿の前で榊を奉納する。「今こそ踊る神にもめり」の歌詞で「ポウツキ」をして、「ヤケノノ キジハ オカノ セデスム」の歌詞で榊を踊る。

五 田之神舞

その後本殿の中で「タノカンメ(田の神舞)」が奉納される。田の神舞は礼人が踊る。礼人は白い布衣を着て面をつけ田之神に扮する。金色の肩衣をつけ、昔には御幣を差した薬包を背負っており、左手に鍬右手に鈴を持っている。面は口髭と顎髭のはえた白塗りの猿のような顔をした翁である。口を開けてほほ笑んでいるユーモラスな面である。鍬は風呂付きであるが、鍬の刃の部分も木で出来ており、鍬の部分黒く塗っただけの木製の作り物である。田の神舞は鍬で田を耕すところから一連の稲作の作業を模した所作を踊る。田の神舞が終わるとしばらくして、社務所の前で榊が踊られる。この後宮小路の部落の人たちは公民館に戻ってから「後ろは山で前は大川」を歌って最後の一踊をすることになる。社務所では真云が始まる。

六 まとめ

板倉神社の御田植祭は御田植祭としての形式がよく残っているのではないかとと思われる。神殿での祭事・榊踊・御田での祭事・御田の形式・御田植の方法・田之神舞などが整然と並んでおり、どれかが突出しているということがない。祭のある場面だけが肥大化してメインイベントになってしまい、祭のすべて

の時間がそのメインイベントに向けて慌ただしく流れている祭が多いのに対して、飯倉神社の御田植祭は祭のどの時間も均質に流れているように感じられる。参加者にとってすべての祭事が同じ重要性をもって扱われているように見えた。地味であるがゆえに貴重な祭であるように思える。

(小島 摩文)

第五章 総括

一 はじめに

本報告書では、第三章において、種子島宝満神社お田植祭について詳細に論じてきた。とくに第五節では、平成二十四・二十五年度におけるお田植祭の実態、第六節では、昭和期のお田植祭、第七節では、神事に際しての芸能、さらに第八節では、現代における祭の文化資源化の様子などについて詳しく述べてきた。また文書類から分る近世・近代のお田植祭については第二章第二節で論じた。本章では、それらをつまみえつつ、総括として、種子島宝満神社お田植祭の文化財としての意義について論述する。まず最初に、お田植祭自体の主に民俗学的見地からの意義について述べ、その後、現在のお田植祭が地域社会でどのような役割をはたしているかを文化資源の観点からその意義を考える。

二 御田植祭としての意義

(一) 御田植祭の種類

現在でも、全国各地で御田植祭が行われている。一口に御田植祭といっても、大きく三つの形態に分けることができる。それは、ごく単純にいえば、一年のうちでいつ行われるかによって分けられる。一つ目は、正月に行われる予祝儀礼としての田植神事。二つ目は、実際の田植の時期に行われる田植神事。これはさらに二つに分けることができ、一つは実際に田植を行う祭りと、もう一つは実際には田植をおこなわず、儀礼的に田植のまねなどをする祭とがある。また、この時期の御田植祭は共同体全体の田植に先がけて神社の神田などの田植をおこなったものである。三つ目が七月頃に行われる夏祭としての色彩が強い田植神事である。

これらは、時期も祭の意味合いも異なる祭でありながら、一様に御田植祭とよばれる。もちろん、土地土地によって呼び方の多少のずれはあるが、ほぼ田植の祭という意味の名称になっている。

次に具体的な祭をあげておく。

① 予祝儀礼としての田植神事 田遊び・田打ち正月など

太郎太郎祭・次郎次郎祭

静岡県三島大社、

奈良県春日大社（三月一五日）など

田植時期におこなわれる田植神事 春祭

② 儀礼的なもの

鹿島神宮

佐賀県仁比山神社

佐賀県熊野坐神社

青森県岩木山など

③ 実際に田植をおこなうもの

日置八幡・新田神社

鹿児島神宮・飯倉神社

伊雑宮・住吉大社

香取神宮など

④ 田植時期より後におこなわれる田植神事

サノボイの田植行事

阿蘇神社

国造神社など

また、大田植のように、本田の実際の田植を盛大におこなうことも、お田植祭の発生について考える際に重要な比較対象となり、御田植祭の一形態ととらえることもできる。

一般に、日本三大御田植祭とよばれているものがあり、伊勢神宮の別宮の伊雑宮の御田植祭（禊部の御神田）、千葉県香取市の香取神宮御田植祭、大阪の住吉大社の御田植神事である。これらはいずれも③の田植時期に行われる田植神事で実際に田植を行う祭である。

南種子町茅永で行われる種子島宝満神社のお田植祭はこの分類では③にあた

る。三大御田植祭と同様の祭であり、そういう意味では最も一般的な御田植祭だといえよう。

(2) 赤米の御田植祭

時期的には一般的な御田植祭だといえるが、しかし、種子島宝満神社のお田植祭のもっとも大きな特徴は、植えられる稲が赤米であるという点にある。赤米のお田植神事を行う事例は現在、種子島宝満神社の他に、対馬豆蔵の多久頭魂神社、岡山県総社市の国司神社の三方所が知られている。

赤米は、かつては日本全国で栽培されていた。病害虫につよく、土壌などの良くない環境でも生育するため白米とともに栽培され、白米が不作の折の代替食料としての役割を担っていた。

「日本赤米系」の中で嵐嘉一は「赤米というのは玄米の種皮の部分に赤色素(色素を含んだ米)」と定義している(註一)。

渡部忠世は「赤米は普通米に対して遺伝的に優性であり、栽培稲の祖型に近いと考えられるから、その時代が古いほど赤米の比率が高かったことに相違ない。野生稲も大部分が赤米である」と述べている(註二)。こうしたことから赤米の栽培、またその赤米を神事に使うこと自体が日本に稲作が導入された頃から行われてきた古い行事である可能性を示唆している。

さらに、渡部忠世は「赤米をもつてある種の信仰や儀礼の対象とする精神的構造は、アジアの中でも日本民族において唯一、と言いつけるだけの調査はしていないにしろ、他に類例の極めて少ないところであると思う」と、その重要性を指摘している(註三)。

赤米を神事に用いるというのは、赤飯の祖型ではないかと考えられている。小豆を用いてわざわざ白米を赤く染めるのは、古くは赤米を神事に用いていた名残ではないかという考え方である。渡部の指摘のように赤米自体が栽培稲の祖型であり、日本に稲作が導入された当時の稲が赤米であったならば、赤飯の祖型が赤米であることは充分考えられる。

また、下野殿見が本報告書の第三章第四節の二―三で指摘したように、すでに七世紀には朝廷から水田適地として認識されていたことも種子島と稲作との関係を考える際に重要な点である。さらに下野は第三章第四節の三―「種子島の地名」で「種子」の意味を「タニ(谷)」と「タネ(種)」の二つの意味に解釈できることを紹介している。

平坦な島ではあるが、種子島の背骨をなす海拔二百メートル内外の峯々からいたる所流れ出る小溝の流域(小さい谷)は、小水田可耕地であり、それは足で踏み込むだけでも少しずつ開田できる。全局そうした地形で、しかも温暖で、天然の水田地帯だと言えよう。すなわち無数の小谷川は無数の小水田地帯だ。それで、タニの島がタネの島になったという考え方が(本書六一頁)。

もう一つは、文字通り「稲の種」の意味で、「亜熱帯に近い温暖な島で水田可耕地に恵まれ、日本の古来の天然稲作試験場であった」とみることもできるという(本書六一頁)。

(3) ホイトウ

種子島宝満神社のお田植祭の古さをしめすもう一つの要素がホイトウである。ホイトウは馬を水を張った田に入れて、歩かせることによって田を耕す方法である。ホイトウについては本報告書の第三章第二節「伝承地の生業」の②「ホイトウ―踏耕」をご参照いただきたい。

種子島宝満神社のお田植祭に直接、馬によるホイトウの技術が使われるわけではないが、舟田における舞で人による踏耕の所作がおこなわれる。第三章第六節の(九)「舟田の社人の舞」では「赤米の苗を両手に持つて動かしながら、両足は絶えず上下して動いているのは、水田の舟田を足で踏み耕している状況、すなわち、足耕(踏耕)を表現していることが見てとれる」と解説している。

踏耕、あるいは踏耕を模した所作が御田植祭に用いられる事例はいくつかあり、本報告書第四章で紹介したように鹿児島県内では、日置八幡神社の御田植祭のセツペトベ、新田神社御田植祭の宮内の奴隷、鹿耳門宮御田植祭の田之神舞の反問の所作、飯倉神社御田植祭の作り牛による踏耕などがある。また、県外では伊勢神宮の別宮である伊弉宮の御田植祭の竹取り神事、高知県室戸市吉良川町の八幡宮での御田祭での田粟の「練り」という演目などがあげられる(註二)。

筆者は、こうした踏耕の儀礼化を単なる農耕技術の儀礼化としてとらえるのではなく、開田の記念の意味があるのではないかと指摘した(註四)。それまで水田ではない場所を水田として利用するための土作りの技術として踏耕が重要な技術であり、それゆえ儀礼として大切にされてきたのではないかと考える。

赤米が環境の悪い場所でも生育することから、開田したばかりの田に作付けられることがあることなどをあわせて考えると、種子島宝満神社のお田植祭は、

日本に稲作が渡来した当時の開田の様子を儀礼化した祭だと考えることもできる。

こうした古い技術が種子島にあり、またお田植祭で儀礼的に再現されるころに、このお田植祭が古い形を残している可能性をみる事ができる。

田植歌に関しては、第三章第七節で松原武実が指摘するように「歌い方は鹿兒島神宮お田植歌のほうが古風で、宝満神社のものは中国地方のリズムカナル田植囃子の系列と見ることが出来る。中国地方のものは呪術的・儀礼的な田植囃子が、参加する者・見る者を楽しませるものへと変化を遂げたものと考えられる」という。しかし、一方で、下野敏見は本報告書第三章第六節で、田植歌の文句は中世的歌謡だとし、「古代的な赤米の祭り、中世になってから付随した歌謡であろうか」と考察している。文化財の話題とも関連して、くるが、松原・下野の両説を勘案すると、種子島宝満神社の御田植祭は、古い祭であるといえながら、常に変化してきた祭でもあるといえそうである。

三 文化資源としての意義

(1) 文化資源化について

ここまで、種子島宝満神社のお田植祭の文化財としての意義について過去にさかのぼって考察してきた。しかし、地域におけるお田植祭の意義はそれだけではない。近年「文化資源」という考え方ができている。これは従来の文化財の概念とは異なり、その文化事象自体の価値というよりも、その文化事象の利用の仕方と重点をおいた文化へのまなざしである。「文化財」という概念よりもさらに踏み込んで文化の活用を積極的にはかる考え方である。

本報告書では、第三章第八節において「近年の文化資源化の動き」について論じている。その中で、赤米をそれ自体の文化資源化と、お田植祭の文化資源化と大きく二つに分けて整理されている。

(2) 赤米自体の文化資源化

赤米自体の文化資源化としては、赤米の商品化、赤米に関するイベントの創出、赤米の博物館展示が紹介されている。

(3) お田植祭の文化資源化

お田植祭にかんしては、平成十二年から加えられた宝満神楽や秋に行われる「聖永千石村秋祭り」などが紹介され、さらに郷土教育としての教材化について

てふれられている。

継承できるところは継承しながら、しかし、地域の方々が興味を持って参加できる祭へと変化している部分もある。第三章第五節の(七)「宝満神楽」では「以前は、お田植祭に参加しなかった人々がお田植祭を見に来るようになり、以前よりお田植祭にたいする地域の人々の関心が高まってきている」としている。こうした点も、今後も地域に根ざした神事として継承していくためには必要な工夫だと考えられる。

四 まとめ

以上、みてきたように種子島宝満神社のお田植祭は、日本における稲作導入時期の儀礼が色濃く残っている祭だといえる。その意味で我が国民の基盤的な生活文化の特色をしめす重要な祭だといえよう。農学分野からの稲の研究者である渡部忠世は、赤米そのものと赤米の儀礼は「日本の民族文化などを論ずる場合に、落とせないひとつの問題」であると、その重要性を指摘している(註八)。古さについては、農学的にも民俗学的にもまだまださまざまな問題点があるとはいえ、学術的に重要な問題提起をする点では貴重な行事だといえる。また、文化資源化の観点からもさまざまな活用が試みられており、ますます地域に密着した文化財となってきた。

(小島 摩文)

註一 嵐嘉一 一九七四『日本赤米考』雄山閣 五頁

註二 渡部忠世 一九八七「稲と米をめぐるアジア的視野」(『稲のアジア史』第2巻小学館)の第四節「赤米の意味と民俗」二八頁

註三 渡部忠世 一九八七「稲と米をめぐるアジア的視野」(『稲のアジア史』第2巻小学館)の第四節「赤米の意味と民俗」三〇頁

註四 野本寛一 一九九三「稲作と太陽」(『稲作民俗文化論』雄山閣出版)四四一—四五二頁

註五 小島摩文 一九九九「薩摩日置八幡御田植祭考」(下野敏見編『民俗宗

教と生活伝承』岩田書院)一九〇—一九六頁

註三 渡部忠世 一九八七「稲と米をめぐるアジア的視野」(『稲のアジア史』第2巻小学館)の第四節「赤米の意味と民俗」三〇頁

註四 野本寛一 一九九三「稲作と太陽」(『稲作民俗文化論』雄山閣出版)四四一—四五二頁

註五 小島摩文 一九九九「薩摩日置八幡御田植祭考」(下野敏見編『民俗宗

教と生活伝承』岩田書院)一九〇—一九六頁

註三 渡部忠世 一九八七「稲と米をめぐるアジア的視野」(『稲のアジア史』第2巻小学館)の第四節「赤米の意味と民俗」三〇頁

附載一

史料編

宝満神社所蔵文書

- 一 宝満宮紀
- 二 宝満宮縁起
- 三 宝満宮御神田
- 四 社領高目録

宝満神社社人文書

- 五 村社宝満神社外殿改築に付基本金使用の義御願
- 六 外殿改築の義に付御願
- 七 鹿第八一号
- 八 鹿第六一号
- 九 至急鹿第七三号
- 一〇 社格編入願
- 一一 第三号(宝満宮に由緒ある古跡)
- 一二 第二号(宮祭典記)
- 一三 社格編入願
- 一四 植栽費
- 一五 第八号
- 一六 造林計画書
- 一七 設計書
- 一八 建築費支出方法
- 一九 建物位置図
- 二〇 仕様書

- 二一 宝満宮御社
- 二二 靴脱履檀
- 二三 形板厦ラン
- 二四 菅原カラン
- 二五 雪子カラン
- 二六 社人
- 二七 御シオヒ
- 二八 御神田
- 二九 御池
- 三〇 御使ひ蛇
- 三一 御石亀
- 三二 馬渡川
- 三三 宝満宮に由緒ある神
- 三四 宝満宮に由緒ある伽藍
- 三五 靴脱履檀神
- 三六 形板厦檀
- 三七 菅原厦檀
- 三八 雪の子厦檀
- 三九 宝満宮御祭典
- 四〇 田植祭及びマブり祭
- 四一 御手洗
- 四二 御寫脱所
- 四三 鞍掛け松
- 四四 御座所跡
- 四五 御籠
- 四六 形板の里
- 四七 御石室

- 四八 鬻の御水
- 四九 三土手
- 五〇 御馬渡川
- 五一 三國名勝図会抜粋
- 五二 社格編入願
- 五三 新古見聞記遠藤季通著 抜抄
- 五四 種子鳥記 抜抄
- 五五 第四号(宝満神社財産明細書)
- 五六 御家年中行事属類雑記 抜抄
- 五七 第六号(地頭方御沙汰書)
- 五八 承認書
- 五九 承認書
- 六〇 鹿第五〇六号
- 六一 催告書
- 六二 勅令案
- 六三 中告書
- 六四 注意事項
- 六五 宝満神社古文書
- 宝満神社関係収載史料
- 六六 懐中鳥記
- 六七 御家年中行事属類雑記
- 六八 三國名勝図会
- 六九 私学校日誌並に名簿
- 七〇 種子鳥家譜
- 七一 種子島方角札帳
- 七二 神社仏閣其外旧跡等札帳

二 寶瀆宮縁起

寶瀆宮
縁起

神種子嶋乃寶瀆の池ハ赤城より下に陸地十三里、葦水の野の南のかた、山と海濱の間に蟠りて、周圍六百歩、三方ハ古松老柏蒼々と生茂り、一方ハ白砂亭々としてたかき、奉たつ山のかまひまに、欄引わたる薄霞ハ山姫の織出布かとうたかわれ、時をたがへず咲花に、民の家業の怠りをしめし、夏ハ涼しき池水に、生そふ蓮のたちら葉よりこぼるゝ露も玉はやす佛に似て面白くみえり、秋といへハ木々の梢のいつつき渡り、大門の嵐より一輪のきり上り、池のかくみに影を写し、紅葉の上葉も夜にしきを翻す氣はいへハさら也、冬来て風雪のけしきも此池のミ静かにて、南婦の浦羅も爰につはさを休め、玉藻の上の鴨の青羽も浪のあや折かと思はれ汀にあたる、友藏もさゝ波の上ずるかどと与所目わづらふ氣しき也、猶又景絶百出し氣衆も又萬変して、剣薙のもの雉兎のものも、おのつから神妙のさかひに入て見えす、池の汀に彷彿し帰る事を忘れ、神徳の輝きを歡喜せざるはなかりき、北の山の麓に華表有り、是より山中に上れば大宮柱ふとしり立、高天の原に峻峰堆疊て天下しめしめす靈嶽に似たり、御神体ハ龍神第二の御女王依姫にて、鞠草葦不合群に為夫編給ひ、此嶋に宮高し給ふとかや、歌に

すへらきのみちの通ふ嶋なれば 人のはしめの種子にそ有りける

其むかし伊弉諾伊弉冉尊、天下りし給ひ、五穀の種子を降給ひしとハ此嶋なりとかや、歌に

七種子を八種にわけした子か嶋 波の上にも神やまきけん

かくていか成故にや種子の結なんせしかハ、尊是をなげき給ひ、姫とちも此国上の浦田にはこひ水をそひて種子を生したて給ひしとそ、これ田の始とかや、後の人歌に

くミわけし波の種子した水かけて 神も浦田をつくるなりけり

夫より種子發生して嶋にミラ 田野廣く開け、五穀よく登て萬民安樂に、老たるハ安閑にして、壯なるハ奔走し、民のかましもにぎハへり、是等一へに御神の恵ミなりとそ、其後日向の宇都のやしろに渡らせ給ひ、神武天王を誕生し給ひて、後再び此地に遷座なし給ひぬ、始て此地に來り給ふの日、村中を見給ひ、其望中にさへざる峯をかすわか峯と名付、其峯の中に御手洗御口そゞぎ給ふ泉あり、周圍一丈計りなるへし、

ミたらひと名付たり、椋る御聖結ひ給ふ所を聖所と名付のうなり、くつをぬき給ひし所を羅殿と名付へり、其竹のふしこくく連にりしかや、今此所にハ有といへり、神慮をつなぎし所をつみくし小田と名付くしをたつるをつみくしとかや、御衣を染給ひし所を、形板とも名付たり、

宮仕せし女、雪屋といへるものすミ所を雪の子浦といへり、此内九箇日御天を此處をたや九月九日、十月廿九日御天をなして、三八八種子を降、四月ハ田圃はう、年を懸てかくれ給ひし後も、郷民信仰し奉り

上古より今に至るまで、靈験新たましく、奇瑞を蒙りしもの挙て算へからず、君たまぐ、邪智高慢のやから、靈地の清規を亂し不信の輩、ミたりは山中に分入、飛花落葉の草木を伐たへに、立所に神罰を蒙るもの多しとかやされは古語にいへら

く、日月明なれども汚雲をかくし、池水清けれども泥濁は濁らすの懼り、中頃いつとなく佛の道に心をまよはし、神徳のあやに驚き事も薄く思ひなし、非禮なせしと、頃しも大に早魘して廣田に水かわき、民草も手を束ね潤すへき方便なかりき、依て此池を千町田にさくりなは水下らすといふてなるへしとして、里人立井ひ一書に聲をとのへ、すきくわ振たてくさくりける所に大き成廢の有りけるを物の數ともせすきり崩せしに、忽ち巖より赤き泉ミ湧出で、血の如く堪、人々色を失ひ仰てんして居侍りし折しも、俄に一陣の怪風吹たて山中の草木そよぎた、池の上にハ激浪様々として岸を洗ひ四散羅羅として日の飛かり暗くなり、一ツの怪物出現し、其ふとき十圍餘りの大樹の如ししく、又大き成蛇のまろひ出、おふたきたに飛引しける、其さまたとふるに物なかりき、是正しく御神の然らしむる物ならんと群衆の人々驚身毛の孔いよたちぬ、遠妙の眞首を見えて奇怪の思ひをなし、法華経を讀誦し丹精を凝して拜上して曰、堯王の聖徳なる御代にも九年洪水の憂有、舜王の仁政なる御宇に七年早魘有とときけハ、かゝる早魘も時節の到来にて神の知り給ハざる所なり、然とも萬民土地の荒無をなげき、まのあたり旱湯の災を見るに忍びすお、けなくも池水もて田地を潤さんと、靈場をさくりし也、夢々私をさし扶ミ侍らす、仰ぎ願ハくハ神罰をゆるし給ひ、雨を下し萬民を助け給へと一七日祈りけるに、神もその志行を憐ミ給ふにや、忽一天無然として雲を作し沛然として雨を降せしかハ、苗勃然として起りぬ時に年齡三十に一とせ二年も重ねつらぬ、女性唯一人ちいさき龍頭に

梓さし、池の中にうかみ出たり、眞首を見れば紅粉翠袋の顔色丹花の唇柔和の形形ハ春柳の初月を含み、桃花の曉煙を帯るに似て妖嬈として現し給ふ大徳も時に臨て哀た恐れ、神靈を九拜して尊信し奉る、夫より

寶満大菩薩と崇め木像にいと名、遠妙の布令に安置し奉る、かくて日々月々に御後威明君

く毎年祭禮の作法を定めて、正月八日、二十五日、五月廿八日、八月十五夜、九月九日、

南臘廿九日、又如月耀の日、卯月田植の日、其外にも春秋良辰をえらひ、二門の

百姓衆八門代るく、祭りをなすとかや、一七日前より海中に入り、身を清め心の垢を漂

ぎ参り侍るとなり、住古ハ八龍門といへる百龍窟より龍江まき神池にかづき、いはひて龍の心記らるか
知して参りける、正月二家に降り年寄を喚しけるに、子参りて至つてむかひにらふ
とみんれり

いり、靈場の北東に当り、廣田あり御田と呼り、此田神田にて農をも徹さず、むかし

官使爰に來り、博激して田を計らんとせしとき、蛇の大き成がまろい出でさへざりけれ

は、人々大に驚きて逃去りけるなり、されハ御田日至今の時には、実のほど米

もて祭料に備ける、穰に掛るの日ハ一村の男女さし集り、老たるを助け幼

きを抱き、酒をさみ樽をひるがへし、金太鼓を打ならし、ひなぶりの拍子をかけて、

いさすつゝミて植けるにそ面白けるやうなり、拍子ハ若ひねく品ハよけれ、若ひねくもたつる、若
五代、下この外にも、歌、又種子の絶ぬるときハ、浦田より求めて播種して、穰にし浦田より
のたれハむをいふことかや、

も又かた見にしける、登る米爰ハ赤く浦田ハ白しとなんいへり、それハ八月初旬の銘らし

く神にさづけ奉り、身福晚福も刈とりて、穂をこき落すべの言、笑をひる風にちる

稻の能を備めてとう曰に引つれく、精となし、治る御代のたなつもの、尺ぬ例しハ、

国民の家をおさむる道としてハ是より始りけるとなり、誠に村に奸邪のうれみなく、民に

疲倦艱辛の苦ミなく、田野に糧備旱澇の災なく五穀よくのつて安業なるも唯偏に

寶満大菩薩の御加護による所也、依而因陋を忘れ、由來の事蹟を採録して縁起を作り

宮殿に奉納す、仰冀ハ

御武運長久君臣豊樂嶋中安全子孫繁生心願成辨萬代傳芳を所奉折也

君かため青人草の生そふや、

文化四十年 首夏之日

梶原彌左衛門 敬

平景甫 白

三 宝満宮御神田

寶満宮

御神田

葦水村

矢八門

松原門

雪子門

右

五依姫を奉崇建候御社ニ而初齋齋草葺不合專ト御共ニ此島に居玉ひて民ニ稼穡を教玉ひし
由緒之歎あるを以古來之通水代奉寄附置候事

午二月朔日

地頭方 黒印

四 社領高目録

社領高目録

寶満宮

葦水村

下々屋敷 四畦六歩

大ツ 八坪八合

下々屋敷 六畝拾六分内

大ツ 八坪三合

上畑 四畦拾六歩

大ツ 九勺六才

塩入

浮免

下々田 老反六畦廿四歩

柳 四表式斗

下々田 五畝四分内

柳 四表式斗

中田 武畦拾七歩

柳 三斗老坪

中田 老反四畦

柳 五表老斗四坪

同所 五畝拾二分内

柳 右同

中田 四畦老歩

柳 老表老斗三坪式合四才

馬渡り 武反八畝廿四分内

柳 右同

下田 老反畦拾四歩

柳 三表老斗七坪五合

下々屋敷 三畦

大ツ 八坪老合

合柳大豆拾六表老斗六坪

浮免

高六斛

秀吉

右者今般御一新二付被附置候様

御證文之表を以致支配候 以上

明治三年 午八月

郡見廻 武島順一

西村佐平

長山甚兵衛

牧平次

下村為右衛門

川内勘十郎

河内善藏

三浦清平

〔二〕宝満神社社人文書

五 村社寶満神社外殿改築二付

基本金使用ノ義御願

今般村社寶満神社外殿改築二際シ多額ノ費用ヲ要シ候ニ付、氏子ノ寄附ノ

ミニテハ費用ノ全額ヲ支辨スル義出資兼候ニ付、氏子中協議ノ上該神社基本金ノ内ヨリ、金老百円ヲ消費致候間、御許可相成度、此段奉願候也。

大正八年 月 日

熊毛郡南種子村
村社寶満神社
社掌 有留 碓

全部全村

全神社氏子惣代

下之町 ①小川善助 印 地域
上之町 ②小田惣八 印 代表
上里 ③上浦善助 印
中之町 社掌併任

鹿兒島縣知事 橋本正治 殿

六 外殿改築之儀ニ付御願

當村社寶満神社御本殿ハ、往古ヨリ御正殿ト御外殿ト二有之候處、破損甚ダシキ為メ、先年御正殿ヲ改築シ、御外殿ハ之方改築ヲ見合セ居候。然ルニ當社ハ海濱ニ近接セル場所ニテ、暴風雨之際常ニ破損ヲ生ジ、御正殿ノミニテハ其維持頗ル困難ニ有之、御外殿ノ改築ハ御正殿ノ保存上頗ル緊要ナル儀ニ付、今般氏子中協議相續リ候間、御許可相成度、別紙建築費支出方法、並ニ設計書及建物位置圖相願ヘ此段奉願候也。

大正八年 月 日

熊毛郡南種子村草永

寶満神社々掌 有留 碓 印

氏子惣代 小川善助 印

小田惣八 印

上浦善助 印

鹿兒島縣知事 橋本正治 殿

七 鹿第八一號

縣社以下へ供進スル幣饗料、並ニ他社入金穀等ノ一切ノ収入支出ハ、奉仕ノ神職ニ於テ自カラ取扱當然ナルニ、往々氏子總代ニ於テ、其實務ヲ取扱ヒ甚シキハ、其取支明カナラザルモノアル由シ、又神社ニ屬スル一切ノ所得ト、神職ニ付スキモノトヲ區分シ、豫約スキ可キ幣ナルニ、今ニ其定メナキ神社アルヤニ聞キ及バラ候様、右ハ何レモ惣當ナラザル次

第二付キ、豫約ナキ神社ハ以隣業約ヲ實行シ、又神社ノ収入支出ハ氏子總代ト協議ノ上、神職自身取扱候様、特ニ示進ス可キ旨通牒ノ次第モ有之候矣、可然御取計相成候様也、

明治四十三年六月十五日

神職 有留 碓 殿

南種子村役場 印

八 鹿第六一號

神社境内ノ樹木ハ境内ノ風情ヲ添ヘ、又夕神社ノ財産トナルベキハ勿論ノ処、多クハ在來ノモノヲ保存ルヲ以テ足レトシ、補植ノ余地アルニモ拘ハラズ、進ンデ植樹ヲ為サントスルモノノ計ナキノミナラズ、其所有山林原野等ハ荒廃ニ委シテ顧ミザルモノナラントセズ、如此ハ甚ダ憂フベキ次第ニ付、現境内ハ勿論、境外地ニシテ相当有價木ノ樹立セザル、即チ雑木林等ノ如キハ相当ノ手段ヲ経テ之ヲ伐倒シ、跡地ニハ造林ノ計画ヲ立テ以テ神社ノ尊嚴ヲ維持シ、併テ神社経営ノ資産造成ノ期スヘキヲ勸奨シ、其造林計画ハ社務ニ之ヲ立テシメ報告スベキ様、郡長ヨリ訓示相成候矣、其旨應ニ篤シキ之ヲ計画シ、其ノ方法ヲ詳具シタル書類ヲ本月末日限リ相達ナク當村役場へ提出候様候度、此段爲御通知候也、

明治四十二年四月八日

神職 有留 碓 殿

南種子村役場

九 至急第七三號

曩ニ南種子村草永寶満神社昇格願進達相成候様、明治四年社務區別ニ依レバ、第八十八区村社草永神社氏子二百七十二名、熊毛郡種子島郡草永村鎮座祠家有留福次アルモノアリテ、寶満神社方本社ニ該當スルモノト認ムルモ、如何成取調ベノ上、果シテ同ノモノニ候ハズ其神社名相違スル理由及ヒ、之レヲ確證スル証憑書類アラバ、其書類ヲ添ヘ回送候様、内務部長ヨリ照会ノ次第モ有之候矣、詳細回報相成度、至急ヲ要シ此段及限合候也、

明治四十三年七月十九日

熊毛郡役所 印

南種子村村長 名越次助 殿

一〇 社務編入願

熊毛郡南種子村庶木

寶満神社 祭神玉依姫尊 無格社

右ハ往古ヨリ由緒ノ誤アル神社トシテ、拙者共祖先以來奉崇建仕家リ候御社トシテ、今ニ其祭祀典禮ヲ更テス專崇仕リ、氏子ノ尊候備日ニ厚ク、威靈赫々タル神社ト有之候處、今般縣令第貳号ニ依リ御社ト御指令相成リ、氏子一同覺得ノ外無之候、抑々該神社ハ氏子貳百拾戸ノ專崇スルノミナラス、旧制ニ於テハ、昔ヨリ島主種子島家ニ於テモ最モ由緒ノ正アル神社トシテ本島五社ノ一ニ置カレ、最モ尊候ヲ備ハレ、御神領田地一區ヲ奉納シ、特ニ二手自ノ神池宝満池(鯉魚ヲ放タレ、或ハ蓮ヲ植付ラレ、又八幡ヲ奉納シテ鴨籠ノ事ヲ制定シ、尊崇最モ深ク、且ハ年々諸役人ヲ遣シ、五穀豊熟國家安全武運長久ヲ祈ラシメラレシコト、別紙参考書第五号通二有之候、降テ維新後ハ地頭方テモ同ジク由緒アル神社トシテ特稱ヲ定メ(古來ノ通御神田永代奉寄附懸)ラレ候事、別紙参考書第六号ノ通り御沙汰有之候、爾シテ御社中御神田永代奉寄附懸ニテ(高別社領高六石ヲ下シ置レ候事別紙参考書第七号ノ通り有之候、且田藩主島津家御編纂三國志勝願會ニモ別紙参考書第八号ノ通り、種子島記ニハ別紙参考書第九号ノ通り、新古見聞記ニハ別紙参考書第十号ノ通り記事モ有之候、然ルニ此傳授無格社ト御指令相成候テハ、曾ニ神威ヲ冒瀆スルノミナラズ、旧藩主・島主并ニ地頭方ノ御本旨ニ背クハ勿論、拙者共祖先ニ對シテモ不孝ノ罪ハ免レ難ク、亦氏子ノ信仰ヲモ打破セラルトノ御慮意ト相成リ可申、隨當當口ニ於テ凡心統御上ニモ影響スル處跡ヲ才且才今後祭典執行上ニモ差支候ニ付、何卒特別ノ御詮議ヲ以テ相尋ノ杜柄編入被成下度、別紙第貳号ヨリ第拾号迄ノ参考書相添へ、此度氏子總代各運書ヲ以テ奉願上候也

明治四十一年 月 日

熊毛郡南種子村庶木

寶満神社氏子總代 何某 印

一 一 第二号(宋字)

寶満神社関係古蹟(隨從神十八度權古蹟ヲ含ム)

井二十脱口碑

寶満宮ニ由緒アル古跡

一 二 第二号(宋字)

宮祭典儀式

寶満神社祭典儀式

附 由緒記載神

一 三 社格編入願

熊毛郡南種子村庶木

寶満神社 祭神玉依姫尊 無格社

右ハ往古ヨリ由緒ノ誤アル神社トシテ、拙者共祖先以來奉崇建仕家リ候御社トシテ、今ニ其祭祀典禮ヲ更テス專崇仕リ、氏子ノ信仰日ニ厚ク威靈赫々タル神社ト有之候、今般縣令第貳號ニ依リ、無格社ト御指令相成、氏子一同覺得ノ外無之候、抑々該神社ハ氏子貳百〇〇戸ノ專崇スルノミナラス、昔ヨリ島主種子島家ニ於テモ最モ由緒ノ正アル神社トシテ、本島五社ノ一ニ置カレ、最モ尊候ヲ備ハレ、御神領田地一區ヲ奉納シテ(鴨籠ノ事ヲ制定シ、尊崇最モ深ク、且ハ年々諸役人ヲ遣シ、五穀豊熟國家安全武運長久ヲ祈ラシメラレシコト、別紙参考書第五號ノ通り有之候、降テ維新後ハ地頭方ニ於テモ同ジク由緒アル神社トシテ古來ノ通り、御神田永代奉寄附懸力レ候事別紙参考書第六號ノ通り御沙汰有之候、

一 四 植栽費

植栽費 金貳百〇六円六拾五錢

一 内

一金七拾六円五拾錢 地帯へ人夫參百貳拾五人

一金四拾四円五拾錢 植付人夫百六拾貳人

一金七拾五円 苗木代金

一金壹百貳拾五錢 杉樫代

一金六拾錢 杉樫株購入夫貳人分

一金拾壹円九拾錢 苗木運搬費

金九拾圓 〇〇運搬費

杉松苗ハ郡農會 種子〇〇購入山床迄拾壹里、但シ老駄ニ付武子木負セ、老里老駄ノ賃金

拾〇錢宛楠苗ハ本郡中種子村字田嶋ニテ購入山床迄參里、老駄七百五拾本負セ、老里老駄ノ賃金拾五錢宛

一植栽費貳百六十六圓六十五錢ノ内、現金ヲ要スルモノ苗木代七十五円ニシテ

但シ地帯人夫植付人夫杉樫株入各運搬費等ハ氏子ヨリ

力役ノ寄附ヲ為スニ依リ、現金
〇〇

杉 五拾年

楠 七拾年

松 五拾年

右之通相違無之候也

明治四拾參年 壹月貳拾式日

楠苗 千五百本
杉苗 壹萬四千本
松苗 七百五拾本
杉穂 千本

合計 壹萬七千貳百五拾本
植栽期間予定 自 明治四拾參年貳月
至 明治四十七年二月

一五 第卅号(朱字)

寶満宮

里水村にあり、奉祀玉依姫、例祭正月十五日・八月十五夜・九月九日、當村松原門・赤八門の農民、輪番社司を掌る、神田一區あり、初色皆赤シ、他田の種を以て蒔と雖も必ず赤色に變するなり、若此田稻種子絶る時は必らず爾上村浦田の種の種子を以て蒔るなり、浦田の種子絶る時も此田の種子を以て蒔となり、眞所八幡宮中村眞所の山にあり、例祭五月十五日・八月十五日傳へ稱するは關島法華に改の前は眞所の坊に□りて流鏑馬を興行し參詣人も夥かりしと、□□□の地に遷宮シテ祭式等廢□の銘ある□巻に□

一六 造林計畫書

熊毛郡南種子村草水字堤小田參千七百八拾六番
無格社 寶満神社
境内所有地實測面積七反五畝歩
全郡全村草水字白崩參千八百四拾番
境外所有地實測面積貳町五反歩
全郡全村草水字堤小田參千八百貳拾番
境外所有地實測面積七反歩
全郡全村草水字堤〇〇〇百參拾八番
境外所有地實測〇〇〇〇參畝歩
植栽地面積參町貳反五畝歩
植栽ノ方法 杉老坪二式本
楠老坪二老本
松老坪二老本
植栽苗木

一七 設計書

種目	數量	長	巾	厚	代價
住	九本	十一尺五寸	五寸	五寸	貳拾七円
鴨居	四丁	十三尺五寸	七寸五分	四寸五分	拾四円
梁	二丁	十三尺五寸	七寸	五寸	八円
地廻	二丁	十七尺	六寸	五寸	六円
小屋桁	五丁	十七尺	四寸	四寸	四四五拾錢
タル木	三十四本	十尺	二寸二分	二寸	拾參円廿錢
軒廻	二丁	十七尺	四寸	四寸	八拾錢
雨廻	四丁	十尺四寸	四寸	一寸二分	老円六拾錢
ハフ	四枚	十尺	六寸	一寸	老円六拾錢
〇〇〇	三十二本	十七尺	二寸	七寸	老円八拾錢
〇〇〇	十間				貳拾円
平木	二千枚				拾八円
小屋ツカ	六本	四尺	四寸	四寸	老円貳拾錢
地又キ	十一丁	十三尺五寸	四寸	一寸二分	五五五拾錢
カキ芝	三十一本	四尺五寸	二寸五分	一寸二分	六四六拾錢
釘	二貫				參円
瓦	五百式拾枚				參拾六円四拾錢
左官					拾五円
土工					六拾七円五拾錢
合計					金貳百五拾四円參拾錢

一八 建築費支出方法

一金壹百圓 神社基本金之内ヨリ支出分
 一金百五拾四圓參拾錢 寶満神社氏子ヨリ寄附
 合計金貳百五拾四圓參拾錢

一九 建物位置圖

熊毛郡南種子村東水
 字場ノ小田



二〇 仕様書

- 一 外殿ノ構造ハ瓦葺草屋ニテ流作ニシテ総坪數四坪トス
- 二 小屋作トシ其下 鴨居等ノ諸材ヲ 用ヒ、組立ヲナス
- 三 外殿ハ鴨居下ヨリ地石込八尺ニシテ牀下三尺トス
- 四 外殿外側ハ三方ハ鴨居下四尺アキニテ以下二階又キ通ニ垣立ヲナス
- 五 正殿ノ正面ハ一開口アキトス
- 六 建築ハ大正八年十月廿八日着手、全年十一月五日 竣工ス

建物御外殿平面圖



二一 宝満宮御社

宝満宮祭典記
 由緒ある十八伽藍の記
 由緒ある名勝古跡

二二 乾度履壇

又タハ九日田ガラントモ云フ乾脱ガランハ井手ノ平門ニアリテ、名子ヲ以テ社人トス、祭田ハ字乾脱田ノ内、乾脱所ノ下ニアリ、御歌ハ御馬ノ權ヲ刺シタル畦ニシテ、御神体取リ木ハ御懸掛ケ松ノ附近ニアル老権樹ナリ、御海水取リ御種子マキ、御田圃小御定祭ハ社人ノヲナシ、御田植ハ氏子名子モオナエ、賑々シク囃子ヲ附ケテ之ヲナシ、常ニ御海水御ミキ酒ヲ以テ祭ルモ、各履壇異ナル事ナシト雖トモ、独リ此履壇ニ於テ、異ナル所△
 △九月九日放祭ニ御ミキ酒トマキヲ製シ、之ヲ宝満宮ニ上ケ、氏子ニ配分スルト宝満宮御田植ノ節接伴役ヲ勤ム、後世社之レニ代ル、此カラシ来ラサレハ御田植エ始マラス、此カラシ第一ノ随神タルモ、此ノ功ニヨリ第一ノ随神トナリタリト云フ、此カラシ宝満宮ヨリ頂キタル 器老對、御ミキ瓶老對、御海水入瓶老對アリ、今尚ホ之ヲ尊重使用ス

二三 形板夏ラン

形板カラシハ殿子崎門ニアリテ、名子ヲ以テ社人トナス、御祭田ハ字片板ノ内ニアリテ、御畦ハ往古衣類ヲ洗濯シタル地ト云フ、御神体御取木ハ附近ノ最老松ニシテ、凡テ諸式ハ他カラシニ同ナルモ、独リ異ナル所ハ乾度並ハ宝満宮ノ同様ニ先タチ一面西植ル事ヲ得サル常規ナルニモ拘ハラズ、此カラシニ限り祭田ヲ植ルナリ、之レ往古宝満宮ノ田植ニ加勢ヲ申越サレタルニ、自分ノ田ヲ作サル内ハ他ニ加勢ヲスル能ハスト云フニアリテ、今ニ此カラシ祭田ニ限り宝満宮御田植ヨリ先キニ作ルナリ、○
 ○始め此カラシ第一ノ随神タルモ、此時ニ到リ第一ノ随神トナリタルト云フ此カラシニ宝満宮ヨリ戴キタル御海水取リ瓶老對、御ミキ入瓶老對アリ、宝満宮ヨリ授与セラレタル稲アリ

二四 管原カラシ

管管(管原)カラシハ茅切門ノ内ニアリテ名子社人タリ、御祭田ハ字天水ノ内ニアリテ、御神体御取木ハ社人ノ上手山老マテノ木ナリ、此カラシノ風ナル所ハ、池ノ御海水御ツト海

水ヲ取ルニハ、俗ニ播玉草ト称スル草葉ヲ以テ、ツトヲ作ルト雖トモ、独リ此カラシニ限リ、カヤノ葉ヲ以テ之ヲ作ル、此カヤノ葉ヲ取ルニ一所ノ場所アリ、名ケテ御カヤノ森ト云ヒ、今ニ之ヲ他ノ用ニキリトマシ、又タ歳キタル種種子アリ、真米ニシテ、後世種ノ絶エシ事ヲ恐テ、分與植サセシメタルモノナリト云フ、此種ヲ往古ヨリ年之御畦ニ作り、祭典用ノ鮮御ミキ酒ノ原料トシ、餅ト酒ハ宝満宮ニ上ケ、氏子ニ配付ス、此カラシ酒ヲ作ル哉ト御ミキヲ入ル瓶アリ

二五 雪子カラシ 前二アリ

雪子カラシハ九郎門中ニアリ、名頭社人タリ、御祭田ハ雪ノ子浦ノ内ニアリテ、御畦ハ雪ノ子土手ニ接ス、御神体御取水ハ附近ノ老楓樹ナリ、此ノカラシ往古ヨリ毎年正月二日朝二門松アリ立テ

起年ノ夜

福祝ヒカサリ物ヲナスヲ例トス、之レ十二月二十九日寶満宮ニ御加勢ヲ勤メ、二日朝福宅セシヲ以テ福宅后直ニ、正月儀式ヲナシタルト云フ故ヲ以テ云ル、同名類及ヒ同支族ノ氏子今尚ホ之ヲ遵守ス、此ノ名類及ヒ支族ノ家ニ神様ヨリ歳キタル御贈ト称スルモノ、各式個ツツ宝物トシテアリ、今ニ之ヲ尊重ス

二六 社人

十八層樓ハ各門ニオランセヲ有シ、十八名頭社人トナリ、十八名子氏子ノ内正直ナク是等者ヲ以テ社人トナス、村役人ノ命ス、名ヲオカガシ入ト云フ宝満宮社人ハ松原町、赤八門ノ雪子門ノ名ノ中ニテ閉経シタル妻女ヲ有シ、正直ニシテ夫婦縁結スルモノヲ選ビ、社人ノヲ命ス、名ケテ御社人ト云ヒ、一名神主トモ云フ、此社人職務中ハ必ス肥料ヲ取扱ハス、牛ヲ飼養スル事ヲ厳禁ス、之レ肥料ハ身体ノ不浄ナルヲ戒メ、牛ハ宝満宮ノ忌嫌ト云フノ故ヲ以テナリ

二七 御シオヒ

御シオヒトハ海水ヲ取、又タ八桶ニクミ取リタルモノナリ、又タ海中ノ濕砂ヲ草葉ニテ作りタルツトニ入レタルモノヲツトシオヒト云フ、社人身ヲ浄ミ自ラ之ヲ取ルナリ、之ヲ取ルニ八途中如何ナル、例令島主ノ通行ニ違フモ懸對ハ勿論目禮ヲモナサス通経シ、松原ノ里ニ至レハ、人番ノ通行セザシオヒ取リ道ト辨スル細道ヲ通り、海濱ニ出ム浪打ヲ避ニ於テ、掬ヲオカガシ七ツノ波ヲ越エ后シオヒ取リ持帰ルナリ

宝満宮御シオヒニ於テハ毎月朔日、十五日・二十八日ノ例拜日ニハ、ナガシラ同様ノ方法ニヨリ、神ニ嚴守スルニ止ムルト雖トモ、五節旬定祭日ニハ、老真間前ヨリ嚴禁所ニ籠リ精進ヲナシテ身ヲ淨ム、此齋禁所ニハ九尺方ノ小屋ヲ自宅ノ附近山中ニ造リ、毎常ノ飯

參拜所トスルモノニシテ、當日ニ至レハ定規ノ通り、海濱浪打避ニ至リ、愛ニ裸體トナリ跪坐シテ東方立瀬ニ向ヒ匂ヲ之唱シ、七ツノ波ヲ辨別シテ取リ持帰ルナリ○
○此句ハ極ク秘密ニシテ公表セス、社人後者ニ口傳ス社人急病口傳スルヲ、頼ナキトキハ、妻女ノ後任者ニ口傳ス、故ニ社人交代ノ時ハ夫婦行ヒテ之ヲ受ケルナリ
シオヒハ神殿供物ヲ淨メ、又タ八門前ニ備ヘ置ヒテ參拜者ノ身ヲ淨ムル用ニ供シ、ツトシオヒハ神庭境ノ内外ニ置キ散々シテ之ヲ淨ムルノ用トナス

二八 御神田

御神田ハ字稻庭牟田ニアリテ、松原門、赤八門、雪子門ノ内ニ置ス、往古ヨリ無石ニシテ竿入ス、萬治・享保御幸ノ時モ変更ナシ、○元來ノ門地ハ、此御神田ノ中央ニ置リ御余ノ周圍ノ森アリ、老松保津木繁茂ス、此ニ二樹分靈ヲナシ、御田境ノ嚴禁典ヲナス御神アリ、月経閉セサル婦人ヲ入レス、神代ノ御稲ト称スル雄穗ヲ植ルナリ

二九 御池

御池ハ宝満ノ御池ト稱シ、廻リ 町 余 深サ中央八九尋ニ達ス、三方ハ山峯ヲ負ヒ、ニシテ点々 生リ生 且ツ其統 一方ハ平坦ニシテ海濱ニ達スル沙漠ノ一帯ニ生地ニ高クシオヒ草々老松繁茂スル所ナリ、ヨシ中古島主之レニ雖ヲ放タレタルニ、今ハ三尺余ノ鯉、群ヲナシテ遊泳スルヲ禱ルモ神様ノ御穂ト稱シテ之ヲ取オス、夏時ニ赤蓮花満開ノ一帯ニ、觀客ノオリ、冬時鴨鴈幾十萬トナク來リ様フ、薄暮出テ田圃ニ食ヲ求メ未明ニ帰ルニ暁ニ峯上松樹間ニ取ル、之ヲ名

ケテ越ト云フ小網又タハ(ツキ網トモ云フ)、提籠ヲ以テ之ヲ氣獲ス 又ハ大網ニ兩樹ノ間ニ張り

古來島主來リテ遊氣セラ、トオト時々島主ノ御用ニ應スル、越方操アリテ村役人ノ兼務シ別ニ種持チト名ケル小使アリ、村役人ノ命ス(元來本社ハ往古ヨリ由緒正シキ最古御社ニシテ、本島五社中最古社トテ島主ノ信仰モ殊ニ厚シ、凡ハ村役人ノナシタル事ハ今ハ氏子總代之行フ) 本島五社中最古社

三〇 御使ヒ蛇

蛇ハ往古ヨリ宝満宮ノ御使ヒナリト云フ、參拜者自ラ不淨ナルヲ知ラスシテ參拜スレハ、必ス一ノ鳥居又二ノ鳥居内ニ於テ、小蛇出テ道ヲ遮ルト云フ、近來^{東京}博多ノ奇瑞ニ逢フ、一之ニ止マラス、元來本島ハ蛇多ク種類亦タ多シ、独リ其^蛇蛇(マムシ)ト称スル^毛類ハ咬傷毒甚シク、年々此蛇毒ヲ患ルモノ幾十人ニ及ブ、之ヲ避見スレハ必ス打殺スル到テセリ、御地ノ周圍ハ沼沢草生ニテ蛇蛇ノ種多ク、殊ニ多シト雖トモ、古來ヨリ□山ノ附近ニ於テ嘗テ一人モ咬傷ヲ受ケルモノナシ、木徳重知人ハ毎日幾尾トテ見見スルモ毒モ之ヲ撲殺セズ、却テ御使ヒ蛇ト稱シテ之ヲ尊重視シ、粗末ナル取扱ヲナサス

三一 御石龜

石龜ハ聖水ノ東端御嶽ノ下ト云フ處ヲ濱邊ニ龜魚ノ石化シタルモノアリ、名ケテ石龜ト云ヒ、此処ヲ石龜ノ塚ト云フ、往古宝満宮ノ龜宮ヨリ御來リノ龜魚石化シタルモノナリト言傳フ、今ハ沙中ニ埋伏セラレテ之ヲ見ルヲ得スト雖トモ昔若ノ口傳ニヨリ方位開致以テ位置ヲ定メテ之ヲ尋リ出セバ尋得ニ具ルヲ得ルト云フ此御嶽ノ附近ハ聖地トシテ今尚ホ大ニ之ヲ尊重ス
以上

右坊時父長藏ノ遺話ト區内古老ノ談話トヲ聞キ實見實際ニ見聞スルモノトヲ採集シタルナリ
日高垣藏

三二 馬渡川

馬渡川ハ源ヲ御宮田ノ湧ヨリ発シ、田浦ヲ横断シテ宮瀬川ニ注ク一丈川ニシテ、御馬ヲ御渡シノ川ト稱シテ此名アリ、其左右ノ土手ヲ東西馬渡土手ト云フ、今里道東馬渡土手ニアリ、東西土手ノ附近ヲ□□東西馬渡入ト云フ、西馬渡沙入ノ中ニ根木ノ小田アリ、此處根木ヲ立テ馬ヲ繋キタル地ト稱シ、今以テ之ヲ尊敬ス

三三 十八層樓ノ練故宝満宮ニ由緒アル神

千八層樓小之ヲ履樓ト稱シ、祭神詳ナラスト雖トモ何レモ宝満宮ニ隨從シタル神ト云フ、草水九門ノ名頭アリ、一門式履樓ヲ有ス、各祭田ヲ附シ、一ハ名頭又オハ、一ハ名子ヲ以テ社人トス、練典小各同小鼻ナリト雖トモ御神体ハ各祭田ノ附近一定ノ場所ニ何レモ老樹ヲ以テ御取木ト稱シ、御神体トナス祭典及ヒ極水取りハ、各六回小同ナリト雖トモ構ス多少異ナル所アリ、之レ隨行神ト云フ、別アルハ故ヲ以テナリト云フ、御祭田御畦ニ八月経末夕閉セサル若キ婦人ヲ入ルヲ禁ス、之レ不淨ヲ戒ムル故ナリ、今尚ホ之ヲ尊重ス、

ヨリ今ニ至ル迄他種ニ混セス、又タ他種ヲ混セス、連續純粋ノ御神種ニシテ本朝未ダ嘗テ此類種アルヲ見聞セス、九月九日御祭典ニ此種米ヲ以テマキヲ製シ、一ヲ宝満宮ニ上ケ、一ヲ社人ニ配ス、往古ヨリ傳來スル所ノ御シオヒ入瓶、御ミキ酒入瓶アリ、今尚ホ諸式ヲ尊重ス

三四 宝満宮ニ由緒アル履樓

履樓ハ往古宝満宮ニ隨從シ來タル神連ト稱ス、祭神詳オオス當草水九門ノ名頭アリ、老門各式履樓神ヲ有ス、所謂十八層樓ト稱アリ、一ハ名頭社人トナシ、一ハ名子ヲ以テ社人トナス、何レモ老筆ノ祭田ヲ有シ、御神体ハ各祭田ノ附近一定ノ場所ニアル老樹ヲ以テ御取木ト稱シ御神体トナス、御祭典ハ舊宜日ヲ履、御祭田御田植ヲナスノ日御シオヒト御ミキ酒ヲ以テ社人參拜祭リヲナス、九月九日ニ御シオヒ御ミキ酒御又タハ、アキヲ製シ社人參拜シテ祭ヲナシ、一ハ宝満宮ニ供進ス、一ハ氏子ニ配ス、御祭田御畦ニ若キ婦人ヲ入レス、之レ不淨ヲ戒ムルナリ、古來ノ通り今尚ホ之ヲ行フト雖トモ、各履樓ニ於テ多少ノ異例アリ、殊ニ著シキモノヲ靴脫・片板・菅原・雪ノ子ノ四履樓トス

三五 靴脫履樓神

一名九日田履樓トモ云フ、靴脫履樓ハ井手ノ平門ニアリテ、名子ヲ以テ社人トス、御祭田ハ字靴脫田ノ内、靴脫所ト傳ヘラレシ古蹟ノ下ニアリ、御畦ハ御馬ノ鞭ヲサシタル處ニシテ、御神体御取木ハ御鞍掛古蹟ノ附近ニアル老榎ナリ、御祭田御田植ハ氏子願々シク履トテ附ケテ作ルナリ、宝満宮御神田御田植ノ日履伴投ノ勤、此神行カサレハ御田植始マラス、御畦ノ中ニアル御馬鞭ヲサシタル森中ニ入ル、瓶古來ヨリ振付ケアリ、御シオヒ入瓶式ト稱シ、御ミキ酒入瓶式ト稱シ、別ニ宝満宮ヨリ御戴キノ器老對アリ、今ニ至ルマデ宝物トシテ社人ノ之ヲ秘藏ス、且ツ諸式古來ノ通り今尚ホ之ヲ尊重ス

三六 片板履樓

片板履樓ハ屋子崎ニアリテ、名子ヲ以テ社人トス、御祭田ハ字片板ノ内ニアリテ、御畦ハ往古宝満宮ノ^衣練典ヲ洗濯シ給ヒタル所ナリト云フ、御神体御取木ハ附近ノ最老松ナリ、元來當草水ハ宝満宮御神田御田植ヲナサザルハ他ハ一苗ヲモ植ル事ヲ得サル常規アリニモ拘ハラズ、独リ此履樓御祭田ニ限リ宝満宮御神田御田植ニ先ツナリ、之レ御神田御田植ノ日二御加勢ヲ命セラレシモ、之レ二應セズ、自己ノ御田植ヲ先ツセラレタル所以ナリ故

ナリ、此慶儀ニ宝満宮ヨリ御授ケラレタル御神福アリ、宝満宮御田御畦ニ作ル所、往古御神代ノ御神福ト外見巻モ異ルルナキモ、彼レ故テ赤飯ニシテ、之レハ白飯ナリ、往古ヨリ今ニ至ル迄他種ニ混セズ、又タ他種ヲ混セズ、凍結純粋ノ御神福ニシテ本朝未ダ曾テ此福種アルヲ見聞セズ、九月九日御祭典ニ此福米以テマキヲ製シ、一ヲ宝満宮ニ上ケ、一ヲ氏子ニ配ナス、往古ヨリ傳來スル所ノ御シオヒ入瓶、御ミキ酒入瓶アリ、今尚ホ此儀式

三七 菅原慶儀

菅原慶儀ハ茅切門ノ内ニアリテ名子ヲ以テ社人トス、御祭田ハ字天水ノ内ニアリテ、御神体御取木ハ附近ノ老榎樹ナリ、此慶儀往古ヨリ毎年正月二日朝二門閉立テ、諸祝ヒカサリ御ヲナスヲ例トス、之レ御歳ノ夜ヨリ宝満宮ニ御加勢ヲ勤ス、二日朝閉立セシヲ以テ、直二正月儀式ヲナシタルト云フ故ニヨル、祭典ハ同各頭同支族ノ氏子今尚ホ之ヲナス同名頭及同支族ノ家ニ宝満宮ヨリ戴キタル勝ト称スルモノ、各式御宝物ノ秘藏ナシアリ、今尚ホ大ヒニ之ヲ尊重ス

三八 雪ノ子慶儀

雪ノ子慶儀ハ九路迫門ナリ、名頭ヲ以テ社人トス、御祭田ハ字雪ノ子浦ニアリ、御神体御取木ハ附近ノ老榎樹ナリ、此慶儀往古ヨリ毎年正月二日朝二門閉立テ、諸祝ヒカサリ御ヲナスヲ例トス、之レ御歳ノ夜ヨリ宝満宮ニ御加勢ヲ勤ス、二日朝閉立セシヲ以テ、直二正月儀式ヲナシタルト云フ故ニヨル、祭典ハ同各頭同支族ノ氏子今尚ホ之ヲナス同名頭及同支族ノ家ニ宝満宮ヨリ戴キタル勝ト称スルモノ、各式御宝物ノ秘藏ナシアリ、今尚ホ大ヒニ之ヲ尊重ス

三九 宝満宮御祭典

御祭典ハ毎月朔日・十五日・二十八日及ヒ五大節句日ニ一降建一参拜スルノ外、二日夜降二村役人、即チ庄屋・横目・作見舞・山役・功才・催子・小櫓・町頭参拜シテ祭典ヲ行フ、名ケテ潮祭ト云フ、同時ニ宮瀬川ノ下流、屈ヶ輪松ヶ下ニ於テ水神ヲ祭ル、之レ宮瀬川ヨリ潮寄キテ折ル、其月御神田御田植ノ日御神田ノ御分置地ニ其分御田植ヲ行ハス、此日社人村役人ヲ招待シテ祝賀ヲナス、二月二十八日二村役人參拜シテ祭典ヲ行ヒ、五穀豐熟ヲ祈ル、立願祭ト云フ、八月彼岸ニ祭典ヲナス、同時ニ宮瀬川ノ下流潮祭祭場ニ於テ祭典ヲナス、串振祭ト云フ、之レ潮祭ノ結願ナリ、九月村役人參拜シテ祭典ヲナス、名ケテ結願祭ト云フ、又タハ立願ホロキト云フ

此日夜夜ヨリ御拝殿ニ村役人通夜ヲナシ、当日ニ老幼男女縁出清者ヲ携帶シテ参拜ノ結願

祝賀ヲナシ、上中下三頭（頭一二十五才以下仁才各老組ツ、隨ヲ演シ繪與トス、立願歸ト云フ、其幾分分三頭ノ二才）、每戸米式合箱ヲ課出シ、舊仁才ニ米俵五合ツヲ配付シ、残餘ヲ祭典費及ヒ村役人酒者料トス、一樽老人ツ、小使日ノハ毎半年順當ニ出シテ、諸用弁ヲサシム、名ケテ小童ト云フ、九月九日大祭典、之レ立願祭ノ結願ナリ、九月九日常規ノ大祭ヲ行ハシ、村役人參拜シテ行フ、九月祭ト云フ、近村隣ヲシテ参拜ス、此日老幼男女縁出清者ヲ携帶シテ参拜ヲナシ、大

ヒニ祝賀ヲナス、又近村ノ男女ニ至ル迄賑々シク参拜シ、余興トシテハ祭典馬人ニ充テ三樽三十五才以下、仁才各一組宛ノ大福ヲナシ繪與トス、又每戸米式合箱ヲ出シ、其幾分ヲ以テ参拜シ、踊子ニ与ヘ、残餘ヲ祭典費及ヒ村役人ノ酒者料トス、御神田御畦ニ作リタル御福ノ赤飯振リヲ村役人ニ出ス、少童ヲ用ユル事秘藏ニ同シ、近頃來ニ至リ結願祭ヲ九日祭ト同日ニ執行スル事トシ、前夜即チ八日晩ヨリ通夜ヲナシ、餘興儀式組ツ、出来四合トス、村役人座セラレテヨリ、氏子惣代之レニ代リ、古來ノ通り今尚ホ之ヲ行フ

四〇 田植祭及ヒマブリ祭

御社人ニ於テ御神田御田植ノ日御神田ノ中ニアル御分置所ニ於テ御田植祭ヲナス、此日御分置所附近、御畑地ニ村役人ヲ招待シテ御田植ノ祝賀ヲナシ、作子ニ酒酒煮シメマブルマフ、乾脱カラシ接伴人タリ、松原門、弥八門仁才九日種ノ一節ヲナス、又タ御田植種子鳥刺舞ヲナスノ例アリ、九月十日社人宅ニ於テ村役人ヲ招待シテ祭典ヲナス、マブリ祭ト云フ、乾脱カラシ接伴人タリ、又別ニ村内功者ナルモノヲ以テ接伴人タラシム、御神田御畦ニ作リタル御神福ノ赤飯ヲ贈飯ニ出ス、御神田ノ附近御酒肴料地、各御茶思地宛トシテ寄進シアルモノハ生モ此入費ニ充ツル為メナリ別ニ大小祭ハ

宝満宮ニ由ル古禮

一 御手洗日

御手洗ノ水ハ、宝満宮御手ヲ洗ヒ御休息ノ地トシテ此水アリ、水ハ上田町ヨリ堂ノ御脚ヲ経テ、概ノ峯ノ頂ヨリ直下スル、往古ノ人道ト称スルモノニ給ヒ、頂上其三合日ニ三分十高所ナリ、廻リ尺余円形ノ溜地ヲナシ、常ニ少許ノ清水湧出シテ、四季絶エズ、如何ナル早小才ト雖トモ乾燥セズ、往古ヨリ農夫飲料ニ供スルノ外不淨ヲ成メ、凡テノ洗滌ヲナス、村民ハ今尚ホ之ヲ尊重ス

五〇 御馬渡川

馬渡川ハ源ヲ御宮田ノ酒ヨリ発シ、田浦ヲ横断シテ宮瀬川ニ注ク一枝流ナリ、御馬ヲ御渡シノ川ト稱シテ此名アリ、其左右ノ土手ヲ東、西、馬渡土手ト云フ、今里道ハ今東馬渡土手ニアリ、東西土手ノ附近ヲ字東、西、馬渡沙入ニ云フ、西馬渡沙入ノ中ニ杭木ノ小田アリ、此処ニ杭木ヲ立テ、御馬ヲ御繫キタルノ地シテ、今以テ之ヲ尙尊敬重ス

五一 三國名勝園會抜抄

三國名勝園會の通り寫字致し被_レ申上候間、御一覽被_レ下度存候、最速取調へ差上可き筈之處、實は新寺社に無之、本日難_レ口搜索致したる次第ニ御座候間、延引_レ口したる罪、何卒御海原被_レ下度存候、右不敢取御連度申上候、頓首

西村時雨

五二 社格編入願

別二社領高六石下シ置カレ候事、別紙參考書第七號ノ通りニ有之候、且ツ旧藩主島津家御編纂三國名勝園會ニモ、別紙參考書第八號ノ通ニ記載有之候、尚旧島主種子島家御藏書中御家年中行事風類記ニハ、別紙參考書第九號ノ通り、種子島記ニハ別紙參考書第十號ノ通り、新古見聞記ニハ別紙參考書第十號ノ通り記事モ有之候、然ルニ今回無格社ト御指合相成候テハ、當ニ神威ヲ冒濫スルノミナラス、旧藩主・島主并ニ地頭方ノ御本旨ニ

(欠損)

勿論拙者共祖先ニ對シテモ不孝ノ罪ニ_レ罪_レ罪_レ罪_レ氏子ノ信仰ヲモ打破セラルトノ御慮意ト相成り可申候ニ付、何卒特別ノ御詮議ヲ以テ、相當ノ社格ニ御編入被_レ下度、別紙第老號ヨリ第拾號迄ノ參考書相送_レへ、此段氏子總代連書ヲ以テ奉願上候也

明治四十一年 月 日

服毛郡南種子村置水 寶満神社氏子總代

五三 新古見聞記遠藤季通者 抜抄

置水村宝満大菩薩顯應尊甚不合ノ御玉依姫ノ神体ニテ候、愈御木体女体ノ像遠妙寺社權ニ有之候、右御神田トシテ宝満ノ邊古來ヨリ無數ニテ候、公儀御竿ノ節モ其通ニテ相済來

第拾号 (朱字)

五四 種子島記抜抄

寶満宮

右池之涯ニ玉依姫を勧請仕候、神体は高さ三尺五寸、厚さ老尺、廣さ七寸、社人松原門、狛八門、百姓夏代ニ相勤候、九月九日・正月十五日・八月十五夜ニ祭候、神田一區相付候、右之田初赤々御座候段他ノ福を植附候も赤々相成候、種子絶へ候節ハ、園上村浦田之種子を植附、浦田種子絶へ候節ハ、此田之種子を植付候由申傳候

五五 第四号 (朱字)

寶満神社財産明細書

五六 御家年中行事風類雜記 抜抄

第九号 (朱字)

寶満神社 崇龜玉姫 置水村神領田地区畔并ニ入穀ヲ知ラズ、是ハ往古ヨリ子細アル事ナリト、九月九日祭礼神社ノ前池ノ邊ニテ古例ノ踊アリ、私ニ曰ク、置水村一流ノ種子村始、并ニ植始、皆以テ御神領領濟シタル後ノ事ナリト、御田植ノ節ハ遠妙寺満山ノ僧都都阿アリ、其節ハ村役目并ニ名主小僧迄勤役ナリ、此時御神領所務米ニテ調へタル白酒ヲ田植央ニ持チ出シ、數十人ノ田植子ノ飯桶ニテ拝飲サセ、最モ村役者各拝飲シテ賑々シク拍子ヲ掛ケテ植エルトナリ

五七 参考書 第六号 (朱字)

地頭方御沙汰書

五八 承認書

三級取
入印紙

承認書

郡 村大字 字

一右者内務省主管ノ官有地ニ有之候處、認者ニ於テシ来リタルモノニ相違無之候様、何時ニテモ御請求ニ應シ返還可致候也

大正七年 月 日
郡 村大字

鹿兒島縣知事橋本正治殿

五九 承認書

印
取紙入

承認書

何郡何村大字何字何々番

一、神社敷地 何程
右ハ内務省主管ノ官有地ニ有之候處、認者ニ於何年何月頃ヨリ(幾分侵襲ノモノノニ對シテハ「内何程位」ト記載ス)權ニ侵襲ノ上、今日迄不法ニ耕作(又ハ「權ニ使用」)致シ来リタルモノニ相違無之候條、何時ニテモ御請求ニ應シ、返還可致候也

何郡何(町)村大字何々番番地(戸)
大正七年 月 日

鹿兒島縣知事 氏名 殿

何 某 印

六〇 鹿第五〇六号
大正七年五月十四日

南種子村役場 御中
通牒

熊毛郡役所

官有神社敷地ノ管理ニ付テハ、夫々神社ニ於テモ遺漏ナク其方法ヲ益サレ居候儀トハ存候得共、住々近隣ノ所有者ヨリ侵蝕セラレ、又ハ無權利者ノ占有ニ委セラレトモノナキヲ保セサルヘク、然ルニ本年七月十五日ハ民法施行後滿二十年ニ相当候ニ就テハ、右官有地ニシテ同法第百六十二条ノ規定ニ該當シ、國ノ所有權ヲ喪失スルカ如キ事アリテハ

遺漏ノ至リニ付、此際差急キ一審ニ實地調査ヲ遂ク、左記方法ニヨリ、時效中斷スル等適當ノ方法ヲ講セラレ度、其筋ヨリ通牒候條、可然取計相成度候、尤モ本件ハ時日迫致居候ニ付、可成丈六月中ニハ全部整理ヲ遂ク、遺漏ナキ様特ニ注意相成度候、
追テ承認書用紙ハ当所ヨリ不日送付可致候間、了知相成度候、
左記

一神職アル神社ニ在リテハ、神職ニ於テ氏子絶代及町村吏員、神職缺員ノ神社アリテハ町村長ニ於テ氏子總代立會ノ上調査シ、侵襲若クハ使用シ居ル事實ヲ発見シタル時ハ、直一侵襲者又ハ使用者ヲ取調ヘ其都度別紙様式ノ承認書ヲ發シ、郡役所ニ提出スルコト
一侵襲者又ハ使用者ニ於テ承認書ノ提出ヲ拒ムトキハ神職又ハ町村長ヨリ様式ノ申告書ヲ提出スルコト

六一 催告書

注意

内容証明郵便

(配達証明付) 催告書

(發送ヲ要ス)

何郡何(町)村大字何字何々番

一神社敷地 何程
右ハ内務省主管ノ官有地ニ有之候處、貴殿ニ於テ(幾分侵襲ノモノノニ對シテハ内何程位下記載ヲ要ス權ニ關連シ不法ニ耕作(又ハ權ニ使用)シ居ルモノニ有之候條、至急返還可相成此段催告候也
大正七年五月八日

何郡何村(町)大字何々番地(戸)

鹿兒島縣何郡市町何某 印

何某 殿

六二 勅令案

勅令 第 號

附則

皇太子ノ結婚禮當日官國幣社以下神社ニ於テ祭祀ヲ行フ其ノ祭祀ハ之ヲ中祭トス
本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

省令案

内務省令 第 號

皇太子殿陛下御結婚禮當日官國幣社以下神社ニ於テ行フ祭祀ノ祝詞左ノ通定ム

祝詞(別紙)

六三 申告書

何郡何村町大字何字何々番

一 神社敷地何程

右ハ内務省主管ノ官有神社敷地ニ有之候處、左記ノ者何年何月頃ヨリ(幾分侵襲ノモノニ對シテハ「内何程」ト記載ス)權ニ侵襲ノ上今日迄不法ニ耕作(又ハ「權ニ使用」)致シ来リタルモノニ相違無之候モ返還ヲ承認不致候ニ付、此段申告候也

年 月 日

何郡何町何村大字何字何番

(縣) (郡) (村) (無格) 社何神社

社司(掌) 何某印

氏子總代 何某印

〃

〃

(何郡何村長 何某印)

何郡長氏名殿

六四 注意事項

一 神社ノ予算並決算ニ關スル件

明治四十一年内務省令第十二號ニ依リ會計規定ヲ適用スベキ神社ハ左記ノ六社ニシテ、之カ収支ノ豫算ハ、毎年二月末日迄(変更セントストキハ其都度)縣社ハ地方長官簿社以下ノ神社ハ郡長ノ認可ヲ受クベキ規定ナルニ、期限満カニ經過ノ後申請セラルル向キアリ、尚ホ収支ノ決算ハ翌年五月三十一日迄ニ報告スルコトナリ居ルモ、是又遅延シ屬々當所ノ催促ヲ煩ハス事多シ、爾後期限内提出セラルル様取計ハレタシ

記

北種子村 無格社 安納神社

南種子村 全 平山神社

全 村 村社 寶濟神社

全 村 全 八幡神社

全 村 全 御神社

上原久村縣社 益教神社

二 神職會費ニ關スル件

神職會費 未納ハ、大正六年ニ連リ別紙調査ノ通りニシテ、之カ整理ニ付テハ僅テ催促ヲ重又レモ、今ニ完整ノ連ニ至ラサルハ遺憾トスル處ナリ、延テ縣社社會ノ負担額ヲ

六五 寶洞神社古文書

一 玉依姫古蹟(跡)

明治(医者)

(日高祖庵記録 明治30年前後)

2 伽藍神

3 社殿改築(大正8年)

4 社格編入願(明治41年)

昭和34年収集

内

一 飯屋元十八軒

一 普原田人家七軒

一 飯屋元より亥子方四丁三十四間

一 片坂人家十五軒

右同所より亥子方拾町五十四間

雨田人家十式軒

右網所より敷直蓋機書解十卷園

竹のとう人家十老軒

同所より戌の方九町廿五間

宇都浦廿六軒

右同所より卯方五町三間

前田岩屋人家九軒

右同所より辰巳方三町廿三間

阿左り経人家十三軒

右同所より辰方拾宅町廿六間

竹崎浦人家九軒

同所より辰方拾七町四十六間

此所西風之節計小船繫場御座候

松原人家式十軒

右同所より午方七町五十九間

邊妙寺 法華宗 寺領高三石

寶満大菩薩 神主此右工門

石飯屋元より未方拾三町三十九間(社有之神体玉依姫ト申伝

九月九日祭礼仕申候

〔三〕宝満神社所屬關係収載史料

六六 懐中島記

※十八代当主久時の元禄二(一六八九)年編集。「島中十八ヶ村之事」に次の神社があげられている。

西ノ面村・伊勢ノ牟礼、国上村・浦田大明神、現和村・風本法受権現、住吉村・片山八幡者跡、坂井村・熊野権現、葦水村・法満大明神、中之村・八幡宮(真所)、西之村・島尾大明神、

右記の八社あるが、「伊勢ノ牟礼」は「氣利之内丸山有り、伊勢ノ牟礼ト号ス、昔天照大神ヲ勧請セシ吉野ノリ」、また、「片山八幡宮社跡」は「坂ノ上、東ノ山中ニ有り、寺山ト号ス、古大社語入尊崇ト云」とし、これらの二社は神社の跡の記録となつてゐる。

葦水村 十里

一 高千百八十二斛斗三升五合

一 男女五百八十七人内百三十五人 給人

一 牛馬百三十六匹

一 塩屋 竹崎

此ノ地ハ峯高キコト數十丈、屏風立ルカ如シ、人家其ノ下ニ有、天和辛酉四月初日五月ノ末ニ至リ、霖雨傾倒未聞也、是ノ時葦野ノ子号八十間許リ崩落ナリ、男女四人庄死ス、後者之ヲ誦ト為セリ、山中ニ大池有留置田ト号ス、畷リ中町矣、初冬ヨリ仲夏至テ水鳥多群ル、地人謂之爲池切、地切立、葦野以、池切往來ノ島種ル、名ヲ種ト曰神靈法満大明神ト号ス、毎歳九月中九式日ト爲、池辺於祭礼有、老若無古例也。

竹崎浦五町許小島有廻二百間許是レ葦地也、又東西通リ葦ナリ、其間四十間許リ、横一間半二三四間舟二艘サシ道ノ中ヲ通ル、左右ノ勝勢比ヌ可キ無シ矣

六七 『御家年中行事属類雑記』(天保七年三月十五日、羽生六郎右衛門道徳)

御家年中行事編集の旨趣は本編の序に粗しるしたる如し、今茲にひろひ集めたる条数の内、年月時の定ある御恒例を本編に著し、日時定まりなき御規格と異類したる事數十ヶ条あり、中にも此篇に著したる田地の事は、日編集に類せぬ様的事たりといへども公田の制、法は古人の文にも見得たれば他事ならずと懸考し、彼是取りまじへて右やうの事をも此の篇に著しぬ。

風類の事は、挙て数々に足ましましたれども澤識老衰して精密の考集力に及ばず、採るべきの

要を洩し又不用の弁を設け諸民私考区々して、高賢を煩し奉るのみならず御規格相違の事も寛大なく、其恐如何はかりや、特に君命を全ふせんがため風類の篇をなしぬ。後末御候議の端となるへきやうの事もあらん付、僕の冥現、此上あるべからず、再拝恐懼し奉りぬ

天保七年丙申三月十五日

菅原道深

題

六八 三國名勝図会

△宝満宮

葦水村にあり、奉祀玉依姫、例祭正月十五日・八月十五夜・九月九日、当村松原門赤七門の農民、輪番社司を掌る、神田一區あり、粗色赤し、他田の稲を以て蒔と雖も、必ず赤色に蒔するなり、若此田稲種子絶る時は、必ず国上村浦田の稲の種子を以て植るなり、浦田の種子絶る時も、此田の種子を以て蒔となり。

浦田大明神社

(感) 賜神宮五穀の種子を求め、此島に來り賜り、田を耕し収め、殖産之を教玉ふ、故に島の名を種子島といふなり、是吾国耕収の始めなりと、又賜神感神、民くさをあはれみ、耕殖の道を教玉ふ事の尊きを、後の人仰ぎ奉りて詠る歌「七種を十種に分て種子島波の上にも神は蒔けり」さて賜神の御子、・・・

六九 私学校日誌並二名簿

題言

本冊子は明治九年十二月十二日を以て葦水(当時葦水村)に設立せられたる私学校の日誌並に私学校同志(同盟と称す)の名簿である。

昭和十六年二月に東京市世田谷区成城町住まいの古市晴彦氏が仮綴のまま保存されていたものを新たに製本したものである。

表紙「明治九年第十二月

日誌

三月廿日 私学校

一 今日神参り、宝満様より始め中之村・西之村迄同名中參教仕候、宝満様エハタ二ツ、寄進として差上、運ツヨカレカシト

※「江」は「エ」と表記、「ハタ」は旗のこと

七〇 種子島家譜

天和元(一六八二)年正月廿九日

日夜甚雨、葦水村雪子並可八十間、峯下八軒埋没、男女四人疋死、田地五反九畦廿

七歩水損、事關于慶府、

宝曆二(一七五二)年七月二日 洪水、葦水村・平山村田地多破壊、

寛政十一(一七九九)年正月四日

葦水村中之坊住僧教順坊と遠妙寺僧教院争論、遂殺教院自、聞宣、

文政六(一八二三)年十月廿六日

之葦水村、為鷹鳴也、

嘉永元(一八四八)年五月十九日

葦水村宝満宮拜殿火、焼失縁起記(※縁起)

七一 種子島方角札帳

※文化九(一八一二)年(一)作成立された史料

葦水 東面

西町札之辻より巳午方拾里拾町十七間(一)飯屋元有之中部と唱申候

東西一里廿丁三十間

南北式二十三間

往還三筋

川三ヶ所

土橋五ツ長三間又四間五間(一)夕七間

人家百四十軒

内

飯屋元十八軒

一 菅原田人家七軒

飯屋元より亥子方四丁三十四間

一片坂人家十五軒

右同所より亥子方拾町五十四間

雨田人家十式軒

右綱所より辰ま蓋機香撃十疋函

竹のとう人家十疋軒

同所より戌之方九町廿五間

宇都浦廿六軒

右同所より卯方五町三間

前田岩屋人家九軒

右同所より辰巳方三町廿三間

阿左り経人家十三軒

右同所より辰方拾町廿六間

竹崎婦人家九軒

同所より辰方拾七町四十六間

此所西風之節計小船繫場御座候

松原人家式十軒

右同所より午方七町五十九間

遠妙寺 法華宗 寺領萬三石

宝満大菩薩 神主此右工頭

右飯屋元より未方拾三町三十九間(一)社有之神体五依姫と申伝

九月九日祭礼仕申候

(略)

七二 神社佛閣其外旧跡等札帳

※文化元(一八〇四)年九月十三日に、藤原に提出された史料

葦水村

一 飯屋敷より午之方拾三里右村有之 飯屋元宇都浦と名申候

慈遠寺末寺

一 遠妙寺 寺領三解

右村飯屋より寅之方三町に御座候 律宗よりの寺にて其後法華改宗之寺之由に御座

候享保三年火災にて

一 藤田 旧記焼失候 草創年間並歴代不詳候

一 松原 右同地より辰之方三町に御座候

一 宝満池 右同地より午之方七町に御座候

一 右同地より午之方七町余に御座候、廻り拾町其誰に五依姫を勧請仕、宝満大菩薩と

称申候、社人松原門・弥七門百姓交代に相仕申候、九月九日、正月十五日、八月十

五日夜に祭仕申候

- 一 竹崎浦
右村飯屋より巳之方拾四町に御座候、沖に小嶋○岩屋式つ御座候、老つは長三拾間
- 一 横拾間、老つ長五拾間拾貳間御座候、
阿多借
- 一 右同処より巳之方拾町に御座候
中部
- 一 右同処より亥之方老町に御座候
片坂
- 一 右同処より亥之方拾町余に御座候
雨田
- 一 右同処より申酉之方拾町余に御座候
竹のとう
- 一 右同処より申之方九町余に御座候
上里村より流候松原尻に出海に入申候、
馬渡り川
- 一 右字都浦之上より流出、上里村より流出候川に渡合海に入申候
高千式百四拾老斛七斗七升七合七勺七才
- 一 粟數百三拾三軒
惣人數八百十六人

関連資料編

- 一 宝満神社赤米お田植え祭り保存会規約
- 二 『宝満神社のお田植え祭』報告冊子再録（岩坪 香）
- 三 『神社関係記録日誌考』（日高 勇）
- 四 『宝満神社年中行事』（日高 勇）
- 五 お田植え祭の新聞記事、町広報紙の記事
- 六 たねがしま赤米館
- 七 茎永宝満神楽保存会
- 八 ミニ独立村赤米のふるさと千石村
- 九 茎永地区に伝わる宝満神社関係の伝説（下野敏見）

附載二

- 一 宝満神社赤米お田植え祭り保存会規約
- 二 『宝満神社のお田植祭』報告冊子 再録(坪井香)
- 三 『神社関係記録日誌考』
- 四 『宝満神社年中行事』
- 五 お田植祭の新聞記事、町広報紙の記事
- 六 たねがし赤米館
- 七 葦水宝満神楽保存会
- 八 ミニ独立村赤米のふるさと千石村
- 九 葦水地区に伝わる宝満神社関係の伝説(下野敏見)

一は、県指定文化財「宝満神社のお田植え祭り」の保存団体である「宝満神社赤米お田植え祭り保存会」の規約である。

二は、南種子町教育委員会が昭和四十二年四月七日、九日に行った南種子町文化財調査に伴う宝満神社のお田植祭の記録調査報告である。本資料は、町が保管する原本と国・県に提出した複製しか現存しないと思われるので、再録を図った。

調査は、県文化財専門委員小野重朗氏、民俗学会員下野敏見氏、そして南種子町教育委員会、南種子町文化財保護審議会を調査者に、本文化財の県指定をめぐして行われた。執筆者は、当時、南種子町教育委員会社会教育主事であった岩塚香氏で、氏は後に葦水郷土誌の編纂等に関わった郷土史家で、葦水伸之町在住、昭和六十年代には、宝満神社総代長も務めている。

なお、本報告書の、第一稿とみられる手書きの冊子も現されている。報告書とこの第一稿を較べると、第一稿

註をつけ第一稿の情報も追記している。

三、四は、宝満神社前宮司の日高勇氏関係文書(日高まるみ氏所蔵)の一部である。「神社関係記録日誌考」は大学ノート一冊で、昭和四十七年十一月九日から昭和五十三年三月二十三日までの神社関係の記録をまとめた日高勇氏の日記である。宝満神社お田植祭に關係する部分のみ抜き出した。この日誌の内容で特筆すべきは、「社人」が一回も登場しないことである。日高勇氏は昭和五十三年に亡くなるまで、氏の最晩年には、社人が置かずに、松原堅三氏が宮司をつとめはじめた昭和五十四年になってから社人が復活したのか、それとも単に記述漏れなのか、検討が必要であろう。また、「宝満神社年中行事」は、日高勇宮司がまとめた神社の年中行事の一覧表である。

五は、南日本新聞に掲載されたお田植祭りの新聞記事と、南種子町広報紙の記事である。町広報紙の記事は、昭和四十二年、昭和六十三年までを、南日本新聞は、昭和二十九年、昭和五十三年までを調べた。町広報紙では、昭和四十四年より広報紙の紙面数が増え、掲載内容が充実したことにより掲載がはじまったとみられる。一方で、南日本新聞で最初に記事となるのは、昭和五十一年で、その翌年から毎年掲載がされるようになる。昭和四十五年の国選挙、昭和四十七年の町指定段階では記事にはなっていないため、国選挙や町指定といった文化財への指定を契機に記事となったわけではないようである。

六には南種子町が管理し、南種子町教育委員会が運営をする施設として位置づけられている「たねがし赤米館」に関する情報をまとめた。同館は、国選挙「種子島宝満神社のお田植祭」の保存継承と活用を館の目的としている。

七には、平成十二年に、総社市との交流の中から生まれた宝満神楽保存会についての情報をまとめた。

八は、国選挙「種子島宝満神社のお田植祭」をはじめとする葦水の赤米文化による地域おこしを理念とし結成された団体(三)「独立村赤米のふるさと千石村」に関する情報をまとめた。

九には、下野敏見氏が執筆した葦水地区に伝わる宝満神社関係の伝説を収録した。

一 宝満神社赤米お田植え祭り保存会 会則

(名称)

第一条 この会は、「宝満神社赤米お田植え祭り保存会」と称する。

(目的)

第二条 この会は、宝満神社赤米お田植え祭りの保存及び後世への伝承を図ることを目的とする。

(事業)

第三条 この会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

(一) お田植祭りの保存及び伝承に関すること。

(二) お田植祭りの後継者の育成に関すること。

(三) お田植祭りの資料収集及び記録保存に関すること。

(四) お田植祭りに関する歴史、文化等の調査研究、啓蒙、普及に関すること。

(五) その他、保存会の目的達成に必要な事業(組織)

第四条 この会は、次の者をもって組織とする。

(一) 宝満神社の総代、祝殿、社人、歌い手、踊り手

(二) 宝満神社の氏子(葦水地区公民館員)及びお田植祭りの関係者のうちこの会の目的に賛同し、第五条に定める入会が認められた者。

(三) 前項に規定する者のほか、この会の目的に賛同す

る者で、第五条に定める入会が認められた者。

(入会)

第五条 第四条(二)(三)によって入会を希望する者は、会長に入会届を提出し役員会での承認を得なければならぬ。

(役員及び任期)

第六条 この会に、次の役員を置き、總會において選任するものとする。

(一) 会長 一名

(二) 副会長 一名

(三) 監事 二名

二 役員は任期は一年とし、再任を妨げない。ただし、役員が欠けた場合の補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第七条 會議は、總會、臨時總會及び役員会とし、会長がこれを招集し、議長となる。

二 總會は年一回開催し、臨時總會、役員会は必要に応じて開催する。

三 議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは会長が決するものとする。ただし、他に別段の定めがある場合は、その定めによるものとする。

(顧問)

第八条 会に顧問を置くことができる。

二 顧問は、会長の推薦により總會での承認を得て、これを委嘱する。

(事務所)

第九条 この会の事務所は、たながしま赤米館に置く。

(会則の改正)

第十条 会則を改正する場合は、總會で協議の上、議決を得なければならぬ。

(その他)

第十一条 この会則に定めるもののほか、必要な事項は会長が會議に諮つて定める。

附 則

この会則は、平成二十五年十一月三十一日から施行する。

・申し合わせ事項

○保存会は、總代会と同一とするが、特に申し出のある者は第五条の規定により会員とすることができる。

○会長は、總代長とし、副会長は、祝殿・社人一名 副代長一名の二名とする。

また、總代会の監事二名を保存会の監事二名とする。

二 『宝満神社のお田植祭』報告冊子 再録

(表紙)

宝満神社のお田植祭

南種子町教育委員会

南種子町文化財保護審議会

目 次

一	宝満神社の位置	一 P
二	お田の森の位置	一 P
三	お田植祭り参加氏子	一 P
四	宝満宮高目録	二 P
五	宝満宮高目録	二 P
六	お田植祭の順序	五 P
七	「社人」の資格及び交替	一 P
八	「赤米」の特徴	一 P
九	保存会	一 P

十 今後赤米の保存とお田植え祭りの保存について

(現状と対策)……………十三 P

十一 宝満神社例大祭……………十三 P

十二 資料(写真) ※現存せず……………十三 P

「宝満神社のお田植祭り」

一 宝満神社の位置

鹿児島県熊毛郡南種子町某水堤ノ小田三七八六

二 お田の森の位置

鹿児島県熊毛郡南種子町某水堤

三 お田植祭り

(一) お田植え祭りの時期(お苗植ゆるの日)

・ 早期以前(昭和十三年以前) 田四月三日を植苗の日とした。

・ 早期以後 一般農家の稲作が早期に切替えられたので四月五日、四月八日頃である。昭和四十二年は四月八日に行われた。

(二) 参加氏子

・ 宝満神社總代 十一人

・ 社人夫婦

・ 青年男女

・ 中学校生徒

四 宝満宮高目録 (附載一 収録と同)

五 宝満宮高目録 (附載一 収録と同)

六 社頭高目録 (附載一 収録と同)

六 お田植祭の順序

- (一) お田の森の位置
- (二) 赤米苗代田

西馬渡面積三畝の苗代田あり

宝満神社社人の管理にあり赤米の苗代として決められている。

- (三) お田植祭次第

・降神の儀

・お苗授けの儀

宝満神社宮司(註一)より氏子総代へ 氏子総代より

部落長へお苗授けをする。

・昇神の儀

※祭壇は「お田の森」中央にある浜カシの木の根元に

あり(註二)

(四) 苗取り拍子

「お苗田」において「赤米」のお苗取りを「若い子」

(男子)によって行われる。その時「苗取り拍子」

がはやされる。

(五) 「オセマチ」の赤米田植

「オセマチ」(お田)は約・五アールの「お田の森」

の北側に接した一枚の田であるが、この田だけに

「赤米」はうえられる。「お田植」奉仕者は「若い

子」青年男子に限られるが、氏子早男と共にうえら

れる。この時「作り拍子」といわれる歌が奉納され

る。

(六) 「お田」稲穂庭の田植

「オセマチ」のお田植がおわると村人総出による御

神田三十八アールのお田植がはじまる。この時も

「お田植歌」が田植がすむまで太鼓拍子によって歌

われる。

(七) 「舟田」のお田植舞

お田植を終り「お田の森」の正面に接した「舟田」

において「社人」夫婦によってお田植舞が奉納される。「社人」は「松原門」「矢八門」「雪之子門」の百姓より選定される。なお、この社人はすべてに閉経後の夫婦である。

「お田植舞」は別掲写真のとおりであるが「お苗田」一把を両手に分けてもち、「田植」の身振りを中心とした素朴な舞である。

歌は鳥刺舞等が昔は歌われたとみえる(註三)

が現在はお田植歌で踊られる。

「舟田」の田で稲作原初の「セマチ」の形である。

(八) 「ナオライ」

お田植舞が終り参加者全員に「赤米」を原料にした「甘酒」及びツワフキ、タケノコ、干し大根を煮しめた(「にしめ」という)「にしめ」はすべて「社人」の振るまいである。

(九) 「マブリ」(マビ)

「マブリ」はすべての行事がすんだあと「社人」

宅に氏子総代、来賓等を招き使用したすべての器具

を洗いよめたあとのお祭りである(註四)。料理

は「赤米」による「甘酒」「にぎり飯」「にしめ」

等であり皿類は一切使わず「つわぶき」「シヤニ」

の葉を器に使い、一同着席の後、お酒を社人、総代、

来賓と廻し「メデタ節」「九日踊」の歌が奉納され

たあと酒盛りとなる。「祭り」はすべてを完了し

たことを意味する。

※「メデタ節」(お祝いの席で歌われる)

(一) メデタ メデタノ ワカマツサマヨ

エタモサカエル ハモシゲル

(二) ナオメメデタノワカマツサマヨ

スエハツルカメ ゴヨウノマツ

(三) ミネノコマツニ イナズルカケテ

タニノイワラニ カメマイアソフ

※「九日踊」(比よくれんり)

コノテラニマイリテミレバ アリガタヤ

コノハノケムリ イツモタヤセヌ イツモタヤセ

ヌ

又

又

又

(十) 「お田植歌」

苗取り拍子

(一) イヤ九石まきのおん苗を イヤー モコモも出て取るよ

イヤお苗とりというなれば イヤいつ取るとも出て寄れ

イヤ朝とり苗かあ イヤ 三ツ葉さいたる苗かあ

あ

イヤ三葉サイたる苗なれば イヤ株元(こもと)に解(ま)さるべしあれ

(三) イヤ苗の中の丸音は イヤ田主どのこそ選るものよ

イヤ東を小脇にかいこんで イヤ取りかけの苗とろう

(四) イヤ苗とり上手の取る苗は イヤ株元に右手をそえようよ

イヤ苗取り下手のとる苗は イヤ裏先つかんでのせびきや

(五) イヤ苗の柄が揃わぬぞ イヤちようど置けば揃うよ

イヤ池の端のこま草 イヤ東によからうけるもの

(六) イヤ苗代では苗の葉 イヤ野に出ては百合の葉

イヤ百合の葉の落葉には イヤしほれては嫁女よ

(七) イヤ苗代の植木は イヤ誰が植えそめた植木か

イヤ昔むかしの観音の イヤ始めて植えし植木よ

(八) イヤその植木を育てて イヤ兆方長者にて イヤ削るまいぞ イヤ院屋までも惜しいよ

(九) イヤ削らねど イヤ榎枝によからうけるものを イヤ榎枝はここにさすやら イヤ屏風の折目に刺せうよ

(十) イヤ 桑じ良う 苗の取りよし イヤ 我一人取ろよ

※イヤーは、唯しであるのでうたいはじめには必ず出る。(註八)

七 「社人」の資格

宝満宮社人は、松原門、弥八門、雪之子の各子の中に閉経したる妻を有し、正直にて夫婦建在なるものをもって運び村役人之を命ず。名づけて社人という(宝満宮縁起より)(註七)

八 赤米の特徴

(一) 赤米の田の面積と収穫高

「オセマチ」 一・五a

収穫高 約一俵

(二) 味は炊きたては美味なるもくさみあり。

(三) 長稈性の強弱病性、中国南部に栽培されている「仙米」に似る。

九 保存会組織

保存会長 石堂一男 五十九才

副会長 外園澄男 三十九才

唄い手 雨田新一 五十九才

踊り手 雨田新七 六十三才

上松平助 六十七才

松シオ 六十五才

羽生貞之助

上浦八助

雨田休三

雨田新一

原田甚安

馬場源徳

園田豊次

大崎彦石衛門

向江栄一

会員(筆永氏子) 百五十六名

十 今後の「赤米」の保存とお田植祭の保存について(現状と対策)

(一) 保存会の結成(前項九のとおり)

(二) 「赤米」の保存と「お田植祭の保存」

弥生中頃より伝わる「赤米」は中国南部地方に現在も栽培される「仙米」と同種のものといわれている。現在東京農大研究室にて調査中) 毎年お田植祭り及び入念な栽培管理により保存している。なお、今後は晩種であるため害虫の被害が大きいため「オセマチ」一・五aの被覆栽培もしくは二期作等の方法により保存していくことは可能である。

宝満神社「お田植祭り」については「赤米」の存在なくしてはその意義はなくなる前に保存会の手により確かな対策をとるのは勿論「南種子町の文化財」として予算措置その他万全を期すると同時に青年、中学生による「田植歌」「田植踊」の継承を現在計画している。

(註八)

十一 宝満神社例祭(縁起写による)

「宝満宮祭りの記」

御祭典は毎月朔日、十五日、二十八日及び五大節句

帝二月彼岸に村役人参拝して祭典を行う。名付けて「潮祭」という。

宮瀬川の清流「屈力橋」「松ノ下」に於て水神を祭りて宮瀬川に潮書きを祈る。

帝五月二八日に村役人参拝して祭典を行う。五穀豊穣を祈る「立願祭」という。

帝八月彼岸に祭典をなし宮瀬川潮祭射場に於いて祭典を行う。「串拔祭」という。これ「潮祭」の結願なり

帝九月村役人参拝をなし祭典を行う。名づけて「結願祭」という。上、中、下三統二五才以上二才一組の踊の余興をなし「結願踊」という。一統一人小使を毎年順番に出して諸用雑をなさしむ。名づけて「小童」という。

九月九日常規の大祭を村役人参拝して行う。「九日祭」という。神田「オセマチ」に作りたる御稲の「赤飯」握りを村役人に出す。近來に至り「結願祭」と「九日祭」を同時に執行することと前後例祭八日の晩より御通夜をなし余興踊式組つと出す。例祭について縁起写より抜粋したが、このままの姿で今日まで続いている。(こ)という村役人とは筆永の人のことである。

「あしがき」

「宝満神社お田植祭り」一連の行事については有識者及び関係者の間でその保存管理について話し合われてきたのである。古い伝統と我が国唯一の稲の原種といわれる「赤米」について町民日本人の認識をあらたにし、日本歴史の貴重な資料として保護の手をさし

べなければならぬ。昭和四十二年四月八日「お田植祭り」執行に際し、県教委社会教育課の厚意により県文化財専門委員小野朝朗先生及び民俗学者下野敏見先生のご協力を賜り「資料」宝満神社お田植祭りの小論をまとめました。宝満神社宮司日高男氏、神社総代石堂三男氏、葦水校区長はじめ役員、町手雨田新七氏、踊手上松平助、シオ両氏の惜しまないご協力に深く感謝します。県文化財、国の重要文化財として指定申請を準備中ではありますが、なお、不十分なものでありますので、今後なお整備したいと思っております。尊い祖先の文化を維持し発展させなければならぬ私たち現代人の責務として一層のご精進をお願いします。資料をあさっているうちに宝満神社に関係深い遺跡がどこかにあることがわかり今年中に調査発掘の準備をしたいと思っております。

昭和四十二年五月十七日
南種子町教育委員会（K・I）

註一 第一稿では、宝満神社宮司（お田の森の神）とある。

註二 第一稿では、この後、以下の文章が記されている。

「※お祭り参加者 神宮、氏子総代十名、町長、区長、部落代表、小中学校長」

註三 鳥刺舞は社人文書に記載あり。

註四 第一稿では、以下となっている。「マブリ」はすべてのお田植祭の行事を終えたあと、お田の森の前で、社人が、氏子総代等を慰きろう儀式で一般農家で今でも行われている「サノボリ」である。料理は前述「甘酒」煮しめ」が主であり、「煮しめ」は近くの山にあるツツブキの葉またはシャニンの葉の上に盛りつける。同首席「お酒」を社人、総代長以下総代来賓を「廻し」メテタ節「大

踊」の歌が歌われ、あとは酒盛りとなる。祭りはすべてを完了したことを意味する。

註六 苗取り拍子の歌詞は、下野敏見 一九九〇「種子島の民俗Ⅱ」二〇一頁にも全文がのっていて、下野の採集のほが正確で、更に詳しく社人について述べているので次に引用したい。

六、宝満神社「社人」の資格と交代の方法

「社人」は本来神事を執り行う職である。宮司が神事をこなさうようになってからは「社人」は「お田植え舞」の項で概説したとおりであるが、つまり「宝満宮社人記」にある松原門、矢八門、雪之字門（地形的に宝満神社に近い地域である）の中から氏子総代長において選定し、依頼するが、老夫婦かするならわしがあり、神社の奉仕のすべてにあたる。任期は特になく、その夫婦の希望により何年でも勤められる。因みに最近の社人は次のとおりである（旧平民である）。

向江市爾（矢八門）

松原与之助（松原門）

岩屋庄三（雪之字門）

昭和十九年十一月まで 福島勘太郎（松原門）

昭和二十一年十一月まで 松原与十・日高平六（松原門）

昭和三十一年十一月まで 上松平助（松原門）

昭和三十六年十一月まで 砂森 周八（矢八門）

昭和四十二年十一月まで 砂森 周八（矢八門）

昭和四十二年十一月まで 砂森 周八（矢八門）

夫婦のうちどちらかが死亡するとすぐ交代をみつけなければならないことになっている。

註八 第一稿では、以下の記載がある。

「宝満神社お田植祭り保存会」の結成は、昭和四十二年

度中に結成し旧九月九日の「願成就祭」と関係させ、將來は葦水文化保存会（公民館活動の一環として）に発展させ郷土の文化財の保存、管理に努力する。

三「神社関係記録日誌考」

○表紙

皇紀二千六

西曆十九

昭和四十七年十一月九日

神社関係記録日誌考

宝満神社宮司 日高男

昭和四十七年十一月九日 自午前十時 至午後 時

熊毛支部神職研修会

宝満神社氏子地域内出席員

葦水校区長 小川留倉

宝満神社宮司 日高男

総代 福島藏・雨田休三・上浦八助

職員 五名

註 支部氏子総代長 石堂三男氏 出会

十二月十二日 午後一時より 柳田旅館に於て宝満神社

氏子、崇敬者住居葦水校区内神宮

大座並懸頒布式式行

参加者

宝満神社宮司（日高） 宝満総代長（福島）

宝満神社総代（雨田、園田、上浦、羽生、田嶋）

全（雨田、馬場）

婦人（日高ユキエ、福島良子、雨田又エ、雨田カメ、

田嶋）註 神宮大座懸頒布式後 恒例による忘年会 午後五

時解散す

十二月十五日 恒例の宝満神社

大祭 午前十一時 齋行

参列者 宮司(日高) 神社総代(福島、雨田、上浦、田

崎、羽生) 顧問(雨田)、区長代(外園)、黒毛支部長(註

自家用車夫人同伴)、熊毛支部総代支部長(石堂) 以上

昭和四十八年四月四日午前十時 降雨

宝満神社お田植祭、お稲のおせまちのみ

奉仕者 氏子総代、区長、区会議員(部活公民館長)

五月二十九日 松原源助(大工)、備人石堂次男両名拜殿

外屋根補修奉仕(小倉を含む)

八月十九日(日曜日)

宇都浦後迫昭雄總代、参道並社務所

前残余雄木、草払ひ従事

昭和四十八年九月四日 火曜 南西風 小雨

宝満神社お欝まちお稲(赤こめ)抜穂まつり 豊作形虫害

風水害皆無

奉仕者 日高宮司、福島総代長、福島輝夫、中飼 福島良子

添書 総々東ねて懸穂とす

十月二十九日

越(鴨狩猟場) 入札日 午前二時より

場所 福島殿総代宅に於て

入札箇所 本越、和戸、上松、浜の木、お寶銭料として

受理済み

例大祭齋行に付いて

案の一

例大祭御案内に付いて

當(宝満神社)の恒例に拠る大祭を来る十二月十五日午

前十時より齋行しますので、ご参観の上御出席下さいませ
様石ご案内申し上げます
昭和四十八年十二月十一日

宝満神社宮司

鹿兒島県神社庁

熊毛支部長 黒木寅男 殿

鹿兒島県神社総代会

熊毛支部長 石堂 次男 殿

南厚根町神社 神職

南種子分會長 上妻隆夫 殿

南種子町神社総代

南種子分會長 石堂一男 殿

以上 四名

案の二

例大祭御案内について

南種子町 荻永

駐在所勤務 相良巡查殿

荻南中学校校長 古市 圓宜 殿

荻南小学校校長 大本 龍 殿

南種子町会議員

外園秋夫 殿

池亀次善 殿

石堂 氏興 殿

荻水校区自治区長

小川留倉 殿

宝満神社顧問

雨田 新一 殿

以上七名 計十一名

添書 玉串奉奠願位

宮司、神社本庁(黒毛支部長、福島総代長、石堂支部

総代長兼分會長、上妻隆夫神職分會長、小川区長、

雨田顧問、中学校長、小学校長、駐在所員、町議(外園、池亀)一般代表 計五車十三本

昭和四十八年 十二月二十日午後一時より

山下重義宅に於て昭和四十九年神宮大麻並鬘額布式及び直

会へ行く。忘年会。

参列者 宮司、福島、池亀、雨田、上浦、向江、冷水、

六総代、雨田顧問、八名に次で宮司以下福島、雨田、上

浦四名の婦人並一雨田、石堂兩顧問の婦人二名 計十四

名 忘年会に参食して懇談あり 云々

昭和四十九年元旦は歳旦祭(中祭式)午前十時齋行

宮司以下 総代、顧問、区長、町議 一般 初詣で

全年正月三日 午前八時 元始祭(準中祭式)

全年

正月十日まで元旦よりの神饌供へつけとせり 福島総代

長と話合いの上実施

註 十四日は團子射し、たびの木左まき、家の内外、墓

所に奉献り古例によりますと此の日讓葉、双葉(裏白)

刺し替へる又二十日は二十日の正月にもたび枝松を刺し

替へる古來からの習俗があります。猶其れより事前七日

に家の内外の要所要所に夕方、織籠(はちばち)の葉を

藁所にも同じやうに奉献り夕開せまる頃ほむ童たちが磯

がしの枝葉を地炬にくべ、ばちばちと音させるとは鬼退去

の習俗ならんか

夜になると青壮年、童(今では男女の童をも含む)先

ず荻水一円の自治の大小の部落毎に先ず氏神様(産土神、

鎮守様)次に小中学校、次に部落内一戸一戸福歳門を唱

えて部落のお祝を響き廻る習俗があり最終に町のお祝ひ

お籠めやましてから其の年に新築された家に祝ひこむ

ることになってみました最近では便宜上、人様にご迷

惑をかけないと云ふ主旨に基づき各部落の公民館で祝い

こむるとこになつて居ります。さらにも亦十五日女の正月に奮舞ひを歌ひ踊つてかひこの豊作を祝ふ習俗もあります。云々

昭和四九年

四月二十八日 総代長(福島藏)宅に於て 午後一時より四十八年度決算並四十九年度予算編纂可決

参列者九名 宮司、福島、池亀、雨田、羽生、大崎、中竹、全総代、雨田、石堂兩顧問

五月八日 午後より冷水会計室に於て池亀前会計と会計事務引継ぎを了す。立ち合い出席 宮司、福島総代長、恒例に基く例大祭案内状

宛名
鹿兒島興神社庁神職熊毛支部長
野間神社宮司 謙田操 殿

鹿兒島興神社庁氏子総代会熊毛支部長全氏子総代長 興種夫 殿

南種子町神社神職会 分会長
八幡神社(中之下)宮司 上妻隆夫殿

南種子町神社氏子総代会分会長
葦水宝満神社顧問 石堂 二男

南種子町葦水校区
自治区長 小川 留倉 殿

葦南小学校校長 大木 勝 殿

葦南中学校校長 徳永 森太郎 殿
以上七名

註 各部落氏子総代には氏子総代会会長より連絡をする。
云々

昭和五十年四月六日午後三時より 冷水会計室に於いて
監査会 但し宝満神社昭和四十九年度収支決算に就いて
出席者 宮司、福島、冷水兩総代、羽生、牧田兩監事

小川自治区長 以上六名

四月十日 午前十時お田植祭齋行
註 祭典次第 各一通り 玉串奉奠 宮司 福島総代長、小川葦水自治区長、顧問代表(雨田)、小中学校長

代表(中校)、北九州大学 以上 六本
祭典後記 北九州NHKカメラマン(撮影版) 来島の上
来室

四月十日 御田植まつり 午前十時
四月十日 午後七時より旧福島総代長、石堂保新総代長

冷水責任役員会計、日高宮司(代表役員) 立会ひの上二
應引継ぎを完了す

五月五日 午前十時 端午節句は高武祭り(鳥蒲まつり)
当日参道桜樹下払いと施肥

奉仕者 宮司、石堂、冷水、両責任役員、以下羽生、大崎、園田、牧田、杉園各総代、雨田顧問、中竹総代 以上十名

昭和五十年十二月十五日 午前十時 齋行
例大祭 最下十一台 以上

○ 一、白米五合 二、粟五合 三、焼酎五合 四、餅(糯米五合) 五、鴨一羽(鶏卵十五個) 六、海魚(大)一尾 七、川魚(少)若干 八、海物(海苔、昆布、干雑魚) 九、野菜(大根、胡瓜、蓬蓮草等) 十、果物(蜜柑、林檎、柿等) 十一、駄菓子若干 一二、塩水

○ 直会(社務所にてともじ)
牧田会計代理と話し合ひについても初準備をすす
められ度し

昭和五十年十二月二十四日
葦水農協支所より払ひ下げし十万円は牧田代理会計に
手渡す。右会計より鴨番手当二万円受領

昭和五十一年 新年町祈禱
元旦 午前九時 宝満神社歳旦祭

元日 午前十一時より葦南小学校七友記念碑前に於て慰靈祭
午後二時より宇部浦公民館に於て同部落の町祈禱
神札各二十四株

四日 午前十時より竹崎町祈禱 神札各十五株
午後一時より上里町祈禱 神札各二十株

四日 午後三時より仲之町町祈禱 岩坪香氏宅に於て
神札各五十六株

五日 午後一時より松原町祈禱 公民館に於て 神札各
三十八株 門札五株

午後三時より菅原町祈禱 片坂要宅に於て 神札
各二十株

六日 午前十時より新上里町祈禱 羽生宅に於て 神札
各十五株

昭和五十一年七月一日
農協支所普通通貯金通帳より一万円払下げ
中学校生徒より宝満神社六月灯(旧六月一日、新七月
二十日) 雪洞奉納八十個謝礼として 領収証は石堂総代
長わたし

宮司風邪の爲休み 中之下八幡神社上妻宮司代つて奉
仕す。祭典前 校区夫人の奉納踊ありて社頭も賑々しく
参拝者も多数あり 云々

十月十七日 午前十時 神宮神嘗祭当日祭 準中祭式
参列 日高宮司 石堂保総代長

十月三十一日(旧曆九月九日)は重鰯の節句)
秋の風養の新嘗祭並潮祭り(準大祭)

右は一切自治区持ち(区長外圍)

青宮祭は十月三十日午後八時(準小祭)

当日祭 十月三十一日午前十時(準大祭)

当日祭 参加者 神社側 日高宮司 石堂保總代長 園田總代 岩元(中部)、仲之町(柳田)、片板(菅原)、上里(羽生)三側、外國區長、島崎(竹崎)、阿経(欠)、仲之町(上浦)、宇都浦(迫田) 中部(一)、菅原(片板)、新上里(羽生)、上里(羽生)、雨田(佐藤)、阿経(向江) 学校側中学校長(一) 附方依頼(阿経岩下重盛)

十一月三日

明治節祭 午前十時 準中祭式

参列 日高宮司 石堂總代長 外國區長

十一月十日 午前十時

天皇陛下御即位五十年祝典奉告祭 準中祭式

参列者 日高宮司 石堂總代長 葦永外國區長 雨田顧問 片板 岩元 各總代

午後一時より 鴨場(こえば、とルビあり) 入札 石堂總代宅に於て

本越 七万円 西方の柱個人持ち 有留保

和戸 二万六千円 岩坪重秋

小綱 瀬戸山因 岩坪重秋 小川甚彦 小川功作 古市

業 菅原しげる 有留保 小計二万一千円

昭和五十二年十一月十五日 午前十時より齋行

恒例に依る例大祭

参列者 神社側 日高宮司 石堂總代長 片板總代 岩元總代 雨田顧問 石堂顧問

自治区並校区内

外國區長 葦南中学校徳水校長 葦南小学鮫島校長 熊毛支部神職總代分會長は都合により不参の電話ありたり

南種子神職分會長上妻隆夫宮司祭典にも奉仕す 幣帛料

當日の玉串料その他

南種子分会 幣帛料 五百円

日高義雄 玉串料 三千円 神酒二升

中学校長 玉串料 千円

小学校長 玉串料 千円

田中亀男 しの 西之表市松島 千円(新酒料として)

昭和五十二年 二月十一日 午前十時 齋行

紀元節祭(準中祭式)

以上三名奉仕

参列者 日高宮司 石堂總代長 外國區長

註 南泉約五合程度 奉獻は當日の祭典後撤下す

昭和五十二年 二月十二日 春の祈念祭並壇まつり

案内先 日高宮司 石堂總代長 羽生、中竹、雨田、片板、柳田、岩元、園田、向江、島崎実則、各總代、石堂

雨田西顧問、葦永自治區長、区会議員、町会議員(羽生、池亀) 葦南中学校長 徳水輝太郎、葦南小学校長鮫島逸男、以上一六名

昭和五十二年 二月十五日 午前十時 齋行

春の祈年祭並壇まつり

参列員 日高宮司 石堂總代長 外國區長、葦南中学校長(徳水輝太郎)、葦南小学校長(鮫島逸男)、石堂顧問、池亀町会議員、区会議員(片板義丸) 岩元菊哉總代 以上九名

直会は石堂總代長宅

昭和五十二年 度

四月五日 午前十時 宝満神社お田植祭 これより前

おせまち 代あげ 石堂總代長 三日奉仕 小川留倉氏

耕運機 儲夫として奉仕(四月一日)

当日 總代全員より払い奉仕 よしは機械にて払う(石堂大助)

参列者

日高宮司、石堂總代長、葦水區長代(片板義丸)、石堂

雨田西顧問、羽生、片板義丸、岩元菊哉、柳田鉄一、砂

森本二郎、島崎和憲、園田庄平

南種子町教育委員会(才川外一名)

右 文化財指定補助金 一万円

各部落公民館

祭典 御田植終了後 直会(まぶり) 下のおのり大踊り合唱 畢りて芽出度節

昭和五十二年 四月二十九日 午前十時 齋行

天皇節祭

昭和五十二年 七月十三日(午後六時 大祓式) 並六月燈

案内状

宮司、石堂總代長、羽生、外國秋夫、中竹、片板、岩元

柳田、宗二郎、島崎和憲、九總代、以上十一名

外國重夫區長、池亀次善町会議員 徳水輝太郎中学校長、鮫島逸男小学校長、石堂一男、雨田新一、西顧問

重埴池亀次善 六名 計十七名 以上

八月二十三日 竹崎宇宙口ケット打上げ當日或前日ならん 南泉 四升(無名者) 奉納あり

昭和五十二年 十月三十一日 旧曆九月九日

奉納踊り 下の町 大踊り 中の町 山口踊り 菅原、雨田、中部(上の町) 山口踊り 上里 山口踊り 中学生

棒踊り

天気快晴

朗 小春日和 云々

仲之町秋まつり 宮司奉仕

翌九月十日(ママ) 雨田秋まつり

九月十三日 竹崎 例大祭 山下末男宅

十一月一日 旧九月 日 阿経豊受神社 秋の解願 新

おのまつり

本日旧之月二十四日 松原秋の解願 新警察 代 中之

下 上妻隆夫宮司奉仕

同月六日

葦水校区青年団宝満神社参道清掃奉仕

同月七日

鴨場入札通知發送（ハガキにて）

石堂總代長、日高宮司、羽生、中竹、外園、片板、岩元、

柳田、園田、岩坪、島崎、各總代、雨田、石堂兩顧問、

葦永区長 計一四名

十一月十日 午後一時より

宝満神社 鴨越場入札

参列者 日高宮司、石堂總代長、外園、岩下、園田、岩

元、四總代、雨田顧問、区長代（園田区議長）

本越、有留保、和戸岩坪重秋、小計五万円

小あみ、瀬山山因、小川功作、小川甚彦、以上七名、一

人当三千元、小計二万二千元

合計 七万二千元也

後書き 当日、まかなひ費南泉一升奉納酒を以てこれに

用ひ、上中新町二八〇〇円、菓子六五〇円柳田也

昭和五十二年十二月三日

例大祭通知のハガキ發送二十通

午前十時より新年度又恒例に依る例大祭

午後二時より石堂總代長宅に於て大麻並曆頒布式おわり

て直会並純いて忘年会の儀あり

参列者 宮司以下、石堂總代長、岩元、園田、岩下三總

代、外園總代、外園区長、雨田總代、支部總代長、小中

両校長、以上十一名

昭和五十三年元旦

歳旦祭 午前九時發行

宮司以下、石堂總代長、外園總代、雨田顧問、外園区長

本年元旦より赤米一箱百圓にて授興

註 赤米拝受方封書一通

二月十一日 午前十時 紀元祭

参列員 日高宮司、石堂總代長、外園区長、三名

二月十二日 春の年紀祭 並潮祭

四 宝満神社 年中行事

一月 一日 午前九時 發行

歳旦祭 中祭式

一月 三日 午前八時

元始祭 中祭式

二月十一日 十時

紀元祭 中祭式

二月十五日 午前十時

祈年祭 潮まつり 大祭式

としごひのまつり

四月 十日 午前十時

特別神事 まぶかりの儀式

御田植祭 中祭式

四月十九日

天長祭 中祭式

旧曆 六月朔日 午後六時

大祓

六月燈 中祭式

(重陽節句)

旧曆 九月九日

宵宮祭 前夜午後八時

にいなめのまつり

新嘗祭り 秋祭り 大祭式

潮祭り

十月十七日

午前十時 神宮 神嘗祭 当日祭 中祭式

十一月三日 午前十時

明治祭 中祭式

十二月十七日 午前十時

例祭 大祭式

添書

毎月の朔日祭（一日）・月次祭（十五日）

一月十五日 成人式・二月三日 節分

追儺祭（鬼退きの豆撒神事）翌四日は立春 註 昭和

五十一年は潤年（ママ）追儺祭は四日につき 立春は

翌五日

三月廿日 春分は彼岸の中の日の先祖祭

五月五日 單語節句・六月二日 旧曆 端午

節句 七月七日 七夕祭 八月二日 旧七夕祭 八月二

日 旧七夕祭 八月十日 旧曆 盂蘭盆

九月八日 旧曆 八月十五日（仲秋の名月）

九月十三日 秋分は彼岸の中の日（祖先の神霊を祭る

日）

十二月三十一日 午後八時 除夜祭

五 お田植祭りの新聞記事、町広報紙の記事

南日本新聞 昭和五十一年四月七日夕刊

古来の「赤米」植える 南種子町の宝満神社
歌声や太鼓に合わせる

【熊毛】「イヤ若い娘よ、若い娘よ、イヤ髪をなづる若い娘よ」太鼓の音に合わせ、のどかな田園に流れる歌声。種子島に伝わる珍しい「赤米の祭り」、宝満神社（熊毛郡南種子町某水）のお田植え祭りが五日、ロケット基地のすぐ近くにある同神社の神田であった。

宝満神社は玉依姫（たまよりひめ）を祭神とし、神秘的な伝説に包まれた古い社。同神社縁起書によれば、種子島は日本での稲作の始まりの地といひ、古くから赤米を唯一の神米として作り、毎年、田植え前にこの祭りをを行い、豊作を祈願してきた。国の無形文化財にも指定されている珍しい行事でもある。

祭りは、神田近くにある「お田の森」でまず神事。このあと神官の日高勇宮司（二）から氏子総代の石堂保さん（三）へ赤米の苗を伝授。田の神が貴重な稲の苗を人々に授けるといふ想定だ。そのあと、数日前から水を漲った神田に茎永地区の氏子二十数人が入り、氏子の一人、雨田新七さん（三）のたく太鼓や「若い娘よ……」の歌声に合わせ、威勢よく苗を植え込んだ。この間はすべて、女人禁制だったが、終わると近くのあぜ道で主婦たちもまじえてにぎやかな小宴。

赤米の由来はナゾに包まれているが「タネガシマ風物誌」（下野敏見著）によると、昔は日本中で栽培していたが、今ほとんど絶えて、わずかに宝満神社と対馬の豆敷の神田だけに残っているという。

南日本新聞 昭和五二年四月六日夕刊

太鼓に合わせ田植え 南種子町宝満神社 珍しい「赤米の祭り」

【熊毛】種子島の米どころ、熊毛郡南種子町某水の宝満神社に伝わる珍しい「赤米お田植え祭り」が五日、にぎやかなお田植えの歌声や太鼓の音にのせて、同神社の神田で繰り広げられた。

宝満神社は玉依姫を祭神とし、近代的なロケット基地のすぐ近くにあるが、神秘的な伝説に包まれた古い社。同神社縁起書によれば、種子島は日本稲作の発祥の地といひ、古くから赤米を唯一の神米として作り、毎年、田植え前に同神社で豊作を祈願してきた。

「イヤ若い娘よ、若い娘よ、イヤ髪をなづる若い娘よ……」の歌の文句とは裏腹に、このお祭りは全く「女人禁制」の行事。早朝から男子だけの氏子二十数人が境内に集まり、まず神田近くにある「お田の森」で神事。このあと神官の日高勇宮司（二）が氏子代表の石堂保さん（三）に赤米の苗を伝授。氏子らが神田三町に入り、長老の雨田新七（三）の歌声や太鼓の音に合わせ、苗を植え込んだ。終わると近くの空き地のにぎやかな小宴。この時は主婦たちも姿を見せ、神田でとれた赤米のおにぎりをほおぼりながら豊作を祈った。

このお祭りは国の無形文化財にも指定されている珍しい行事。赤米の由来はナゾに包まれた部分が多いが、同神社の話では、日本の古い米で、対馬と土佐の神社にもこの赤米を作るならわしがあるという。

南日本新聞 昭和五十三年四月六日

古来の「赤米」植える 南種子町宝満神社 歌声や太鼓に合わせる

【熊毛】熊毛郡南種子町、宝満神社に伝わる赤米のお田植え祭りが五日、ロケット基地のすぐ近くにある同神社の神田で、こどもにもにぎやかに催された。

宝満神社は玉依姫を祭神とし、伝説に包まれた古い社。同社縁起書によると、種子島はわが国稲作の発祥の地といひ、古くから赤米を神米として作り、毎年、田植え前に祭りを行い豊作を祈願してきたという。

祭りは祭事に始まり、神官が氏子総代への赤米の苗を伝授する。田の神が貴重な稲の苗を民に授けるという想定。そのあと氏子たちが神田にはいり次々に苗を植える。あたりには太鼓の音に合わせ「若い娘よ、イヤ髪をなづる若い娘よ」の歌声が流れ、にぎやかな田植え風情。この日も二十数人の氏子が頭を並べ、威勢よく苗を植え込んだ。

赤米の由来はナゾに包まれ、神社の話では、日本の古い米で、対馬と土佐の神社にもこの赤米を作るならわしがあるという。

町広報紙 昭和四十四年四月十八日号

「古式豊かにお田植え祭り——くき水——」

去る六日、くき水、宝満神社のお田植え祭りが行われた。お田植え祭りのとき植えられる米は、大吉から作られているくきの長い「赤米」で、このお田植え祭りは誠に古式豊かなものである。お田植え祭りの日は、お田の森の入口、御田のあちこ

ちに、赤や白の幡がなびくのですくわかる。

お田植え祭りには、お田の森での「赤米の祭り」と社人じいの手で作られた苗取りに始まる。

「赤米祭り」には町や校区の主だった人が参加。苗取りは「苗取り拍子」という昔の歌を太こに合わせ歌いながら、地元の「ニサーヨメジョー」がとる。

「赤米祭り」が終ると、すぐ近くにある御田の一部の「オセマチ」で赤米の田植えがある。このオセマチの田植えだけは、ニサーの仕事で女は入れない。

ついで、御田全部をお田植え歌を太こに合わせ歌いながら植える。

写真は舟田で舞う社人じいの変だが、この舞は御田植えの後、行なわれる。御田植え祭りは、マプリの行事で終るが、昔は、この祭りが終らないと、一般の田植えは行われなかったという。祭りは例年、四月十日前後である。

町広報紙 昭和四十五年四月十日号

「古式豊かな『お田植祭り』」

四月四日、宝満神社こう例のお田植え祭りが挙行された。お田の森の入口や御田のあちこちには赤や白の旗がはためき、「峰の若松さがり枝……」で始まる田植え歌が太鼓の音に乗って流れる中で、「オセマチ」の赤米の田植えが始まる。

古式豊かなこの行事には、昔は茎永中の家から必ず一人ずつ参加したといわれる。

町広報紙 昭和四十六年四月二十日号

「国のみ俗資料に指定された 宝満神社お田植祭り」

（写真はお田植舞四月四日茎永）

町広報紙 昭和五十二年四月号

「宝満神社お田植え祭り」

恒例の宝満神社「お田植え祭り」が、四月五日行われ、ことしの農作物の豊作を祈願しました。

この「お田植え祭り」は、宝満神社に古くから伝わる神米の「赤米」を田植えする行事で、お田植え歌を歌い、太鼓の響く中で、神社の氏子や茎永区民が神田に赤米の苗を手植えました。

町広報紙 昭和五十七年五月号

「赤米お田植祭り」

宝満神社では、ことしの豊作を祈願して4月5日、赤米のお田植え祭りが行われました。

これは、町の指定文化財の一つとして保護されているもので、茎永区民の年中行事として古くから続けられておられます。

祭礼当日は、早朝から社人と、ホイドンがお田の森の神木に、米、塩、大豆、酒と二束のオイネを供え祭典を行ない、それから、太鼓や田植歌に合わせて、神田に田植えをします。

田植えが終わると、赤米のおにぎりどこちそうが出され酒盛りをします。

ことしも、古式豊かに行われ、豊作を祈願して酒をくみかわしていました。

町広報紙 昭和五十八年五月号

「豊作を祈願 赤米お田植え祭り」

宝満神社では、毎年四月五日、ことしの豊作を祈願して、赤米のお田植え祭りが行われます。

この祭りは、町の指定文化財の一つとして保護されているもので、茎永区民の年中行事として続けられています。

昨年の米は不作の年でした。ことしも四月の長雨にうたれ心配される年ですが今後の管理によって、良質米の生産に努めたいものです。

また、当日の祈願と酒盛りによって、ことしは豊作の年になるよう神の力をそえて欲しいと思います。

町広報紙 昭和六十一年四月月号

「今年も豊作を」

宝満神社のお田植え祭りが、4月5日茎永の神田で行われました。今年も豊作でありますように。

町広報紙 昭和六十三年五月号

「今年も豊かな実りを」

宝満神社赤米お田植え祭りが4月5日、古式豊かに行われ、今年の豊作を祈願しました。

六 たねがしま赤米館

- ・設立年月日 平成十年十月二十六日
- ・建築内容 鉄筋コンクリート造平屋
- ・建築面積 三百三十一㎡
- ・展示コーナー八十㎡

- ・桶の道と赤米のルーツ
- ・宝満神社と赤米のまつり
- ・南種子の米づくり

- ふれあいホール 百三㎡
- ミニシアター「南種子浪漫紀行」
- 小会議室 二十六㎡
- 農産物加工実習室 四十八㎡
- 倉庫 十五㎡
- トイレ 三十㎡

- ・補助事業名 中山間地域農村活性化総合整備事業
- ・場所 南種子町荻永山ヶ崎汐入四千五十八一
- ・概要

たねがしま赤米館は、南種子町が制定した「たねがしま赤米館の設置及び管理に関する条例」によつて、赤米文化の保存継承と活用のため、赤米に関する資料の展示、都市との交流の場等中山間地域の活性化施設として位置付けられていて、展示コーナー等で、赤米文化を学ぶことができ、農産物加工実習室を使い、お田植祭の直会の料理の準備が行われ、また、小会議室はお田植舞や宝満神楽の準備にも活用され、赤米稲刈り体験学習用の千曲こぎの展示保管なども行っている。また、宝満池の鴨猟に関する道具の保管展示なども行っている。近年では、町観光課によつて地域振興推進事業「平成二四年度赤米の歴史散策ルート等整備事業」を導入しルート案内説明看板、イラストマップ

(玉依姫と伝説の籠、音声ガイドペン、ARアプリの作成などが図られ、更なる施設活用策が講じられている。なお、館のパンフレットを巻頭写真図版10に掲載している。

七 荻永宝満神楽保存会

- ・設立年月日 平成十一年四月

・設立経緯

社人文書などによると、昔はお田植祭のときに鳥刺し舞などの様々な芸能が披露されたといわれるが、現在では、お田植舞だけとなっている。平成十年十月に、荻永と同じく赤米を継承する岡山県総社市の備中神楽が宝満神社で披露されたことをきっかけに、神楽を創作しようとして、当初「宝満神社神楽を創る会」として平成十一年四月に会員十二名で結成された。伝承は、岡山県総社市の国指定重要無形民俗文化財「備中神楽」(昭和五十四年二月三日指定)を伝承する社の中の一つである(総社社中)の神楽師横田博志氏に指導を受け行った。平成十二年十月二十八日に行われた県民文化祭へ出演するにあたり、荻永宝満神楽保存会に名称をかえていた。

・歴代会長

- 上浦正義(平成十一年〜十二年)
- 羽生源志(平成十三年〜平成二十二年)
- 大崎一富(平成二十三年〜現在)

・演目

猿田彦命舞

玉依姫命舞

事代主命舞(恵比寿舞)
御田植舞(ホイトウの舞)

- ・伝承者 太鼓 日高富夫
- 笛 島崎博人

鉦 園田孝太郎

踊り手

- 猿田彦命 岩元義和・有留勝
- 玉依姫命 大崎郁代・竹原めぐみ・片板要一
- 事代主命 上浦弘・雨田健二郎
- 御田植舞 大崎一富・有留勝・園田孝太郎他

・活動

○平成十一年に横田博志氏から伝承された際には、横田氏に種子島に合計二十日ほど来島してもらい、笛、太鼓、踊り全てを横田氏から習った。また、玉依姫命舞(巻頭写真図版7写真3)は横田氏が創作した宝満神楽オリジナルの演目で、玉依姫舞は、玉依姫が荻永におりたち、宝満神社に鎮座するまでの伝説を神楽に仕立てている。

平成十一年七月六日の宝満神社改築に伴う落成式典において拝殿で初披露をし、まず、玉依姫命舞を大崎郁代、竹原めぐみが、続いて猿田彦命舞を岩元義和、有留勝、最後に事代主命舞を上浦弘が奉納した。旧荻南中学校体育館で行われた祝賀会では、横田氏による「鬼舞」も披露されている。

平成十二年からは、元日に宝満神社拝殿で神楽の奉納を行っている。同年の赤米サミットの際にも、宝満神社願成就祭で、横田氏による国指定文化財の備中神楽「猿田彦命舞」(巻頭写真図版9写真6)が奉納された。

平成十五年には、かぎん文化財団から助成を受け、太鼓などの道具をそろえた。平成十七年には「種子島宝満神社のお田植祭」をアレンジした御田植舞の神楽（巻頭写真版7写真）を平成十七年二月五日から七日まで横田氏を基永に招き創作し、同年のお田植祭りで初披露をした。御田植舞は、ホイトウなどの基永の昔の農耕技術を題材とした、大変面白い神楽である。

八 ミニ独立村赤米のふるさと千石村

・設立年月日 平成十一年十二月十五日

・設立目的 基永は最も古い赤米栽培を通じて連帯を深め、秩序を確立し文化を創造し生活を発展させてきた。その先鞭の足跡に光を当て、独創的な村づくりに挑戦するため結成した。

・設立経緯 平成十年十月に赤米の伝承を目的として「たねがしま赤米館」が開館すると、赤米文化によって、地域おこしをしようという機運が基永地区の中で高まっていた。平成十一年十二月には翌年に宝満神社の改築を行う予定であることもあって、赤米文化の発信と赤米文化による地域おこしの機運は更に高まり、当時の基永地区公民館長でもあった羽生源志氏によって、地域おこしに志をもつ有志を母体として、「ミニ独立村赤米のふるさと千石村」が結成された。

・歴代村長 羽生 源志（平成十一年～平成十六年）

柳田精二郎（平成十七～十八年）

池亀 幸宣（平成十九年～平成二十四年）

・役職 石堂 末男（平成二十五年）
村長・助役・収入役の三役

・会員数 平成十一年 五十名

平成二十五年現在 十名

・活動内容 会員は、基永在住・出身者で会の趣旨に賛同したものである。発足段階では、女性の会員も多かったが、現在は男性だけである。

○「赤米サミット二〇〇〇IN千石村」の開催（平成十二年十月二十二日）

ハウジングアンドコミュニティ財団より「地域づくり活動支援助成二〇〇〇」の助成を受けて実施（注一）。全国に三箇所しかない「赤米の源郷」（南種子町基永、岡山県総社市、対馬厳原町）の関係者が基永地区で一同に会し、赤米を中心に地域振興に取り組んでいる状況や、今後の活動について情報交換し、交流を深めた。それまで、総社市とは交流があったが、厳原町とは、イベント開催を機に町の企画課を通じて連絡を取り交流がはじまった。サミットの際に三市町が協力し神楽を奉納したことが、宝満神楽保存会の設立のきっかけとなった。「赤米サミット共同宣言」も採択されている。

○赤米サミット共同宣言

基永 千石村

米は、古代から神を祭るための神供として、また、公の聖なる食物として栽培され、国家の礎を築き日本独自の文化を創造し今日の繁栄をもたらしたものである。

我が国にはじめて赤米が伝承して以来、先人たちの崇高な献身によって、伝統的に栽培伝承されてきた国内三地域の総社市新本、厳原町豆飯、南種子町基永（千

石村）が第一回サミットを開催し、二十一世紀に発展しつつ果たすべき役割について話し合った。

物質の豊かさを追求してきた二十世紀から、クリーンな物質と心の豊かさ、自然との共生・共栄をめざす二十一世紀の社会に生き、未来にひきつぐために、「赤米源郷の地」と「赤米伝承の継統」に向かって邁進すると共にあたらしいパートナーシップに取り組むことに合意した。今後、相互に意思疎通の増進に努め、サミットの定期開催の実現に努力することに合意した。

二〇〇〇年十月二十二日

岡山県総社市新本

長崎県厳原町豆飯

鹿児島県南種子町基永（千石村）

○南のふるさとづくり推進協議会に加盟
○テーマソング「基永千石村まつり」製作

（作詞）羽生源志、作曲 笹川満夫、編曲 深町辰夫、歌 笹川満夫、平成十九年に製作し、同年十月二十日基永千石村秋祭りで初披露

「基永千石村まつり」の歌詞

一、ここは基永 千石村祭り

玉依姫が 加春和の峯に立ち

高瀬川原に 田を開き

日本最古の赤米 植えて

黄金波打つ 昔年の 宝満の郷

基永よいとっ 昔おいで

千石村です お祭りで

二、ここは基永 千石村祭り

書生倒れの 人材育てたり

白木峯に 正賢院

隆義妙義のあつたら経は

百八つの 鬼子母神 宝満の郷

葦水よいとこ 皆おいで

千石村です お祭りだ

三、ここは葦水 千石村祭り

辺田の峯には 岩つづじが吠いて

雪の子姫の 馬渡川よ

軍艦塚に 月見橋

村を潤す 寺田池 宝満の郷

葦水よいとこ 皆おいで

千石村です お祭りだ

○宝満神社参道にバリアフリー道を設置

○葦永校区の境界に千石村の看板設置。看板には葦永出身の池亀次善氏による木彫りの干支が設置されている。また、玉依姫伝説ゆかりの地に看板を年次的に立てている。

○赤米「たまより姫」の栽培・赤米館での販売

※たまより姫は、鹿児島県農業開発総合センターが平成二十一年に「はやつくし」と「宝満神社の赤米」を交配させ開発した種米「西南赤百三十四号」の商標登録名である。商標登録権者は、有限会社新築物産で、平成二十五年五月十七日に登録された(指定商品第三十類 米)

○ニッセイ財団「生き生きシニア活動」助成(平成二十一年度) 高齢者・壮年・青年の協業による地域奉仕活動を実施。

○葦水千石村秋祭りの開催(巻頭写真図版9写真5)

葦水でもっとも大きなイベントは、宝満神社の秋の順成(就祭)である。昔は、毎年、多くの奉納踊りが奉納され出店もでた。二十数年程前から、二年に一度しか踊りは奉納しなくなり、出店もでなくなった。そこで、二年に一度、踊りが奉納されない年に、葦永千石村秋祭りを開催している。内容は宝満公園や葦南小学校体育館で宝満神楽を披露したり、舞踊などを催すイベントである。平成二十五年で、六回を数える。

○初年度の活動

十二月十五日 結成、会員募集

二月十四日 第一回千石村議会 規約・行事計画・予算等の決定

三月二日 宝満神社参道のバリアフリー化の奉仕作業

四月八日 赤米の田植え

四月～七月 千石村の看板設置

五月～七月 葦永百景撮影と昔懐かしき写真展

七月三十日 第二回千石村議会・会員総会

八月九日 雪の子公園 草払い奉仕

九月七日 赤米収穫

十月二十二日 赤米サミット開催

十二月七日 宝満神社歳旦祭と神楽上演と夜店

翌元旦 赤米サミット総括と忘年会

二月二十五日 千石村名人の鑑細工等出品開始

出店

・その他

○名称は、江戸時代の葦水の石高がおよそ千石だったことに由来する。

註一

国土交通省 都市・地域整備局地方整備課
『知恵のネットワーキング 地域づくりアイデア集 地域づくり団体活動支援調査から』二〇〇四年

九 葦水地区に伝わる宝満神社関係の伝説

下野 敏見

宝満神社に関する伝説について、筆者が記録した「宝満さま」「玉満の池」の二話を紹介したい。

宝満さま

種子島の南に葦水^{あしづみ}という所がありますが、ここには種子島でいちばん広い田浦があります。

この田浦の西がわにしげつた森があり、そこにこの地域の氏神さま宝満神社をおまつりしてあります。神社の横にある宝満の池は、周囲が一キロメートルばかりですが、種子島ではいちばん大きな池で、どんなひでの年にも水のきれいなことがなく、夏は水蓮の花が香り、冬は数千羽の方モの羽音と鳴き声ににぎわいます。

今から二千年ばかり前、宝満さまは、はじめてこの葦水においでになりました。ところでこの宝満さまは女の神さまで、お名前は、玉依姫といわれます。

宝満さまは、はじめて葦水に来られたとき、田浦の北にそびえ立つ、加寿和の峰に、お供の家来十八人ともにお登りになりました。

そこから見おろす葦水の平野は、アシとイグサが一面に生いしげつて、見渡すかぎり荒れほうだいの沼地なのです。

荒れ地の真中を蛇のようにうねって流れる白い川、その先にひろがる緑の松林、かがやく砂浜、目を転じてみ

ると、深い林のなかに澄んでいる青い池。

宝満さまは、それを頭のなかにきざむようにしばらくながめていらつしやいましたが、家来をふり返つてにっこりお笑いになりました。そして家来に、

「あの沼地に稲をつくるのじや」

とおつしやつて、さらに緑の山すそをさして、

「おまえはあそこに住みつくがよい」

とお示しになりました。

こうして宝満さまは、沼地をたがやし、森をきりひらいて、稲をつくることを葦水の人ひとに教えられました。

そしてこの二千年前の言い伝えどおり、葦水には今でも、十八人の家来がおまつりしてあります。

「がらん」という神さまをおまつりしてあります。

そしてこの田んぼの底には、松の木の根や幹がいたるところに埋まっているといわれます。宝満さまが、はじめて稲つくりをされたときのものでしょうか。

さて、加寿和の峰の中腹には、泉がこんこんとわいておいたが、宝満さまは田植えがすむと、ここで手を洗っておいしそうに泉の水をお飲みになりました。それでここを今も御手洗と呼んでいます。

また、そのそばで髪をけすり髪をおゆいになりましたが、そこを「びんどころ」と呼んでいます。

それから、宝満さまは平地にくだつて馬をおり、馬のくらをおはずしになりました。そのとき、查脱田といわれるところだと伝えられています。そのとき、宝満さまは手に持っておられた竹のむちを地面にお立てになりましたが、それにいつしか根が生え、枝が出ました。しかもむちをさかさにおさしになったせいで、枝はみんな下に向かって出たということです。

それから、杭を打つて馬をつないだところを杭申小田。こつちも染めたところを形板といひ、のち、片板と書くようになったさうです。

ここには、宝満さまはいちばん大事な家来を住ませました。

ここからさらに田無を通り、宇都浦をへて辺田に出られました。ここには侍女の雪の子姫を住ませましたので、ここは雪の子浦と呼ばれるようになりました。

ここには数メートルの高さのけががそびえ立ちその下に雪の子姫をまつた「雪の子がらん」という神さまがあります。そして、その前の道は、死人を通してはないといわれています。

さて、宝満さまは、雪の子浦からさらに松原へと向かいました。途中で小川がありましたので、そこを馬で渡りました。それが今の馬渡川です。

宝満さまは葦水平野の南の松原を水住の地とよみて、人ひとに、それまでの生活とは全然ちがった、稲作を中心とした生活を指導されたのでした。

その後、宝満さまは宝満の池のほとりに神さまとしてまつられ、葦水の人ひとから、あがめられるようになったのです。

話 「宝満宮縁起」と葦水の老人たちの話による

(初出) 『日本の民話三十三 種子島の民話 第一集』
下野敏見 一九六二 未来社

宝満の池

むかし、ひでりがつづいて、葦水の田んぼがからからに干あがり、苗はもうすぐ枯れるという情けないありさまとなりました。村人はただおろおろするばかりです。

ところが、それほどのひでりにもかかわらず、宝満の池はいっぱい水をたたえています。

そこで葦水の人びとは相談して、みぞを掘って池の水を田に引こうということになりました。

みんなくわや棒を持って、いっしょうけんめい掘りはじめました。何時間も掘って、あとひといきで池に通じるところになった、大きな岩につきあたりました。

みんなは、えいえいとかげ声を合わせ、とうとうその岩を掘りおこしました。が、そのとたん、一同は声をのんで立ちすくみました。

それもそのはず、岩の下から真赤な血の泉がわきでてきたのです。

それと同時に、ものすごい風が、びゅーん、びゅーんと吹き出して、あたりの芭蕉の葉がさけ、木の小枝が折れ、池の面はみるみる大波にわきあえりました。

空もいつのまにかどんよりとくもっています。

すると、とつぜん、人びとの目の前に、ものすごく大きい松の幹が上の山からころころと転がっておちてきました。ところが、その幹があれよあれよと思うまに、角が生え、ひげがのび、手足が出て、うろこが輝きました、真つ赤な目があらんとはいえる大蛇になって、みんなが見ている頭の上を黒い雲のように飛んだのです。あまりの恐ろしさに、みんな顔色を失ってしまいました。やがて、「こらあ、わざいかにこてえなつた。はよう和尚さんに行たててみらんばじや」

という者があつて、みんなそろつて宇都浦にある遠妙寺のお坊さんにすべてのようすを話しました。

お坊さんは、さつそく香をたいて、南無妙法蓮華經と、お題目を千べんもとなえ、その間じゅう村人は、神さまの池をけがしたことを心からわびました。そしてあらためて、

「どうか雨を降らせてください」といっしんに祈りました。

すると、それから十七日めに、たちまち黒雲がわきおこり、大雨が降りだしました。これで、枯れかけていた稲もすつかり生き返りました。

やがて雨が止み、白くたちこめた霧が消え、池のそばの緑があざやかに照りはえてきました。あの大波にわきかえつていた池の面も鏡のようにしずまりました。

すると、その池の向こうから、龍の頭の形をしたきれいな小舟に、三十一か二ぐらいの女が一人のつてあらわれたのです。

近づくとつれて、その気品があること、その美しさ、とてもことばではいいあらわせないほどです。

お坊さんは、

「これこそ宝満さまのおすがたじや」

といつて、その場にひれ伏しました。そして、「村人の無礼をどうかゆるしてください。これから、田の米がよくできますようお見守りください」と祈りました。

すると龍頭の舟の女神はにつこりと会釈して、舟ともしにだいに消えてしまいました。

それから、村人は池のほとりに、石を積んでおまつりしてあつた宝満さまに、りっぱなお社を寄進し、女神のそのときのすがたを木像に作つて安置しました。

このころは、神と仏がいっしょに考えられ信仰されて

いましたので、遠妙寺のお坊さんがお社にお参りして、宝満大菩薩とあがめたということです。そして、お祭り全体は社人という役目の人が世話していたそうです。

話「玉満宮記」と葦水の老人たちの話による

〔初出…『日本の民話三十三 種子島の民話 第一集』下野敏見 一九六二 未來社〕

南種子町民俗資料調査報告書 既刊シリーズ紹介

南種子町民俗資料調査報告書(1)『南種子町の民俗』調査

鹿児島大学比較民俗学研究室 発行 南種子町教育委員会 平成7年3月

南種子町民俗資料調査報告書(2)『南種子町の民具』調査

鹿児島大学比較民俗学研究室 発行 南種子町教育委員会 平成7年3月

南種子町民俗資料調査報告書(3)

国記録選択無形民俗文化財調査報告書

種子島宝満神社のお田植祭

― 南種子町荳永 ―

発行日 平成二十六年三月二十八日

編集・発行 南種子町教育委員会

〒八九一―三七九一

鹿児島県熊毛郡南種子町中之上二七九三―一

TEL〇九九七―二六―一一一

株式会社トライ社

印刷